

裁判員等経験者に対するアンケート
調査結果報告書
(令和3年度)

令和4年3月

最 高 裁 判 所

*** 本報告書を読む際の注意**

1. 「n」は質問に対する総回答数であり、%が何人の回答に相当するかを示す比率算出の基数である。
2. 質問の種類を示す記号は次のとおりである。
M. A. : 1回答者が2以上の回答をすることができる質問 (Multiple Answers の略)。
通常、各比率の合計は100%を超える。
3. 集計値 (比率) は小数点第二位を四捨五入しているため、
 - a) 単数回答の質問であっても、各比率の合計は100%にならない場合がある。
 - b) 小数点第二位が4以下の数値の場合、「0.0%」と表記されている。
4. 集計結果上、表記している「不明」とは、無回答や回答拒否等により質問選択肢での回答を得られなかった場合を示す。

目 次

I 調査概要

1. 調査目的
2. 本アンケート調査の基礎となるデータ
 - (1) 調査対象事件について
 - (2) 調査対象者について

II 調査結果の要約

1. 裁判員に対するアンケート結果
2. 補充裁判員に対するアンケート結果
3. 裁判員候補者に対するアンケート結果

III 調査結果の詳細

1. 裁判員に対するアンケート結果
 - (1) 審理について
 - (i) 審理内容のわかりやすさ (問 1)
 - (ii) 検察官や弁護人の法廷での説明等のわかりやすさ (問 2)
 - (iii) 検察官の法廷活動に対して感じられた印象 (問 3-1)
 - (iv) 弁護人の法廷活動に対して感じられた印象 (問 3-2)
 - (v) 検察官や弁護人の活動に感じられた問題点等 (問 3-3)
 - (vi) 裁判官の説明のわかりやすさ (問 4)
 - (2) 評議について
 - (i) 評議における話しやすさ (問 5)
 - (ii) 評議における議論の充実度 (問 6)
 - (iii) 評議の進め方(裁判官の進行、裁判官の説明、評議の時間、休憩の取り方など)についての意見や感想など (問 7)
 - (3) 審理・評議の日程の組み方について (問 8)
 - (4) 裁判所の対応(裁判所からの情報の提供、裁判所職員の対応、裁判所の設備など)について
 - (i) 全体的な印象 (問 9-1)
 - (ii) 裁判所の対応について感じたこと (問 9-2)
 - ア 「裁判員候補者名簿への記載のお知らせ」が届いてから裁判員等選任手続期日の前日まで
 - イ 裁判員等選任手続期日当日
 - ウ 裁判員に選任されてから本日まで
 - (5) 裁判員を務めた感想等について
 - (i) 裁判員に選ばれる前の気持ち (問 10)
 - (ii) 問 10 で答えた理由 (問 11)
 - (iii) 裁判員として裁判に参加した感想 (問 12)
 - (iv) 問 12 で答えた理由 (問 13)
 - (6) その他の全般的な意見や感想など (問 14)

2. 補充裁判員に対するアンケート結果

(1) 審理について

- (i) 審理内容のわかりやすさ (問1)
- (ii) 検察官や弁護人の法廷での説明等のわかりやすさ (問2)
- (iii) 検察官の法廷活動に対して感じられた印象 (問3-1)
- (iv) 弁護人の法廷活動に対して感じられた印象 (問3-2)
- (v) 検察官や弁護人の活動に感じられた問題点等 (問3-3)
- (vi) 裁判官の説明のわかりやすさ (問4)

(2) 評議について

- (i) 評議における話しやすさ (問5)
- (ii) 評議の進め方(裁判官の進行、裁判官の説明、評議の時間、休憩の取り方など)についての意見や感想など (問6)

(3) 審理・評議の日程の組み方について (問7)

(4) 裁判所の対応(裁判所からの情報の提供、裁判所職員の対応、裁判所の設備など)について

- (i) 全体的な印象 (問8-1)
- (ii) 裁判所の対応について感じたこと (問8-2)
 - ア 「裁判員候補者名簿への記載のお知らせ」が届いてから裁判員等選任手続期日の前日まで
 - イ 裁判員等選任手続期日当日
 - ウ 補充裁判員に選任されてから本日まで

(5) 補充裁判員を務めた感想等について

- (i) 補充裁判員に選ばれる前の気持ち (問9)
- (ii) 問9で答えた理由 (問10)
- (iii) 補充裁判員として裁判に参加した感想 (問11)
 - ア 補充裁判員として裁判に参加し、「よい経験」と感じた理由 (問12-1)
 - イ 補充裁判員として裁判に参加し、「よい経験」と感じなかった理由 (問12-2)

(6) その他の全般的な意見や感想など (問13)

3. 裁判員候補者に対するアンケート結果

(1) 裁判所の対応(裁判所職員の対応、裁判所からの情報の提供、裁判所の設備など)について

- (i) 全体的な印象 (問1-1)
- (ii) 裁判所の対応について「不適切な対応があった」と答えた理由 (問1-2)
- (iii) 裁判所の対応について感じたこと (問1-3)
 - ア 「裁判員候補者名簿への記載のお知らせ」が届いてから裁判員等選任手続期日の前日まで
 - イ 裁判員等選任手続期日当日

(2) 裁判員として選ばれることについての気持ち (問2)

(3) 裁判員に選ばれなかった感想及び「不満である」と答えた理由 (問3)

(4) その他の全般的な意見や感想など (問4)

資料編

1. 調査票（付：単純集計結果）
 - （1）裁判員アンケート
 - （2）補充裁判員アンケート
 - （3）裁判員候補者アンケート
2. 集計表（クロス集計結果）
 - （1）裁判員アンケートの集計結果
 - （2）補充裁判員アンケートの集計結果
 - （3）裁判員候補者アンケートの集計結果
3. 自由記載分類・整理表
 - （1）裁判員アンケートの集計結果
 - （2）補充裁判員アンケートの集計結果
 - （3）裁判員候補者アンケートの集計結果

I 調査概要

1. 調査目的

本アンケート調査は、裁判員裁判に参加した裁判員及び補充裁判員並びに裁判員等選任手続期日に出席した裁判員候補者に対し、意見・要望など主観的要素を調査・把握し、その結果を集計・分析して、裁判員制度の運用等の改善につなげることを目的とするものである。

2. 本アンケート調査の基礎となるデータ

(1) 調査対象事件について

本報告書は、令和3年1月以降、同年12月末日までに全国60の裁判員裁判実施庁に提出された裁判員等アンケートの結果を取りまとめたものである（図表1「庁別対象事件数と回収票数」参照。なお、対象事件数は、調査対象期間中に提出のあったアンケートを基にしており、かつ、複数の被告人の弁論を併合して審理が行われた裁判では事件数を1件と計上しているため、同期間内に実施した終局人員数とは一致しない場合がある。）。

対象事件を審理の実日数別にみると、「3日」が33.7%を占め、最も多い実日数となっている。次いで、「4日」が20.8%、「1日又は2日」が16.5%となっており、「6日以上」は16.3%、「5日」は12.6%である（図表2「(1) 審理の実日数」参照。）。

また、自白・否認別にみると、「否認」事件が52.1%を占め、「自白」事件は47.9%である（図表2「(2) 自白・否認の別」参照。）。

※「審理の実日数」は、実際に審理を行った日のみ（同一日に審理及び評議を行った日を含む。）を計上したものであり、裁判員等選任手続、評議、判決宣告のみを行った日は含まない。

※「自白・否認の別」にいう「否認」には、一部否認も含む。

※「審理の実日数」、「自白・否認の別」に係る数値は、いずれも本アンケート調査において用いたアンケート用紙の「裁判所記入欄」の記載に基づく集計による。

(2) 調査対象者について

裁判員裁判に参加した裁判員及び補充裁判員並びに裁判員等選任手続期日に出席した裁判員候補者に対し、本アンケート調査の協力を求めたところ、調査対象期間中、合計22,376名から回答が得られた。その内訳をみると、裁判員が5,051名、補充裁判員が1,567名、裁判員候補者が15,758名である（図表1参照。なお、当初補充裁判員に選任され、その後、裁判員に選任された者については、裁判員として回答を依頼した。）。調査対象期間中にアンケート用紙を配布した人数を分母とした場合の回収率は、裁判員が99.5%、補充裁判員が98.0%、裁判員候補者が98.3%である。

これら調査対象者の属性をみると、性別については、「男性」が54.3%、「女性」が45.2%となっている。また、年齢については、法律上、希望すれば辞退することができることとされている「70歳以上」の割合は少ないものの、20代から60代までの幅広い年代にわたっている。職業別では、「お勤め（正規の職員・従業員。役員を含む）」が57.2%と最も多い層となっており、「パート・アルバイト」、「無職」、「専業主婦・専業主夫」、「自営・自由業」がこれに続いている。「育児」や「介護」をしている人については、育児・介護のいずれか、又は、その双方をしている人の割合が、調査対象者全体の21.4%を占めている（図表3「対象者属性」参照。）。

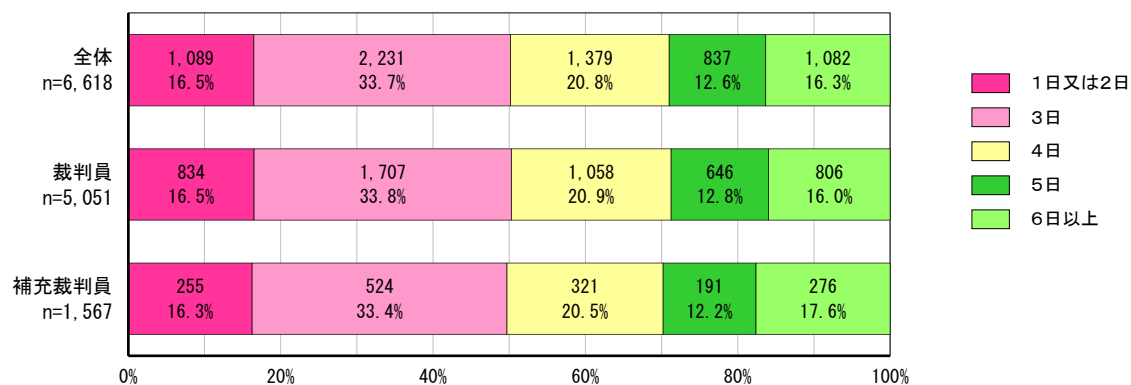
図表 1 庁別対象事件数と回収票数

	対象事件数	裁判員	補充裁判員	裁判員候補者	合計
東京地方裁判所	108	645	190	1,652	2,487
東京地方裁判所立川支部	25	150	47	425	622
横浜地方裁判所	53	315	101	974	1,390
横浜地方裁判所小田原支部	5	30	8	101	139
さいたま地方裁判所	39	228	73	755	1,056
千葉地方裁判所	59	354	106	1,175	1,635
水戸地方裁判所	29	168	50	573	791
宇都宮地方裁判所	11	66	22	220	308
前橋地方裁判所	6	35	12	108	155
静岡地方裁判所	5	30	11	100	141
静岡地方裁判所沼津支部	7	42	12	109	163
静岡地方裁判所浜松支部	9	50	16	165	231
甲府地方裁判所	4	24	10	124	158
長野地方裁判所	8	48	15	104	167
長野地方裁判所松本支部	7	41	13	109	163
新潟地方裁判所	7	42	12	173	227
大阪地方裁判所	77	454	131	1,619	2,204
大阪地方裁判所堺支部	19	113	35	401	549
京都地方裁判所	15	89	29	261	379
神戸地方裁判所	23	138	39	357	534
神戸地方裁判所姫路支部	11	66	15	154	235
奈良地方裁判所	8	47	16	191	254
大津地方裁判所	14	78	26	198	302
和歌山地方裁判所	4	24	6	63	93
名古屋地方裁判所	36	215	70	753	1,038
名古屋地方裁判所岡崎支部	8	48	13	140	201
津地方裁判所	16	102	29	322	453
岐阜地方裁判所	18	107	34	351	492
福井地方裁判所	2	12	4	47	63
金沢地方裁判所	5	30	10	150	190
富山地方裁判所	6	36	17	157	210
広島地方裁判所	14	84	29	247	360
山口地方裁判所	4	24	8	80	112
岡山地方裁判所	12	72	22	248	342
鳥取地方裁判所	0	0	0	0	0
松江地方裁判所	4	24	8	80	112
福岡地方裁判所	28	168	51	464	683
福岡地方裁判所小倉支部	9	48	15	159	222
佐賀地方裁判所	1	6	2	17	25
長崎地方裁判所	9	54	18	131	203
大分地方裁判所	5	30	9	80	119
熊本地方裁判所	10	60	19	175	254
鹿児島地方裁判所	10	60	16	198	274
宮崎地方裁判所	4	24	10	74	108
那覇地方裁判所	9	54	17	168	239
仙台地方裁判所	12	66	22	229	317
福島地方裁判所	3	17	4	75	96
福島地方裁判所郡山支部	5	30	9	100	139
山形地方裁判所	3	18	7	59	84
盛岡地方裁判所	5	30	10	74	114
秋田地方裁判所	1	6	2	27	35
青森地方裁判所	9	54	14	192	260
札幌地方裁判所	16	95	32	239	366
函館地方裁判所	6	36	10	81	127
旭川地方裁判所	2	12	5	39	56
釧路地方裁判所	6	36	12	101	149
高松地方裁判所	7	42	14	134	190
徳島地方裁判所	3	18	6	71	95
高知地方裁判所	5	28	9	67	104
松山地方裁判所	5	28	15	118	161
全 体	851	5,051	1,567	15,758	22,376

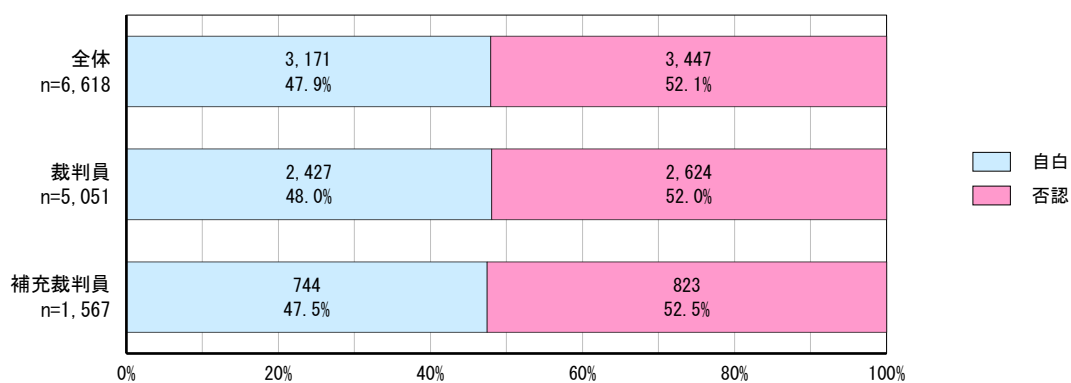
(注) 対象事件数は、令和3年1月以降、同年12月末日までに提出のあったアンケートを基にしており、かつ、複数の被告人の弁論を併合して審理が行われた裁判では事件数を1件と計上しているため、同期間内に実施した終局人員数とは一致しない場合がある。

図表2 対象事件について（審理の実日数及び自白・否認の別）

（1）審理の実日数（裁判員、補充裁判員のみ）

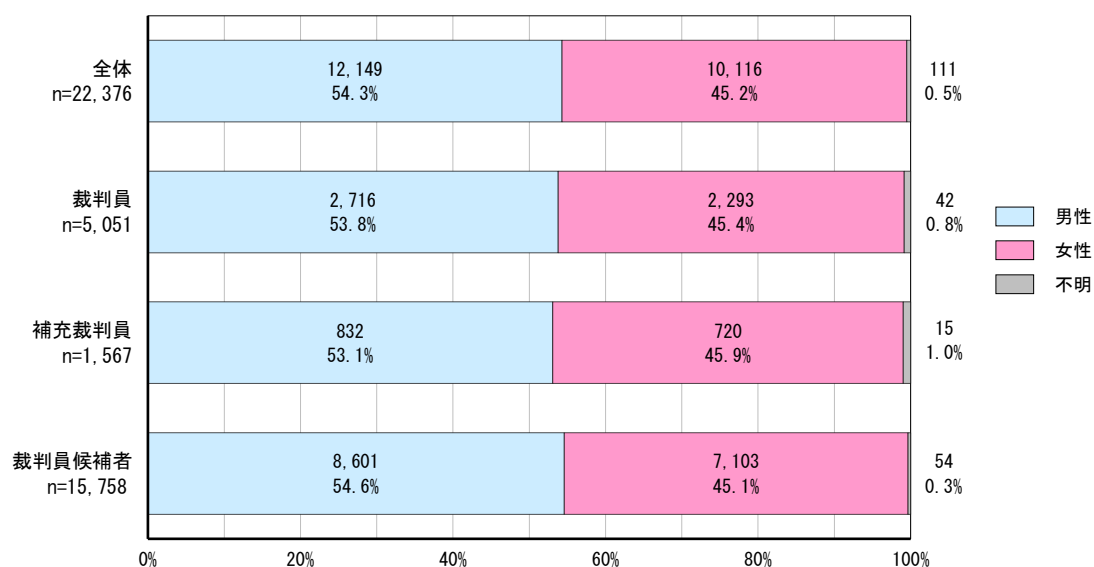


（2）自白・否認の別（裁判員、補充裁判員のみ）

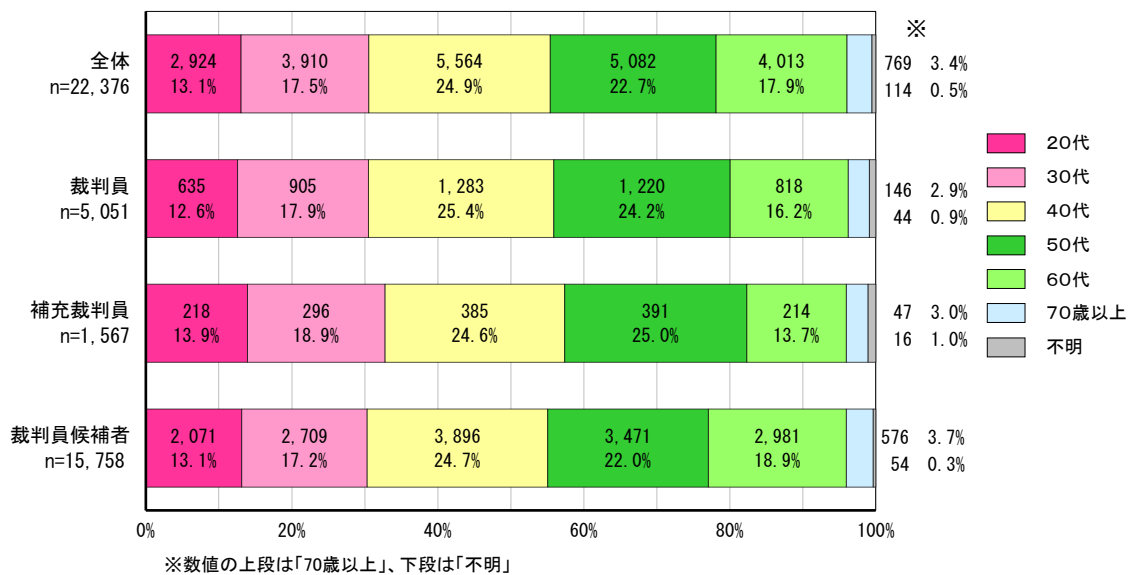


図表3 対象者属性

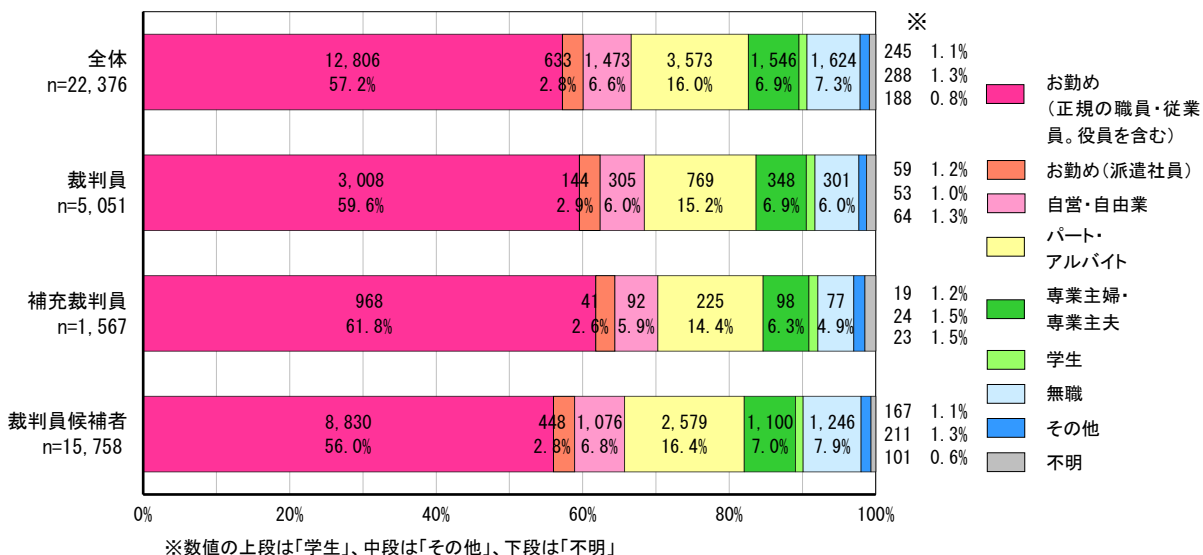
（1）性別



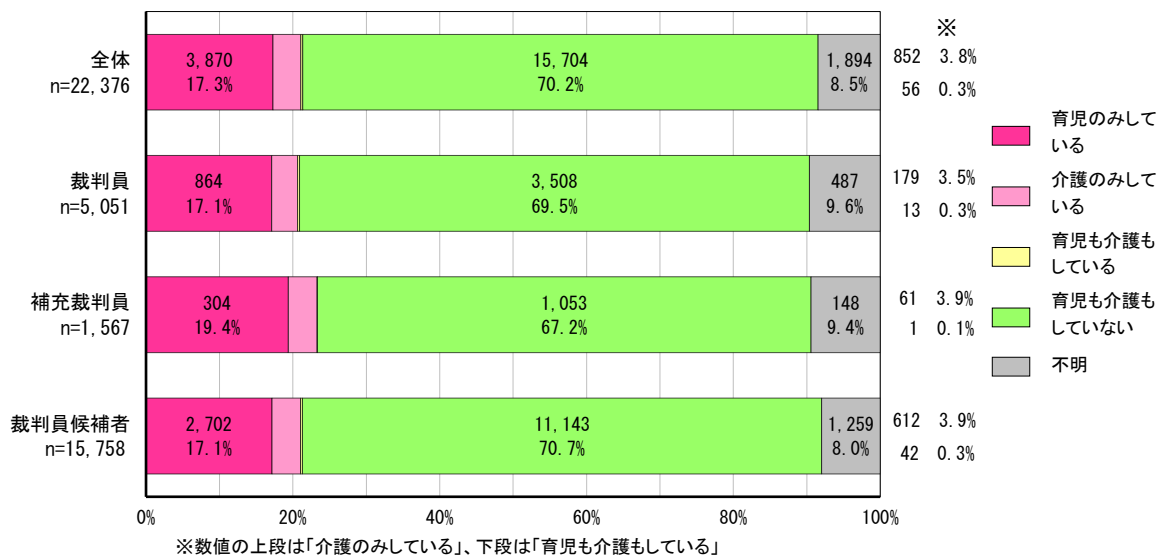
(2) 年 齢



(3) 職 業



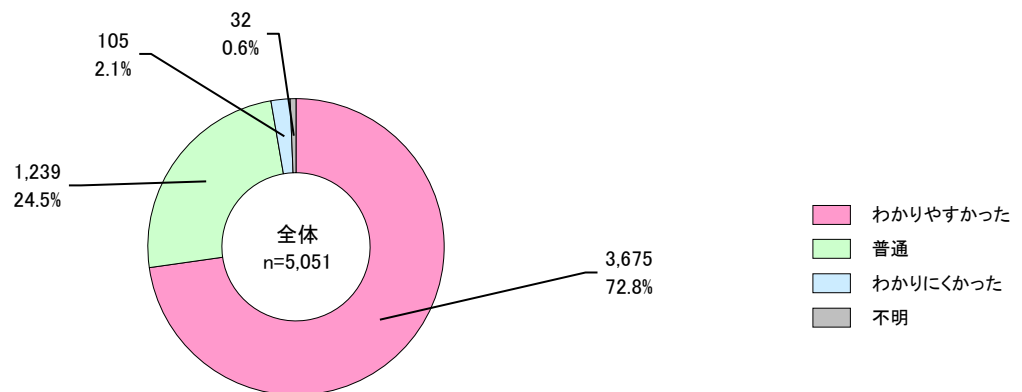
(4) 育児・介護



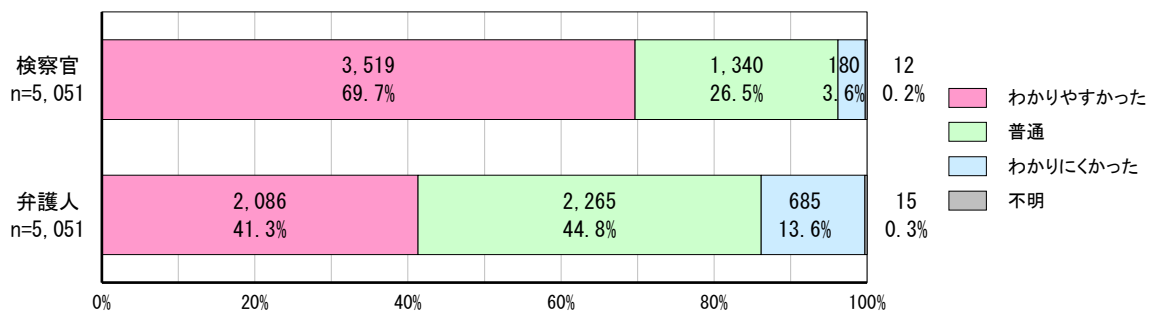
Ⅱ 調査結果の要約

1. 裁判員に対するアンケート結果

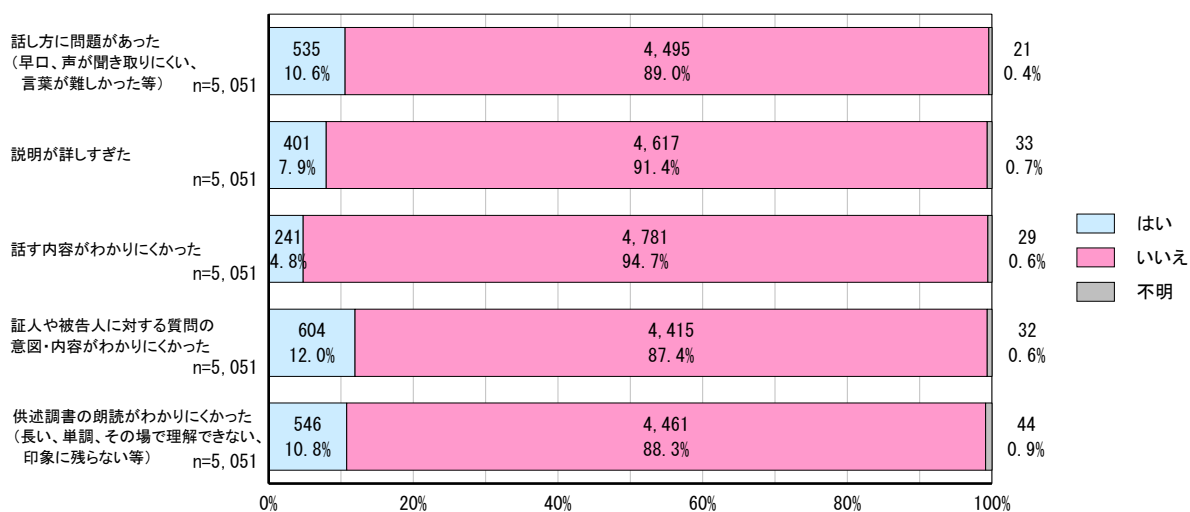
問 1. 審理内容のわかりやすさ



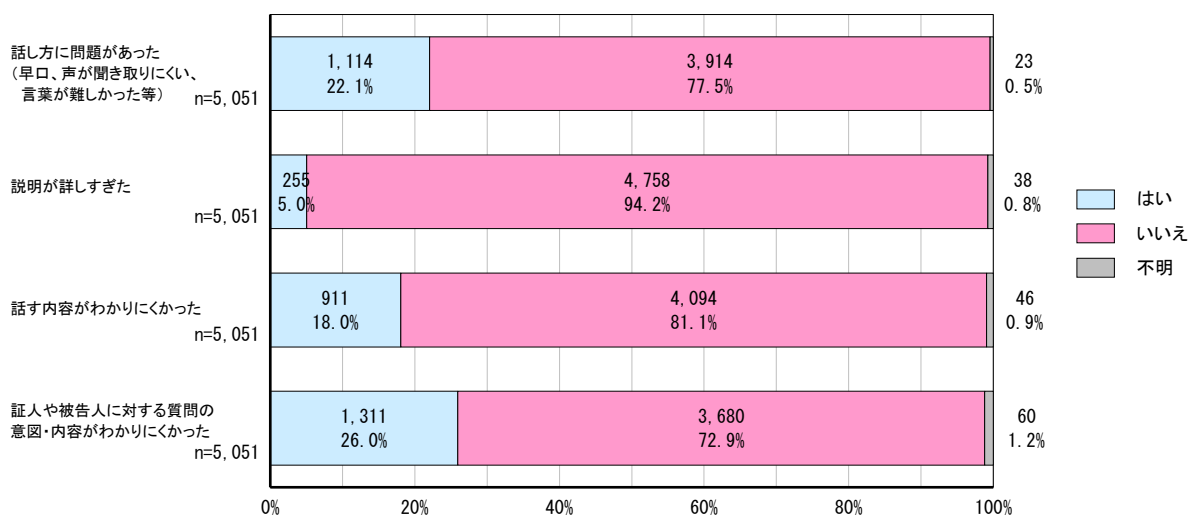
問 2. 法廷での説明等のわかりやすさ



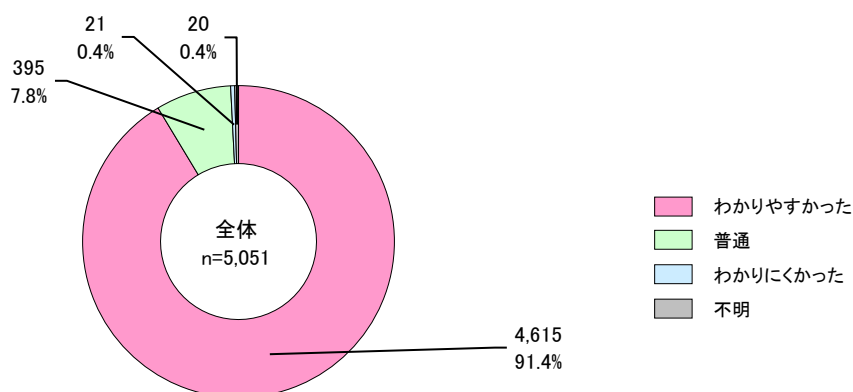
問３－１． 検察官の法廷活動に対して感じられた印象



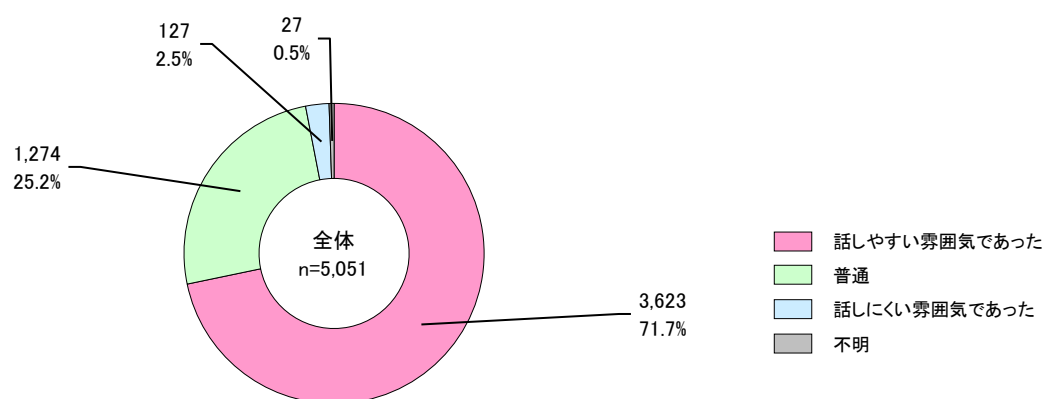
問３－２． 弁護人の法廷活動に対して感じられた印象



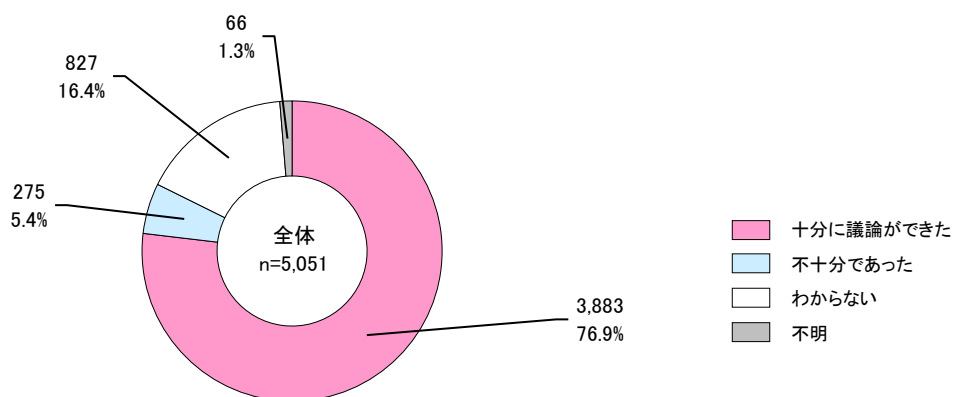
問４． 裁判官の説明のわかりやすさ



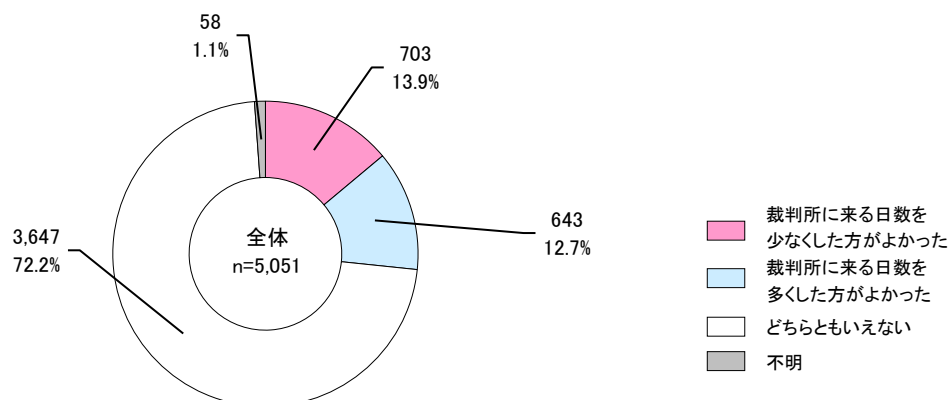
問 5. 評議における話しやすさ



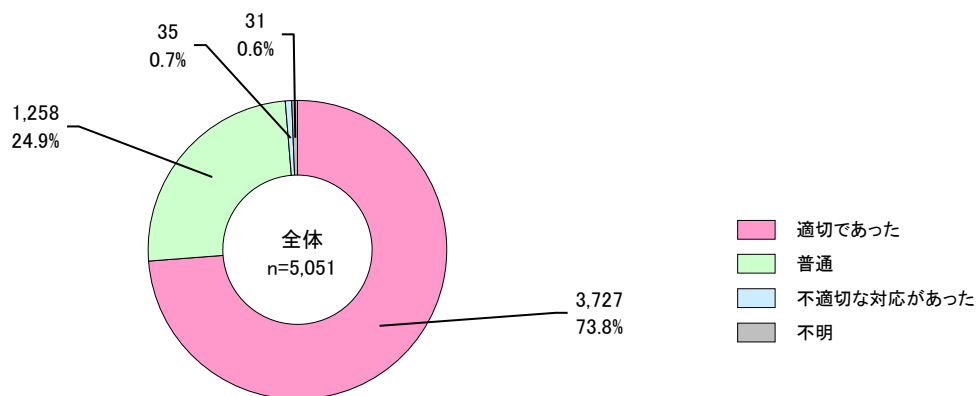
問 6. 評議における議論の充実度



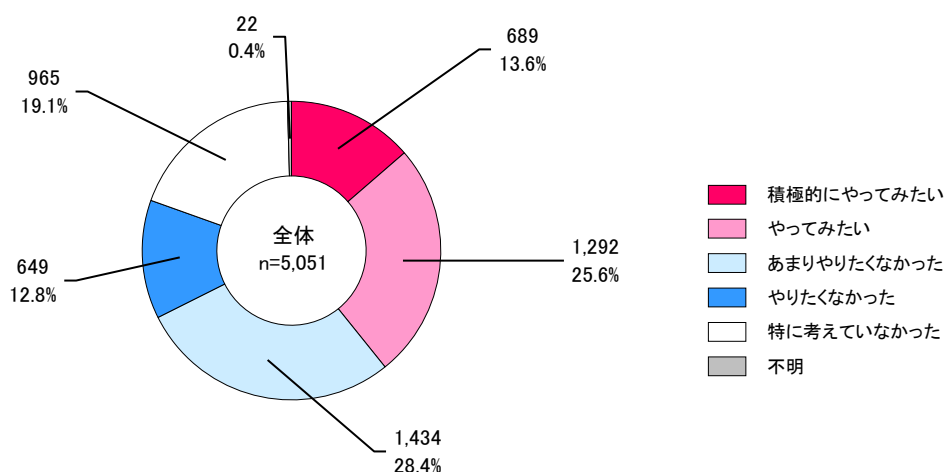
問 8. 審理・評議の日程の組み方



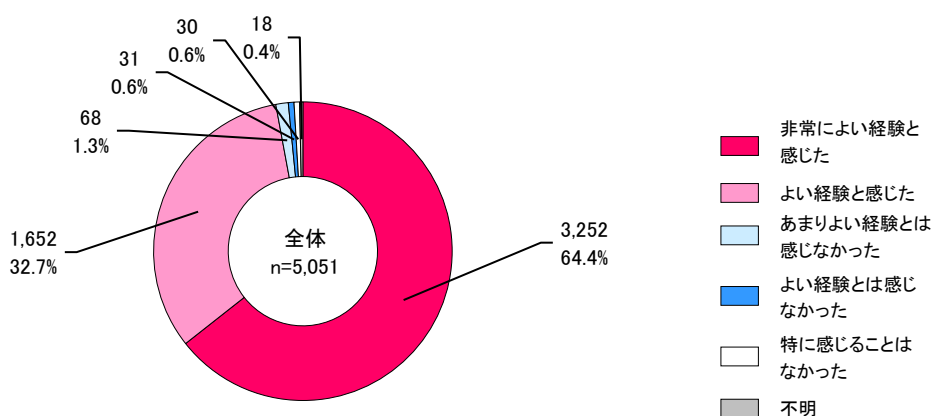
問 9 - 1. 裁判所の対応に対する全体的な印象



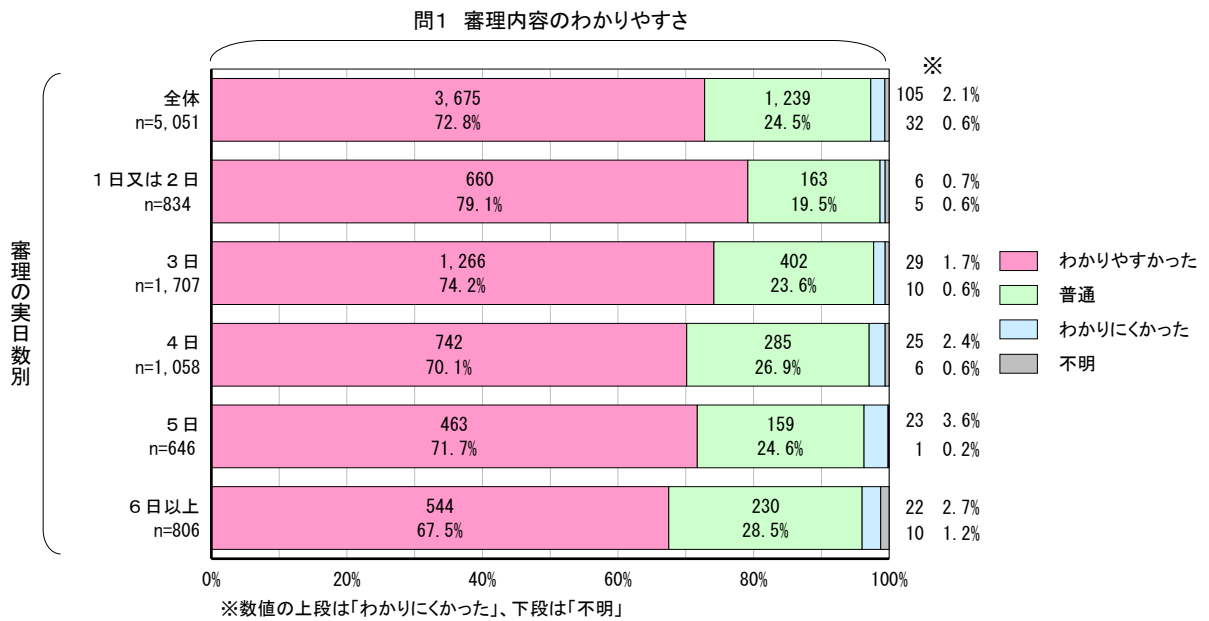
問 10. 裁判員に選ばれる前の気持ち



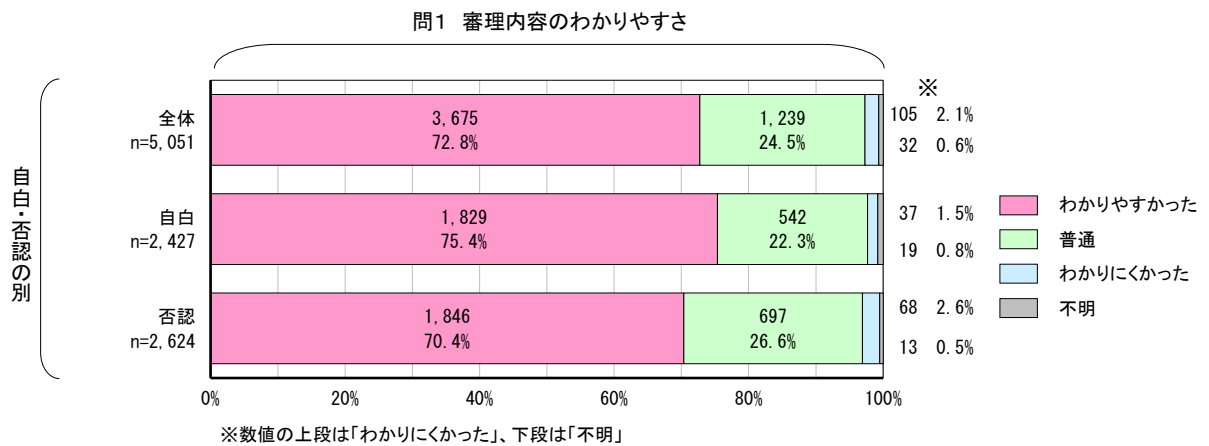
問 12. 裁判員として裁判に参加した感想



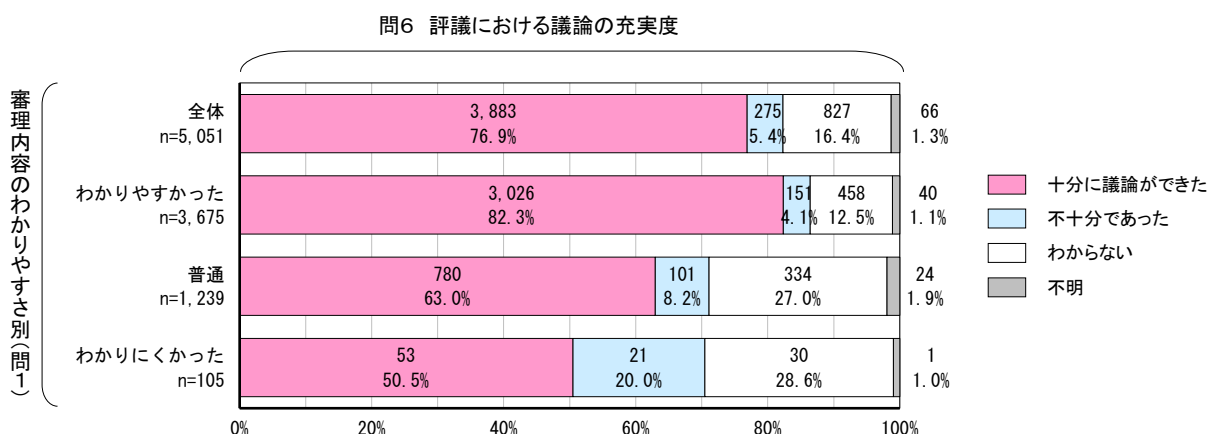
審理の実日数別 × 問 1. 審理内容のわかりやすさ



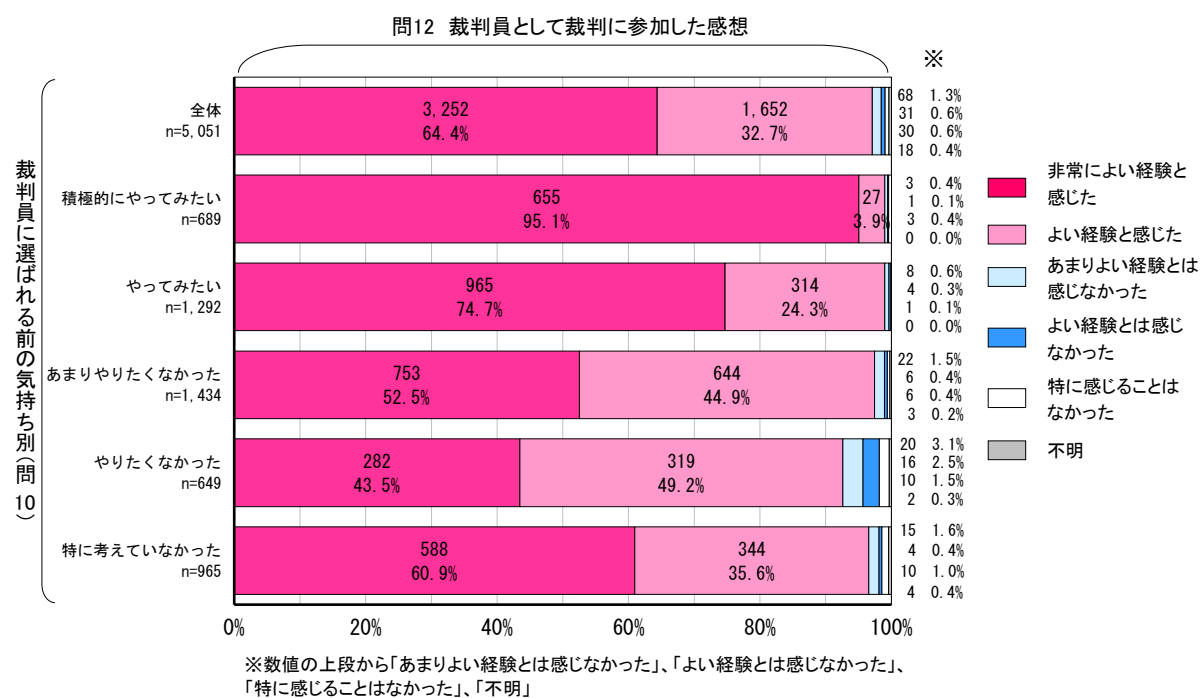
自白・否認の別 × 問 1. 審理内容のわかりやすさ



問 1. 審理内容のわかりやすさ別 × 問 6. 評議における議論の充実度

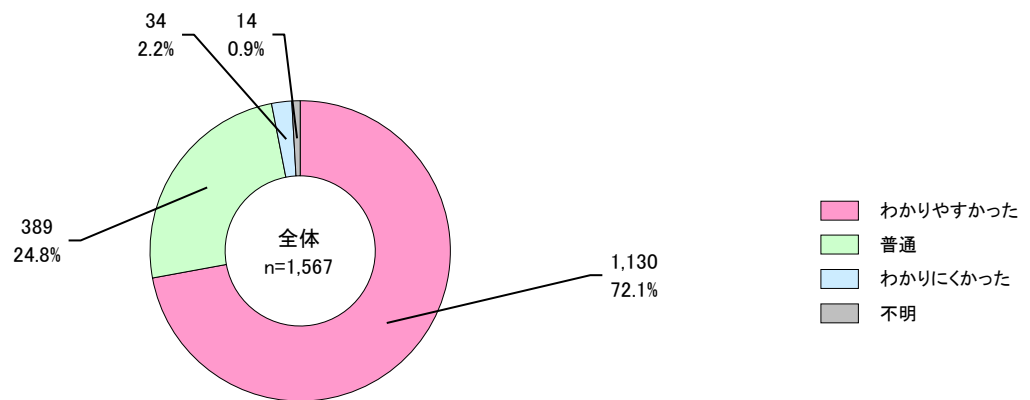


問 10. 裁判員に選ばれる前の気持ち別 × 問 12. 裁判員として裁判に参加した感想

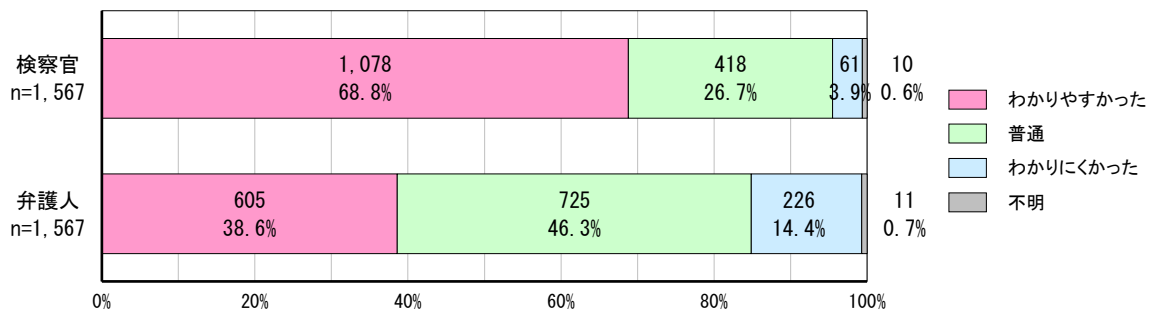


2. 補充裁判員に対するアンケート結果

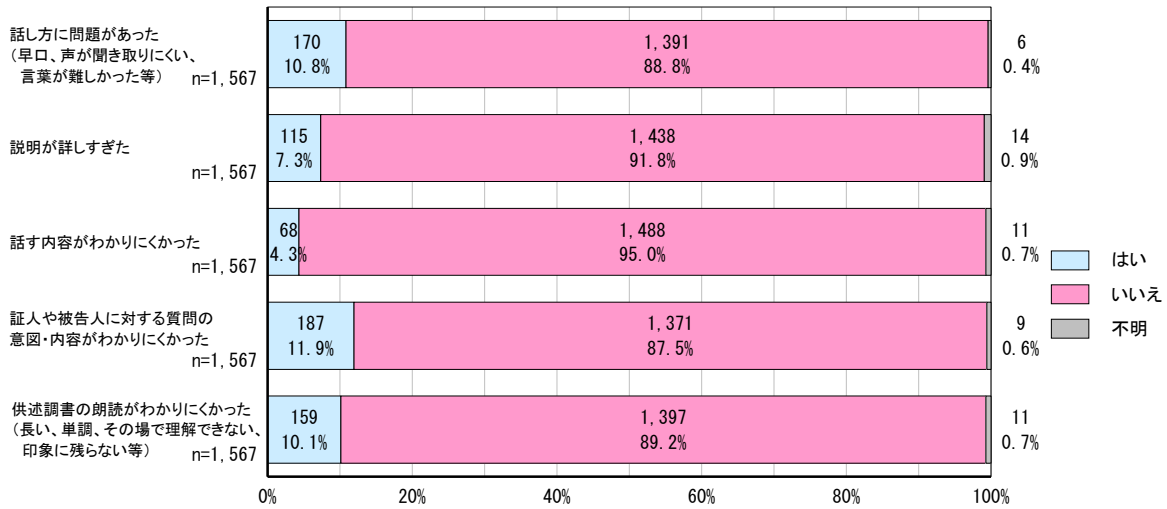
問 1. 審理内容のわかりやすさ



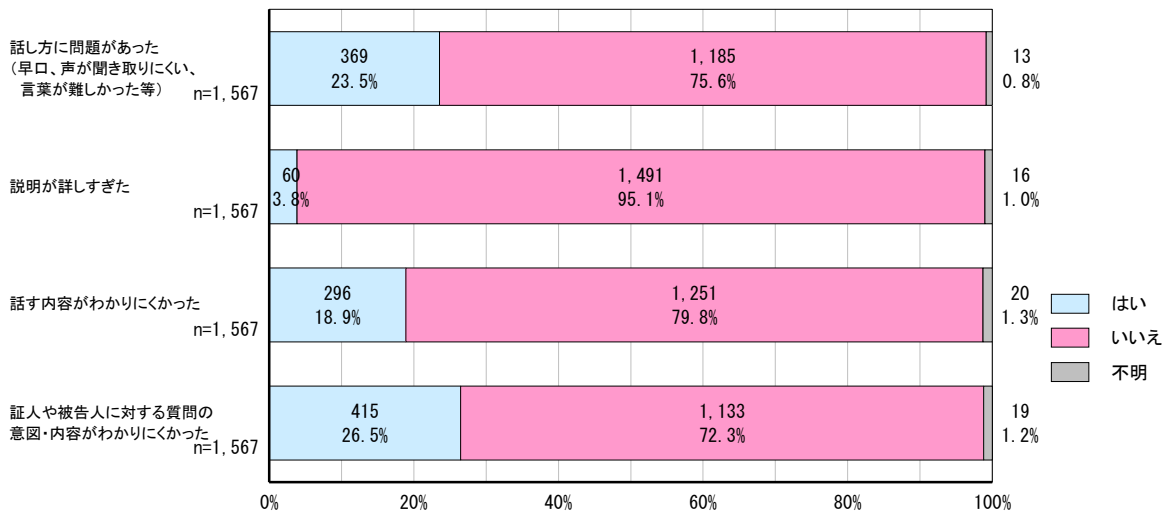
問 2. 法廷での説明等のわかりやすさ



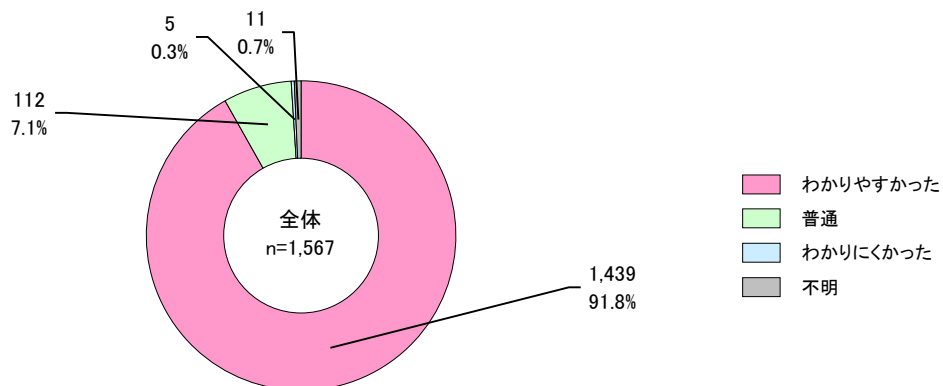
問３－１． 検察官の法廷活動に対して感じられた印象



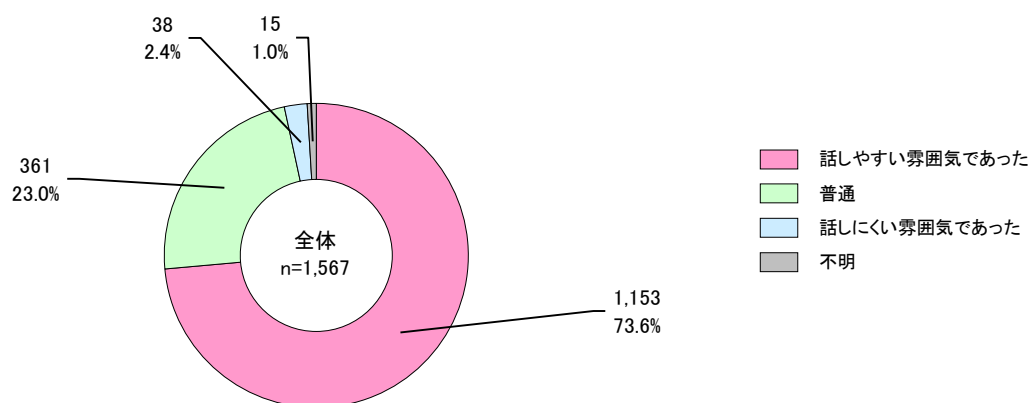
問３－２． 弁護人の法廷活動に対して感じられた印象



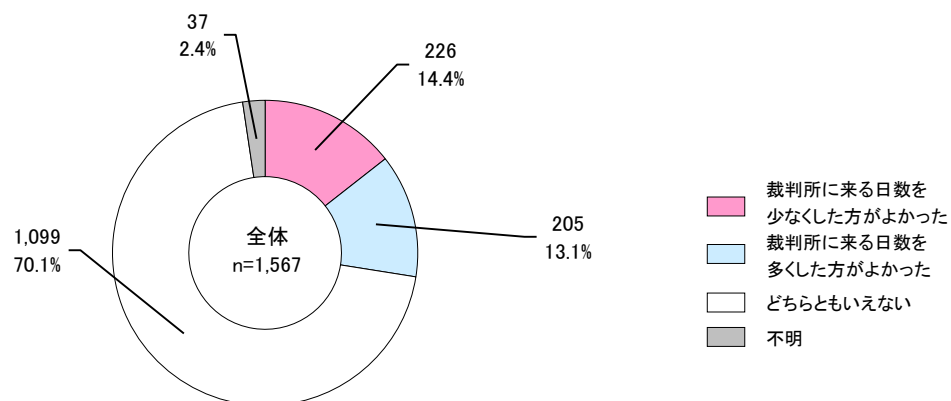
問４． 裁判官の説明のわかりやすさ



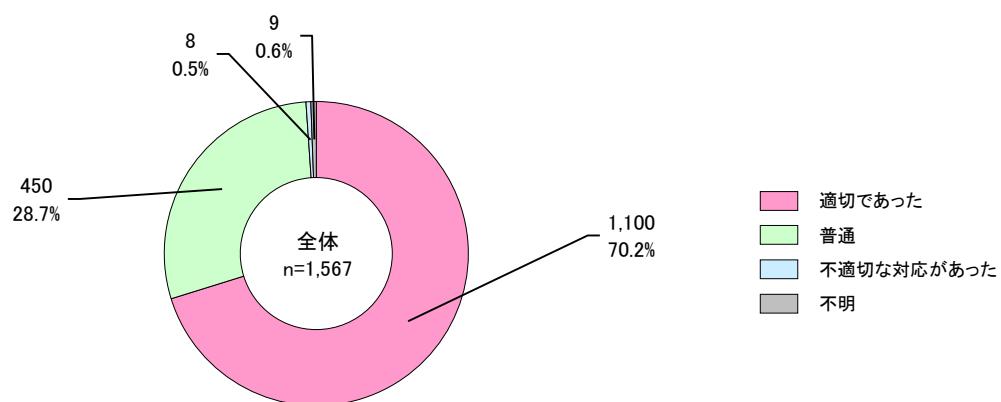
問 5. 評議における話しやすさ



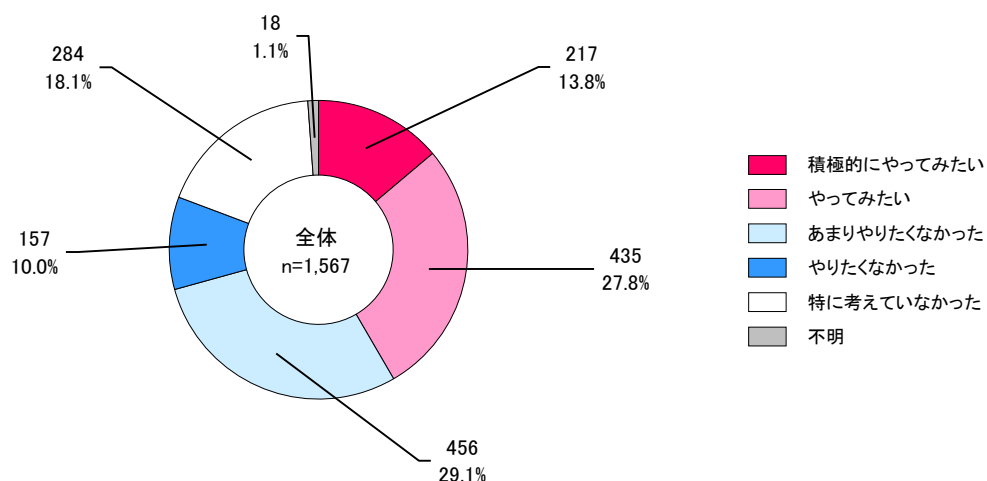
問 7. 審理・評議の日程の組み方



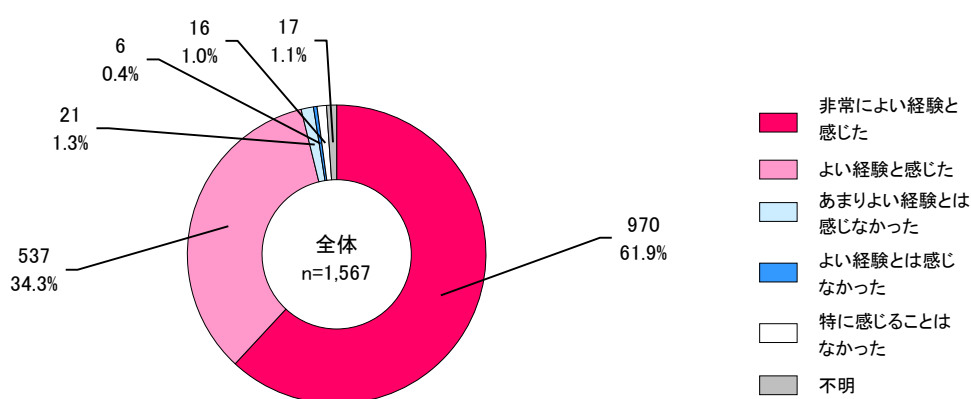
問 8-1. 裁判所の対応に対する全体的な印象



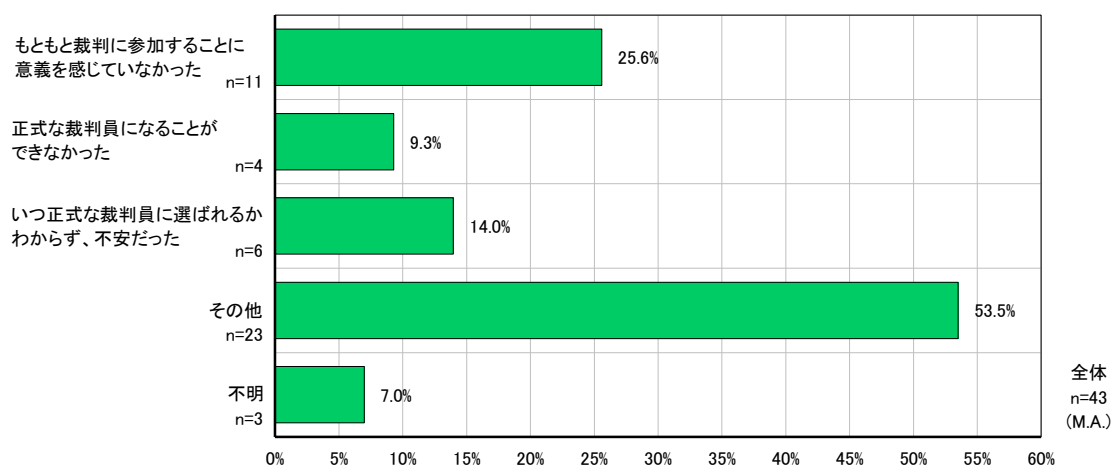
問 9. 補充裁判員に選ばれる前の気持ち



問 11. 補充裁判員として裁判に参加した感想

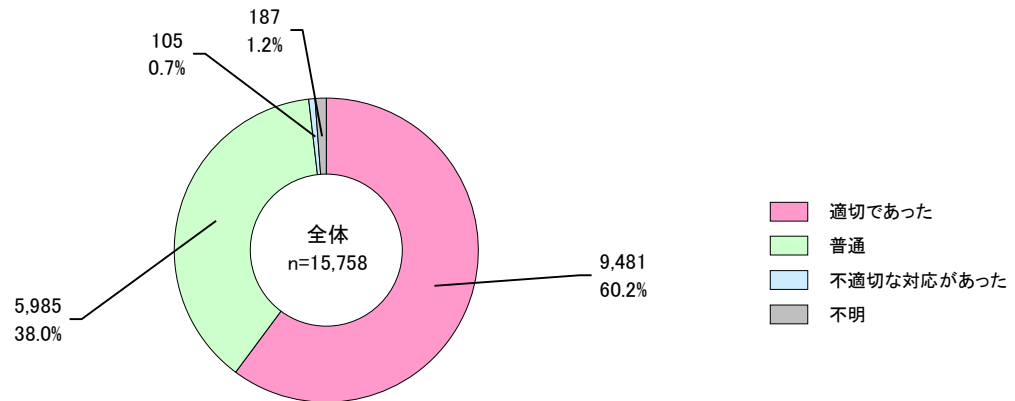


問 12-2. 「(あまり) よい経験」とは感じなかった・特に感じることはなかった理由

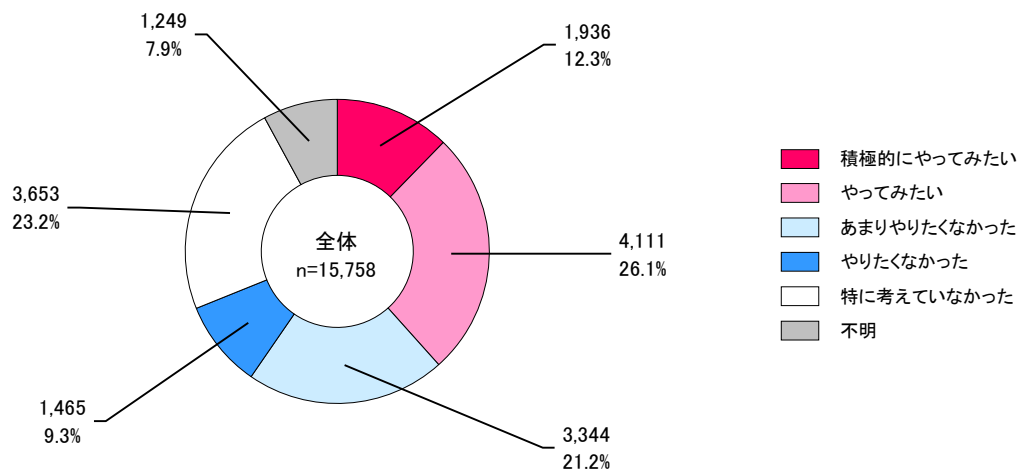


3. 裁判員候補者に対するアンケート結果

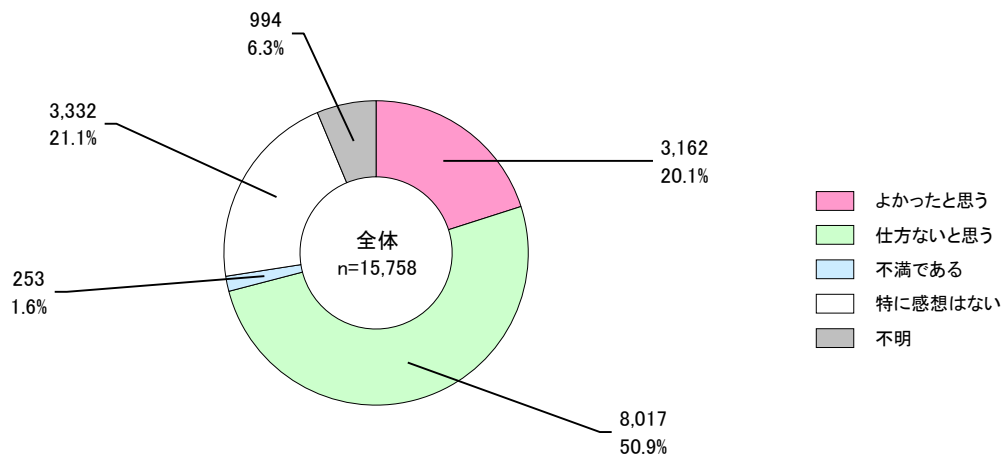
問 1-1. 裁判所の対応に対する全体的な印象



問 2. 裁判員として選ばれることについての気持ち



問 3. 裁判員に選ばれなかった感想



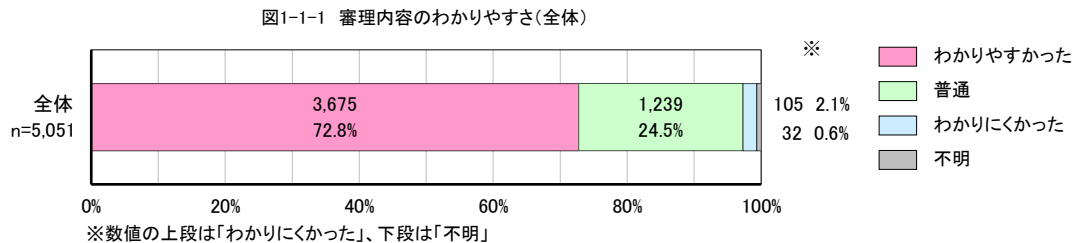
Ⅲ 調査結果の詳細

1. 裁判員に対するアンケート結果

(1) 審理について

(i) 審理内容のわかりやすさ

問1 審理の内容はわかりやすかったですか。



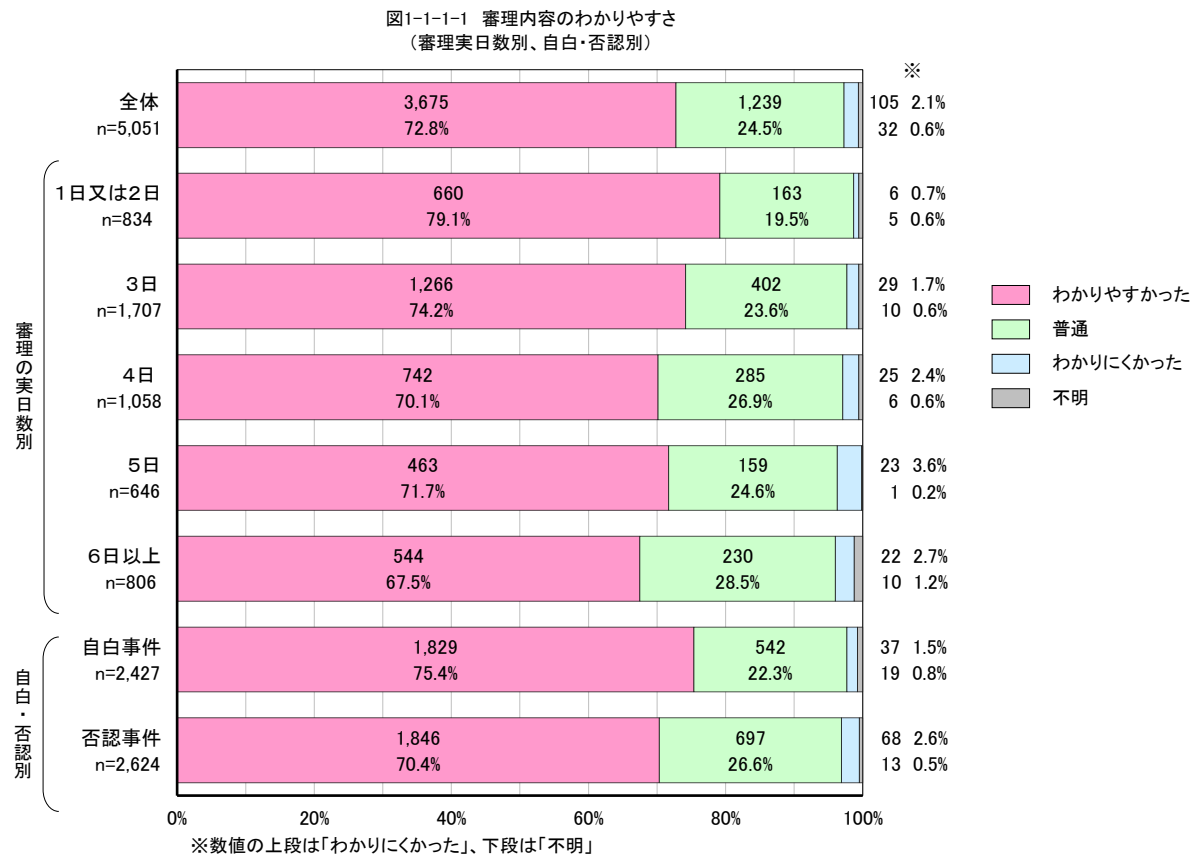
審理の内容が「わかりやすかった」とする回答は 72.8%であり（「普通」とあわせて 97.3%）、「わかりにくかった」とする回答は 2.1%である。

【他のデータとのクロス集計】

『審理内容のわかりやすさ』を審理実日数別、自白・否認別でみたのが、図 1-1-1-1 である。

「わかりやすかった」と回答した割合は、審理実日数が 1 日又は 2 日の場合に 79.1%と最も高く、審理実日数が 6 日以上の場合に 67.5%と最も低くなっており、審理実日数が長くなるほど「わかりやすかった」と回答した者の割合が低下する傾向がみられる。

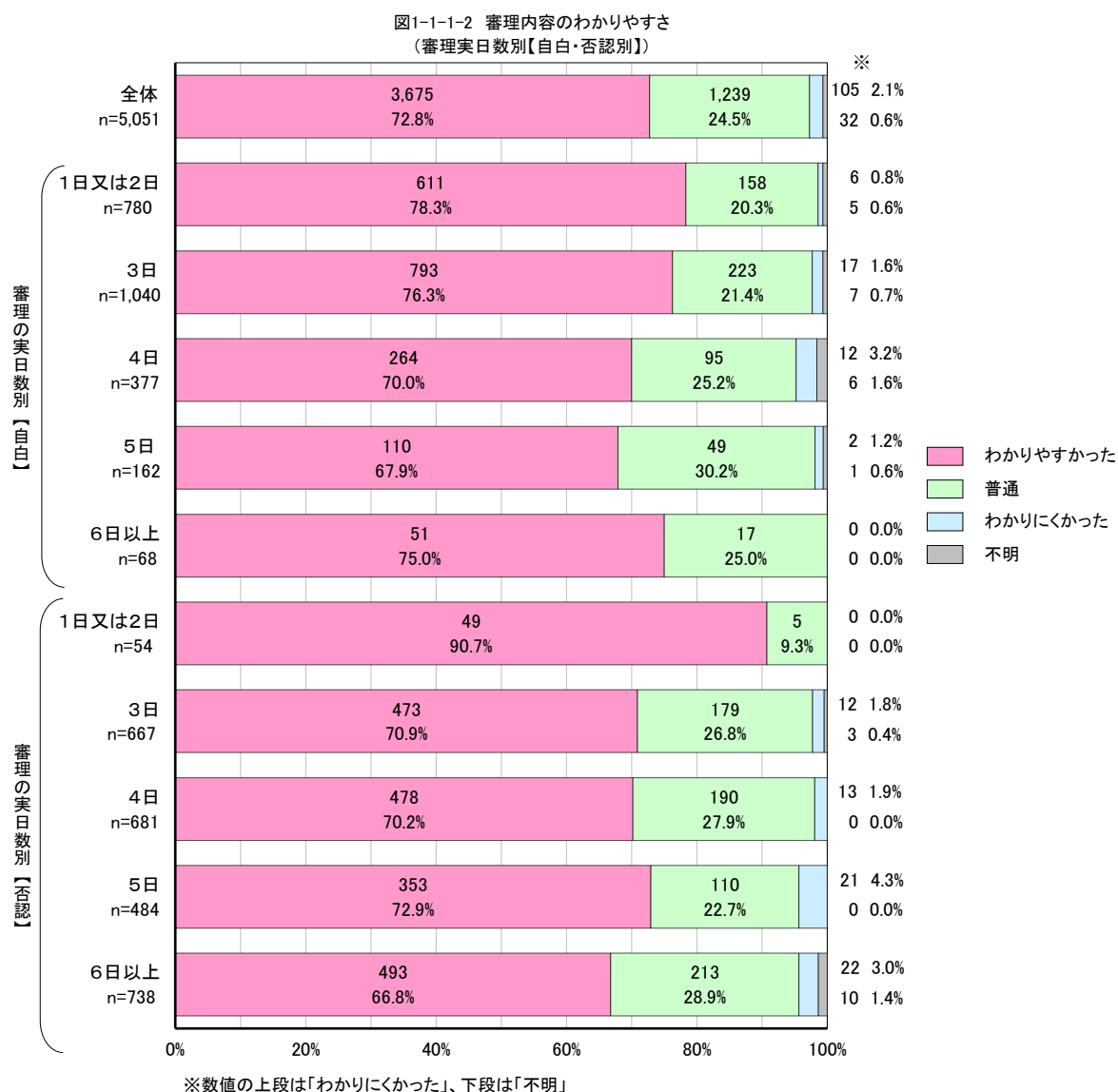
自白・否認別では、「わかりやすかった」と回答した者の割合が、自白事件において、75.4%であり、否認事件（70.4%）を上回っている。



『審理内容のわかりやすさ』について、審理実日数別をさらに自白・否認別で区分したのが、図1-1-1-2である。

自白事件において、「わかりやすかった」と回答した割合は、審理実日数が1日又は2日の場合に78.3%と最も高く、審理実日数が5日の場合に67.9%と最も低くなっている。

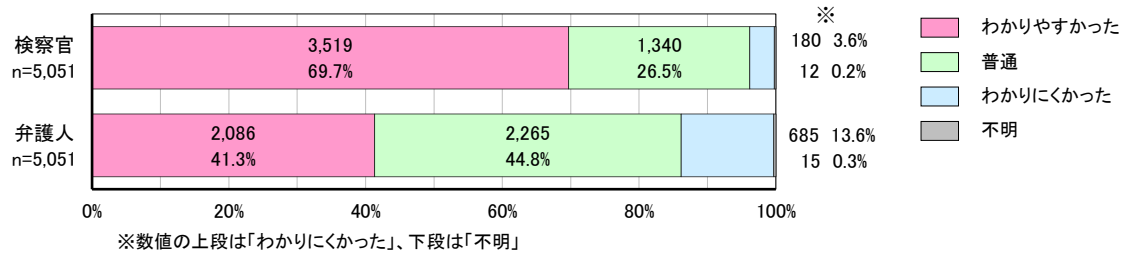
否認事件においても傾向は同様であり、「わかりやすかった」と回答した割合は、審理実日数が1日又は2日の場合に90.7%と最も高く、審理実日数が6日以上の場合に66.8%と最も低くなっている。



(ii) 検察官や弁護人の法廷での説明等のわかりやすさ

問2 検察官や弁護人の法廷での説明や証拠調べは、わかりやすかったですか。検察官、弁護人それぞれについて、お答えください。

図1-1-2 検察官や弁護人の法廷での説明等のわかりやすさ(全体)



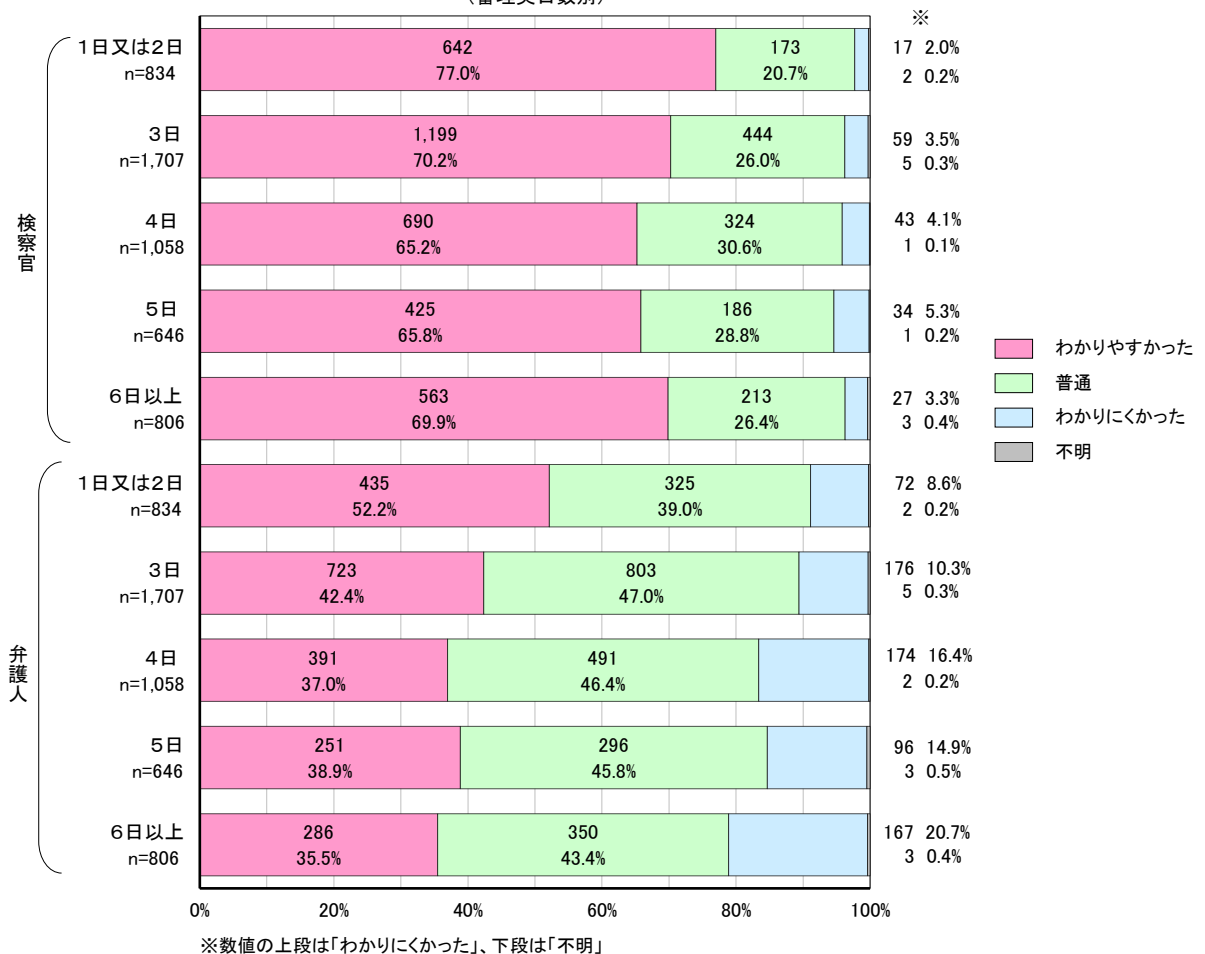
検察官、弁護人の法廷での説明等について「わかりやすかった」とする回答は、検察官が69.7%、弁護人が41.3%である（「普通」とあわせて、検察官が96.2%、弁護人が86.1%）。

【他のデータとのクロス集計】

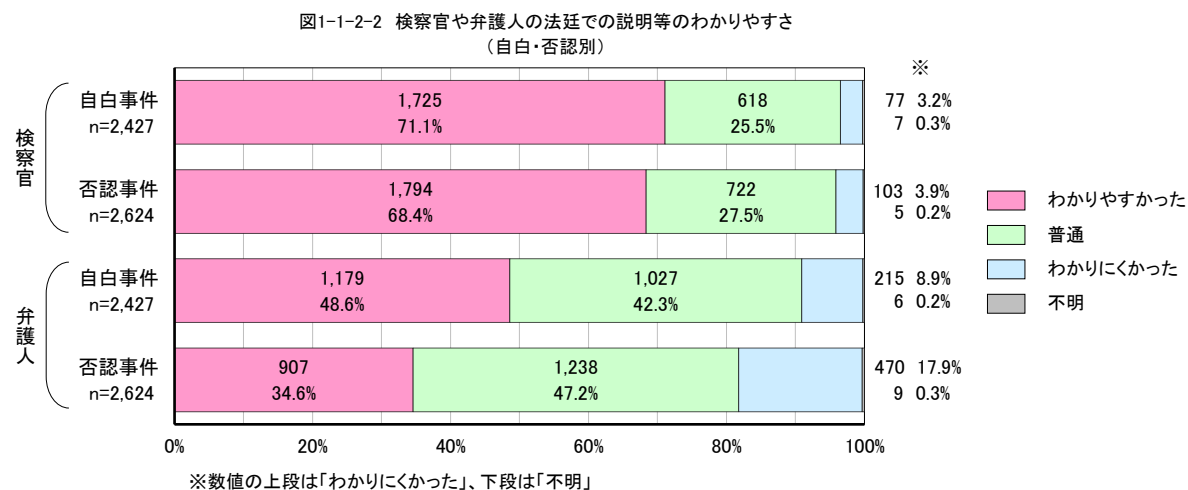
『検察官や弁護人の法廷での説明等のわかりやすさ』を審理実日数別でみたのが、図 1-1-2-1 である。

「わかりやすかった」と回答した者の割合は、検察官については、1日又は2日の場合、77.0%と最も高く、4日の場合、65.2%と最も低くなっている。弁護人についても、審理実日数が長くなるほど「わかりやすかった」と回答した者の割合が概ね低下する傾向にある。

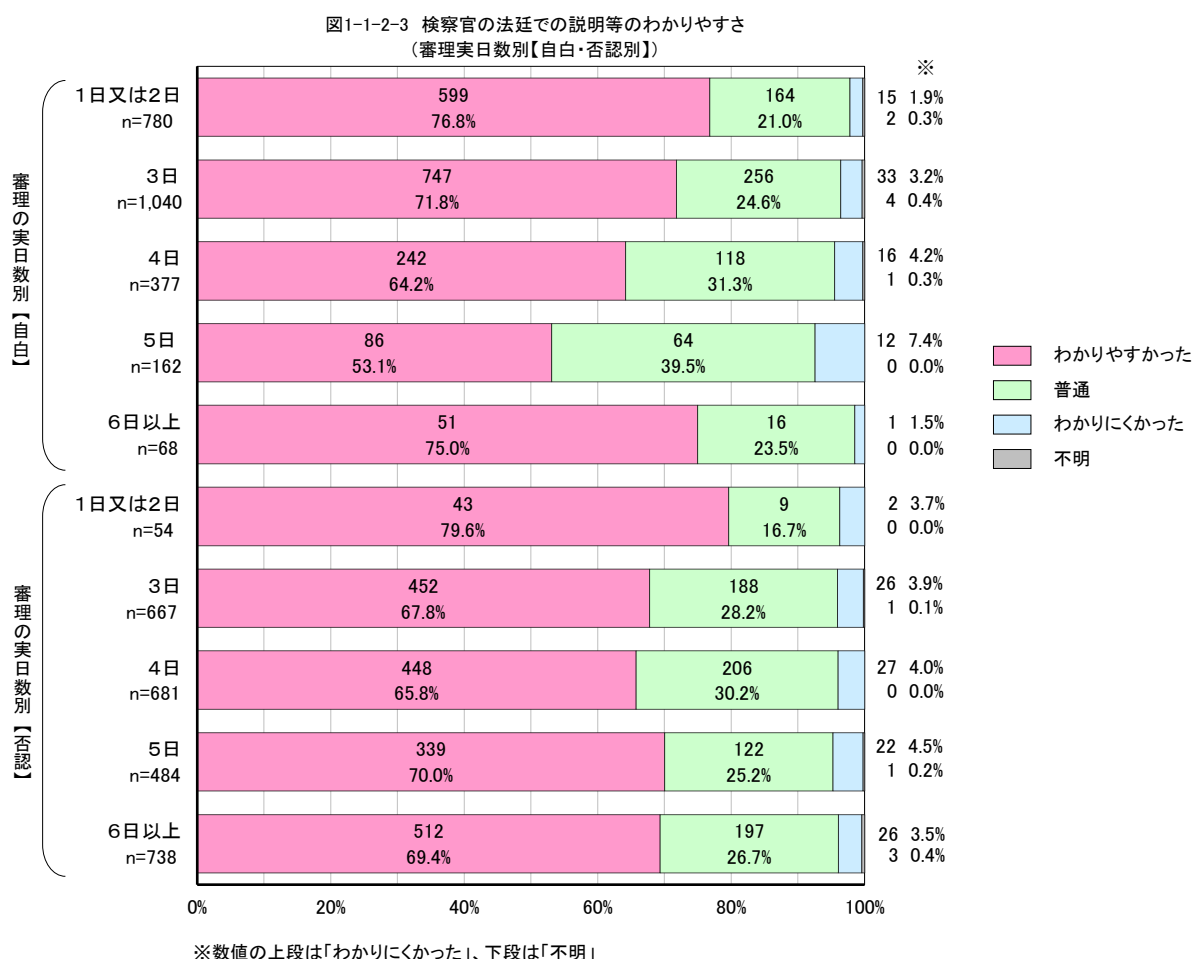
図1-1-2-1 検察官や弁護人の法廷での説明等のわかりやすさ
(審理実日数別)



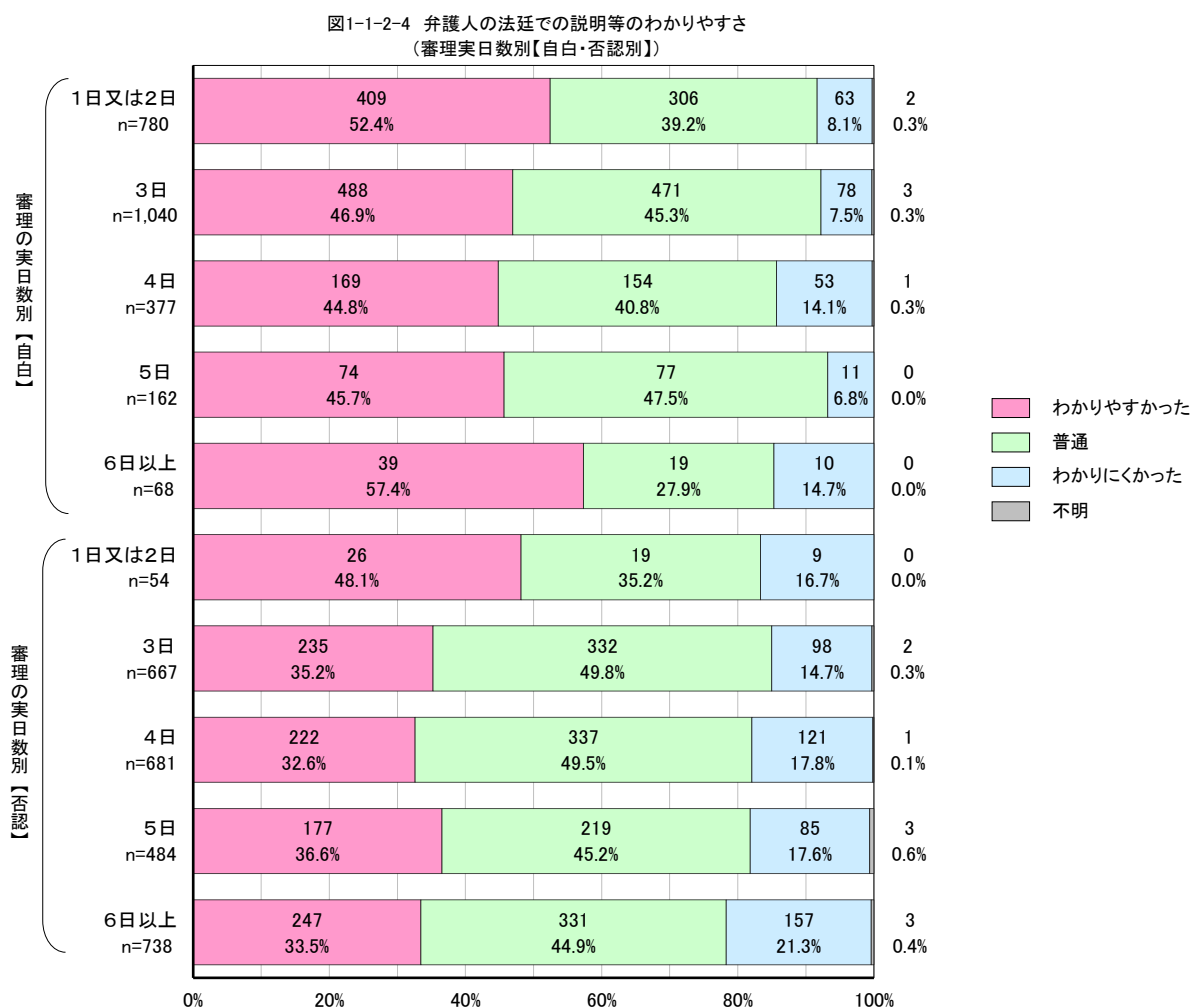
『検察官や弁護人の法廷での説明等のわかりやすさ』を自白・否認別で区分したのが、図 1-1-2-2 である。両者（検察官及び弁護人のこと。以下同じ。）とも否認事件より自白事件のほうが「わかりやすかった」と回答した者の割合が高い。



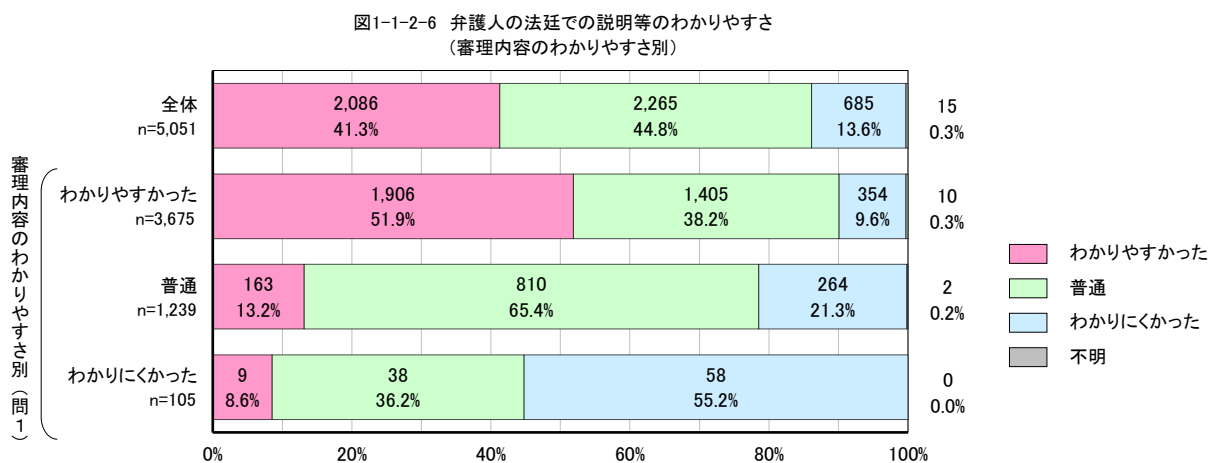
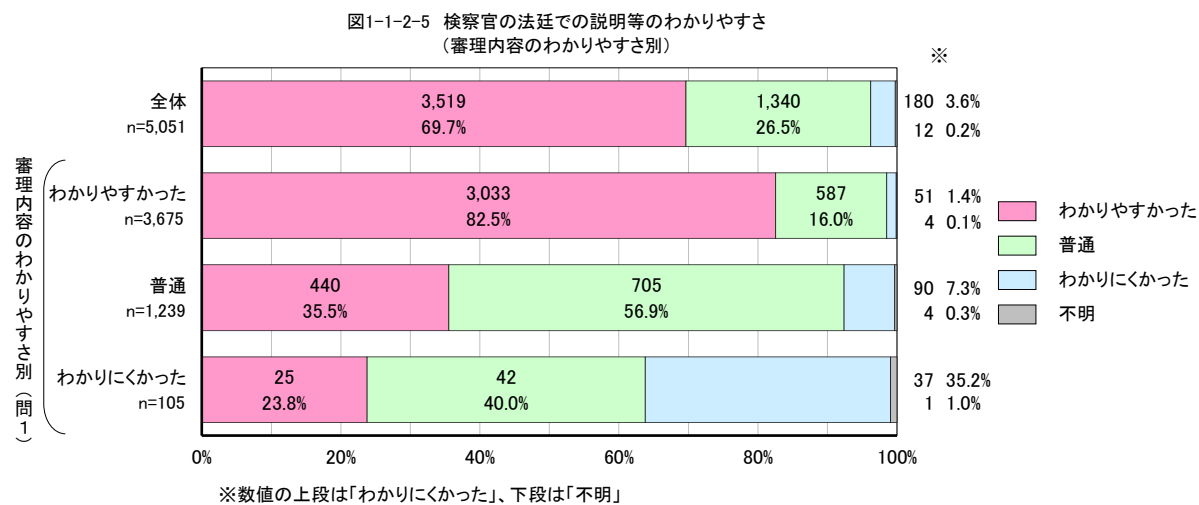
『検察官の法廷での説明等のわかりやすさ』について、審理実日数別をさらに自白・否認別で区分したのが、図 1-1-2-3 である。「わかりやすかった」と回答した割合は、自白事件においては、審理実日数が1日又は2日の場合、76.8%と最も高く、5日の場合、53.1%と最も低くなっている。否認事件においては、審理実日数が1日又は2日の場合、79.6%と最も高く、4日の場合、65.8%と最も低くなっている。



『弁護人の法廷での説明等のわかりやすさ』について、審理実日数別をさらに自白・否認別で区分したのが、図 1-1-2-4 である。「わかりやすかった」と回答した割合は、自白事件においては、審理実日数が 6 日以上の場合、57.4%と最も高く、4 日の場合、44.8%と最も低くなっている。否認事件においては、審理実日数が 1 日又は 2 日の場合、48.1%と最も高く、4 日の場合、32.6%と最も低くなっている。

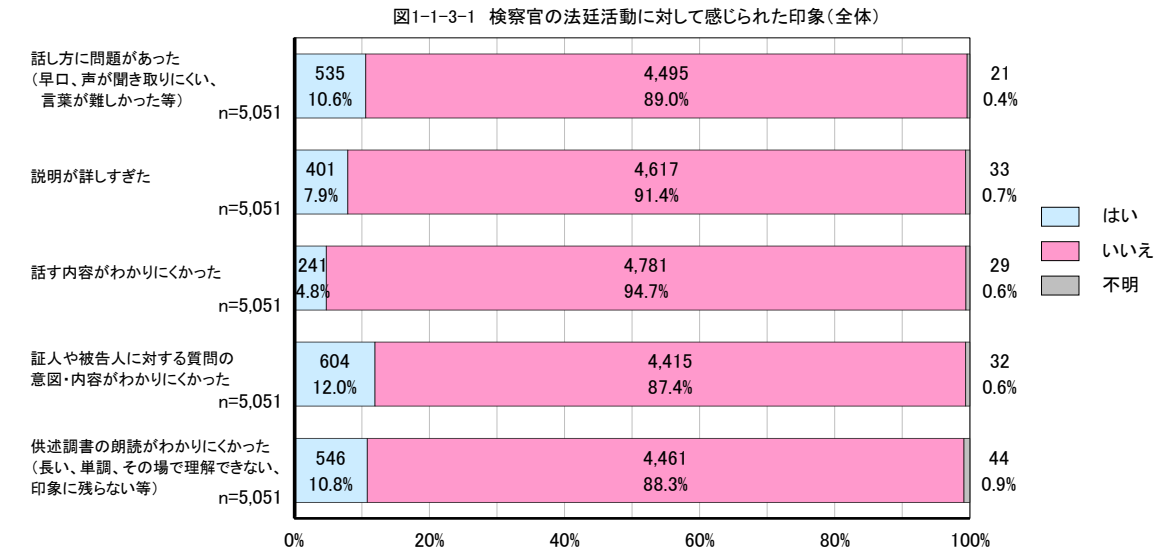


『検察官や弁護人の法廷での説明等のわかりやすさ』を審理内容のわかりやすさ別でみたのが、図 1-1-2-5 及び図 1-1-2-6 である。審理内容が「わかりやすかった」と回答した層において検察官・弁護人の説明等が「わかりやすかった」と回答した者の割合が高い。



(iii) 検察官の法廷活動に対して感じられた印象

問 3-1 検察官の法廷活動に対して感じられた印象について、お答えください。



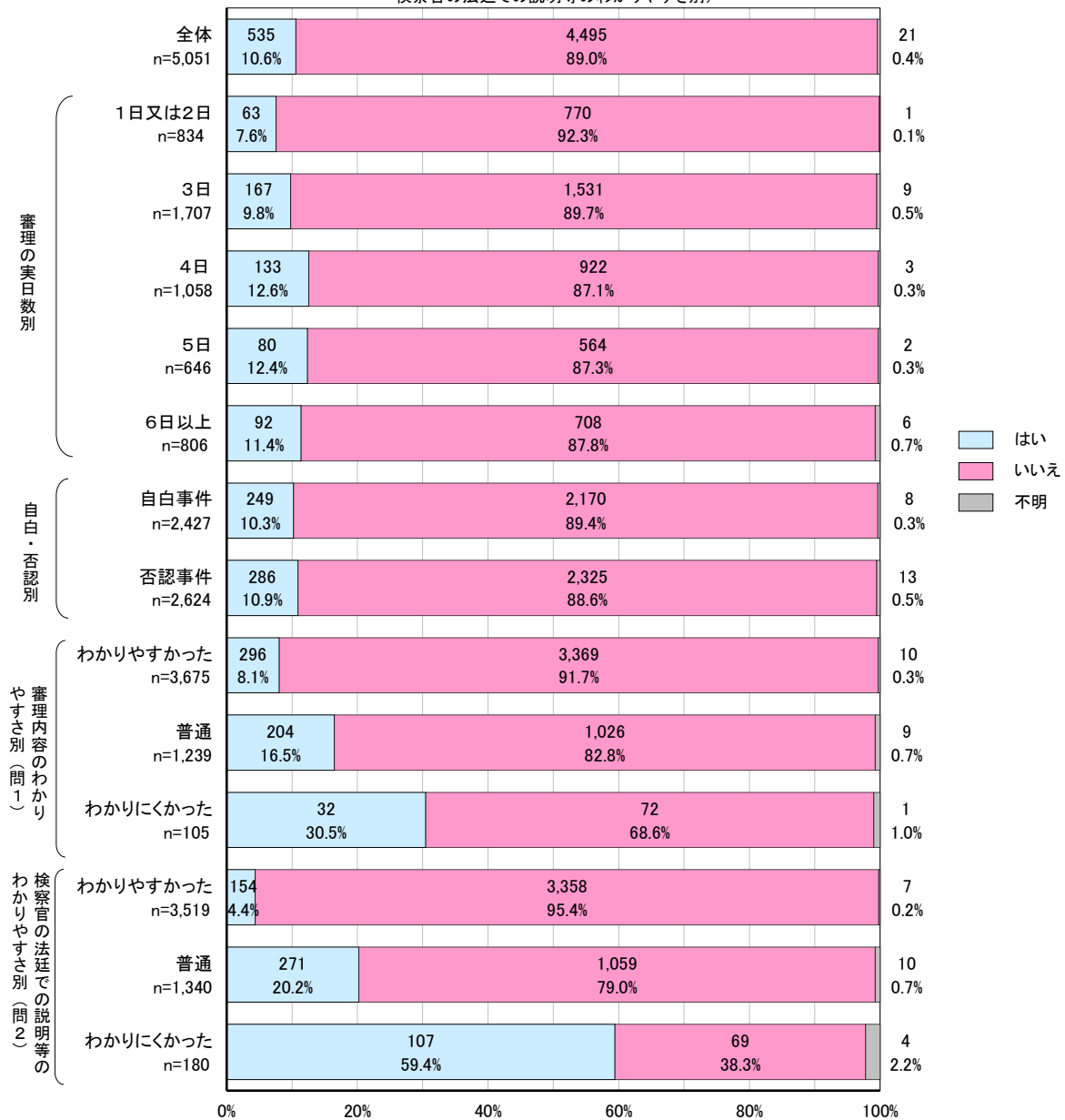
検察官の法廷活動に対して感じられた印象については、「証人や被告人に対する質問の意図・内容がわかりにくかった」(12.0%)と回答した割合が最も高く、供述調書の朗読がわかりにくかった」(10.8%)、「話し方に問題があった」(10.6%)、「説明が詳しすぎた」(7.9%)、「話す内容がわかりにくかった」(4.8%)の順で低くなっている。

【他のデータとのクロス集計】

上記5つの評価軸を審理実日数別、自白・否認別、審理内容のわかりやすさ別、検察官の法廷での説明等のわかりやすさ別でみたのが、図1-1-3-2から図1-1-3-6である。特に「審理内容のわかりやすさ」及び「検察官の法廷での説明等のわかりやすさ」に関して「わかりにくかった」と回答した層において、上記各印象について「はい」と回答した者の割合が高い。

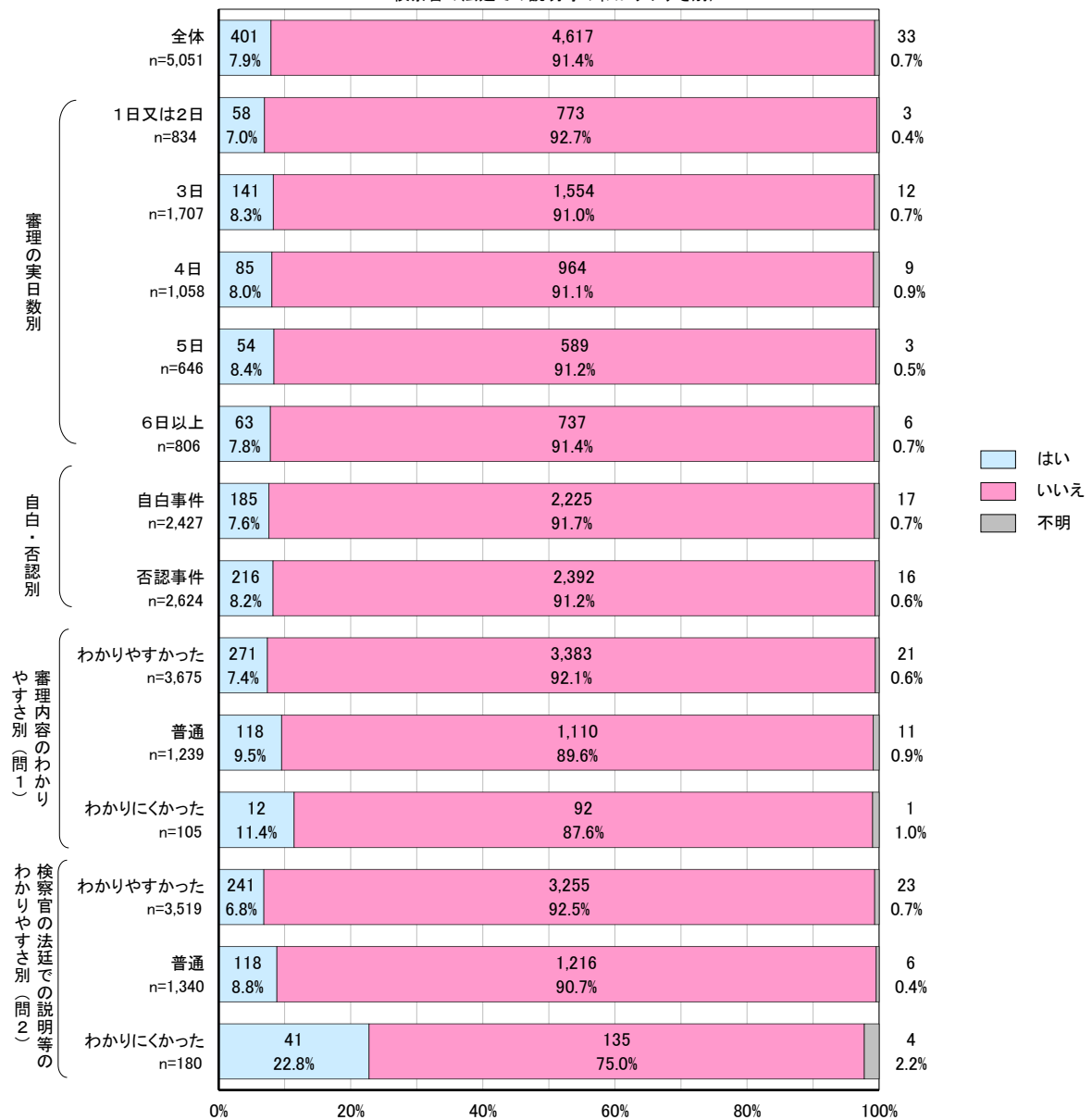
①検察官の話し方に問題があった（早口、声が聞き取りにくい、言葉が難しかった等）

図1-1-3-2 検察官の話し方に問題があった
（早口、声が聞き取りにくい、言葉が難しかった等）
（審理実日数別、自白・否認別、審理内容のわかりやすさ別、
検察官の法廷での説明等のわかりやすさ別）



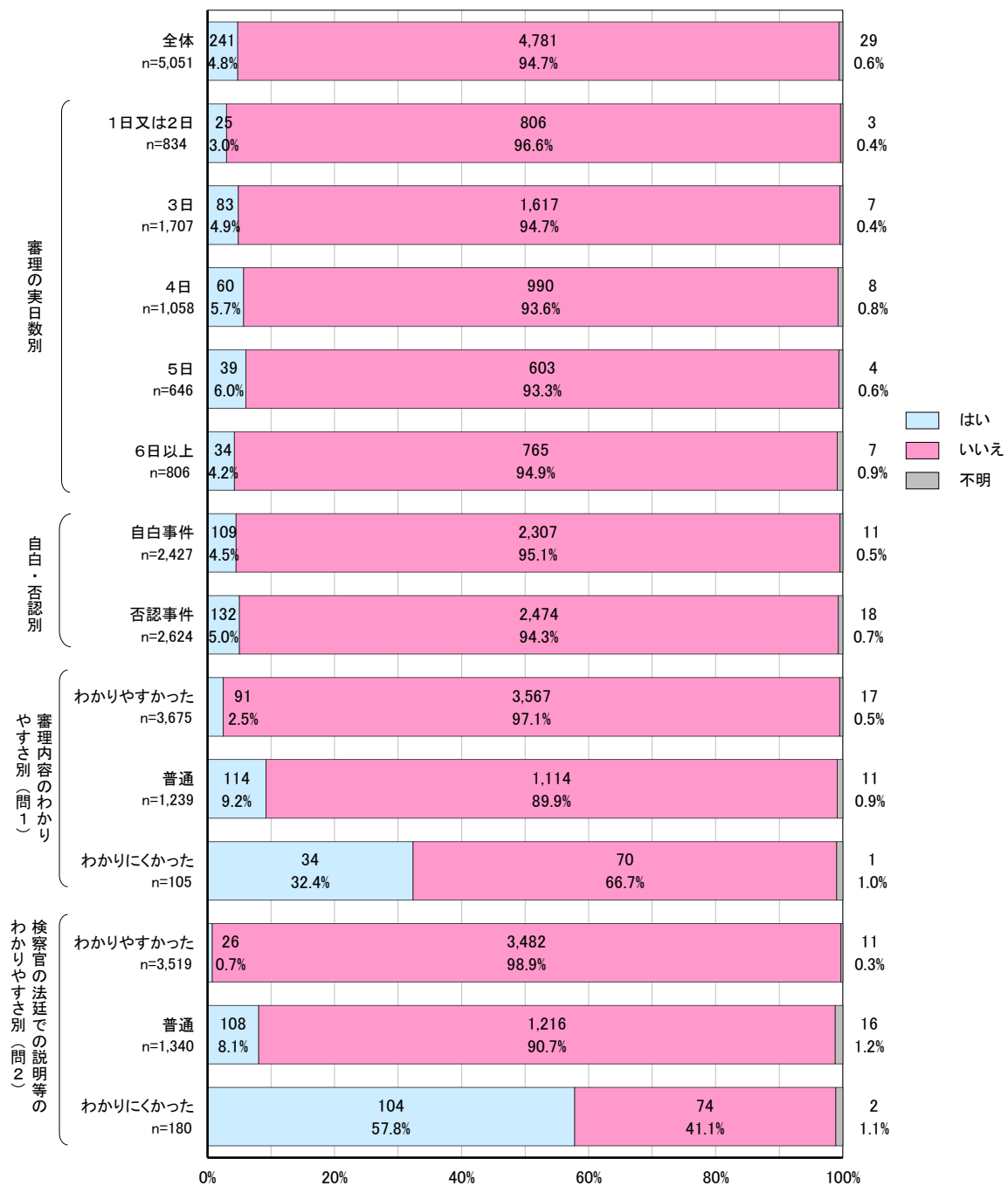
②検察官の説明が詳しすぎた

図1-1-3-3 検察官の説明が詳しすぎた
(審理実日数別、自白・否認別、審理内容のわかりやすさ別、
検察官の法廷での説明等のわかりやすさ別)



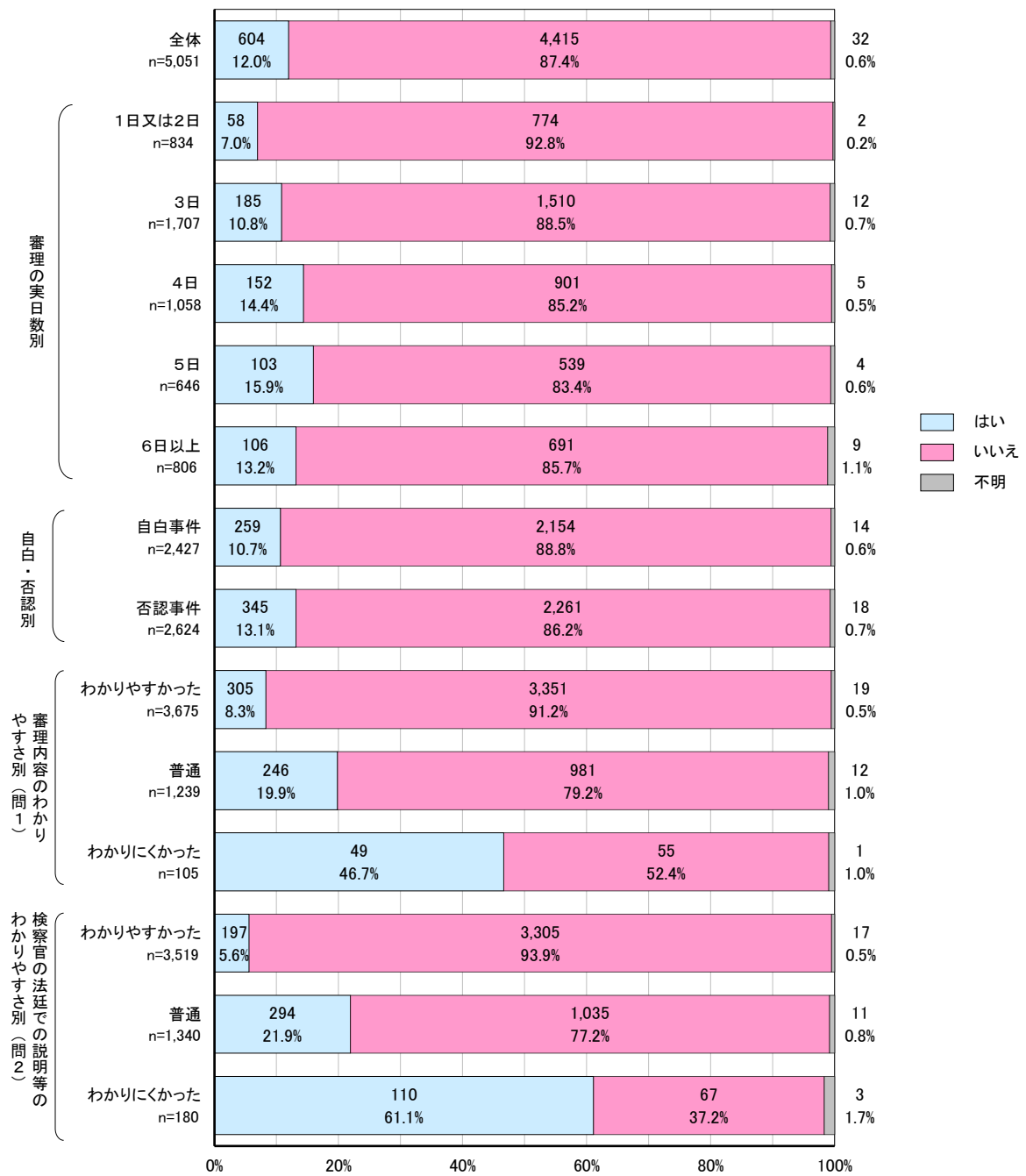
③検察官が話す内容がわかりにくかった

図1-1-3-4 検察官が話す内容がわかりにくかった
(審理実日数別、自白・否認別、審理内容のわかりやすさ別、
検察官の法廷での説明等のわかりやすさ別)



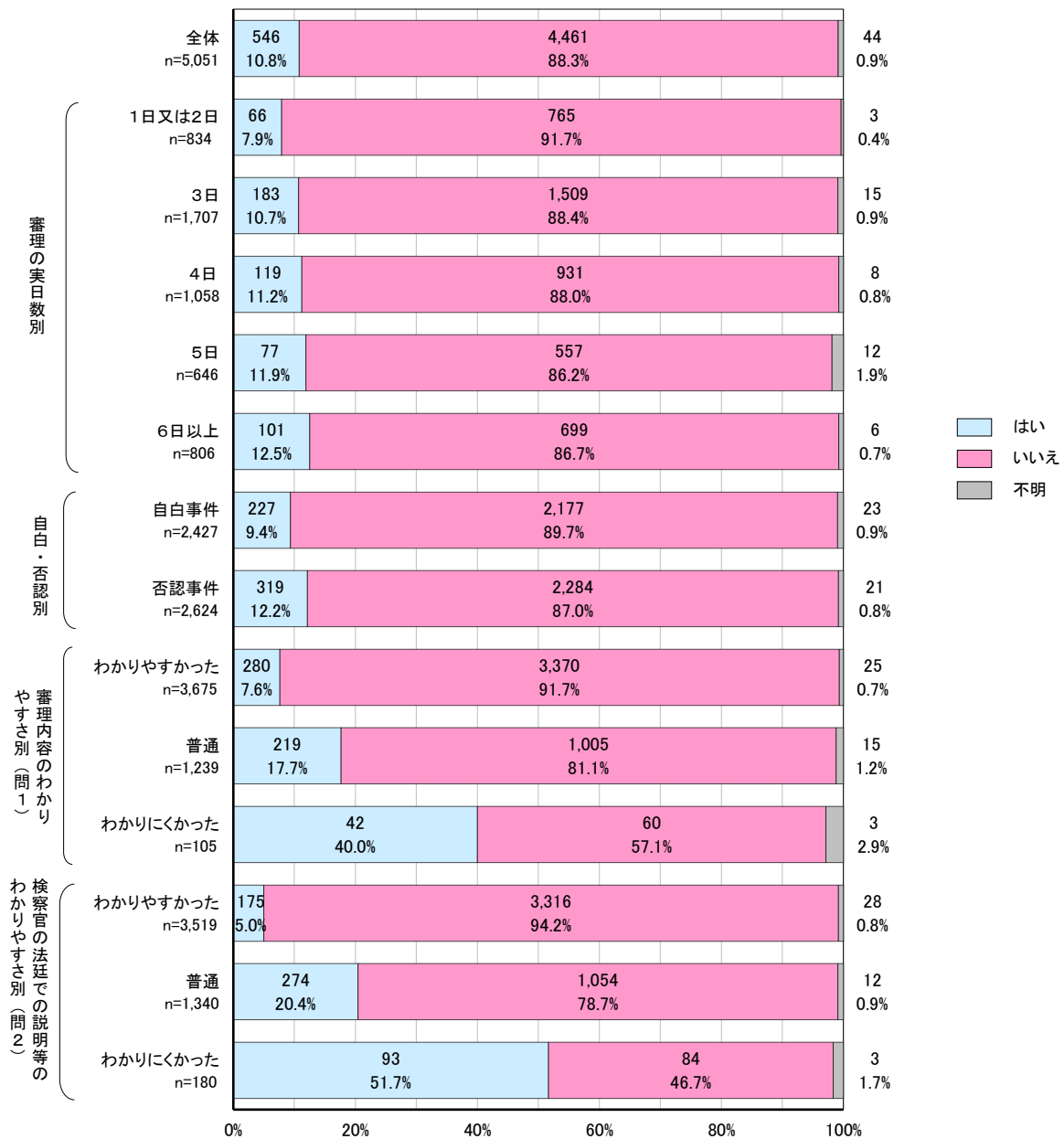
④証人や被告人に対する検察官の質問の意図・内容がわかりにくかった

図1-1-3-5 証人や被告人に対する検察官の質問の意図・内容がわかりにくかった
(審理実日数別、自白・否認別、審理内容のわかりやすさ別、
検察官の法廷での説明等のわかりやすさ別)



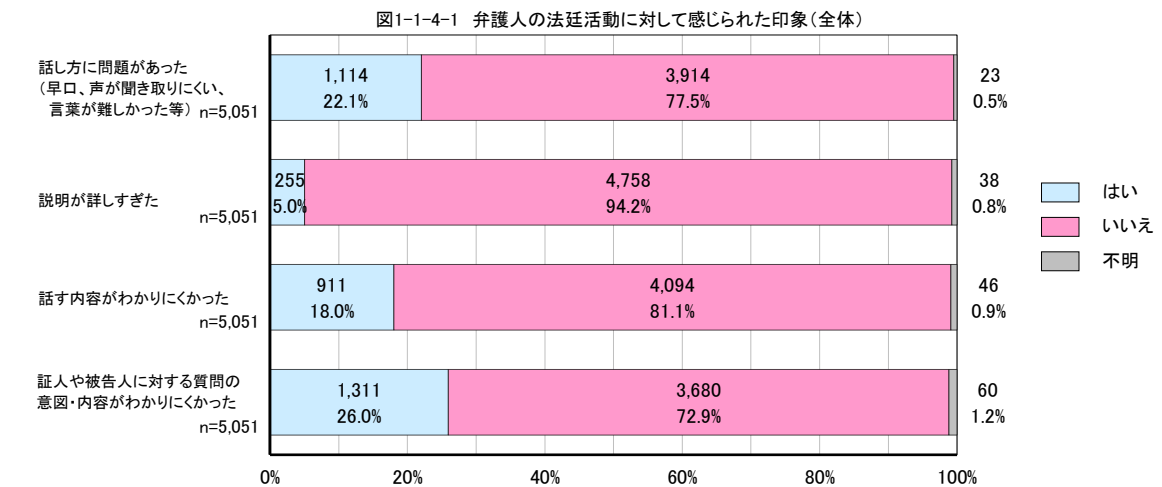
⑤供述調書の朗読がわかりにくかった（長い、単調、その場で理解できない、印象に残らない等）

図1-1-3-6 供述調書の朗読がわかりにくかった
（長い、単調、その場で理解できない、印象に残らない等）
（審理実日数別、自白・否認別、審理内容のわかりやすさ別、
検察官の法廷での説明等のわかりやすさ別）



(iv) 弁護人の法廷活動に対して感じられた印象

問3-2 弁護人の法廷活動に対して感じられた印象について、お答えください。



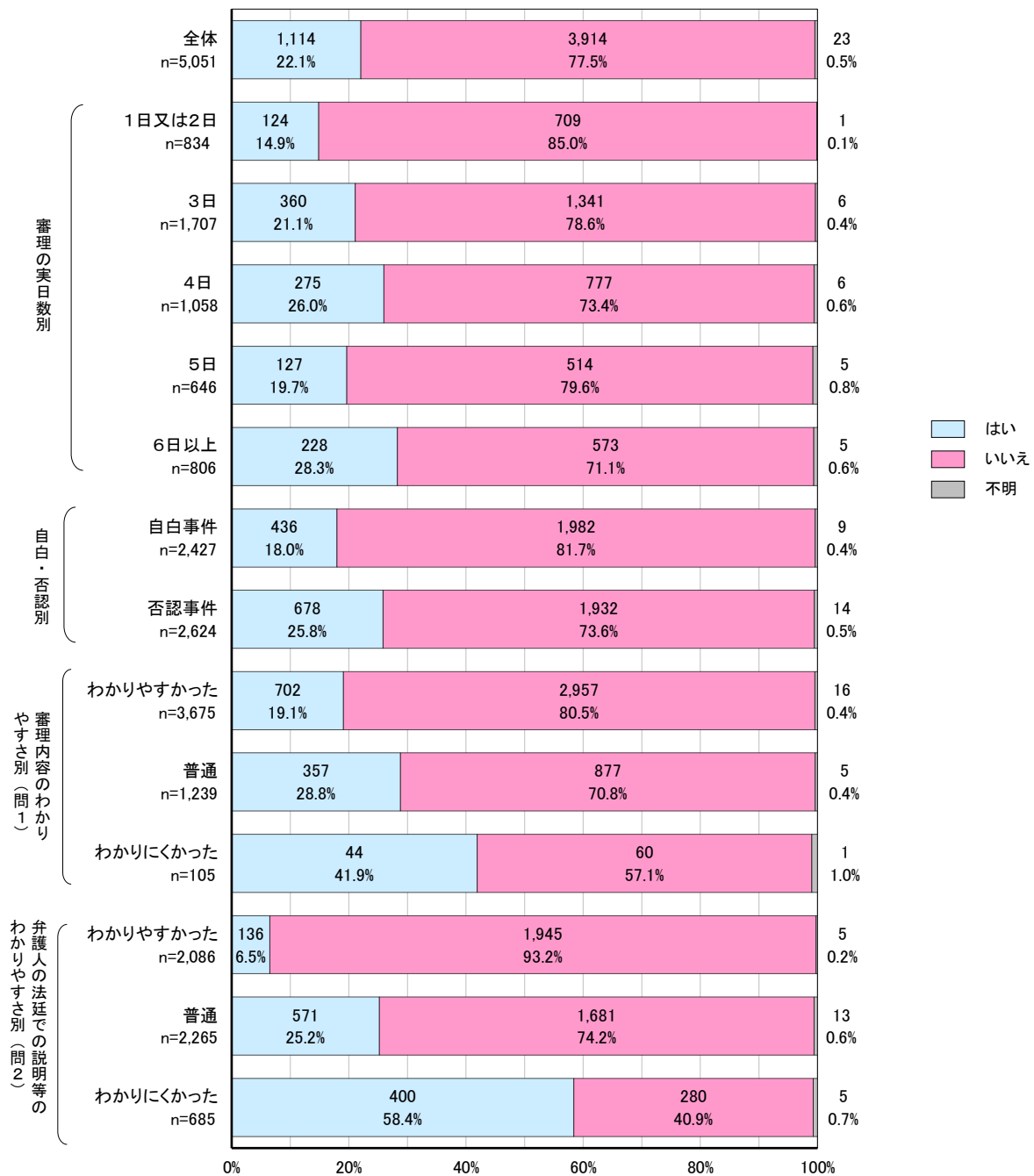
弁護人の法廷活動に対して感じられた印象については、「証人や被告人に対する質問の意図・内容がわかりにくかった」(26.0%)と回答した割合が最も高く、「話し方に問題があった」(22.1%)、「話す内容がわかりにくかった」(18.0%)、「説明が詳しすぎた」(5.0%)の順で低くなっている。

【他のデータとのクロス集計】

上記4つの評価軸を審理実日数別、自白・否認別、審理内容のわかりやすさ別、弁護人の法廷での説明等のわかりやすさ別でみたのが、図1-1-4-2から図1-1-4-5である。特に「弁護人の法廷での説明等のわかりやすさ」に関して「わかりにくかった」と回答した層において、上記各印象について「はい」と回答した者の割合が高い。

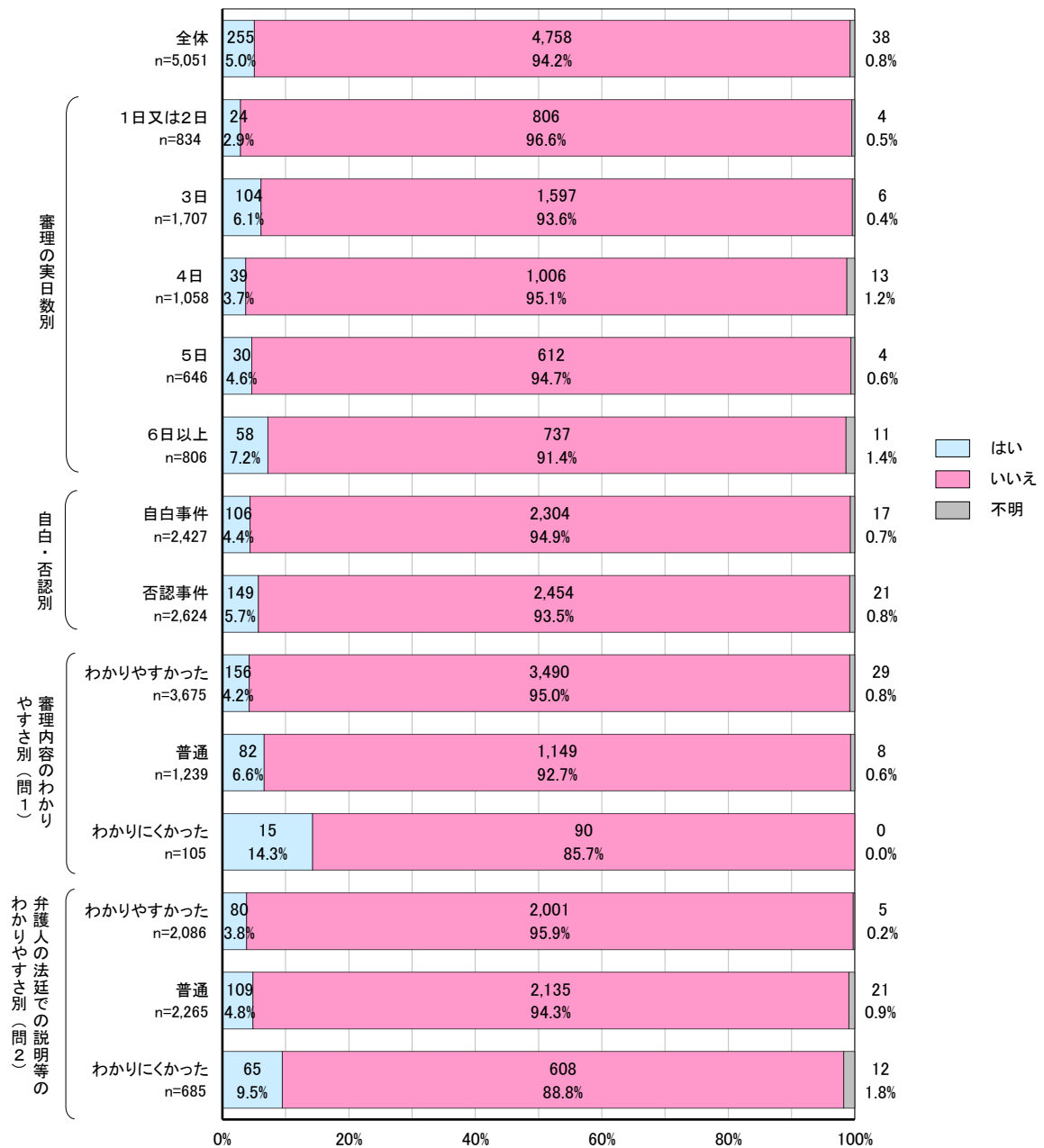
①弁護人の話し方に問題があった（早口、声が聞き取りにくい、言葉が難しかった等）

図1-1-4-2 弁護人の話し方に問題があった
（早口、声が聞き取りにくい、言葉が難しかった等）
（審理実日数別、自白・否認別、審理内容のわかりやすさ別、
弁護人の法廷での説明等のわかりやすさ別）



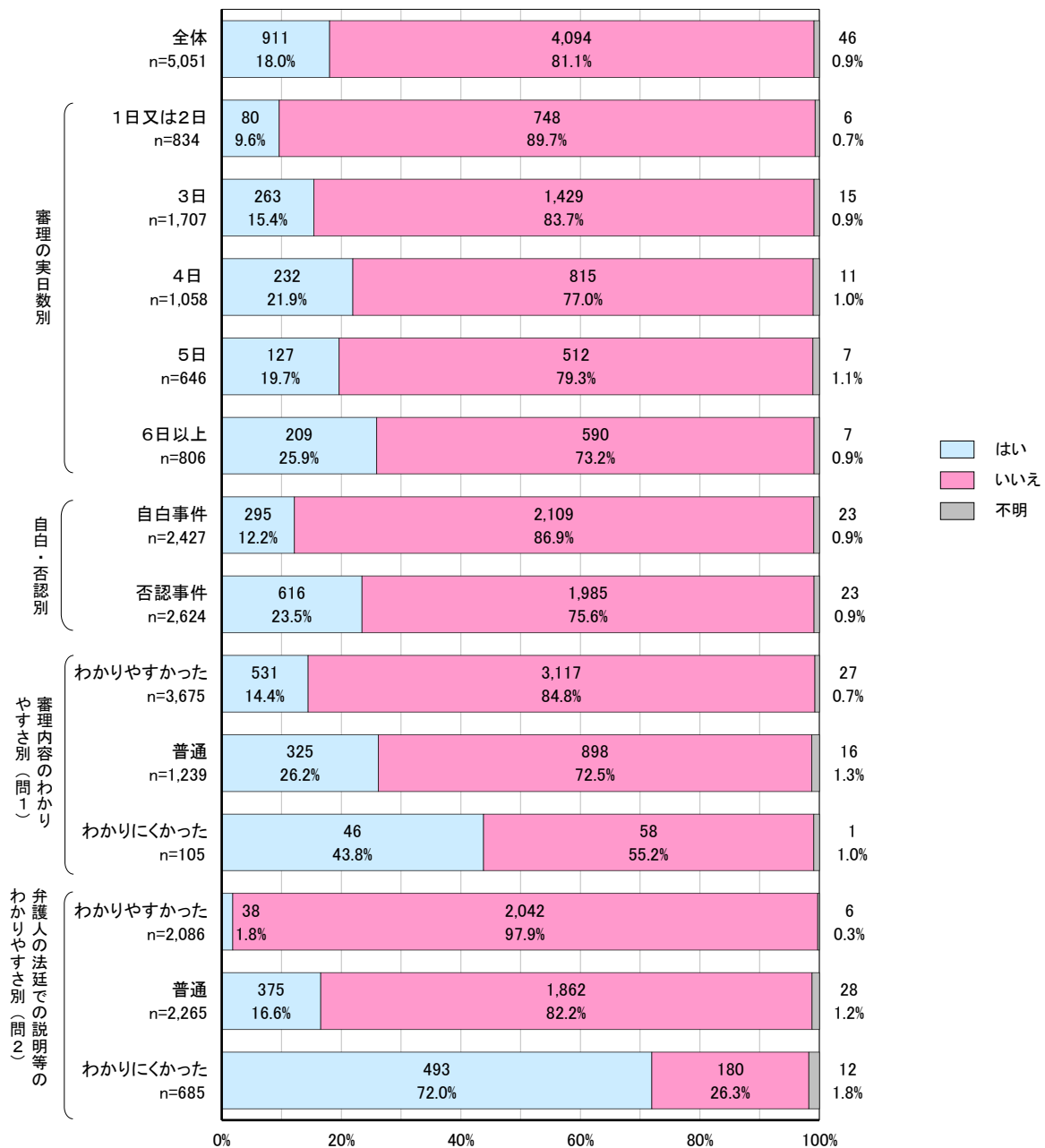
②弁護人の説明が詳しすぎた

図1-1-4-3 弁護人の説明が詳しすぎた
(審理実日数別、自白・否認別、審理内容のわかりやすさ別、
弁護人の法廷での説明等のわかりやすさ別)



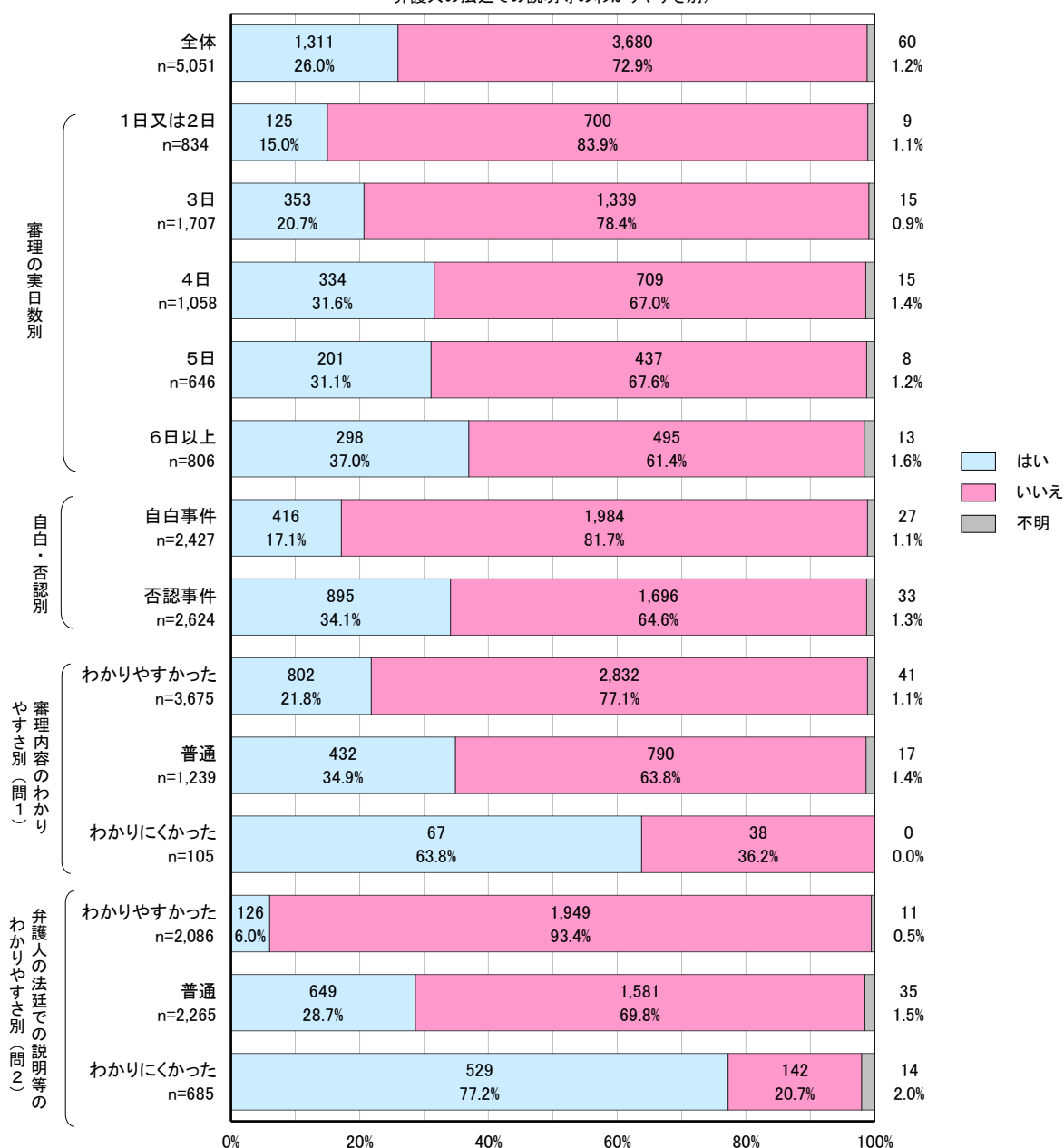
③弁護人が話す内容がわかりにくかった

図1-1-4-4 弁護人が話す内容がわかりにくかった
(審理実日数別、自白・否認別、審理内容のわかりやすさ別、
弁護人の法廷での説明等のわかりやすさ別)



④証人や被告人に対する弁護人の質問の意図・内容がわかりにくかった

図1-1-4-5 証人や被告人に対する弁護人の質問の意図・内容がわかりにくかった
(審理実日数別、自白・否認別、審理内容のわかりやすさ別、
弁護人の法廷での説明等のわかりやすさ別)



(v) 検察官や弁護人の活動に感じられた問題点等 (問3-3)

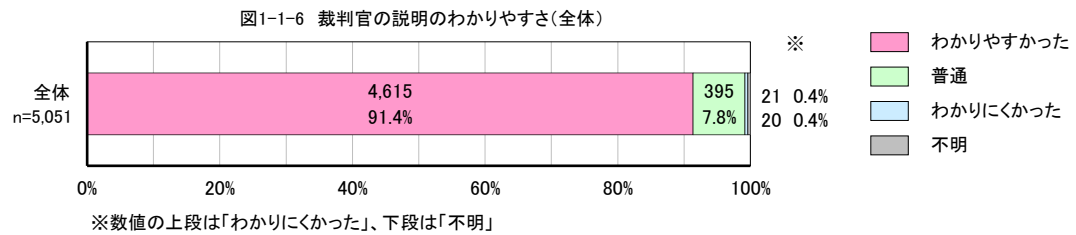
検察官や弁護人の活動に感じられた問題点等について、気づいた点を自由に記載してもらったところ、全5,051名中、2,383名から回答があった。

記述内容を資料編の自由記載分類・整理表(175頁以下)記載の項目別に分類したところ、検察官の活動に感じられた問題点の中で最も多かったのは「声が聞き取りにくかった」であり、「証人や被告人に対する質問の意図・内容がわかりにくかった」がそれに続いている。弁護人の活動に感じられた問題点の中で最も多かったのは「主張がわかりにくかった」であり、「声が聞き取りにくかった」がそれに続いている。

詳しくは、上記自由記載分類・整理表を参照されたい。

(vi) 裁判官の説明のわかりやすさ

問4 裁判官の説明はわかりやすかったですか。

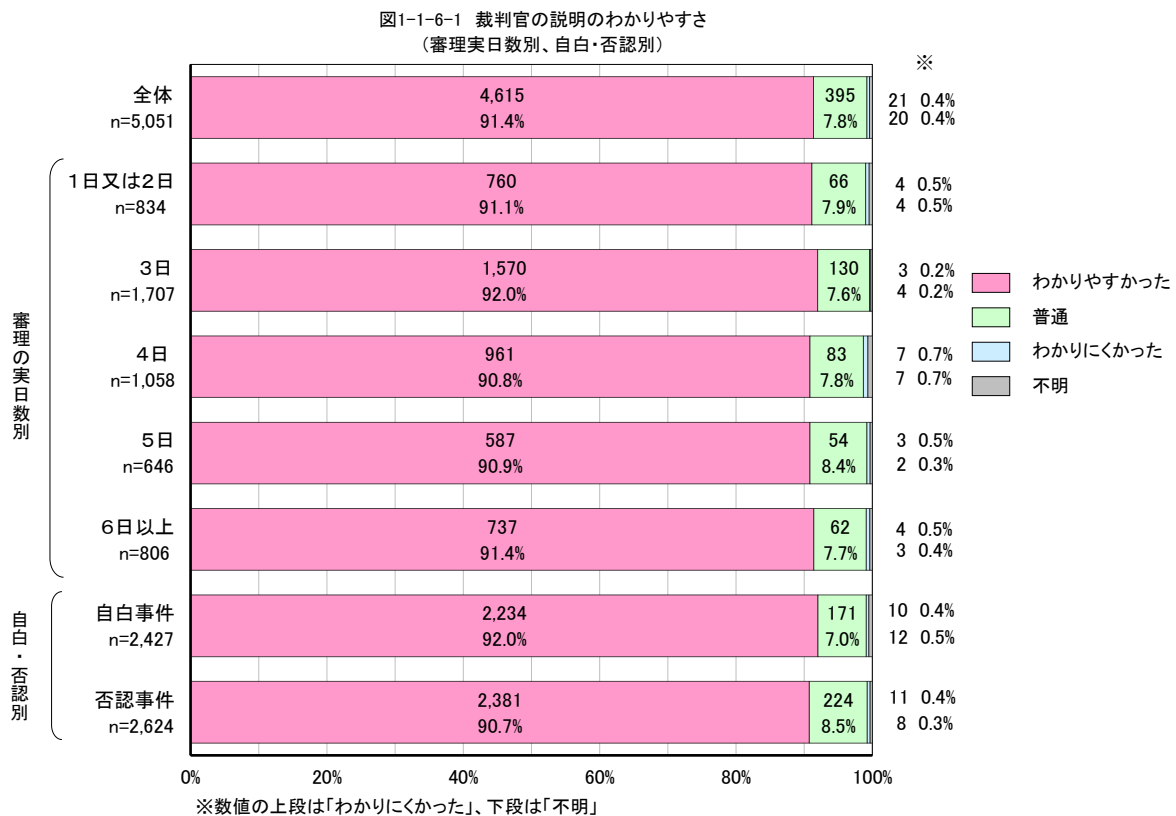


裁判官の説明について「わかりやすかった」とする回答は 91.4%であり（「普通」とあわせて 99.2%）、「わかりにくかった」とする回答は 0.4%である。

【他のデータとのクロス集計】

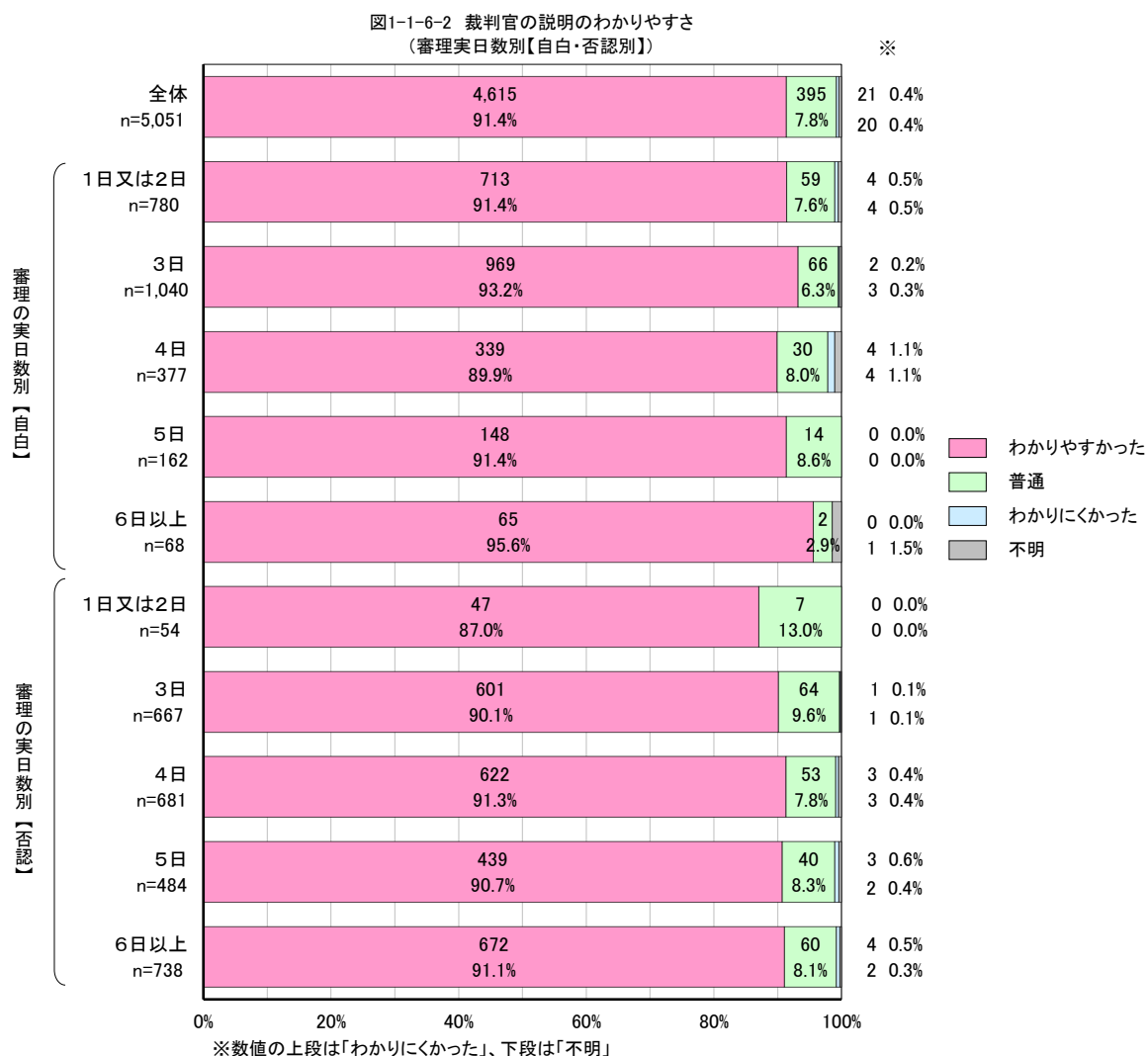
『裁判官の説明のわかりやすさ』を審理実日数別、自白・否認別でみたのが、図 1-1-6-1 である。

「わかりやすかった」と回答した割合については、審理実日数の長短や自白・否認の差による大きな違いはみてとれない。



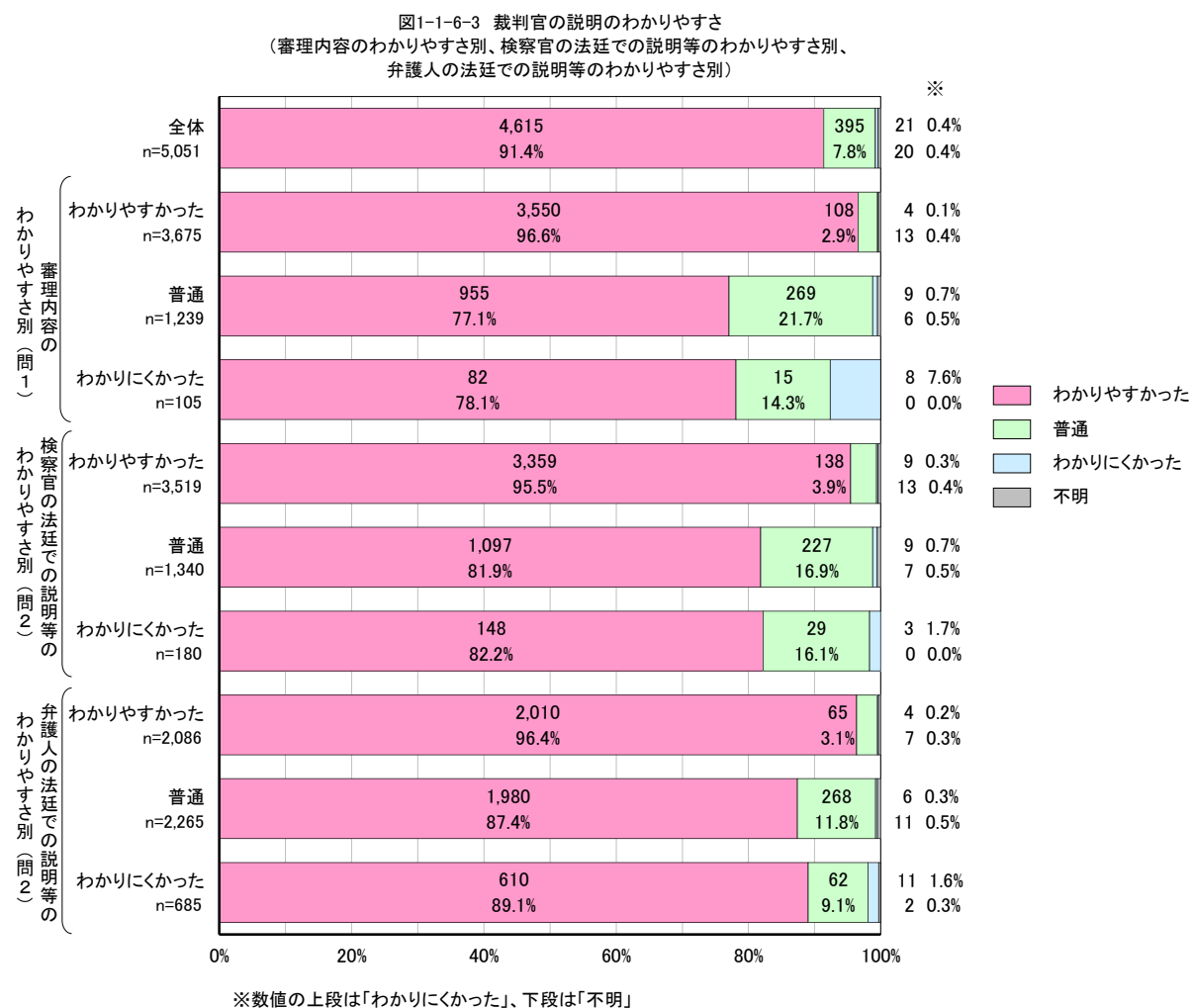
『裁判官の説明のわかりやすさ』について、審理実日数別をさらに自白・否認別で区分したのが、図1-1-6-2である。

自白事件・否認事件ともに、「わかりやすかった」と回答した割合について、審理実日数の長短による大きな違いはない。



『裁判官の説明のわかりやすさ』について、審理内容のわかりやすさ別、検察官の法廷での説明等のわかりやすさ別、弁護人の法廷での説明等のわかりやすさ別で区分したのが、図 1-1-6-3 である。

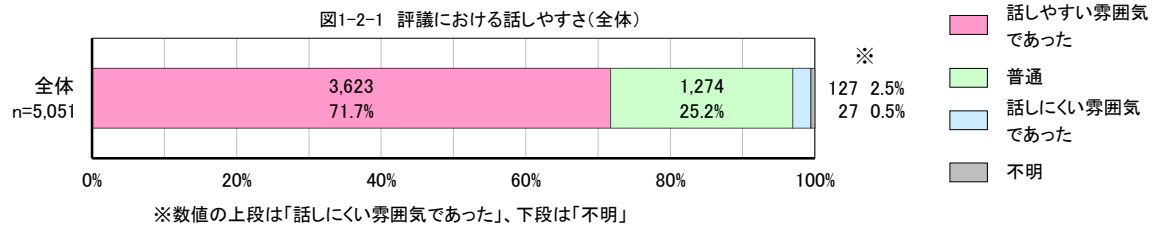
いずれの区分でも「わかりやすかった」と回答した層において、裁判官の説明が「わかりやすかった」と回答した者の割合が高い。



(2) 評議について

(i) 評議における話しやすさ

問5 評議は話しやすい雰囲気でしたか。

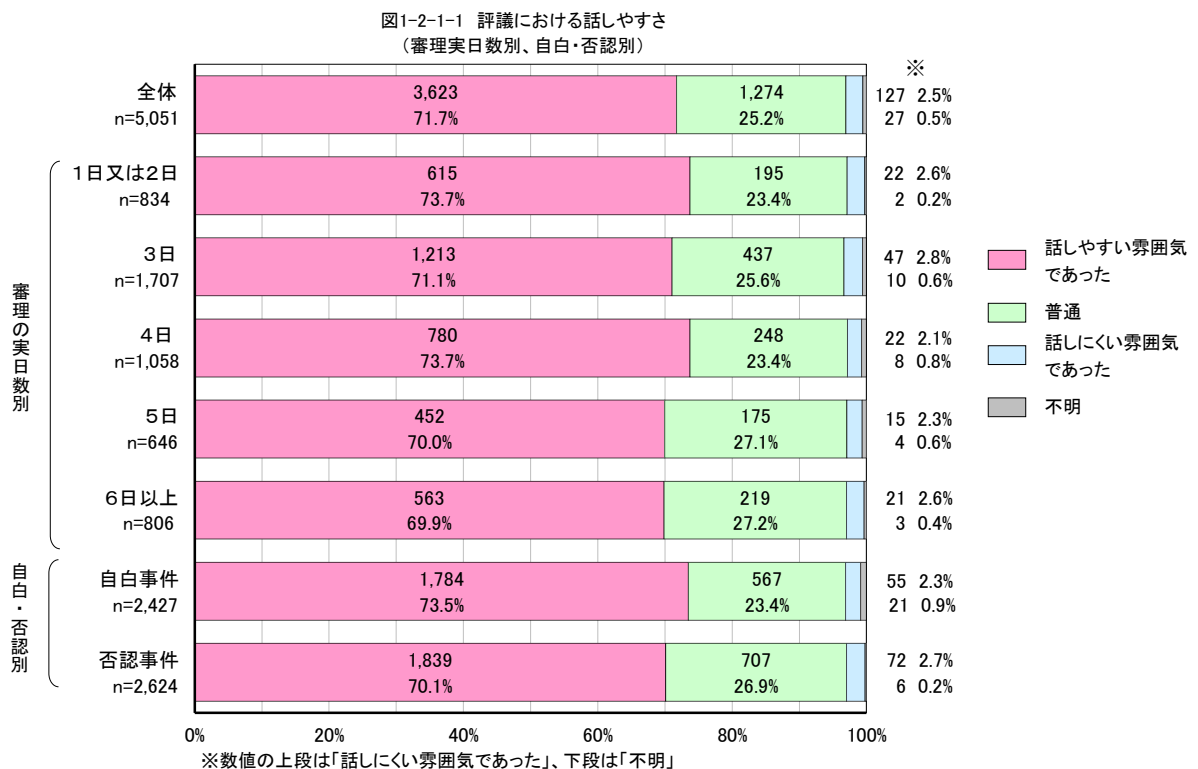


評議について「話しやすい雰囲気であった」との回答 71.7%（「普通」とあわせて 96.9%）であるのに対し、「話しにくい雰囲気であった」との回答は 2.5%である。

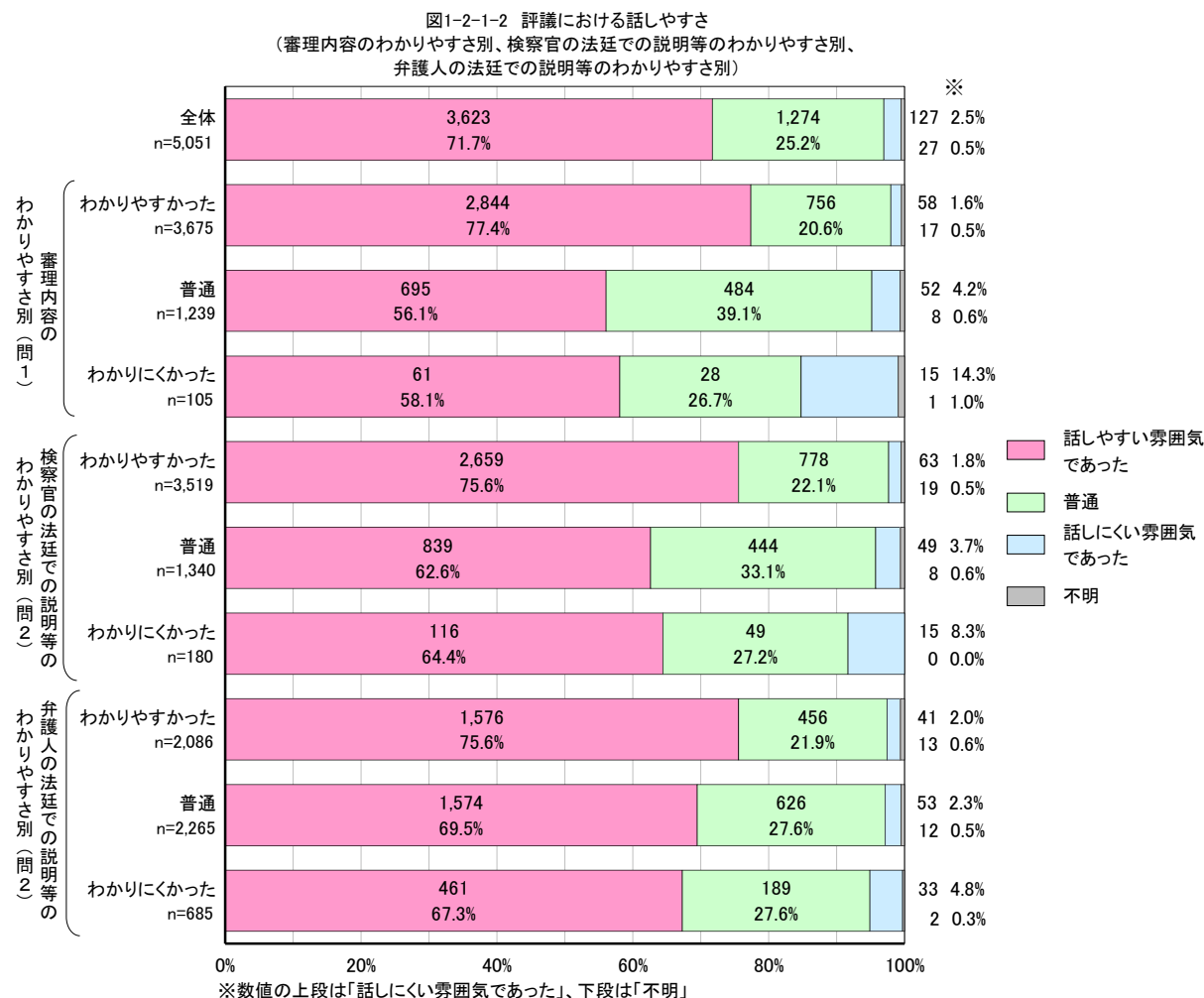
【他のデータとのクロス集計】

『評議における話しやすさ』を審理実日数別、自白・否認別でみたのが、図 1-2-1-1 である。

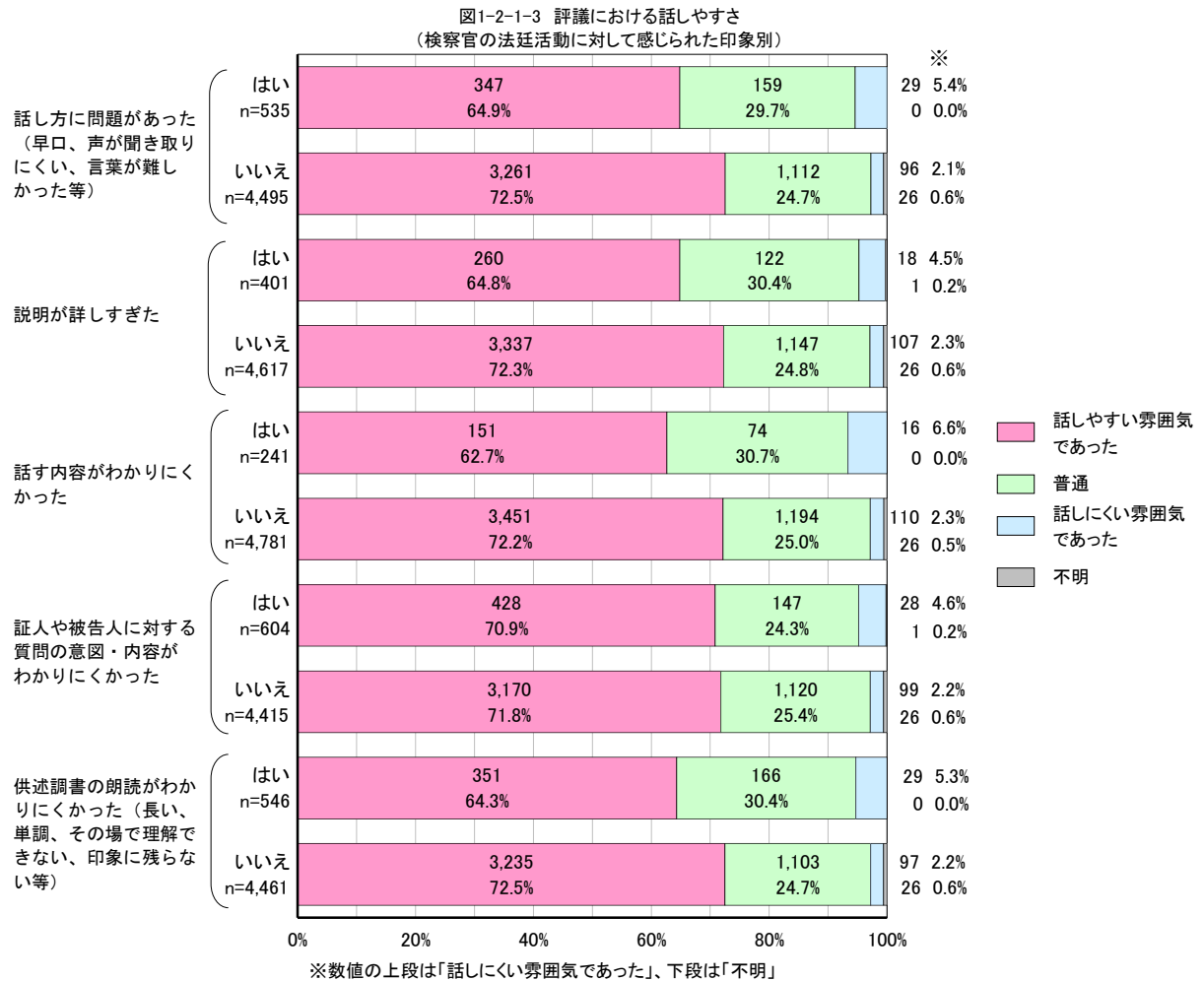
審理実日数別、自白・否認別にかかわらず、いずれも各回答の割合に大きな違いはみとれない。



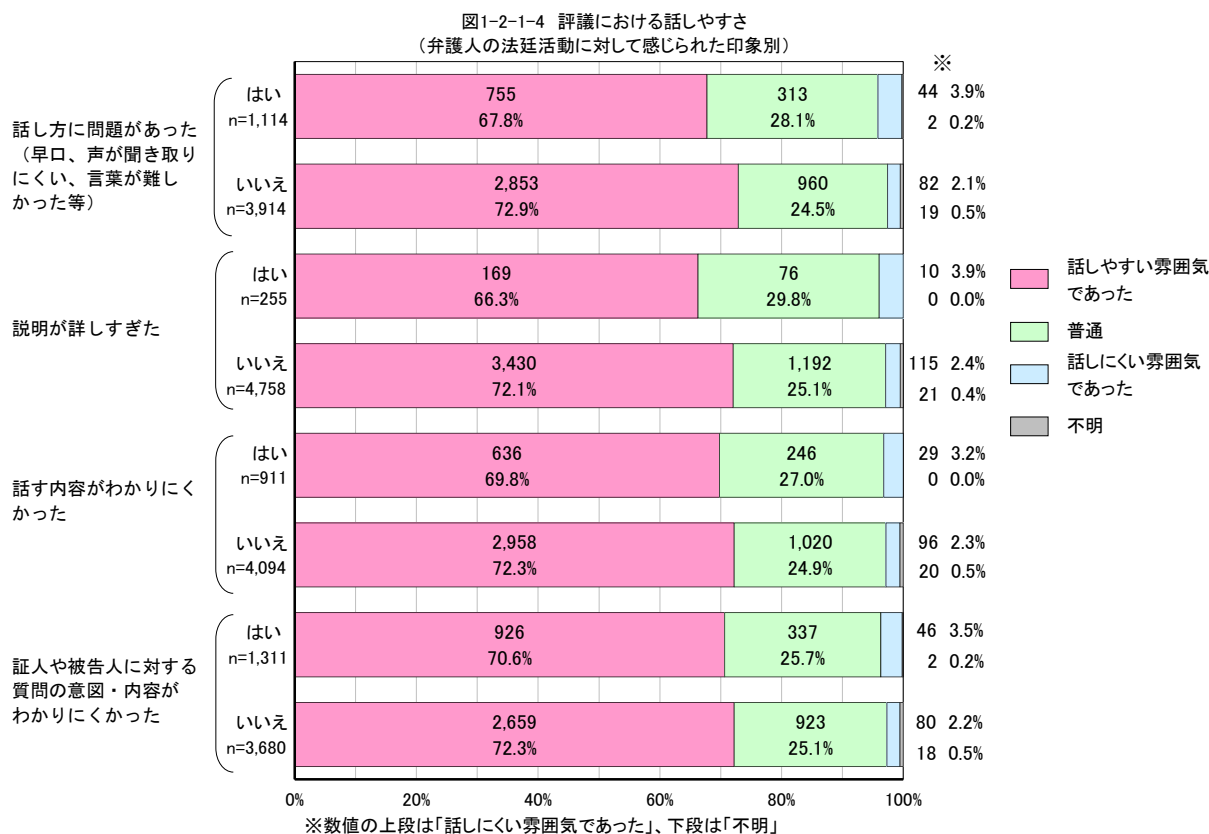
『評議における話しやすさ』を審理内容のわかりやすさ別、検察官の法廷での説明等のわかりやすさ別、弁護人の法廷での説明等のわかりやすさ別でみたのが、図 1-2-1-2 である。いずれの区分でも「わかりやすかった」と答えた層において、「話しやすい雰囲気であった」とする回答の割合が高くなっている。



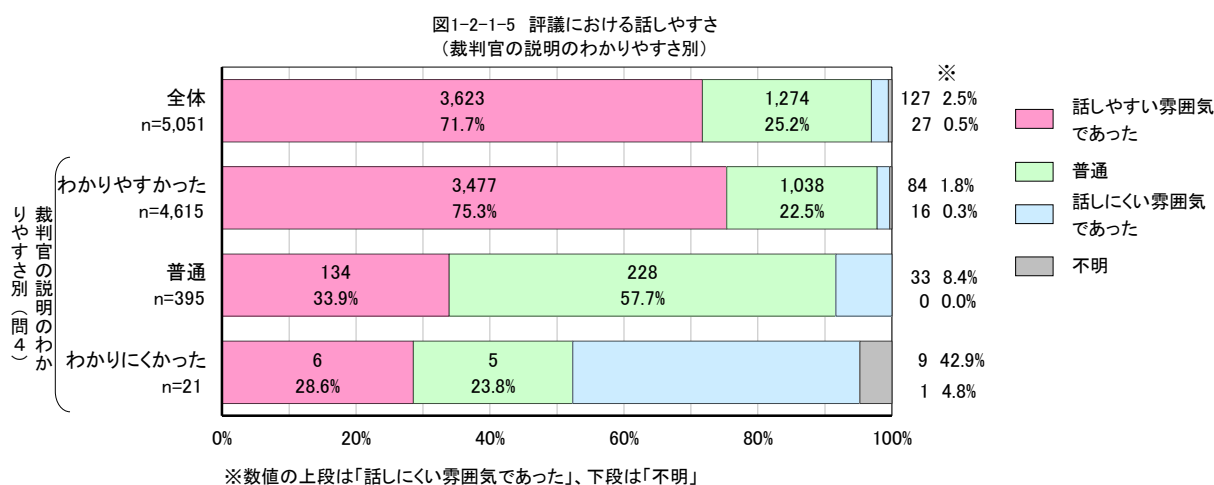
『評議における話しやすさ』を検察官の法廷活動に対して感じられた印象別でみたのが、図1-2-1-3である。いずれの区分でも「話しやすい雰囲気であった」とする回答の割合が60%以上となっている。いずれの区分でも「いいえ」と回答した層において、「話しやすい雰囲気であった」と回答した者の割合が高い。



『評議における話しやすさ』を弁護人の法廷活動に対して感じられた印象別でみたのが、図1-2-1-4である。いずれの区分でも「話しやすい雰囲気であった」とする回答の割合が60%以上となっている。いずれの区分でも「いいえ」と回答した層において、「はい」と回答した層に比べ、「話しやすい雰囲気であった」と回答した者の割合が高い。



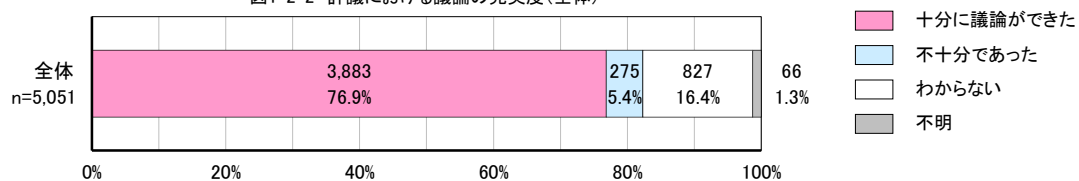
『評議における話しやすさ』を裁判官の説明のわかりやすさ別にみたのが、図1-2-1-5である。裁判官の説明が「わかりやすかった」と回答した層で、「話しやすい雰囲気であった」とする回答の割合が顕著に高くなっている。



(ii) 評議における議論の充実度

問6 あなたは評議で十分な議論ができたと感じていますか。

図1-2-2 評議における議論の充実度(全体)

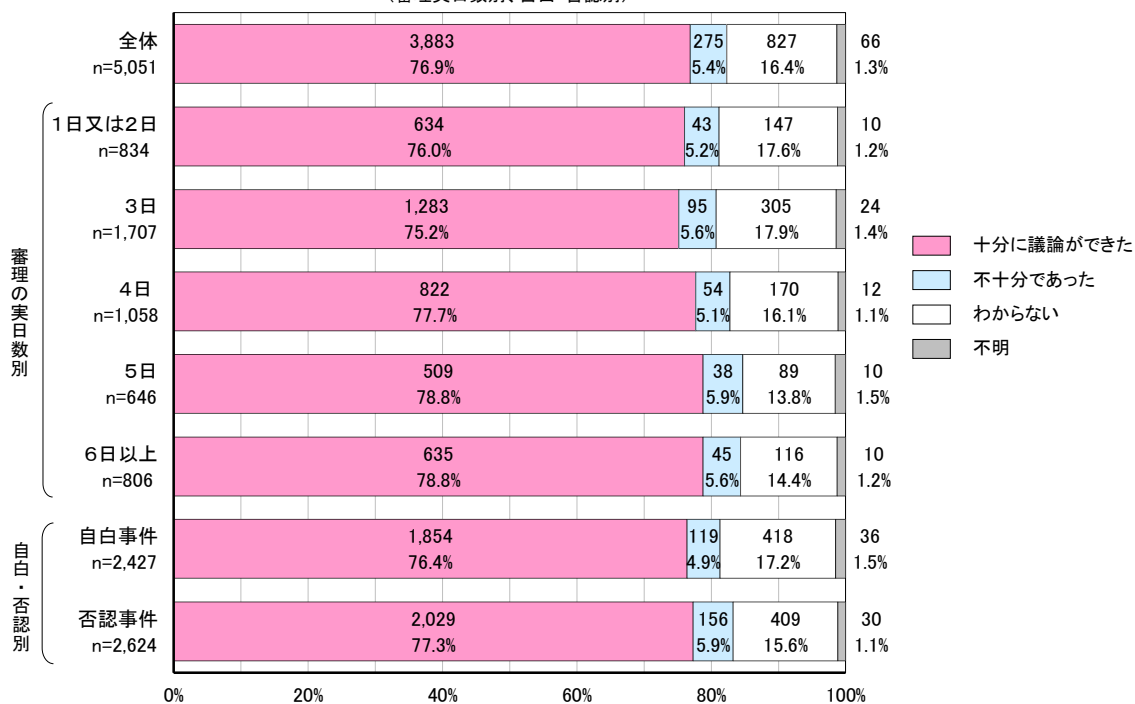


評議について、「十分に議論ができた」とする回答が 76.9%であり、「不十分であった」とする回答は 5.4%である。

【他のデータとのクロス集計】

『評議における議論の充実度』を審理実日数別、自白・否認別でみたのが、図 1-2-2-1 である。審理実日数別、自白・否認別いずれも各回答の割合に大きな差はみられない。

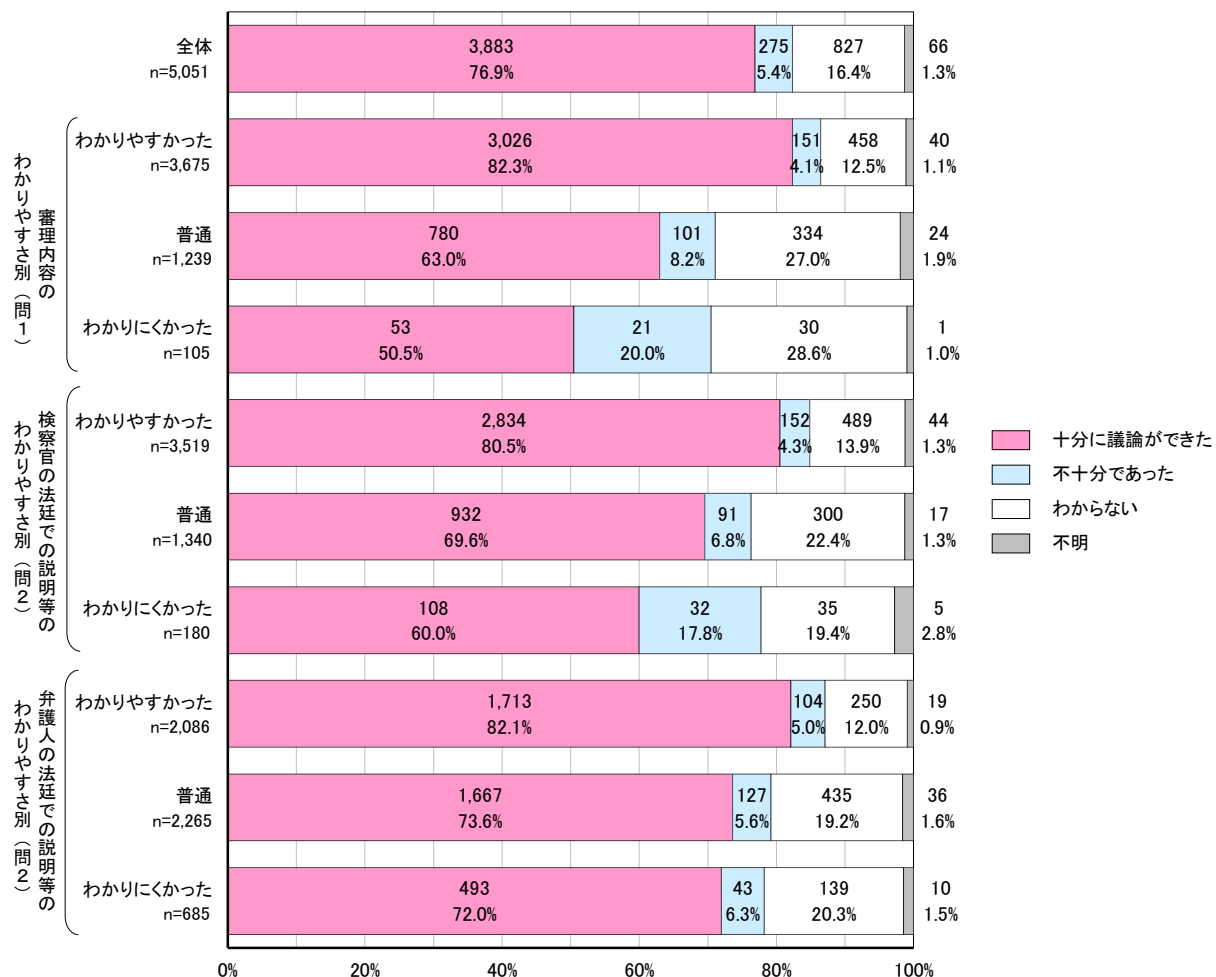
図1-2-2-1 評議における議論の充実度
(審理実日数別、自白・否認別)



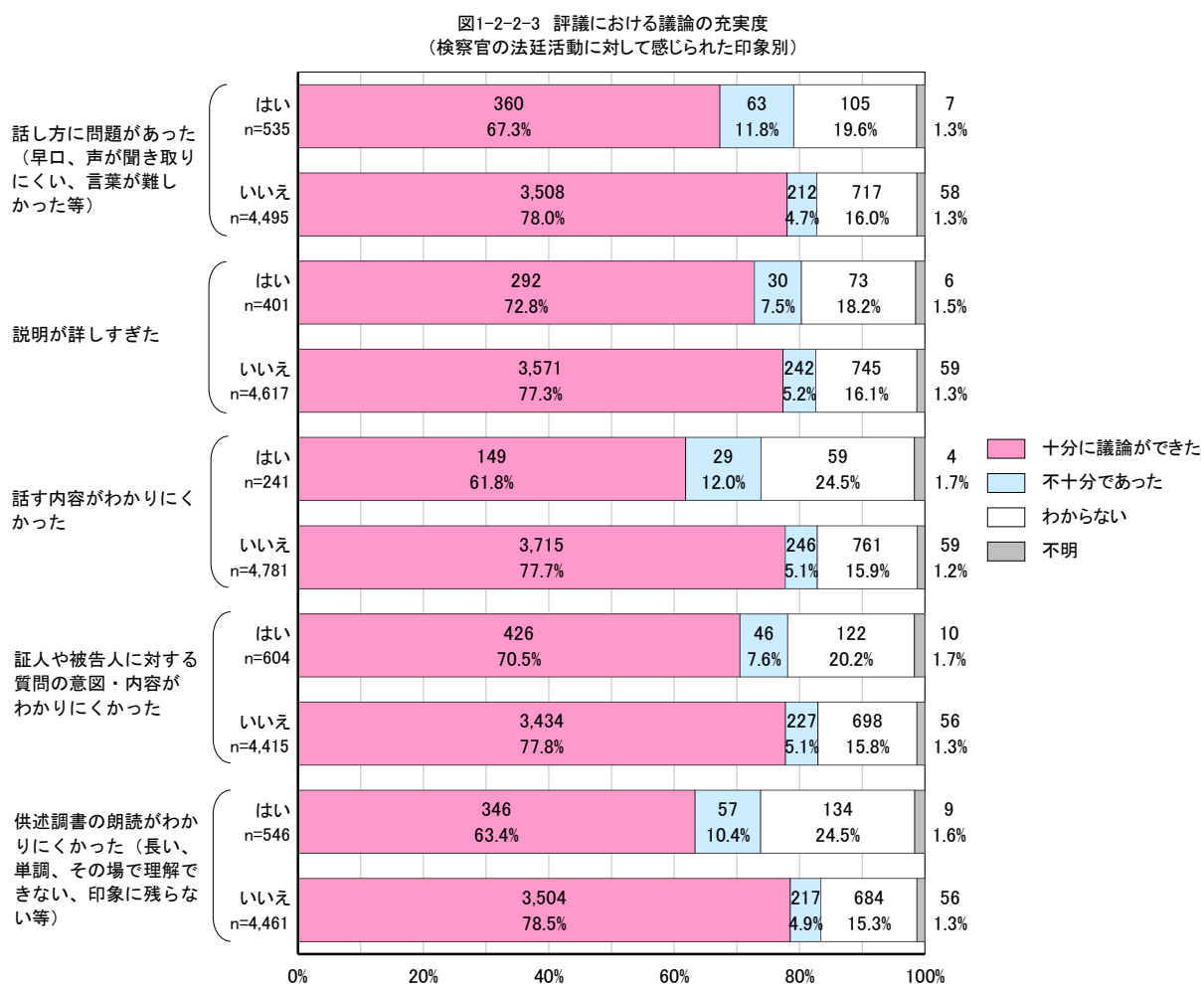
『評議における議論の充実度』を審理内容のわかりやすさ別、検察官の法廷での説明等のわかりやすさ別、弁護人の法廷での説明等のわかりやすさ別でみたのが、図 1-2-2-2 である。

いずれの区分でも「わかりやすかった」と回答した層において、「十分に議論ができた」と回答している者の割合が高くなっている。

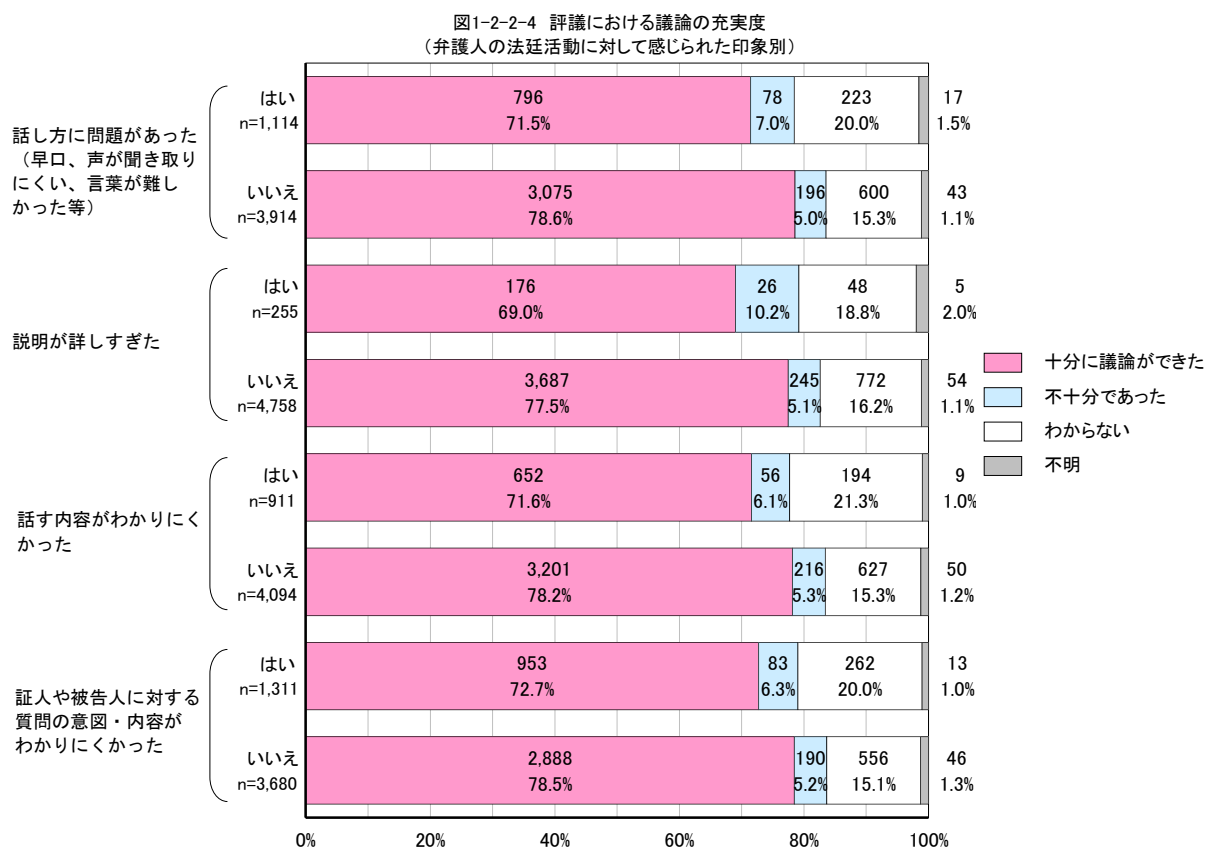
図1-2-2-2 評議における議論の充実度
(審理内容のわかりやすさ別、検察官の法廷での説明等のわかりやすさ別、
弁護人の法廷での説明等のわかりやすさ別)



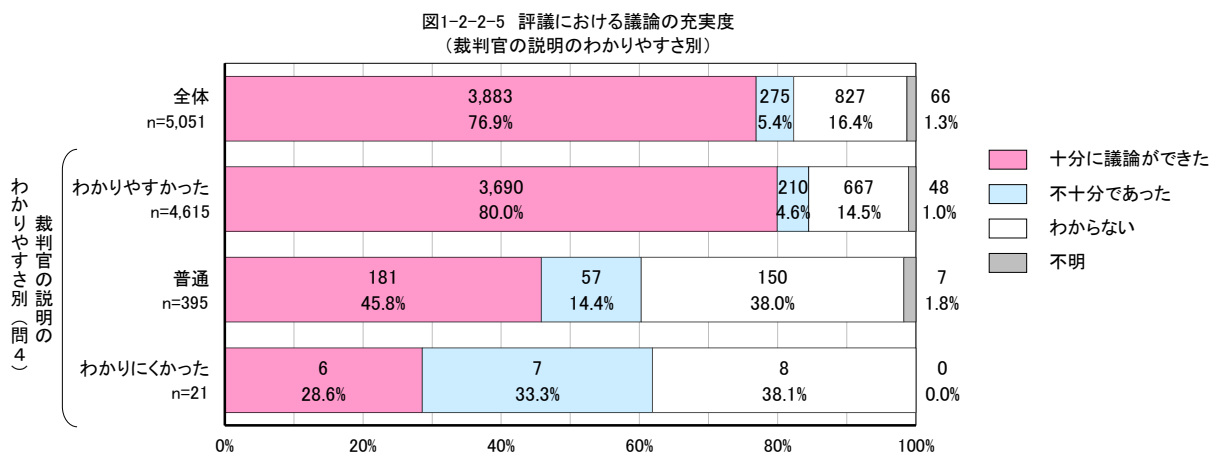
『評議における議論の充実度』を検察官の法廷活動に対して感じられた印象別でみたのが、図1-2-2-3である。いずれの区分でも「いいえ」と回答した層において、「十分に議論ができた」と回答している者の割合が高くなっている。



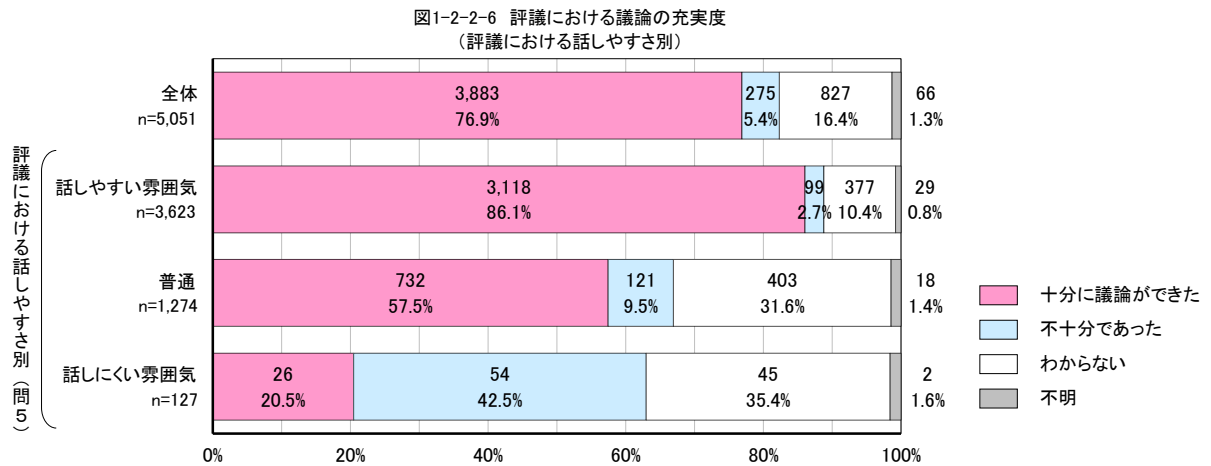
『評議における議論の充実度』を弁護人の法廷活動に対して感じられた印象別でみたのが、図1-2-2-4である。いずれの区分でも「いいえ」と回答した層において、「十分に議論ができた」と回答している者の割合が高くなっている。



『評議における議論の充実度』を裁判官の説明のわかりやすさ別でみたのが、図1-2-2-5である。裁判官の説明が「わかりやすかった」とする層で、「十分に議論ができた」とする回答の割合が80.0%と高くなっている。



『評議における議論の充実度』を評議における話しやすさ別でみたのが、図 1-2-2-6 である。「話しやすい雰囲気であった」と答えた層で、「十分に議論ができた」との回答が 86.1%となっているのに対し、「話しにくい雰囲気であった」と答えた層では、20.5%にとどまっている。



(iii) 評議の進め方(裁判官の進行、裁判官の説明、評議の時間、休憩の取り方など)についての意見や感想など(問7)

評議の進め方について、気づいた点を自由に記載してもらったところ、全5,051名中、3,052名から回答があった。

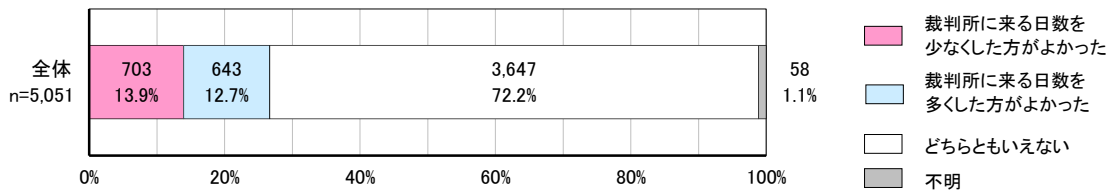
記述内容を資料編の自由記載分類・整理表(178頁以下)記載の項目別に分類したところ、「進行が適切だった」などとするものが最も多く、「応対(接遇)が適切だった」「わかりやすかった」などがそれに続いている。

詳しくは、上記自由記載分類・整理表を参照されたい。

(3) 審理・評議の日程の組み方について

問 8 審理・評議の日程の組み方をどう思いましたか。

図1-3 審理・評議の日程の組み方(全体)

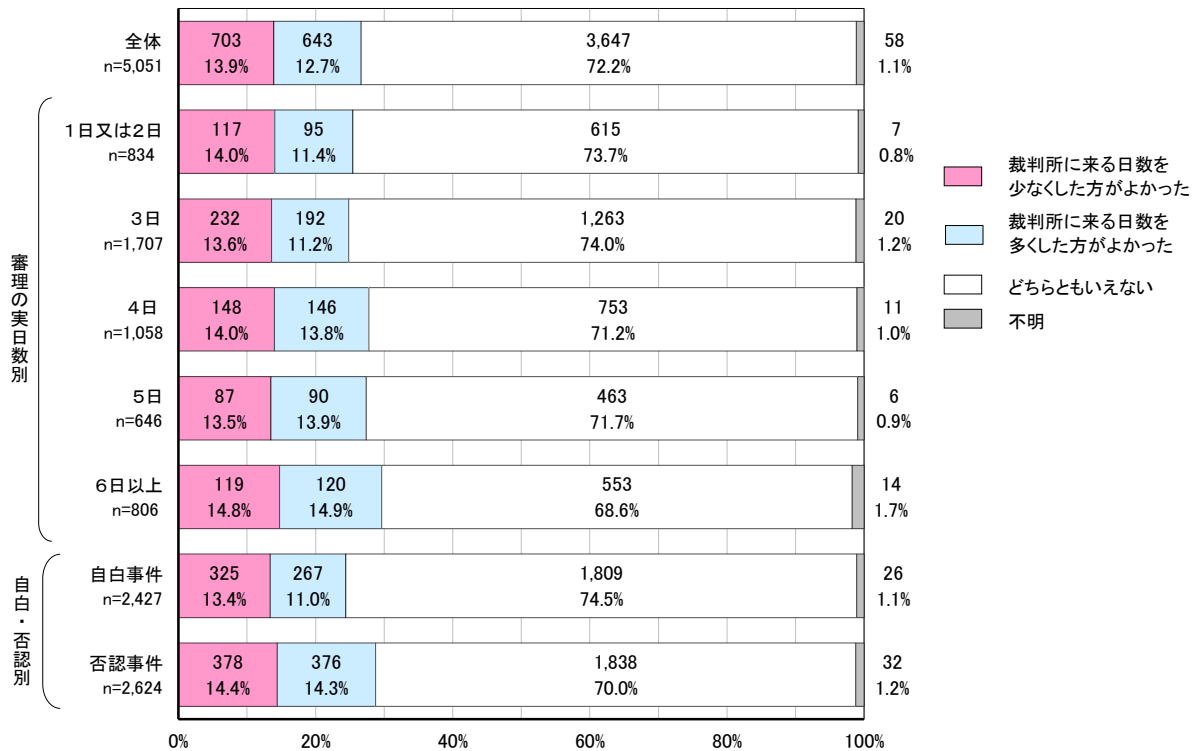


審理・評議の日程の組み方について、「どちらともいえない」との回答が最も多く、72.2%となっている。「どちらかといえば、裁判所に来る日数を少なくした方がよかった」との回答が13.9%であったのに対し、「どちらかといえば、裁判所に来る日数を多くした方がよかった」との回答は12.7%であった。

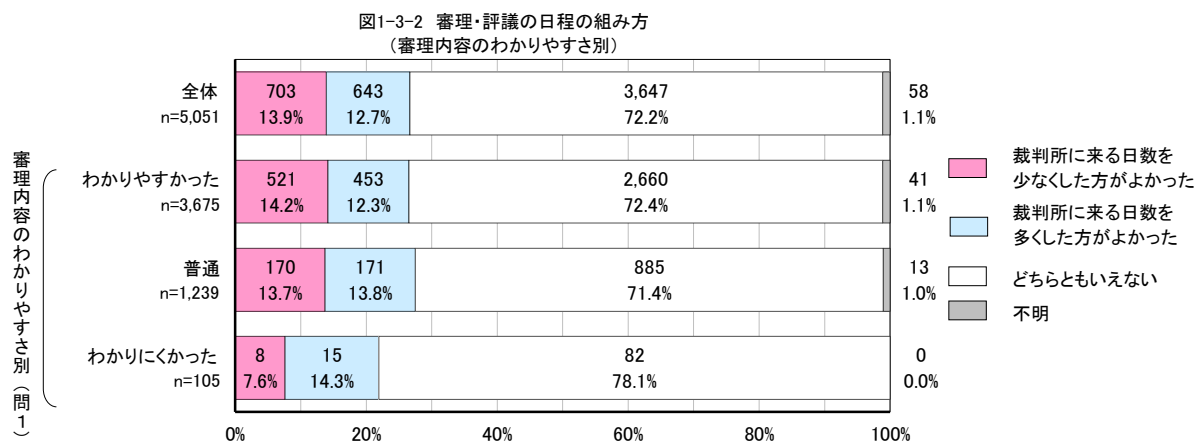
【他のデータとのクロス集計】

『審理・評議の日程の組み方』を審理実日数別、自白・否認別でみたのが、図1-3-1である。審理実日数別、自白・否認別にかかわらず、「どちらともいえない」とする回答が最も多いものの、ほとんどの層で「裁判所に来る日数を少なくした方がよかった」とする回答が「裁判所に来る日数を多くした方がよかった」とする回答を多少上回っている。

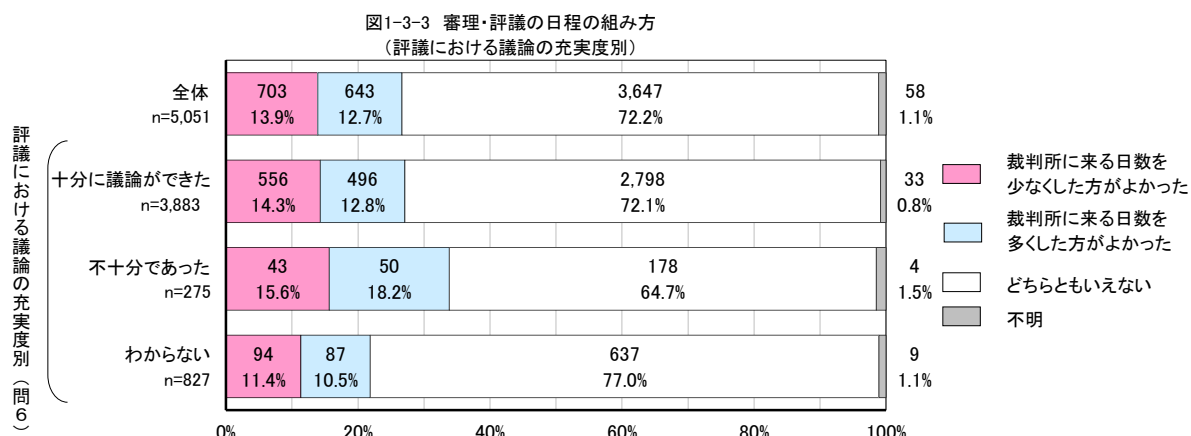
図1-3-1 審理・評議の日程の組み方
(審理実日数別、自白・否認別)



『審理・評議の日程の組み方』を審理内容のわかりやすさ別でみたのが、図 1-3-2 である。審理内容のわかりやすさにかかわらず、「どちらともいえない」とする回答が最も多いものの、審理内容が「わかりやすかった」と回答した層で「裁判所に来る日数を少なくした方がよかった」とする回答が多いのに対し、「わかりにくかった」と回答した層で「裁判所に来る日数を多くした方がよかった」とする回答が多い。



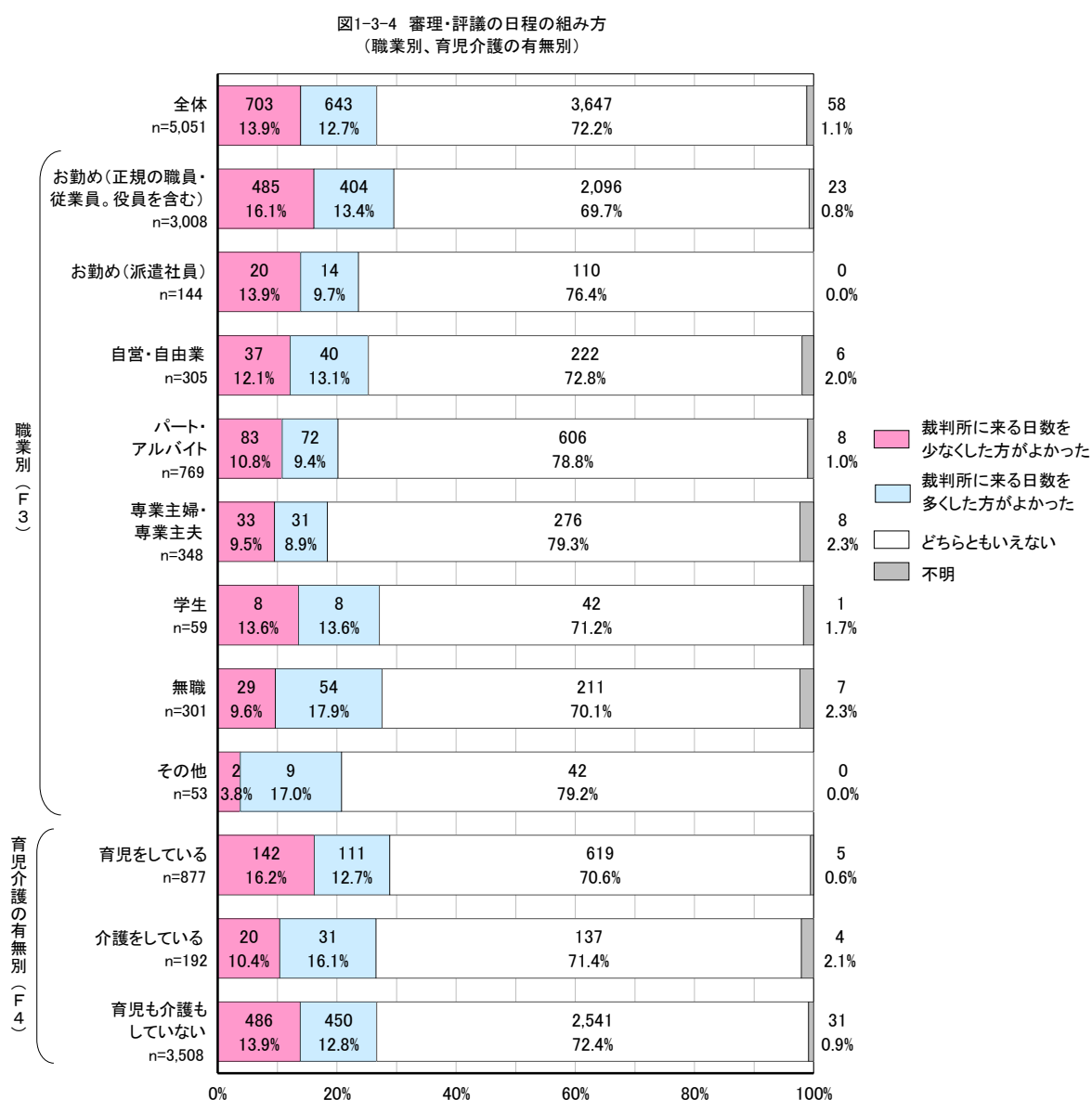
『審理・評議の日程の組み方』を評議における議論の充実度別でみたのが、図 1-3-3 である。評議における議論の充実度にかかわらず、「どちらともいえない」とする回答が最も多いものの、評議において「十分に議論ができた」、「わからない」と回答した層で、「裁判所に来る日数を少なくした方がよかった」とする回答がわずかながら多いのに対し、「不十分であった」と回答した層では「裁判所に来る日数を多くした方がよかった」とする回答が多い。



『審理・評議の日程の組み方』を職業別、育児介護の有無別でみたのが、図 1-3-4 である。

職業別でみると、職業にかかわらず、どの層についても「どちらともいえない」とする回答が最も多い。「裁判所に来る日数を少なくした方がよかった」との回答は、お勤め（正規の職員・従業員。役員を含む）の層が 16.1%と最も高く、以下、お勤め（派遣社員）の層（13.9%）、学生の層（13.6%）、自営・自由業の層（12.1%）、パート・アルバイトの層（10.8%）、無職の層（9.6%）、専業主婦・専業主夫の層（9.5%）の順で低くなっている。「裁判所に来る日数を多くした方がよかった」との回答は、無職の層が 17.9%と最も高く、以下、学生の層（13.6%）、お勤め（正規の職員・従業員。役員を含む）の層（13.4%）、自営・自由業の層（13.1%）、お勤め（派遣社員）の層（9.7%）パート・アルバイトの層（9.4%）、専業主婦・専業主夫の層（8.9%）の順で低くなっている。

育児介護の有無別にみると、育児介護の有無にかかわらず、どの層についても「どちらともいえない」とする回答が最も多いものの、育児をしている層では「裁判所に来る日数を少なくした方がよかった」とする回答が「裁判所に来る日数を多くした方がよかった」とする回答を上回っているのに対して、介護をしている層ではこれと逆になっている。

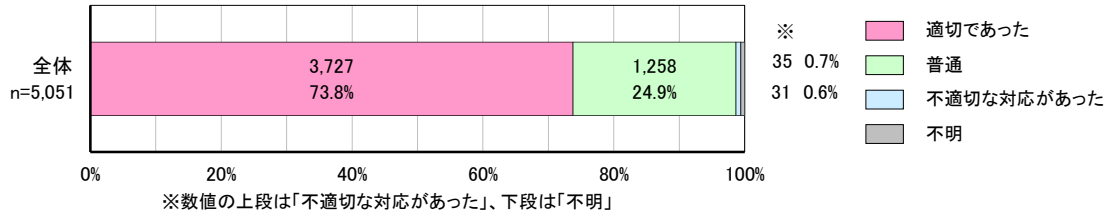


(4) 裁判所の対応(裁判所からの情報の提供、裁判所職員の対応、裁判所の設備など)について

(i) 全体的な印象

問 9－1 全体的な印象はいかがでしたか。

図1-4-1 裁判所の対応に対する全体的な印象(全体)



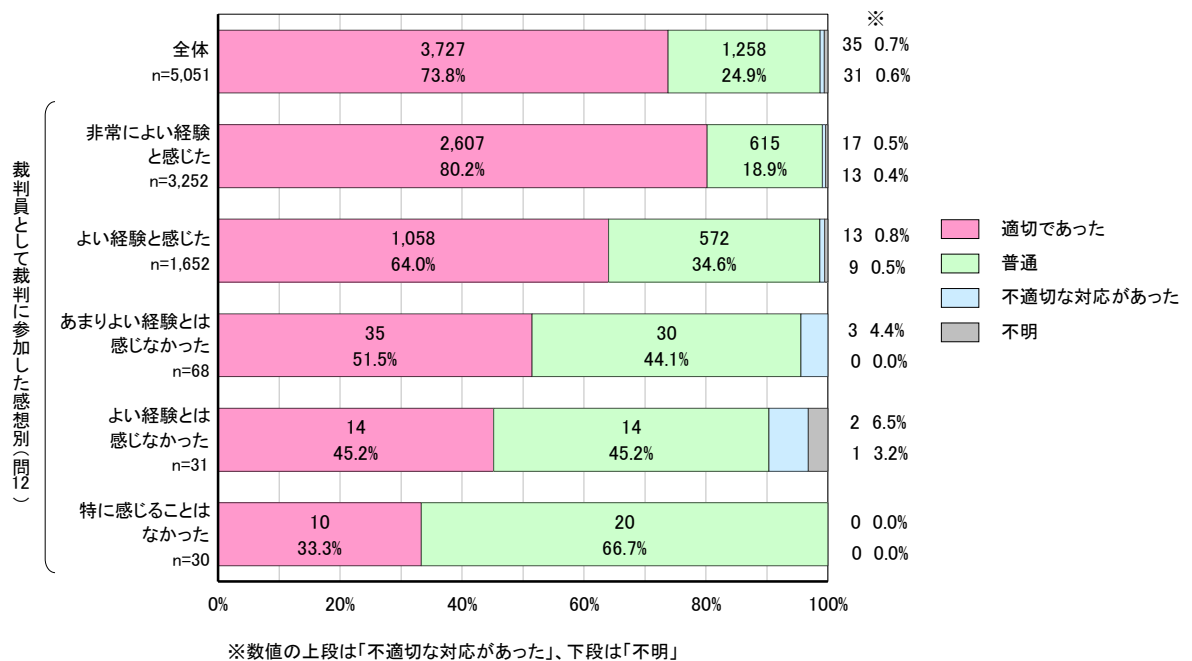
裁判所の対応について、「適切であった」との回答が73.8%（「普通」とあわせて98.7%）であったのに対し、「不適切な対応があった」との回答は0.7%であった。

【他のデータとのクロス集計】

『裁判所の対応に対する全体的な印象』を裁判員として裁判に参加した感想別でみたのが、図1-4-1-1である。

『よい経験』と感じたと回答した層で「適切であった」と回答する割合が高い。

図1-4-1-1 裁判所の対応に対する全体的な印象
(裁判員として裁判に参加した感想別)



(ii) 裁判所の対応について感じたこと（問9－2）

裁判所の対応（裁判所からの情報の提供、裁判所職員の対応、裁判所の設備など）について、「ア 「裁判員候補者名簿への記載のお知らせ」が届いてから裁判員等選任手続期日の前日まで」、「イ 裁判員等選任手続期日当日」、「ウ 裁判員に選任されてから本日まで」の3つに分け、自由な意見を記載してもらった。

なお、記述内容を資料編の自由記載分類・整理表記載の項目別に分類した。

ア 「裁判員候補者名簿への記載のお知らせ」が届いてから裁判員等選任手続期日の前日まで
全5,051名中、回答があったのは1,916名である。

「事前送付物」に関するものが最も多く、職員の対応について「適切だった、気を遣ってもらった」などがそれに続いている。

詳しくは、資料編の自由記載分類・整理表（181頁以下）を参照されたい。

イ 裁判員等選任手続期日当日

全5,051名中、回答があったのは2,082名である。

特に項目を特定することなく、「全般的に問題がなかった」とするものが最も多く、職員の対応について「適切だった、気を遣ってもらった」などがそれに続いている。

詳しくは、資料編の自由記載分類・整理表（182頁以下）を参照されたい。

ウ 裁判員に選任されてから本日まで

全5,051名中、回答があったのは2,387名である。

職員の対応について「適切だった、気を遣ってもらった」などとするものが最も多く、特に項目を特定することなく、「全般的に問題がなかった」がそれに続いている。

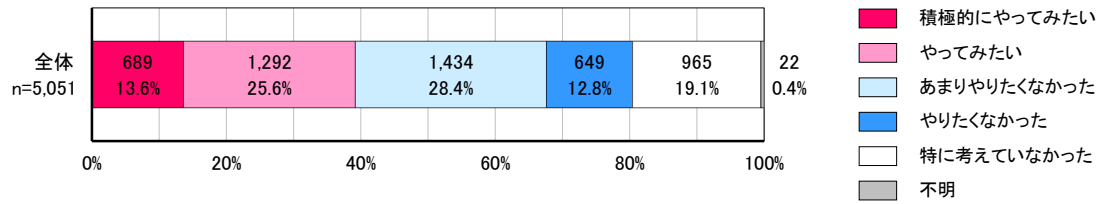
詳しくは、資料編の自由記載分類・整理表（185頁以下）を参照されたい。

(5) 裁判員を務めた感想等について

(i) 裁判員に選ばれる前の気持ち

問 10 裁判員に選ばれる前、裁判員に選ばれることについてどう思っていましたか。

図1-5-1 裁判員に選ばれる前の気持ち(全体)

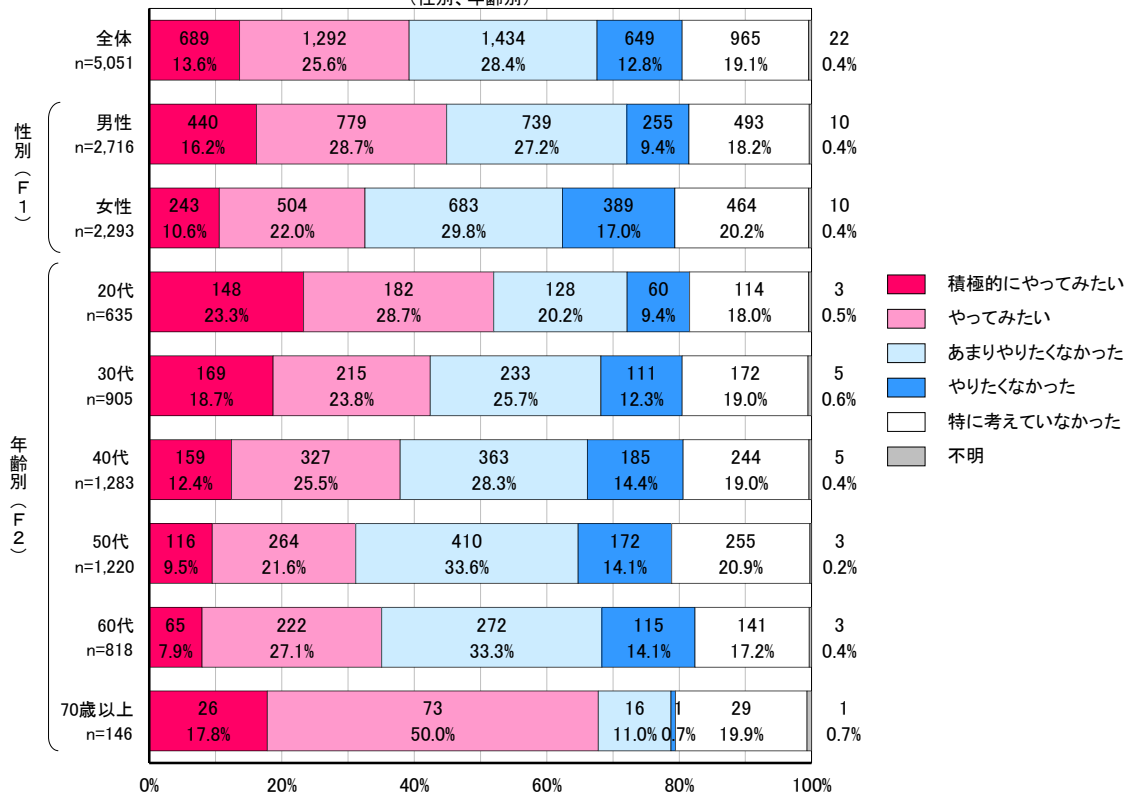


裁判員に選ばれる前の気持ちについて、「積極的にやってみたい」(13.6%)、「やってみたい」(25.6%)をあわせた『積極的な参加意向』は39.2%であるのに対し、「あまりやりたくなかった」(28.4%)、「やりたくなかった」(12.8%)をあわせた『消極的な参加意向』は41.2%である。

【他のデータとのクロス集計】

『裁判員に選ばれる前の気持ち』を性別、年齢別でみたのが、図1-5-1-1である。性別でみると、男性のほうが『積極的な参加意向』(44.9%)が高く、女性のほうが『消極的な参加意向』(46.8%)が高い。年齢別でみると、若年層ほど『積極的な参加意向』が高く、50代までは年齢が高くなるにしたがって低くなっている。なお、70歳以上の『積極的な参加意向』が突出しているが、70歳以上は、定型的に辞退が認められる事由であることに留意されたい。

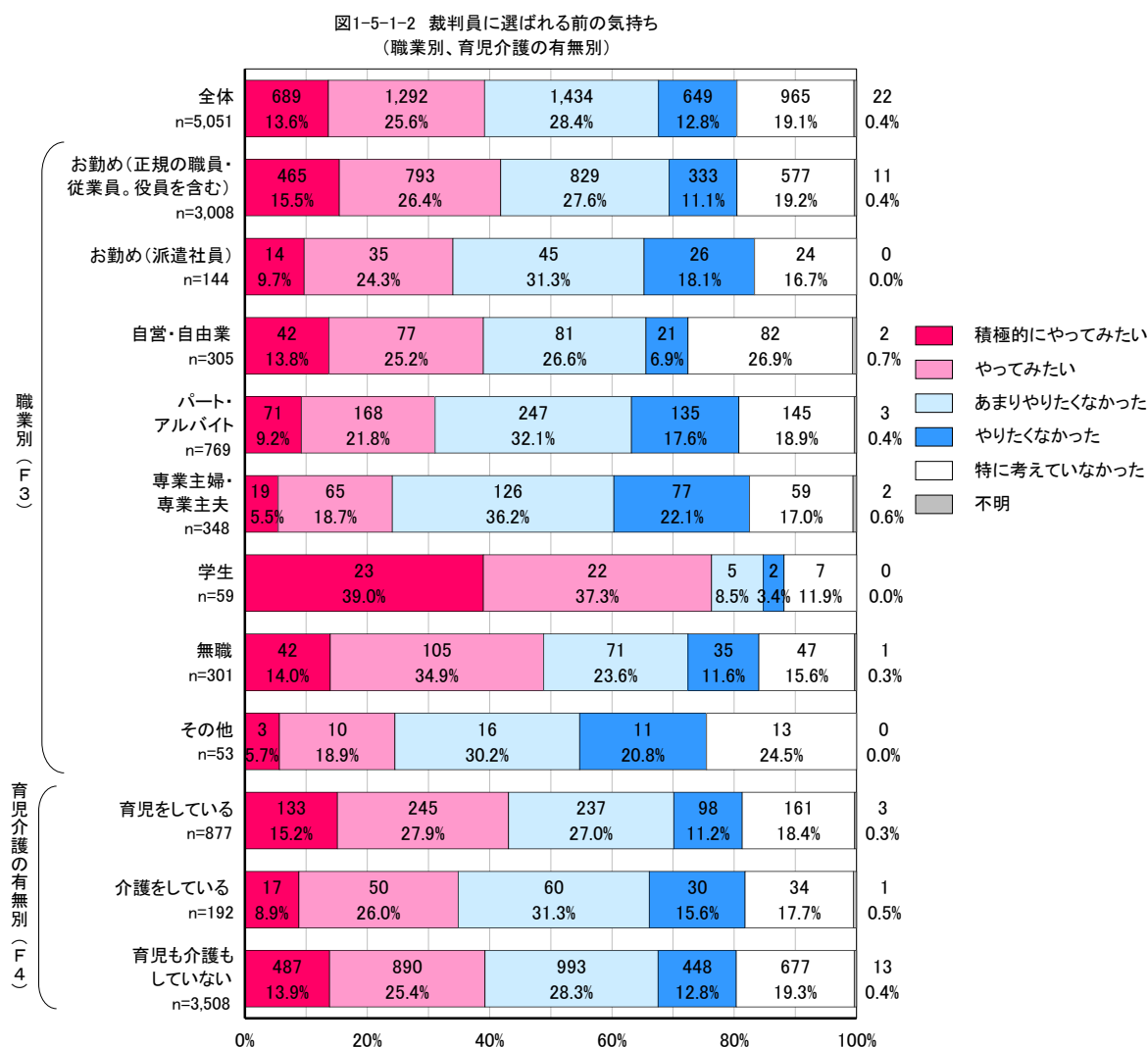
図1-5-1-1 裁判員に選ばれる前の気持ち
(性別、年齢別)



『裁判員に選ばれる前の気持ち』を職業別、育児介護の有無別でみたのが、図 1-5-1-2 である。

職業別でみると、学生の層が 76.3%と最も高い『積極的な参加意向』を示しているが、学生は、定型的に辞退が認められる事由であることに留意されたい。以下、無職の層 (48.9%)、お勤め (正規の職員・従業員。役員を含む) の層 (41.9%)、自営・自由業の層 (39.0%)、お勤め (派遣社員) の層 (34.0%)、パート・アルバイトの層 (31.0%)、専業主婦・専業主夫の層 (24.2%) の順で『積極的な参加意向』は低くなっている。

育児介護の有無別では、介護をしている層の『積極的な参加意向』が比較的低くなっている。



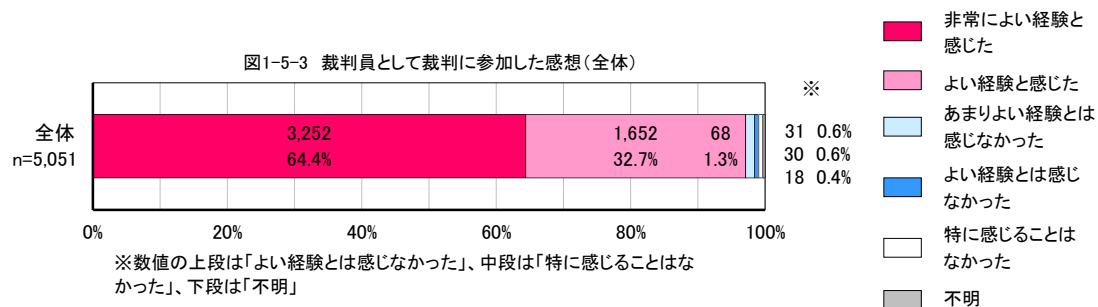
(ii) 問10で答えた理由(問11)

『裁判員に選ばれる前の気持ち』(問10)の理由を自由に記載してもらったところ(問11)、全5,051名中、4,803名から回答があった。記述内容を資料編の自由記載分類・整理表(186頁以下)記載の項目別に分類したところ、裁判員に選任されることに対し、『積極的な参加意向』を示した理由として、「貴重な経験である、関心があった」が最も多く、逆に、『消極的な参加意向』を示した理由として「責任が重い、他人の人生を決めることへの不安・負担などの精神的負担を理由とするもの」が最も多い。

詳しくは、上記自由記載分類・整理表を参照されたい。

(iii) 裁判員として裁判に参加した感想

問 1 2 裁判員として裁判に参加したことは、あなたにとってどのような経験であったと感じましたか。

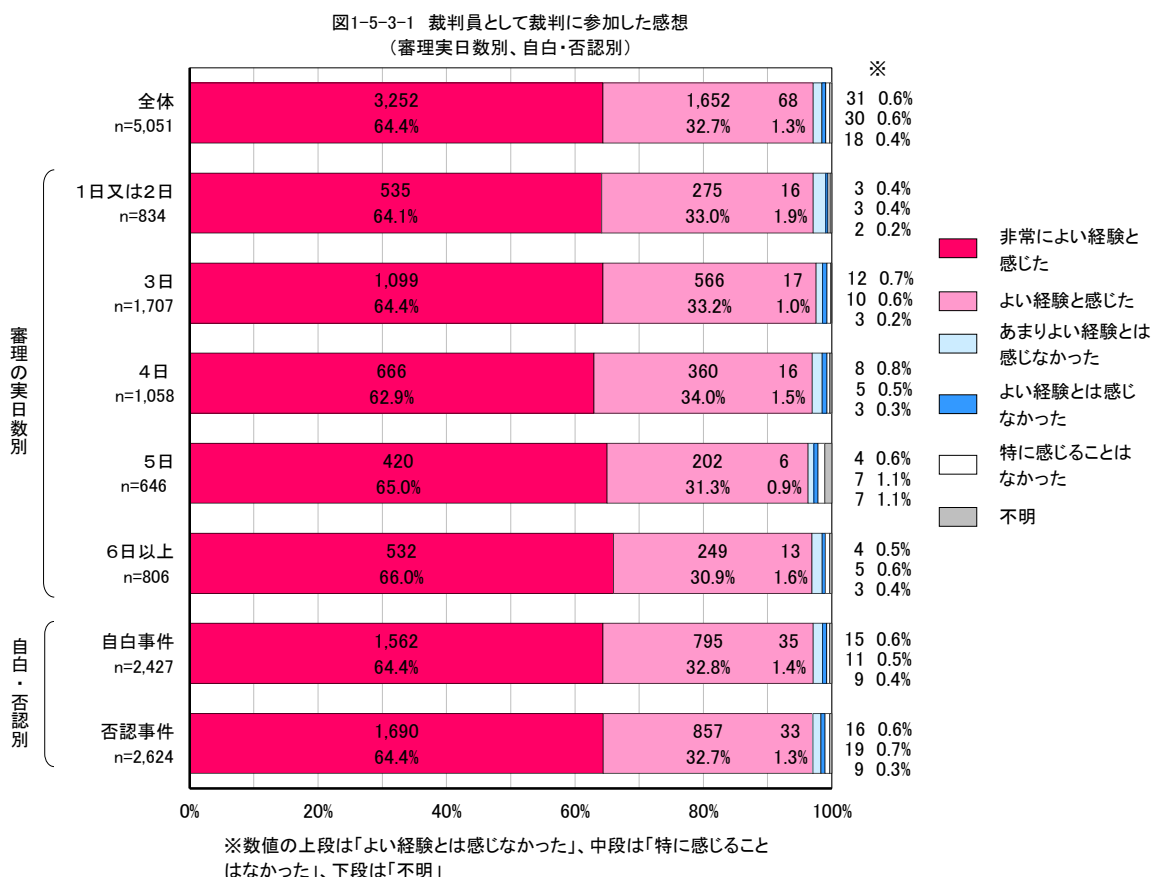


参加したことは「非常によい経験と感じた」との回答が 64.4%である。これに、「よい経験と感じた」との回答 (32.7%) をあわせた『よい経験』は 97.1%になる。

【他のデータとのクロス集計】

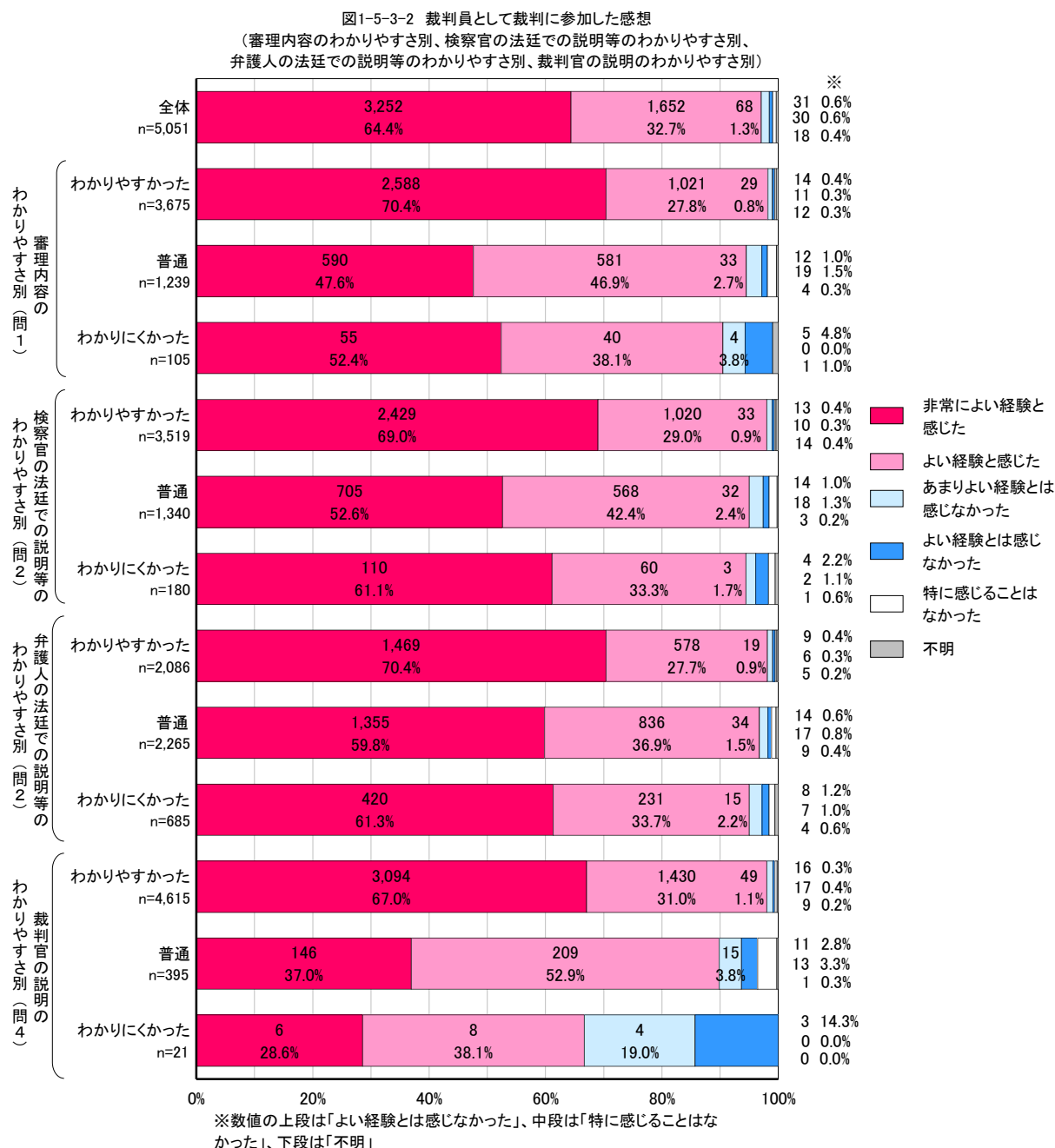
『裁判員として裁判に参加した感想』を審理実日数別、自白・否認別でみたのが、図 1-5-3-1 である。

審理実日数別、自白・否認に関わらず、95%以上が『よい経験』と感じている。

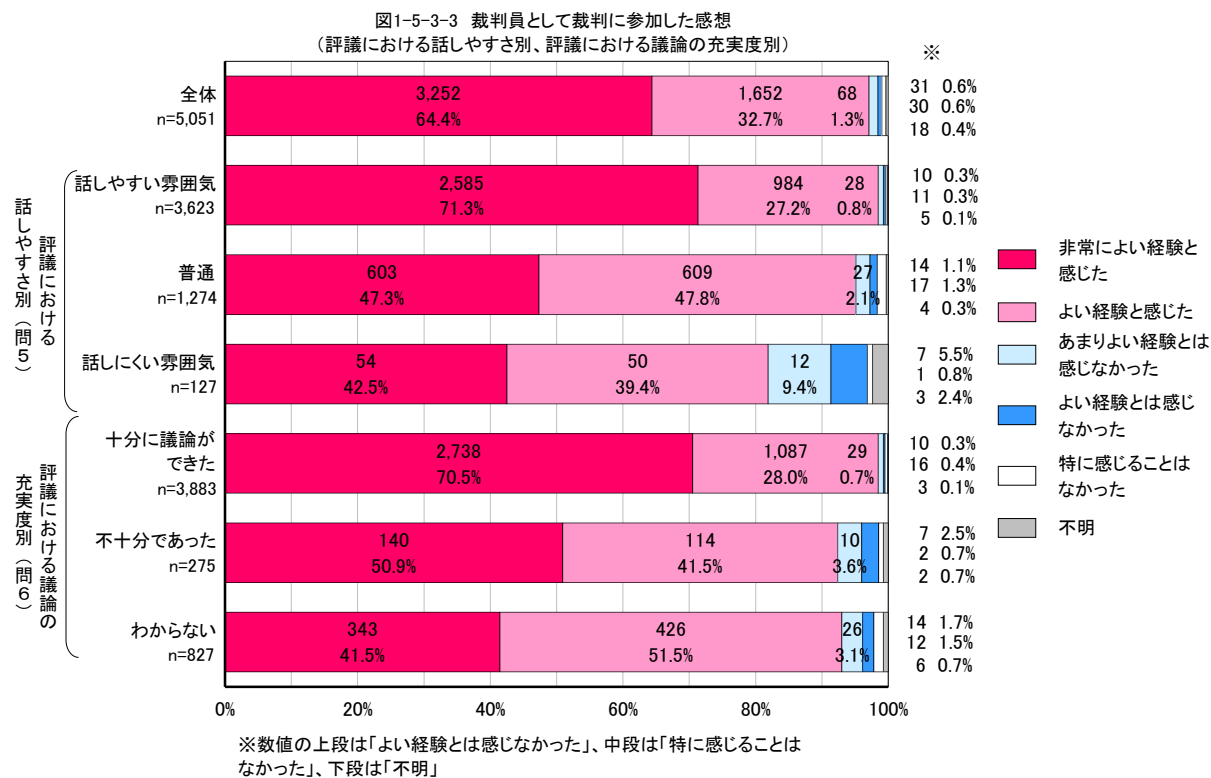


『裁判員として裁判に参加した感想』を審理内容のわかりやすさ別、検察官の法廷での説明等のわかりやすさ別、弁護人の法廷での説明等のわかりやすさ別、裁判官の説明のわかりやすさ別でみたのが、図1-5-3-2である。

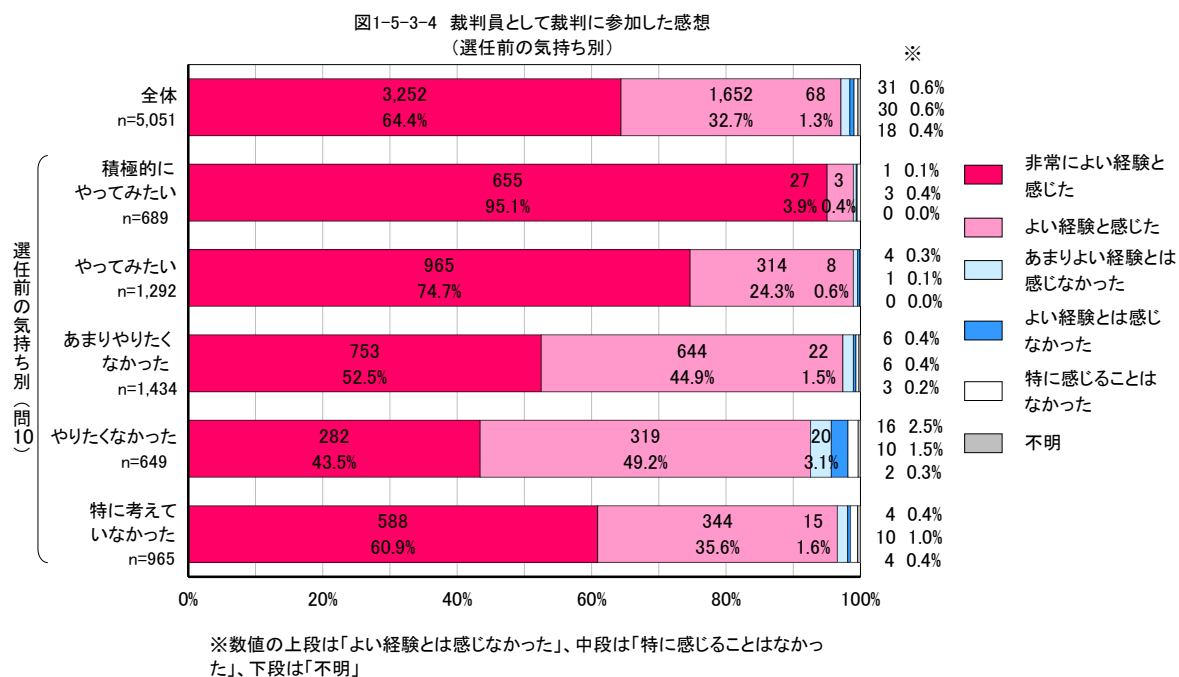
「わかりやすかった」、「普通」と回答した層では、「非常によい経験と感じた」「よい経験と感じた」との回答が高い割合を占めている。特に「わかりやすかった」と回答した層では、「非常によい経験と感じた」と回答した者の割合が67.0%かそれ以上と、他の層よりも高くなっている。



『裁判員として裁判に参加した感想』を評議における話しやすさ別、評議における議論の充実度別でみたのが、図 1-5-3-3 である。「話しやすい雰囲気であった」、「十分に議論ができた」と答えた層では、「非常によい経験と感じた」と回答した者の割合がそれぞれ 71.3%、70.5%と、他の層よりも高くなっている。



『裁判員として裁判に参加した感想』を選任前の気持ち別でみたのが、図 1-5-3-4 である。「特に考えていなかった」と回答した層を除くと、選任前に参加意向が積極的な層ほど「非常によい経験と感じた」の割合が高くなっている。また、選任前に「やりたくなかった」と回答した層であっても、選任後は 92.7%が『よい経験』と感じたと回答している。



(iv) 問 1 2 で答えた理由 (問 1 3)

『裁判員として裁判に参加した感想』(問 1 2) の理由を自由に記載してもらったところ (問 1 3)、全 5, 0 5 1 名中、4, 7 7 8 名から回答があった。

記述内容を資料編の自由記載分類・整理表 (1 8 9 頁以下) 記載の項目別に分類したところ、裁判員に選任されたことを『よい経験』と感じた理由について、「裁判や裁判所のことがわかった、身近になった」が最も多く、「普段できない貴重な経験をした、やりがいがあった」がそれに続いている。

詳しくは、上記自由記載分類・整理表を参照されたい。

(6) その他の全般的な意見や感想など(問14)

全般的な感想について、自由に記載してもらったところ、全 5, 0 5 1 名中、2, 3 9 6 名から回答があった。

記述内容を資料編の自由記載分類・整理表 (1 9 1 頁以下) 記載の項目別に分類したところ、参加した感想が最も多く、制度の運用に関する意見がこれに続いている。

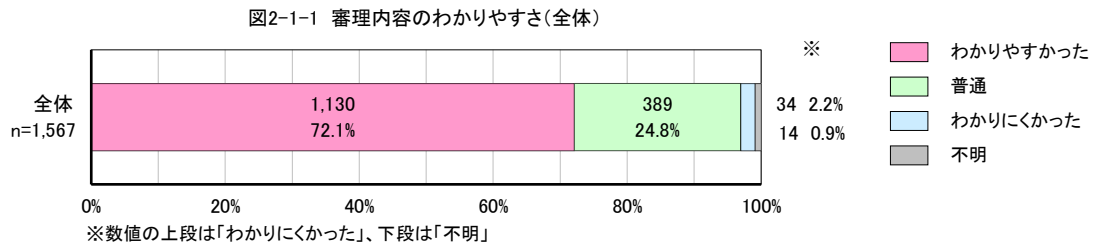
詳しくは、上記自由記載分類・整理表を参照されたい。

2. 補充裁判員に対するアンケート結果

(1) 審理について

(i) 審理内容のわかりやすさ

問1 審理の内容はわかりやすかったですか。



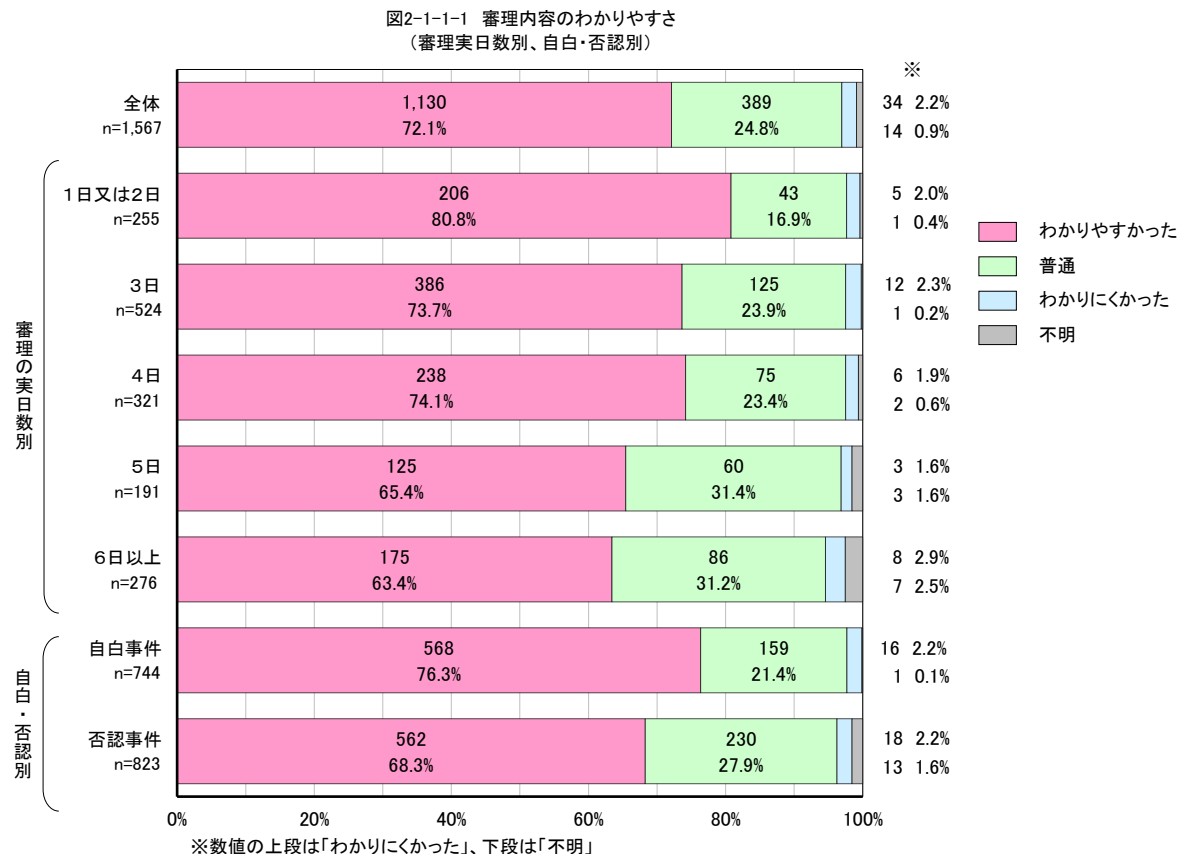
審理の内容が「わかりやすかった」とする回答は72.1%であり（「普通」とあわせて96.9%）、「わかりにくかった」とする回答は2.2%である。

【他のデータとのクロス集計】

『審理内容のわかりやすさ』を審理実日数別、自白・否認別でみたのが、図2-1-1-1である。

「わかりやすかった」と回答した割合は、審理実日数が1日又は2日の場合、80.8%と最も高く、審理実日数が6日以上の場合、63.4%と最も低くなっており、審理実日数が長くなるほど「わかりやすかった」と回答した者の割合が低下する傾向がみられる。

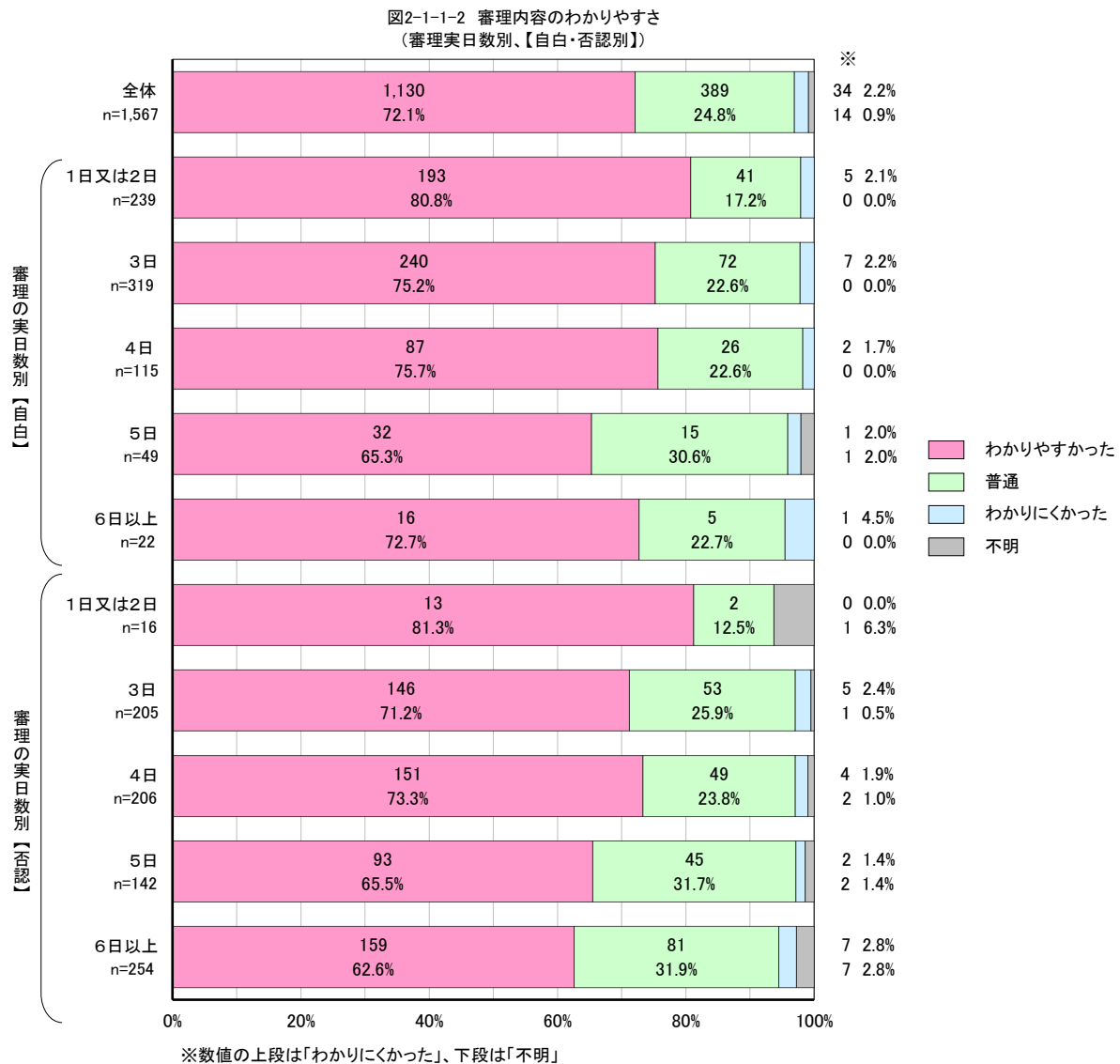
自白・否認別では、「わかりやすかった」との回答が、自白事件において76.3%であり、否認事件（68.3%）を上回っている。



『審理内容のわかりやすさ』について、審理実日数別をさらに自白・否認別で区分したのが、図2-1-1-2である。

自白事件については、「わかりやすかった」と回答した割合は、審理実日数が1日又は2日の場合80.8%と最も高く、5日の場合65.3%と最も低くなっている。

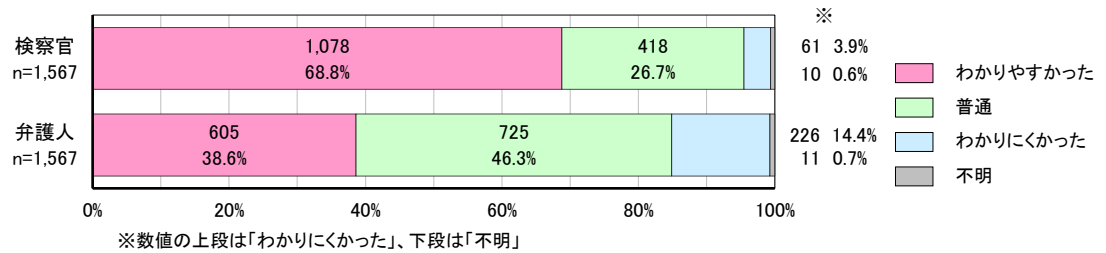
また、否認事件については、「わかりやすかった」と回答した割合は、審理実日数が1日又は2日の場合81.3%と最も高く、6日以上の場合62.6%と最も低くなっている。



(ii) 検察官や弁護人の法廷での説明等のわかりやすさ

問2 検察官や弁護人の法廷での説明や証拠調べは、わかりやすかったですか。検察官、弁護人それぞれについて、お答えください。

図2-1-2 検察官や弁護人の法廷での説明等のわかりやすさ(全体)



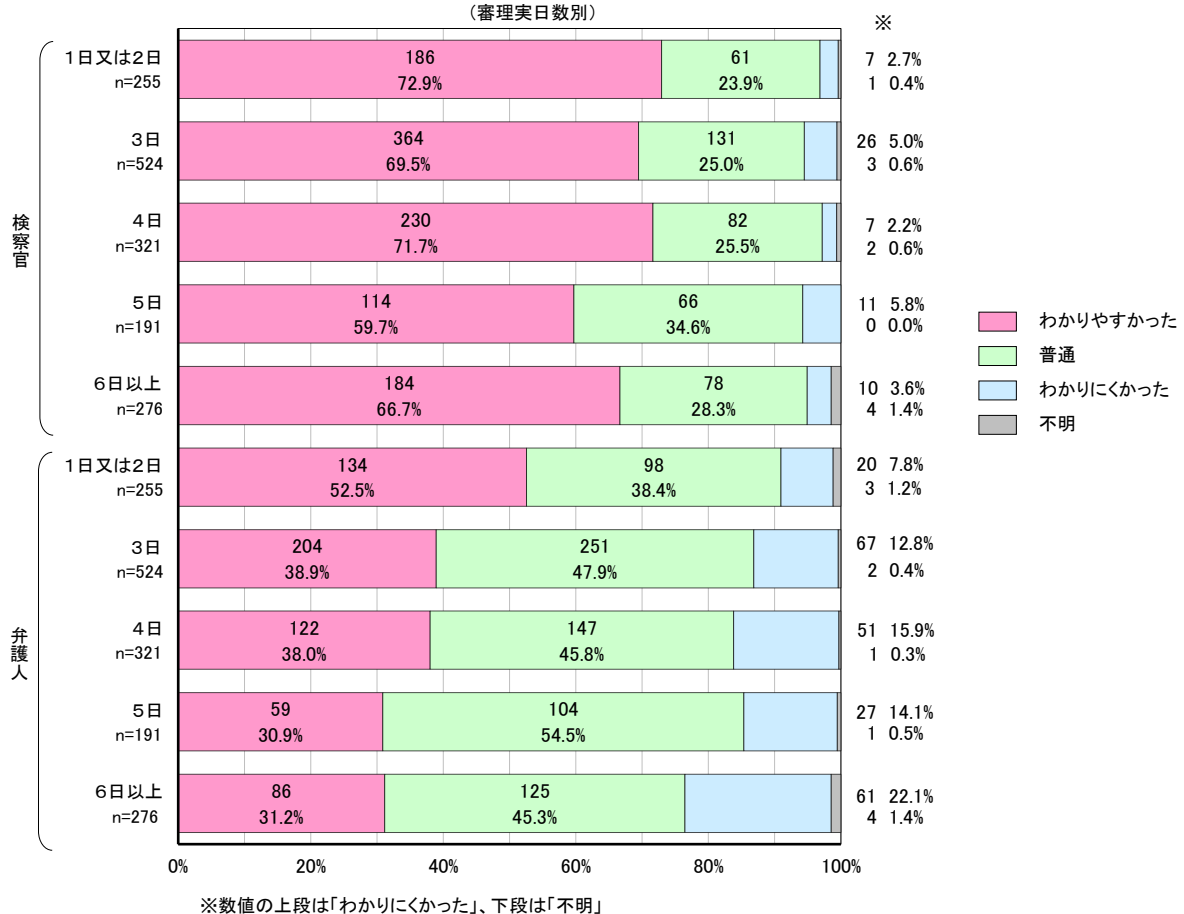
検察官や弁護人の法廷での説明等について、「わかりやすかった」又は「普通」と回答した者の割合は、検察官が95.5%、弁護人が84.9%である。

【他のデータとのクロス集計】

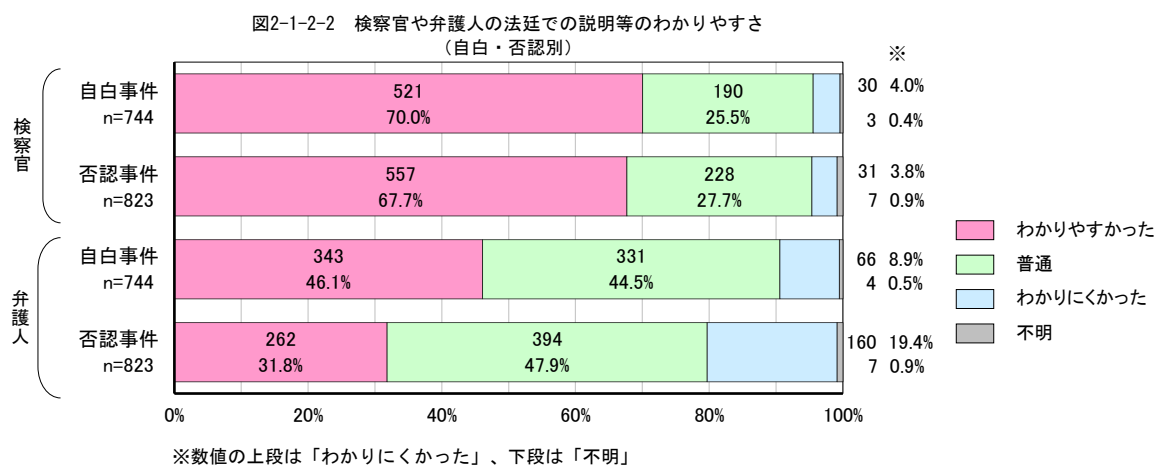
『検察官や弁護人の法廷での説明等のわかりやすさ』を審理実日数別でみたのが、図 2-1-2-1 である。

検察官については、「わかりやすかった」と回答した者の割合は、審理実日数が1日又は2日の場合に72.9%と最も高く、5日の場合に59.7%と最も低くなっている。弁護人については、1日又は2日の場合に52.5%と最も高く、審理実日数が長くなるほど「わかりやすかった」と回答した者の割合が低下する傾向にある。

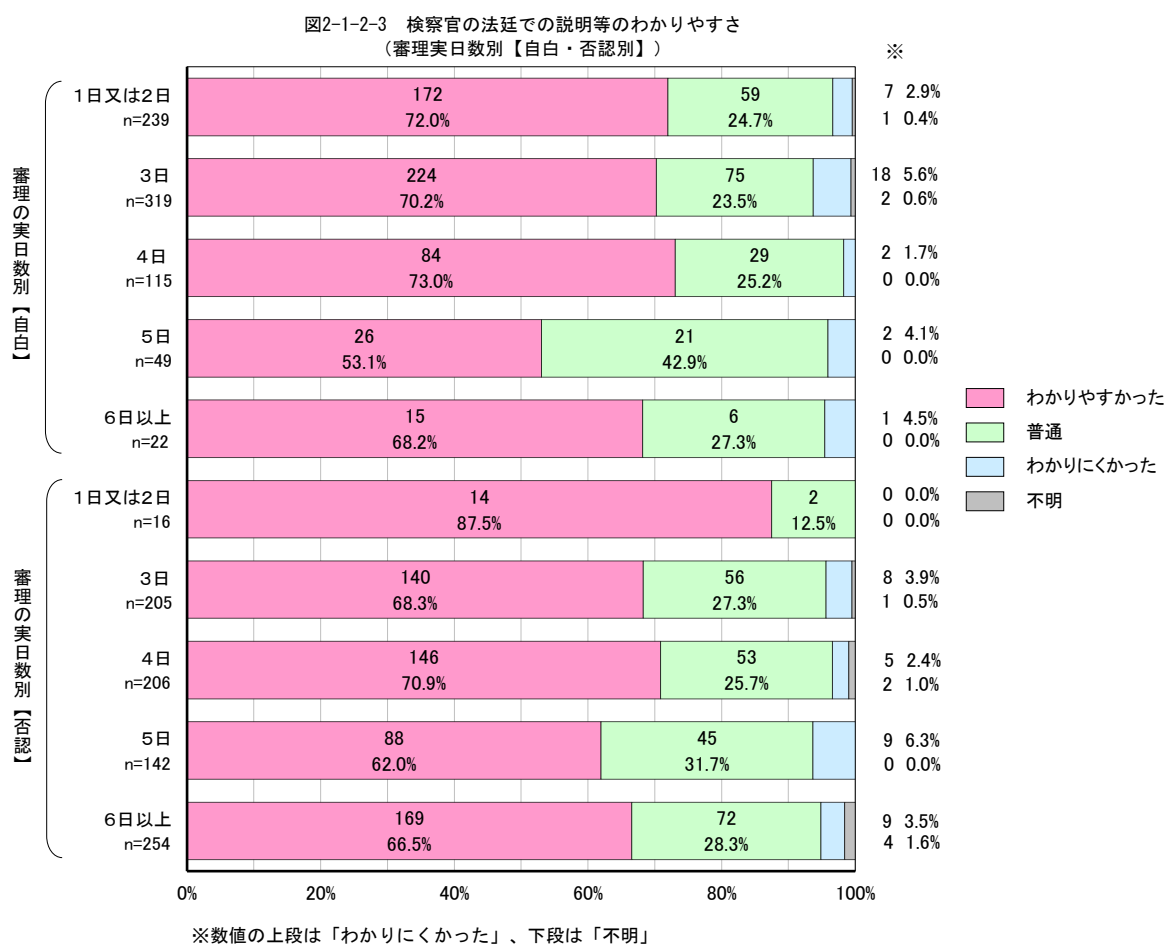
図2-1-2-1 検察官や弁護人の法廷での説明等のわかりやすさ
(審理実日数別)



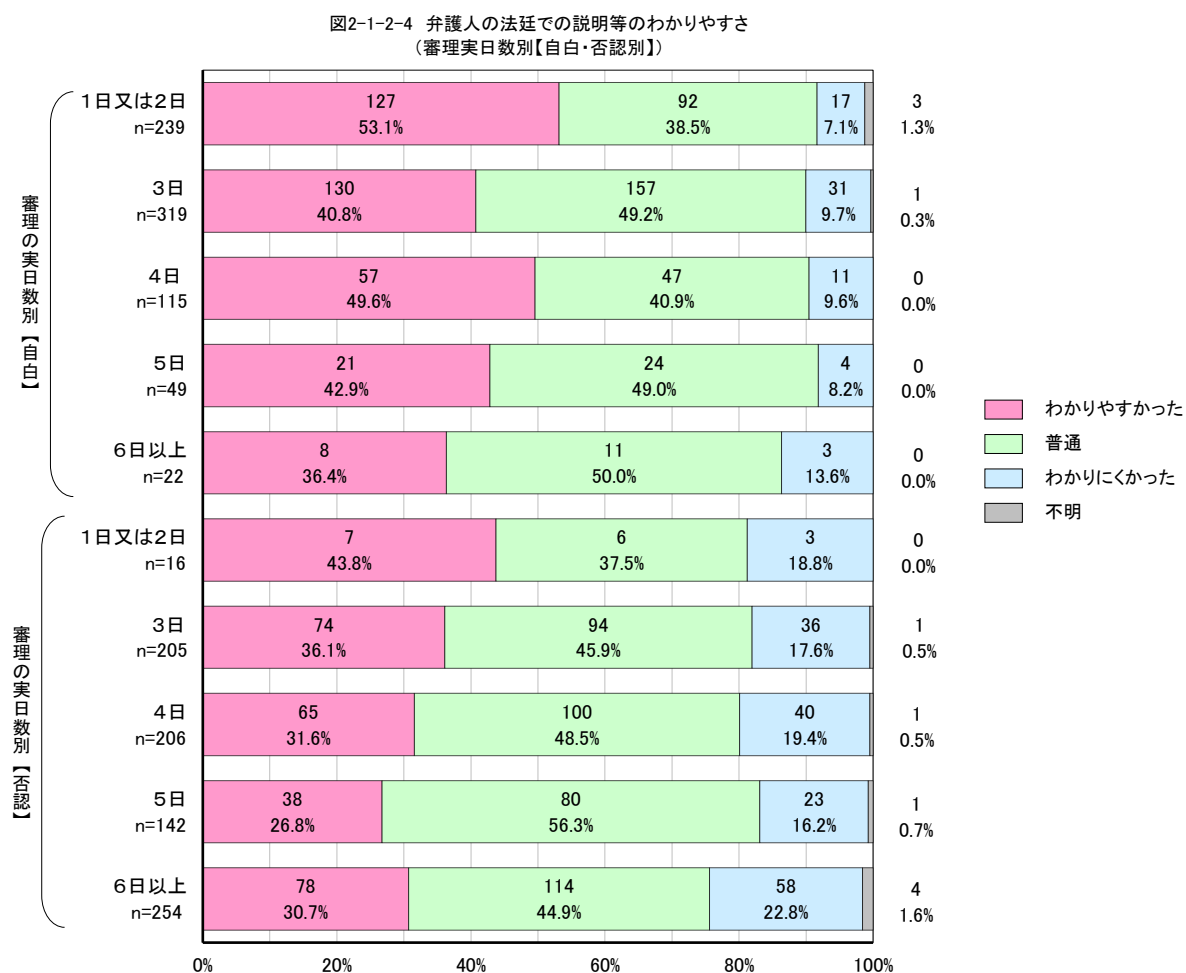
『検察官や弁護人の法廷での説明等のわかりやすさ』を自白・否認別で区分したのが、図 2-1-2-2 である。両者とも否認事件よりも自白事件のほうが「わかりやすかった」と回答した者の割合が高い。



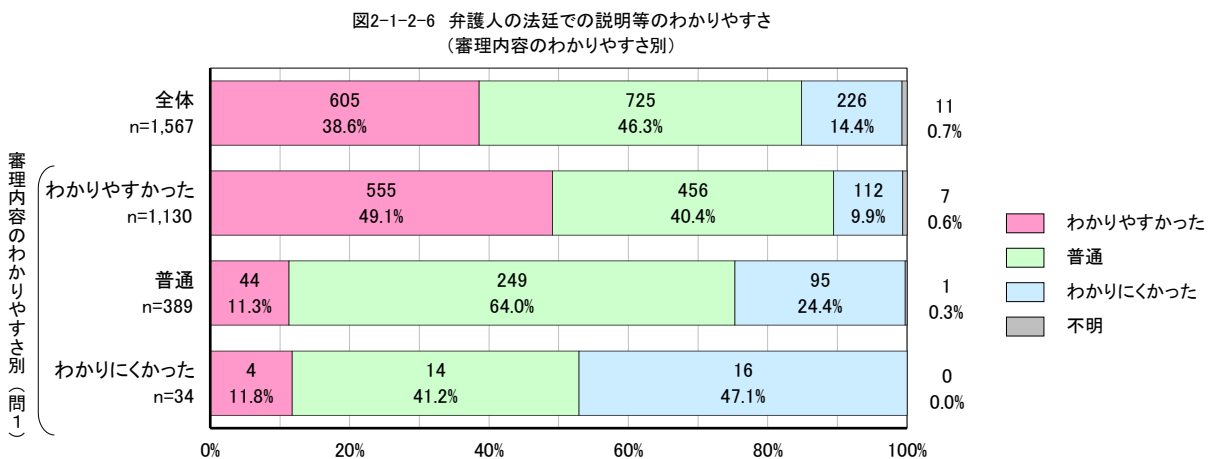
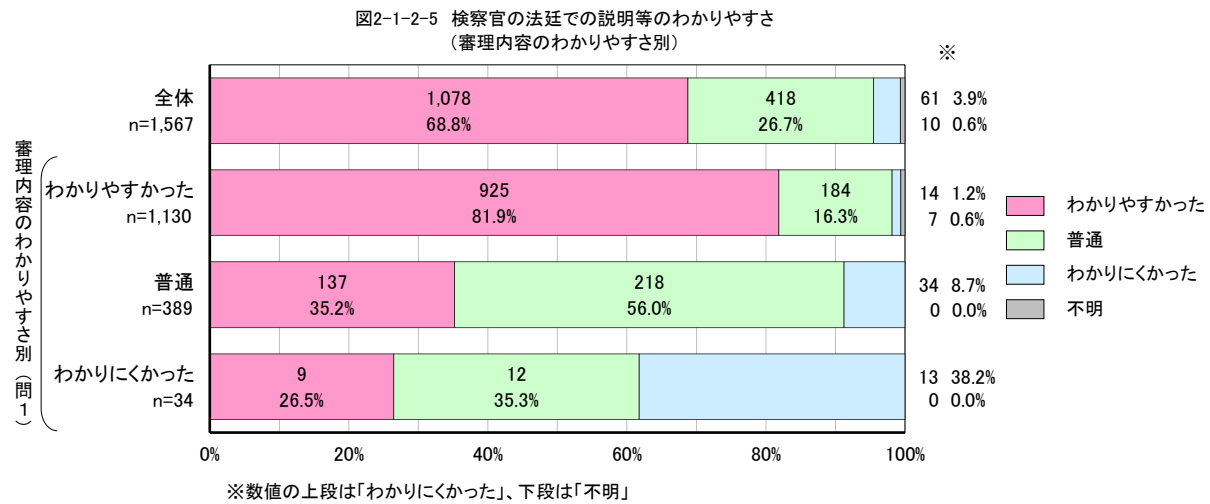
『検察官の法廷での説明等のわかりやすさ』について、審理実日数別をさらに自白・否認別で区分したのが、図 2-1-2-3 である。自白事件において「わかりやすかった」と回答した割合は、審理実日数が4日の場合に73.0%と最も高く、5日の場合に53.1%と最も低くなっている。否認事件においては、審理実日数が1日又は2日の場合に87.5%と最も高く、5日の場合に62.0%と最も低くなっている。



『弁護人の法廷での説明等のわかりやすさ』について、審理実日数別をさらに自白・否認別で区分したのが、図2-1-2-4である。自白事件において「わかりやすかった」と回答した割合は、審理実日数が1日又は2日の場合に53.1%と最も高く、6日以上の場合に36.4%と最も低くなっている。否認事件においては、審理実日数が1日又は2日の場合に43.8%と最も高く、5日の場合に26.8%と最も低くなっている。



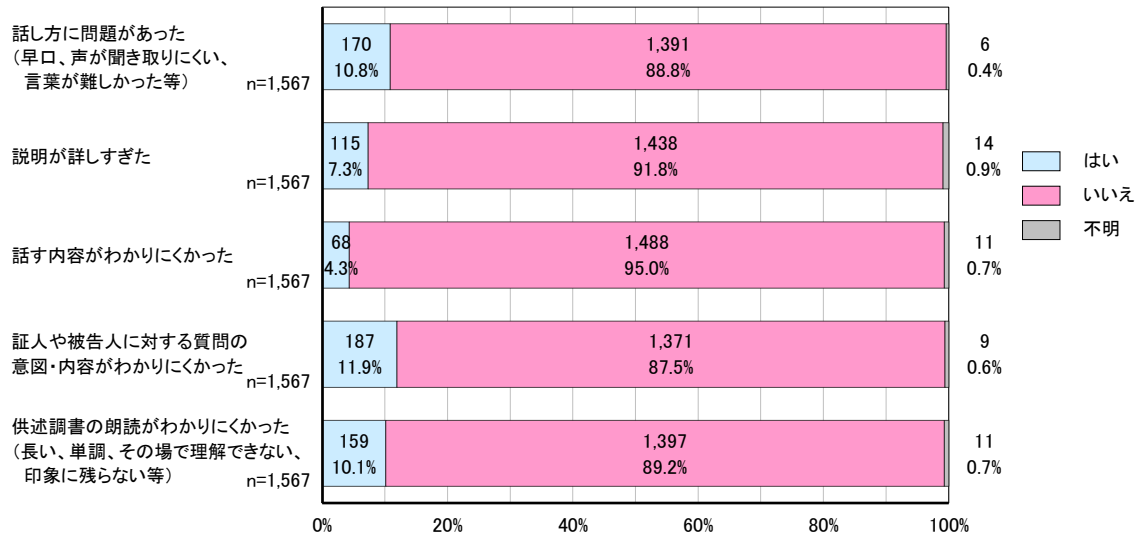
『検察官や弁護人の法廷での説明等のわかりやすさ』を審理内容のわかりやすさ別でみたのが、図 2-1-2-5 及び図 2-1-2-6 である。両者とも審理内容が「わかりやすかった」と回答した層が、他の層よりも検察官・弁護人の説明等が「わかりやすかった」と回答した者の割合が高い。



(iii) 検察官の法廷活動に対して感じられた印象

問3-1 検察官の法廷活動に対して感じられた印象について、お答えください。

図2-1-3-1 検察官の法廷活動に対して感じられた印象(全体)



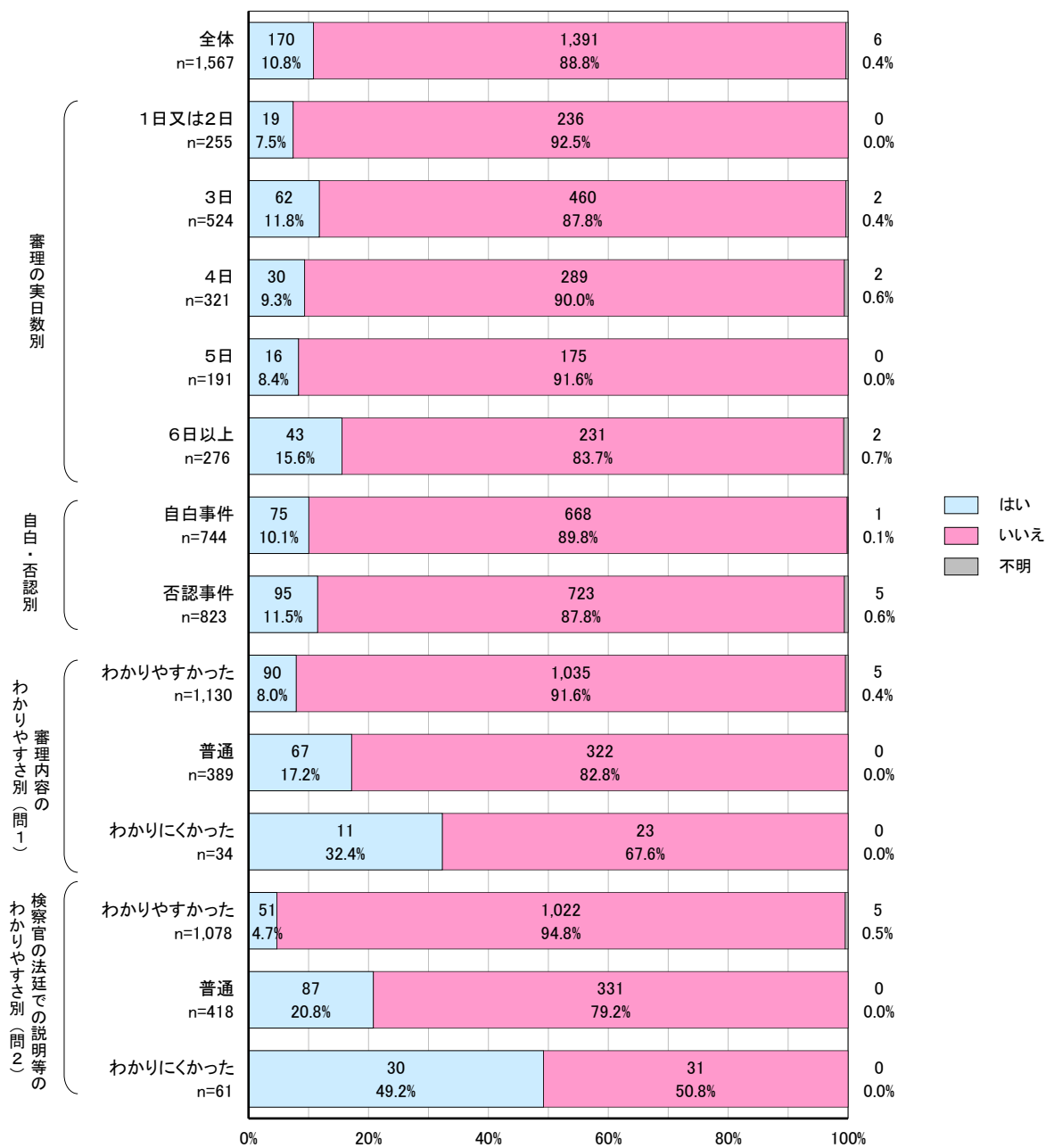
検察官の法廷活動に対して感じられた印象については、「証人や被告人に対する質問の意図・内容がわかりにくかった」(11.9%)と回答した割合が最も高く、以下、「話し方に問題があった」(10.8%)、「供述調書の朗読がわかりにくかった」(10.1%)、「説明が詳しすぎた」(7.3%)、「話す内容がわかりにくかった」(4.3%)の順で低くなっている。

【他のデータとのクロス集計】

上記5つの評価軸を審理実日数別、自白・否認別、審理内容のわかりやすさ別、検察官の法廷での説明等のわかりやすさ別でみたのが、図2-1-3-2から図2-1-3-6である。特に「審理内容のわかりやすさ」及び「検察官の法廷での説明等のわかりやすさ」に関して「わかりにくかった」と回答した層において、上記各印象について「はい」と回答した者の割合が高い。

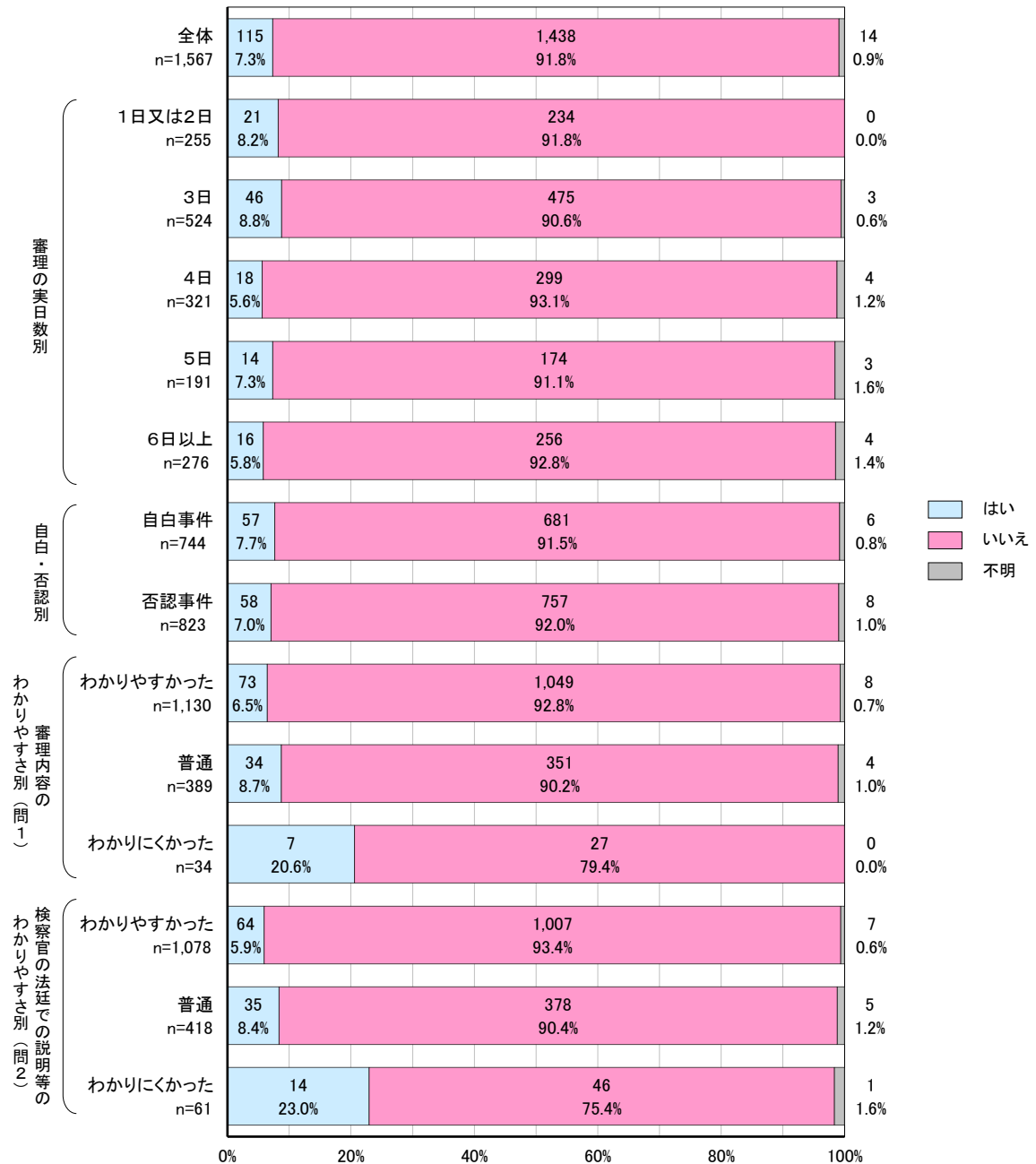
① 検察官の話し方に問題があった（早口、声が聞き取りにくい、言葉が難しかった等）

図2-1-3-2 検察官の話し方に問題があった
（早口、声が聞き取りにくい、言葉が難しかった等）
（審理実日数別、自白・否認別、審理内容のわかりやすさ別、
検察官の法廷での説明等のわかりやすさ別）



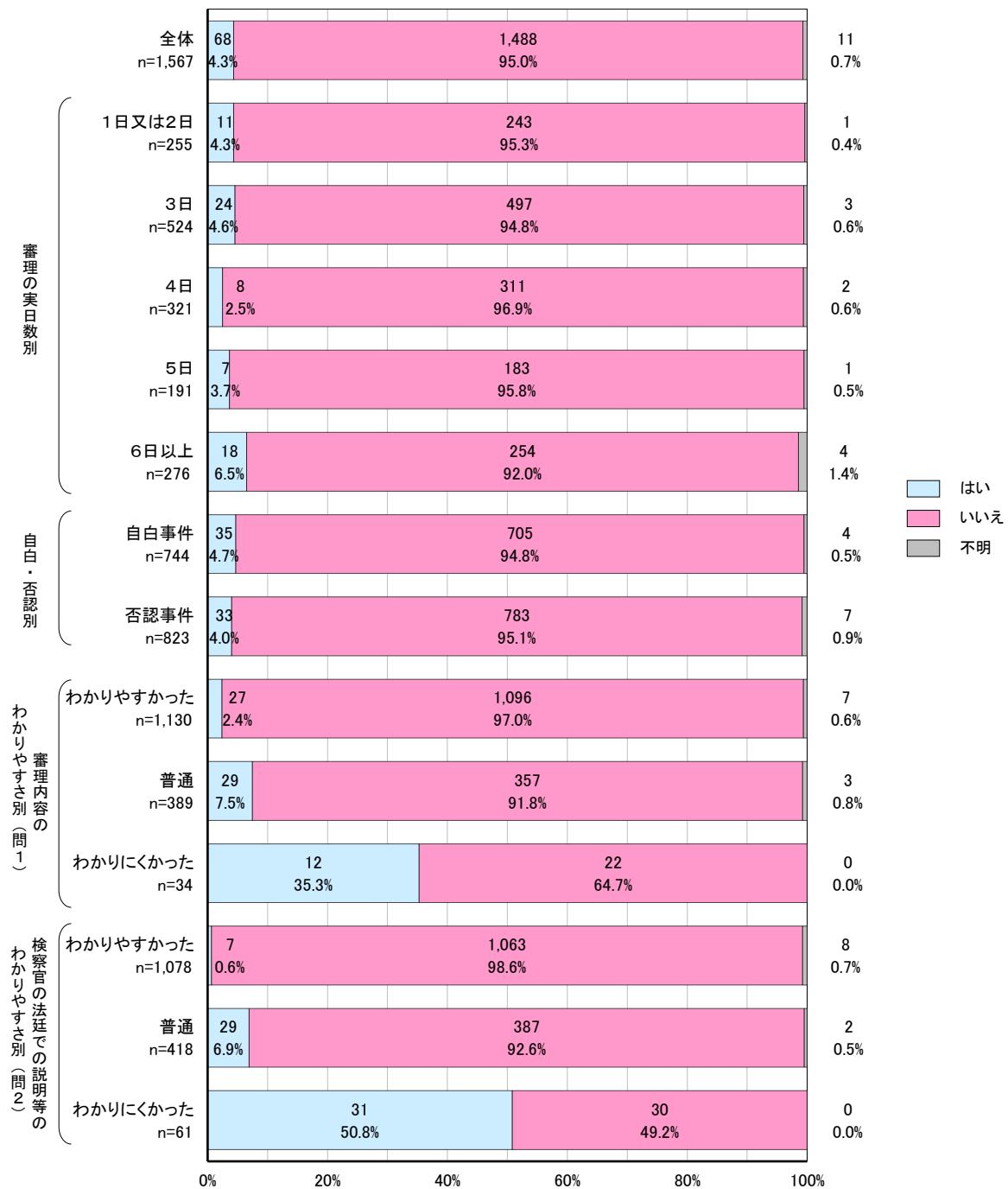
②検察官の説明が詳しすぎた

図2-1-3-3 検察官の説明が詳しすぎた
(審理実日数別、自白・否認別、審理内容のわかりやすさ別、
検察官の法廷での説明等のわかりやすさ別)



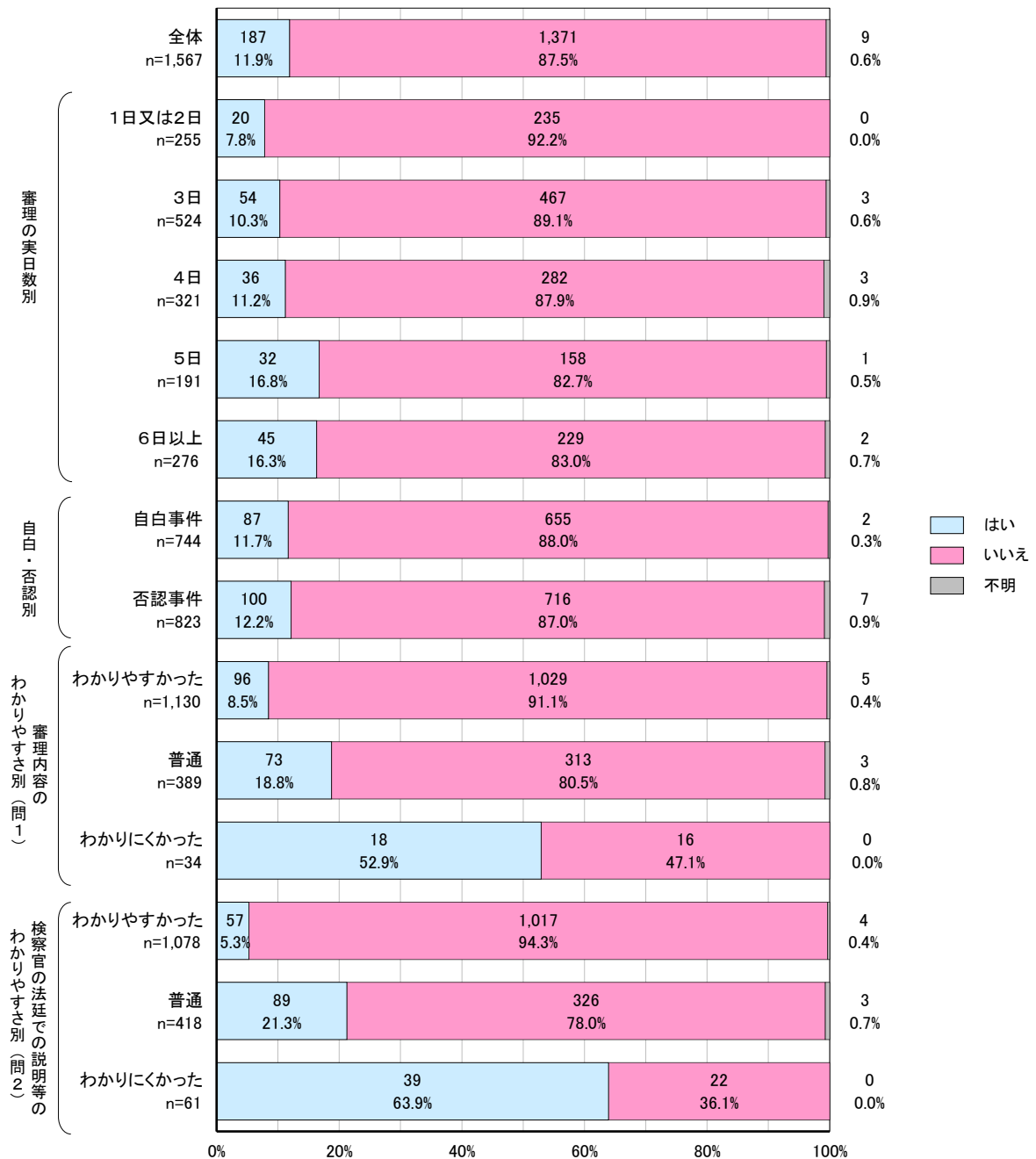
③検察官が話す内容がわかりにくかった

図2-1-3-4 検察官が話す内容がわかりにくかった
(審理実日数別、自白・否認別、審理内容のわかりやすさ別、
検察官の法廷での説明等のわかりやすさ別)



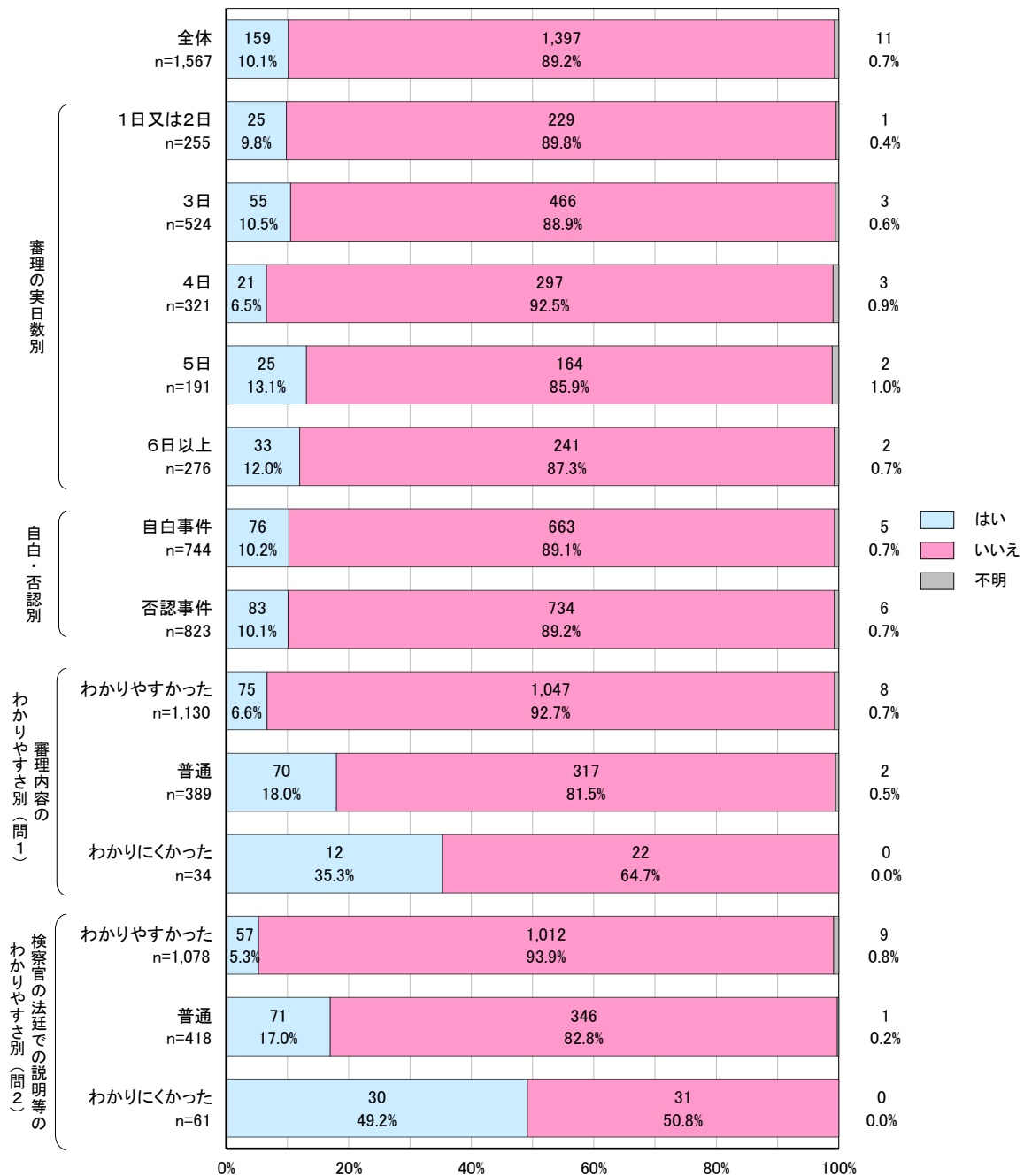
④証人や被告人に対する検察官の質問の意図・内容がわかりにくかった

図2-1-3-5 証人や被告人に対する検察官の質問の意図・内容がわかりにくかった
(審理実日数別、自白・否認別、審理内容のわかりやすさ別、
検察官の法廷での説明等のわかりやすさ別)



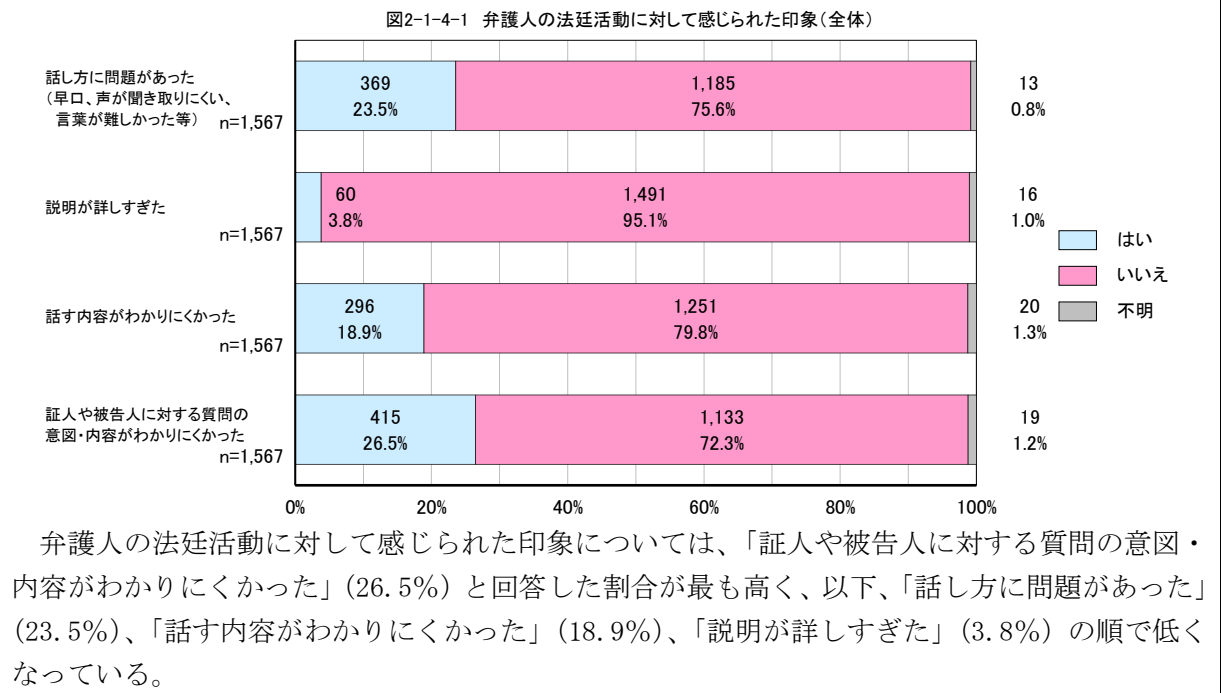
⑤供述調書の朗読がわかりにくかった（長い、単調、その場で理解できない、印象に残らない等）

図2-1-3-6 供述調書の朗読がわかりにくかった
（長い、単調、その場で理解できない、印象に残らない等）
（審理実日数別、自白・否認別、審理内容のわかりやすさ別、
検察官の法廷での説明等のわかりやすさ別）



(iv) 弁護人の法廷活動に対して感じられた印象

問3-2 弁護人の法廷活動に対して感じられた印象について、お答えください。

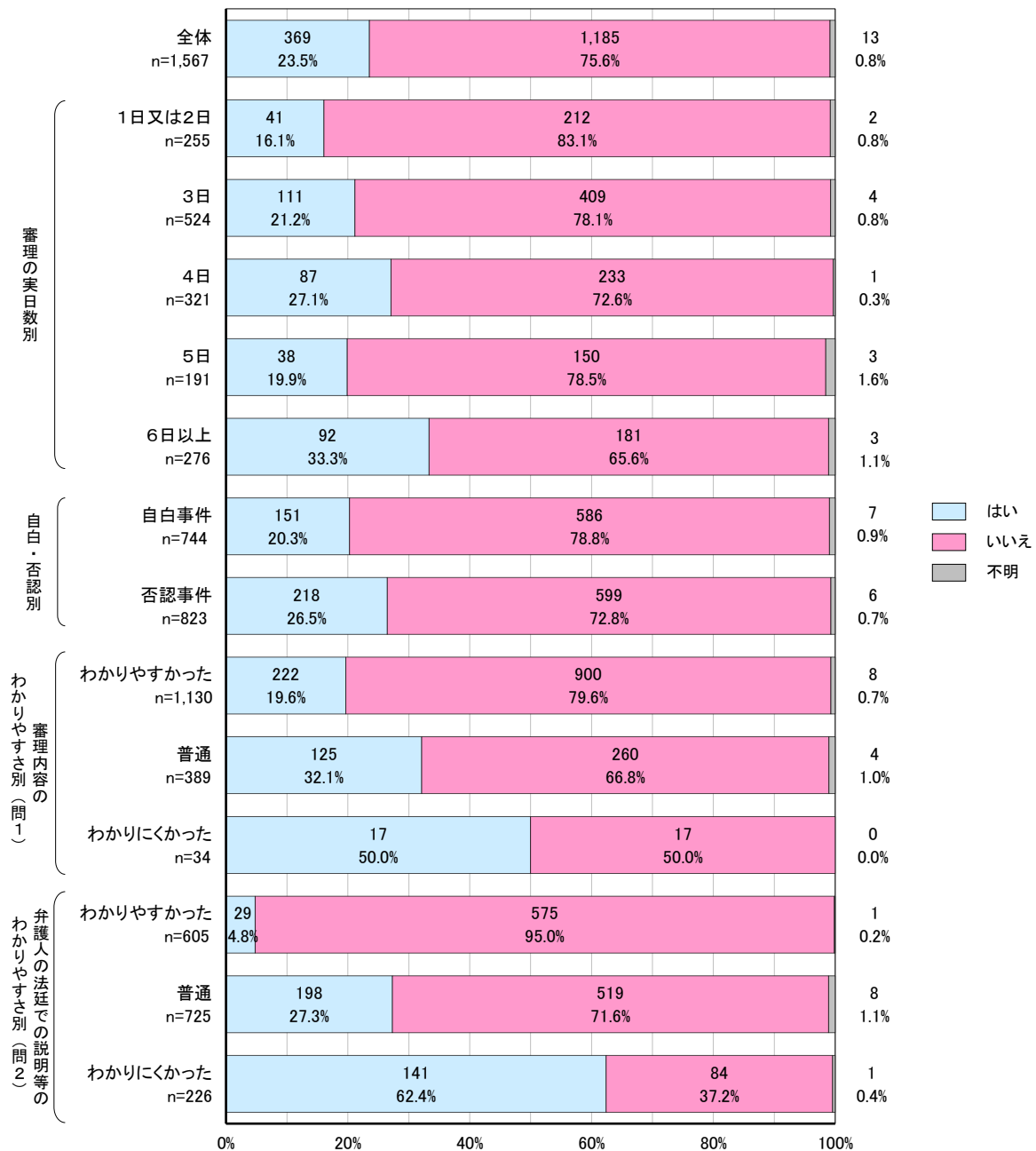


【他のデータとのクロス集計】

上記4つの評価軸を審理実日数別、自白・否認別、審理内容のわかりやすさ別、弁護人の法廷での説明等のわかりやすさ別でみたのが、図2-1-4-2から図2-1-4-5である。特に「審理内容のわかりやすさ」及び「弁護人の法廷での説明等のわかりやすさ」に関して「わかりにくかった」と回答した層において、上記各印象について「はい」と回答した者の割合が高い。

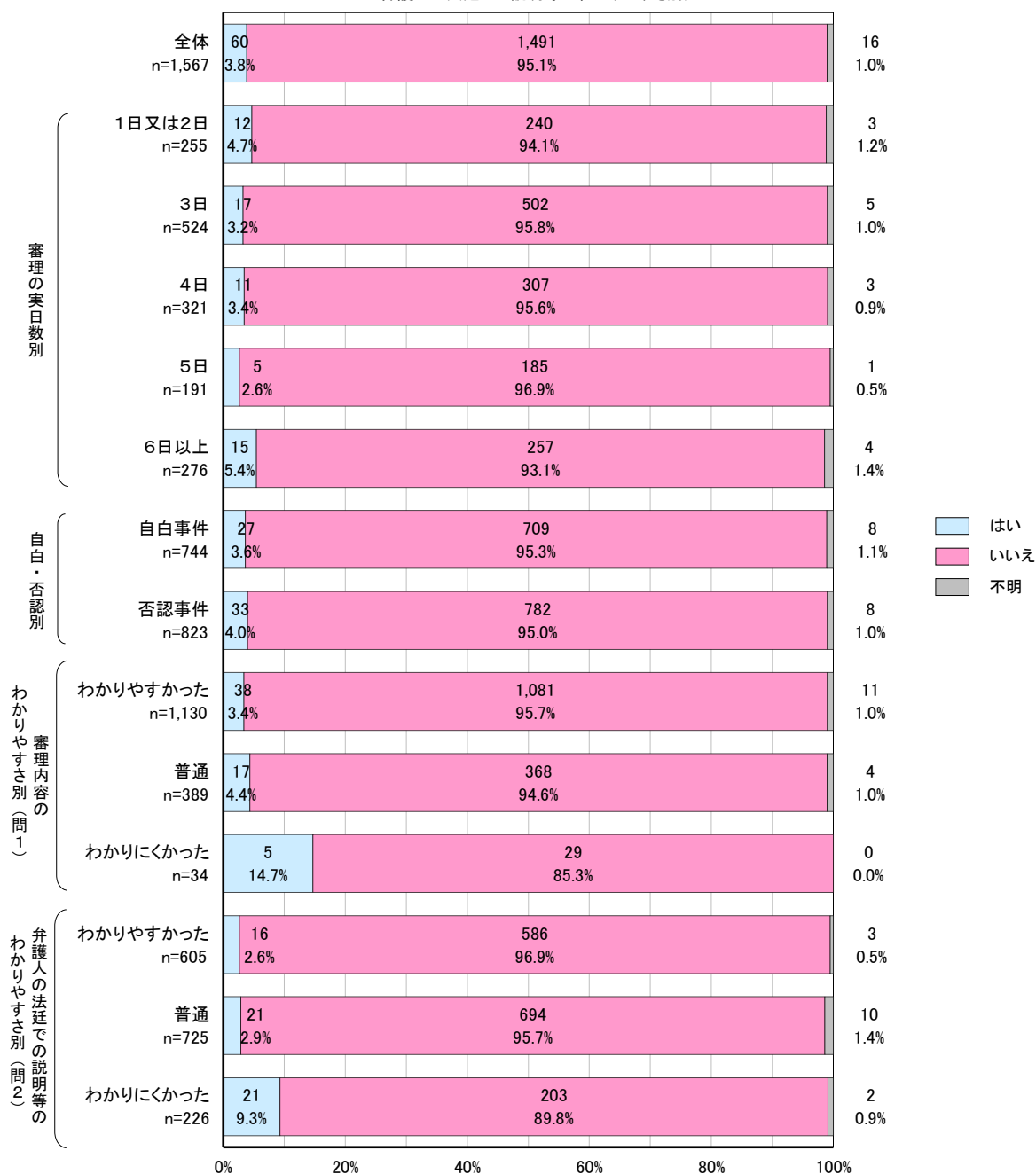
①弁護人の話し方に問題があった（早口、声が聞き取りにくい、言葉が難しかった等）

図2-1-4-2 弁護人の話し方に問題があった
（早口、声が聞き取りにくい、言葉が難しかった等）
（審理実日数別、自白・否認別、審理内容のわかりやすさ別、
弁護人の法廷での説明等のわかりやすさ別）



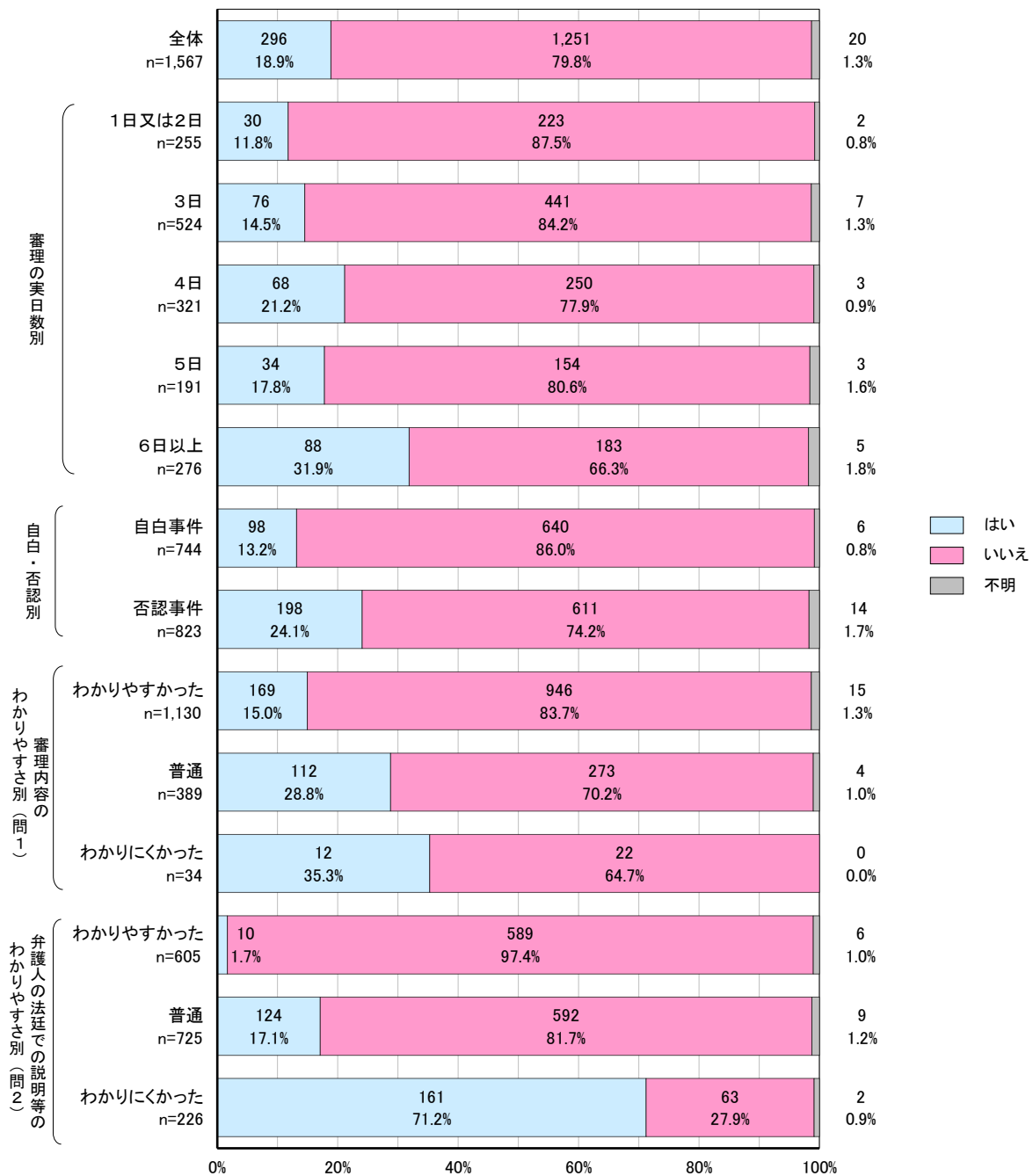
②弁護人の説明が詳しすぎた

図2-1-4-3 弁護人の説明が詳しすぎた
(審理実日数別、自白・否認別、審理内容のわかりやすさ別、
弁護人の法廷での説明等のわかりやすさ別)

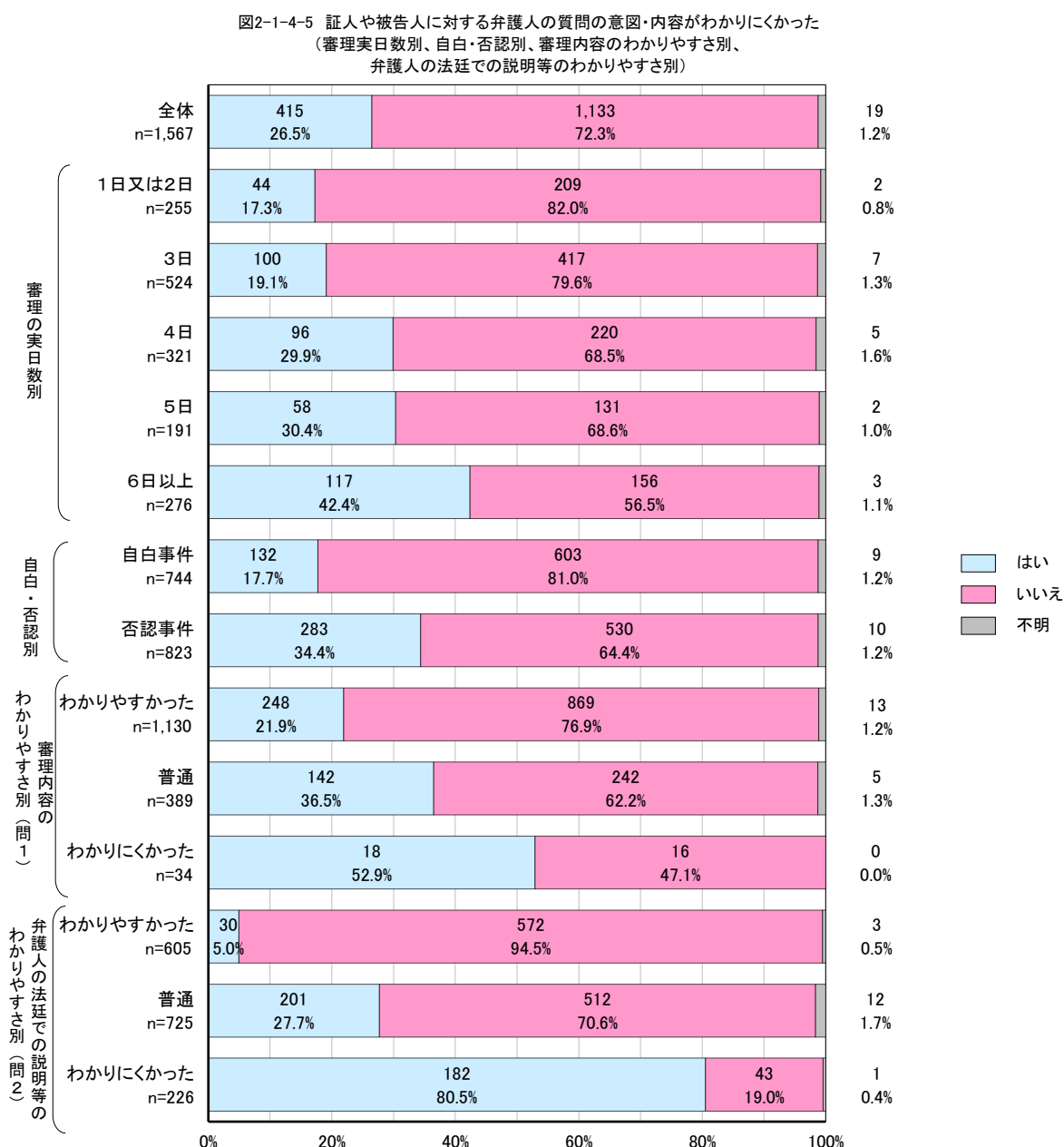


③弁護人が話す内容がわかりにくかった

図2-1-4-4 弁護人が話す内容がわかりにくかった
(審理実日数別、自白・否認別、審理内容のわかりやすさ別、
弁護人の法廷での説明等のわかりやすさ別)



④証人や被告人に対する弁護人の質問の意図・内容がわかりにくかった



(v) 検察官や弁護人の活動に感じられた問題点等 (問3-3)

検察官や弁護人の活動に感じられた問題点等について、気づいた点を自由に記載してもらったところ、全1,567名中、730名から回答があった。

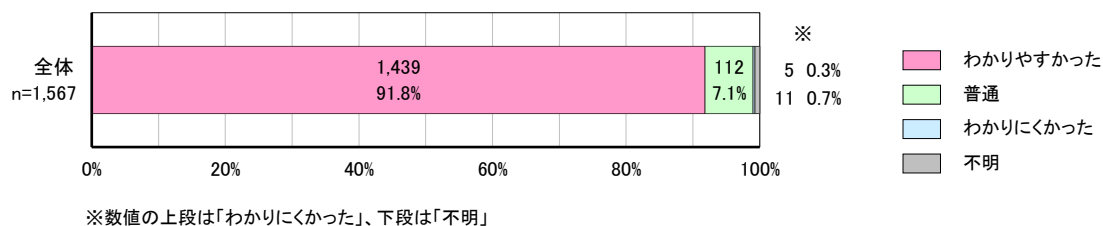
記述内容を資料編の自由記載分類・整理表(195頁以下)記載の項目別に分類したところ、検察官の活動に感じられた問題点の中で最も多かったのは「声が聞き取りにくかった」であり、以下「立証がわかりにくかった」「証人や被告人に対する質問の意図・内容がわかりにくかった」がそれに続いている。弁護人の活動に感じられた問題点の中で最も多かったのは「主張がわかりにくかった」「声が聞き取りにくかった」であり、「証人や被告人に対する質問の意図・内容がわかりにくかった」がそれに続いている。

詳しくは、上記自由記載分類・整理表を参照されたい。

(vi) 裁判官の説明のわかりやすさ

問4 裁判官の説明はわかりやすかったですか。

図2-1-6 裁判官の説明のわかりやすさ(全体)



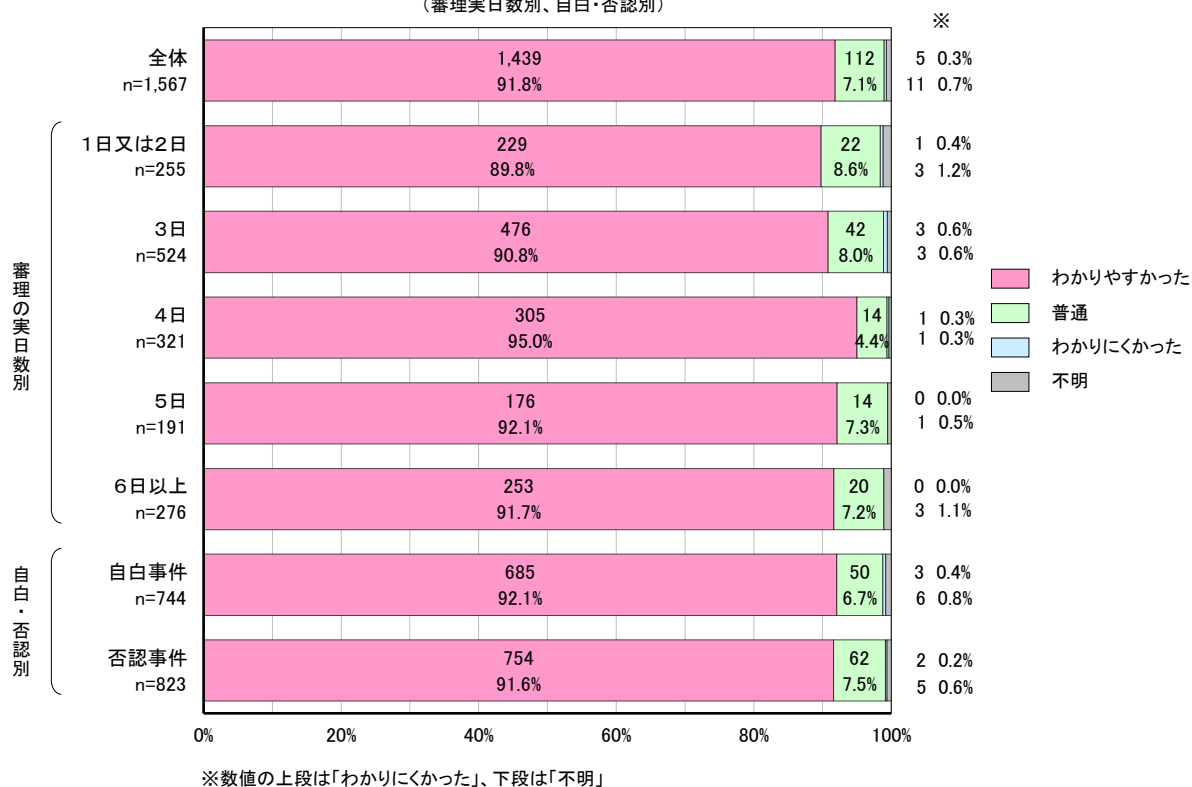
裁判官の説明について「わかりやすかった」とする回答は 91.8%であり（「普通」とあわせて 98.9%）、「わかりにくかった」とする回答は 0.3%である。

【他のデータとのクロス集計】

『裁判官の説明のわかりやすさ』を審理実日数別、自白・否認別でみたのが、図 2-1-6-1 である。

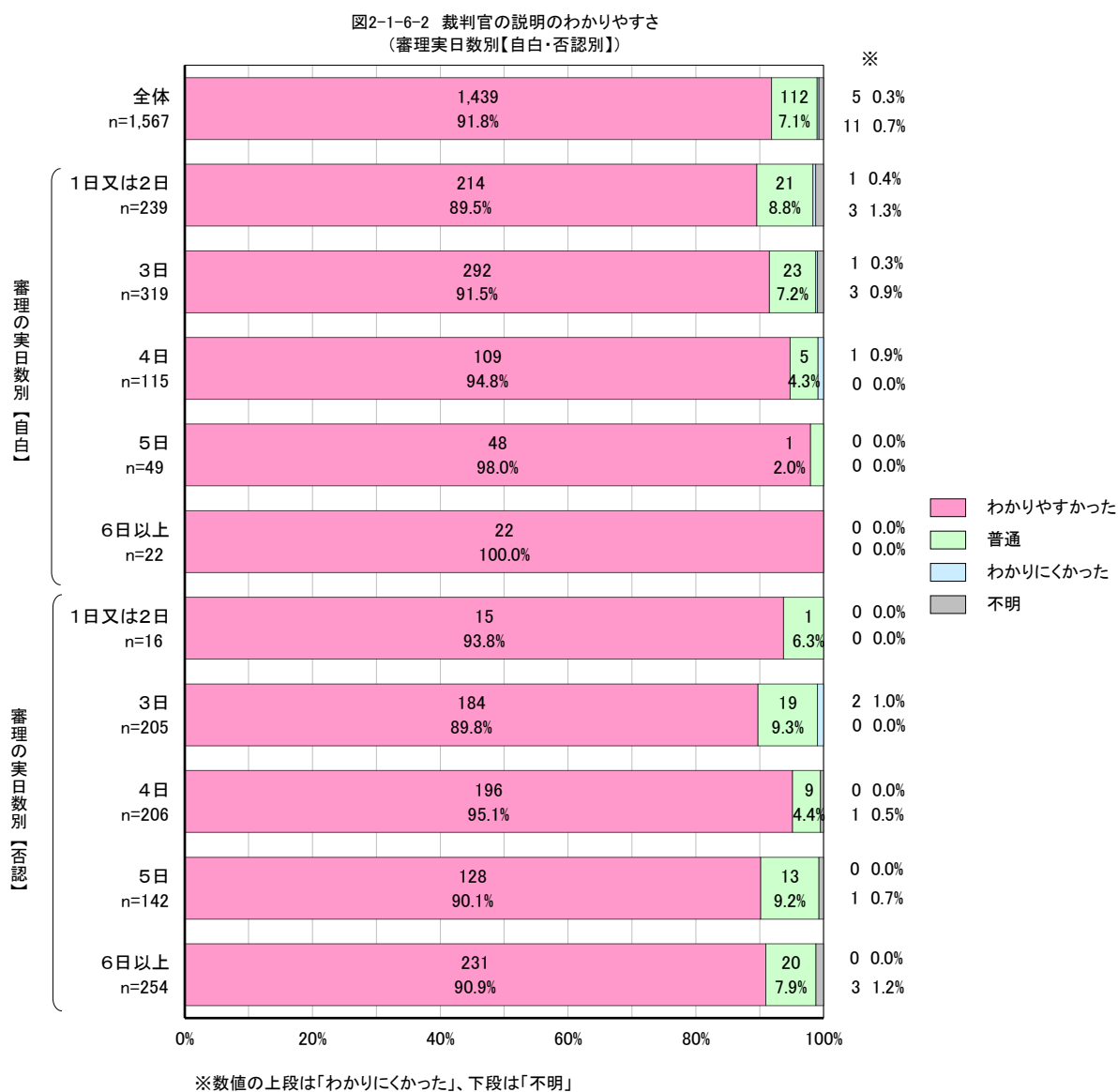
「わかりやすかった」と回答した割合については、審理実日数の長短や自白・否認の差による大きな違いはみてとれない。

図2-1-6-1 裁判官の説明のわかりやすさ
(審理実日数別、自白・否認別)



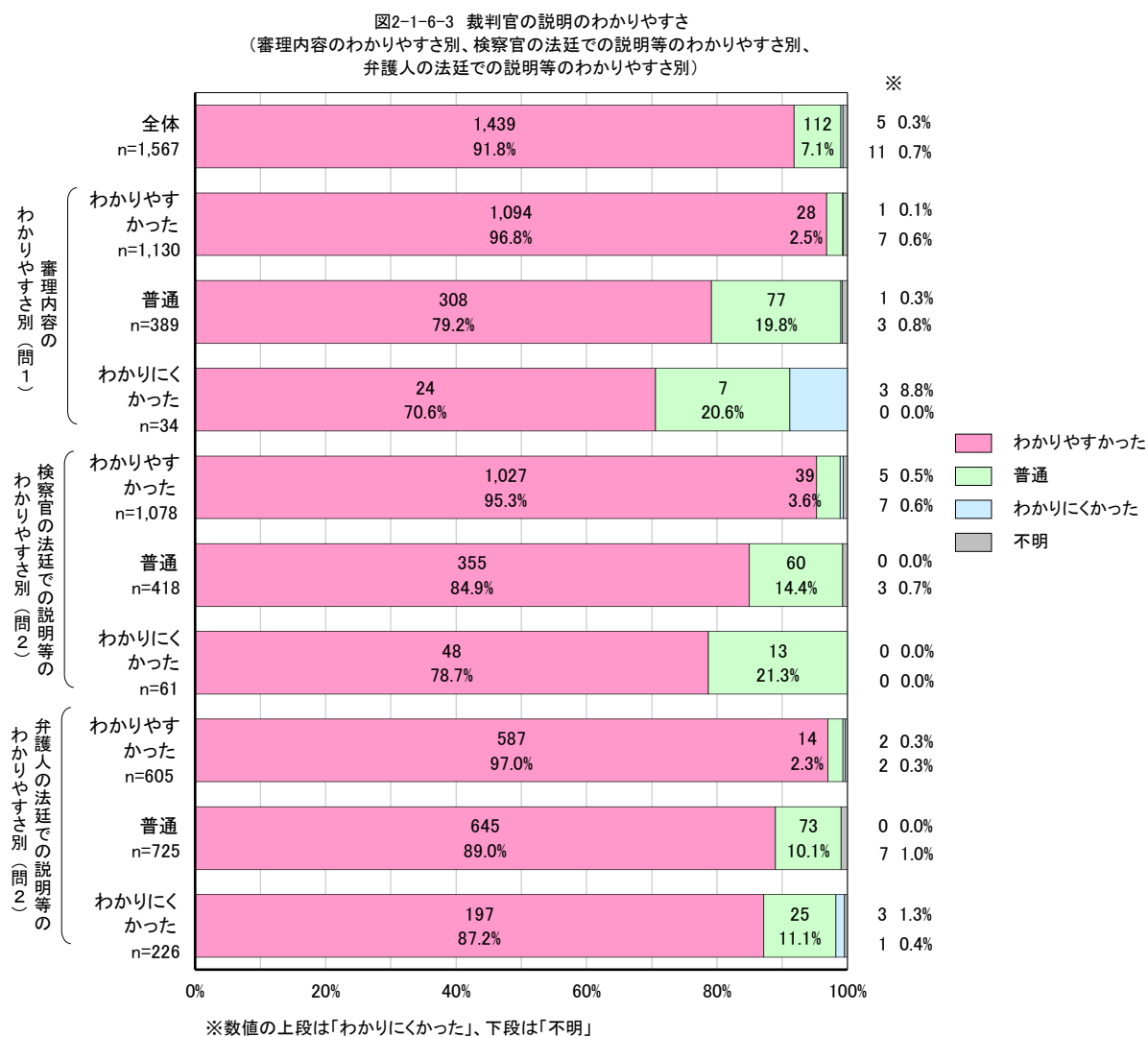
『裁判官の説明のわかりやすさ』について、審理実日数別をさらに自白・否認別で区分したのが、図2-1-6-2である。

自白事件・否認事件とも「わかりやすかった」とする回答の割合が、いずれの区分でも85%を上回っており、審理実日数の長短による大きな違いはみてとれない。



『裁判官の説明のわかりやすさ』について、審理内容のわかりやすさ別、検察官の法廷での説明等のわかりやすさ別、弁護人の法廷での説明等のわかりやすさ別で区分したのが、図 2-1-6-3 である。

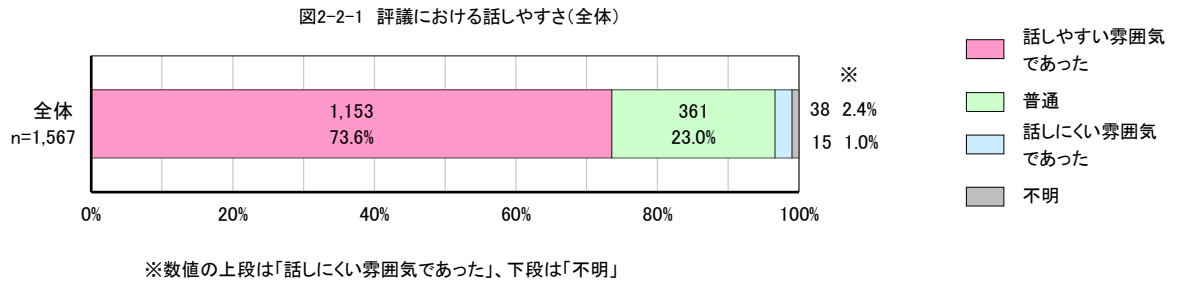
いずれの区分でも「わかりやすかった」と回答した層が、他の層よりも裁判官の説明が「わかりやすかった」と回答した者の割合が高い。



(2) 評議について

(i) 評議における話しやすさ

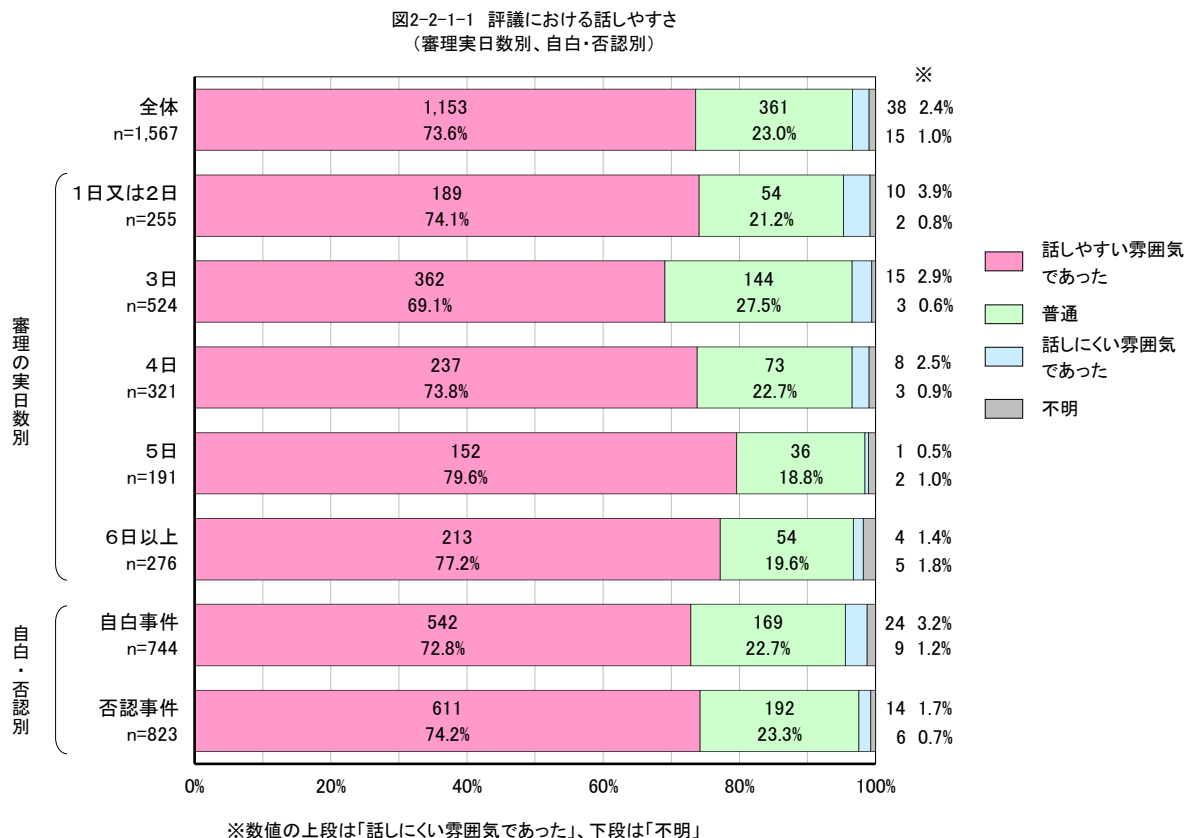
問5 評議は話しやすい雰囲気でしたか。



評議について「話しやすい雰囲気であった」との回答が 73.6%（「普通」とあわせて 96.6%）であるのに対し、「話しにくい雰囲気であった」との回答は 2.4%である。

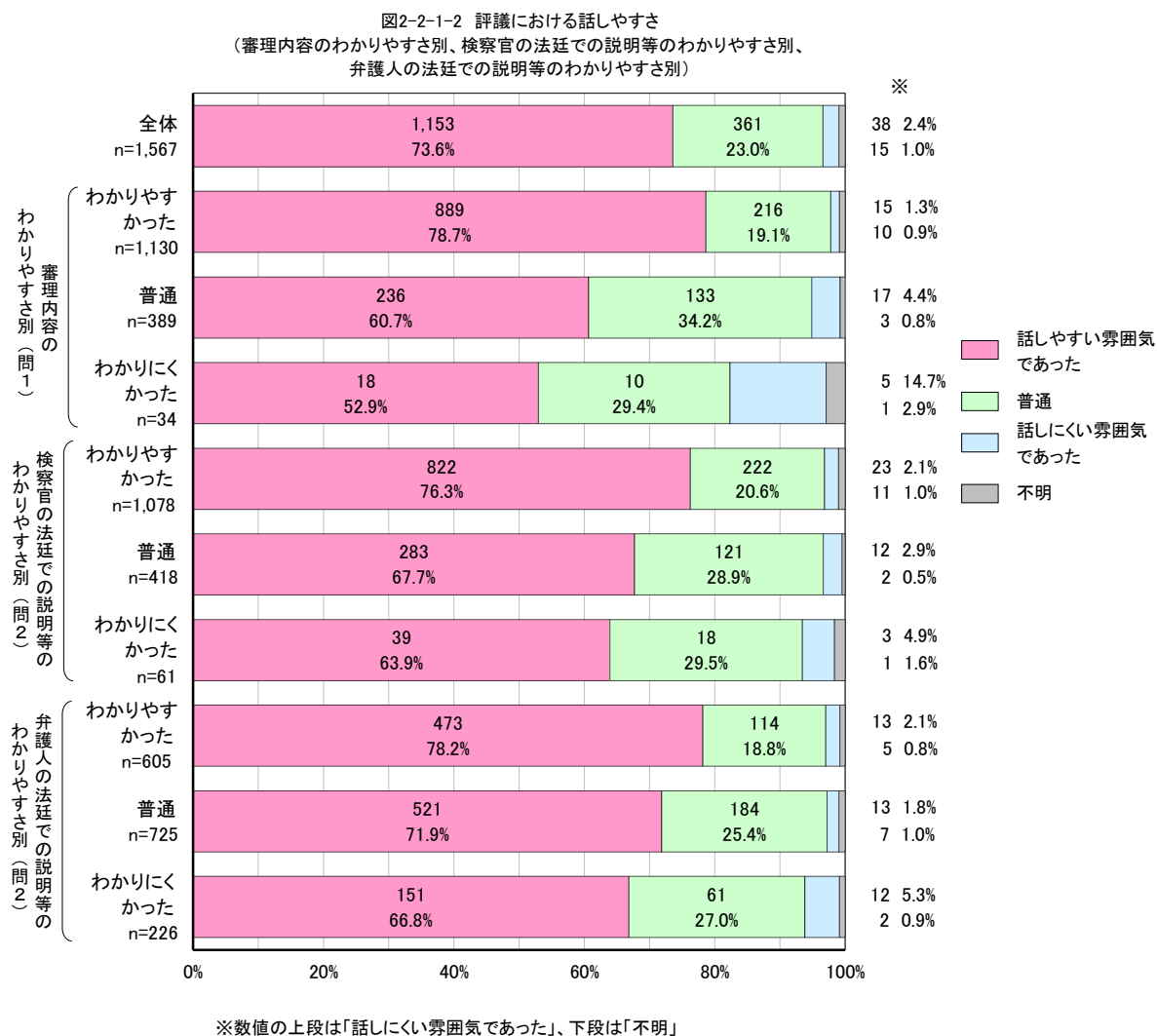
【他のデータとのクロス集計】

『評議における話しやすさ』を審理実日数別、自白・否認別でみたのが、図2-2-1-1である。審理実日数別、自白・否認別いずれも各回答の割合に大きな差はみられない。



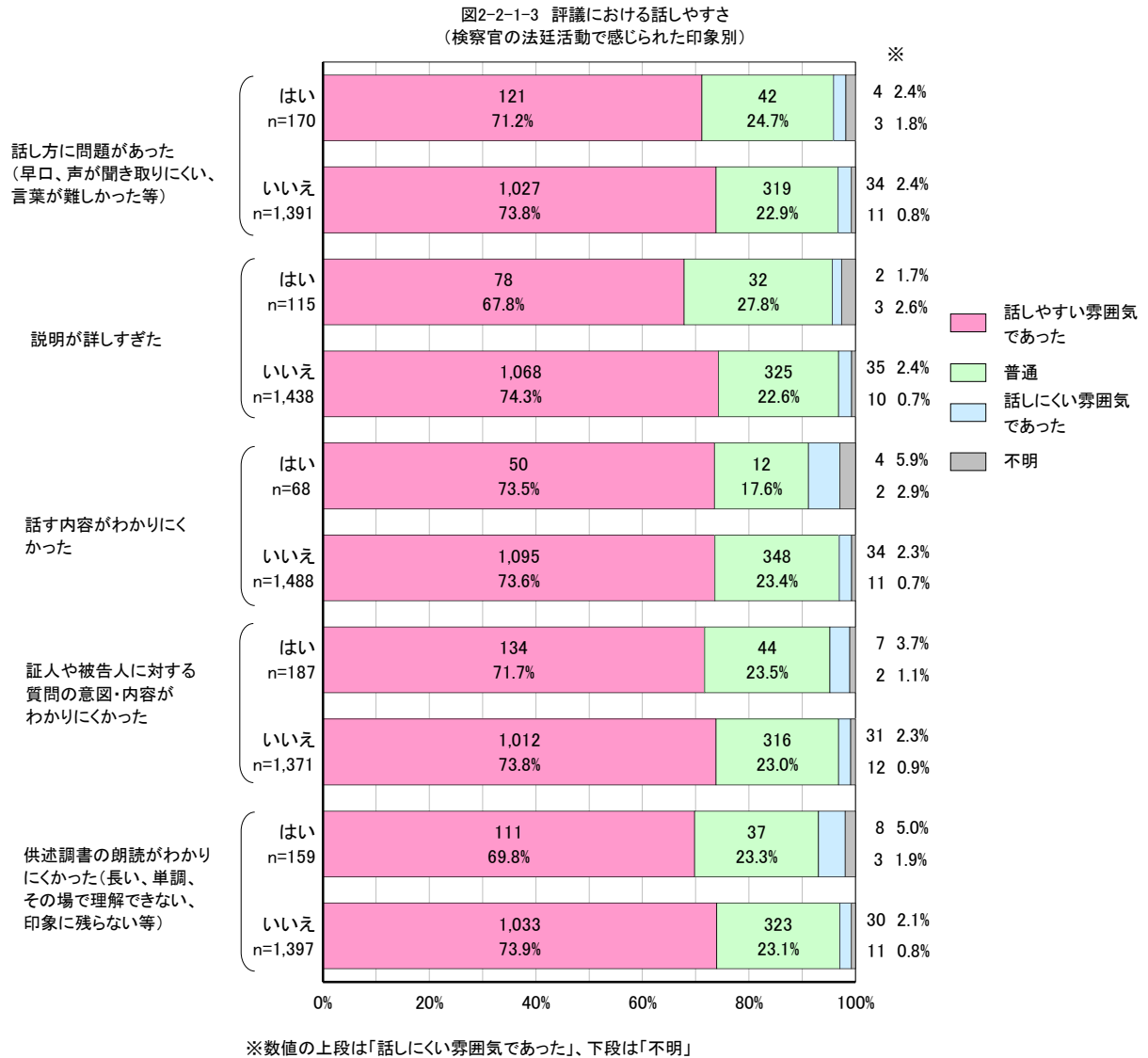
『評議における話しやすさ』を審理内容のわかりやすさ別、検察官の法廷での説明等のわかりやすさ別、弁護人の法廷での説明等のわかりやすさ別でみたのが、図 2-2-1-2 である。

いずれの区分でも「わかりやすかった」と答えた層で、「話しやすい雰囲気であった」とする回答の割合が高くなっている。



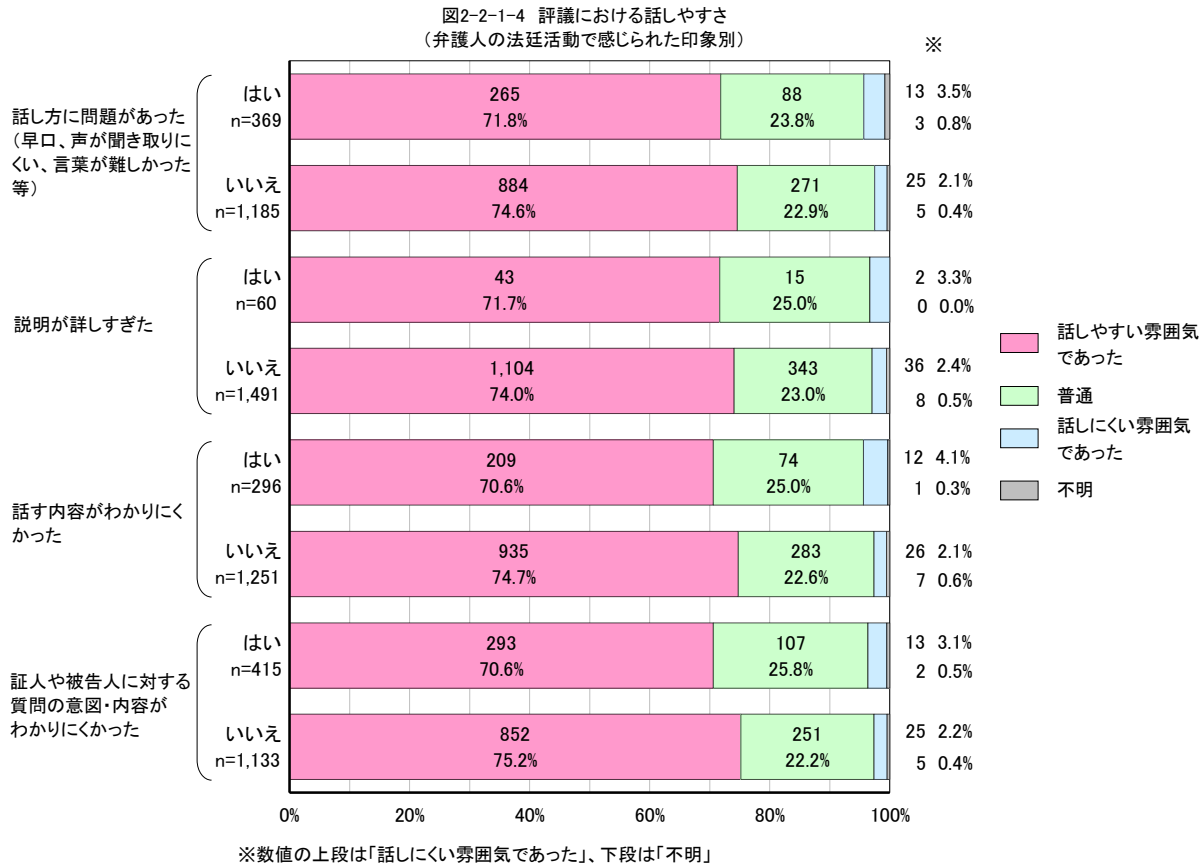
『評議における話しやすさ』を検察官の法廷活動に対して感じられた印象別でみたのが、図2-2-1-3である。

いずれの区分でも「話しやすい雰囲気であった」とする回答の割合については、検察官の法廷活動に対して感じられた印象による大きな違いはみとれない。

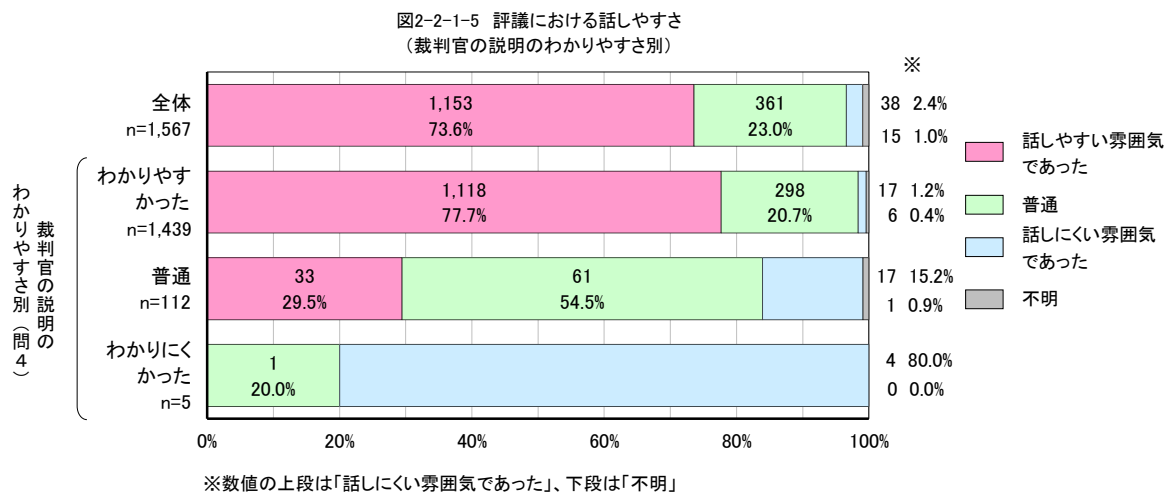


『評議における話しやすさ』を弁護人の法廷活動に対して感じられた印象別でみたのが、図2-2-1-4である。

いずれの区分でも「話しやすい雰囲気であった」とする回答の割合については、弁護人の法廷活動に対して感じられた印象による大きな違いはみてとれない。



『評議における話しやすさ』を裁判官の説明のわかりやすさ別でみたのが、図2-2-1-5である。裁判官の説明が「わかりやすかった」と回答した層で、「話しやすい雰囲気であった」とする回答の割合が顕著に高くなっている。



(ii) 評議の進め方(裁判官の進行、裁判官の説明、評議の時間、休憩の取り方など)についての意見や感想など(問6)

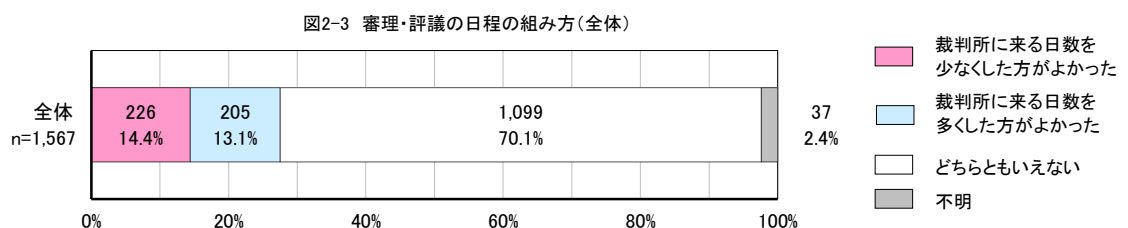
評議の進め方について、気づいた点を自由に記載してもらったところ、全1,567名中、937名から回答があった。

記述内容を資料編の自由記載分類・整理表(197頁以下)記載の項目別に分類したところ、「進行が適切だった」などとするものが最も多く、「説明がわかりやすかった」「応対(接遇)が適切だった」などがそれに続いている。

詳しくは、上記自由記載分類・整理表を参照されたい。

(3) 審理・評議の日程の組み方について

問7 審理・評議の日程の組み方をどう思いましたか。

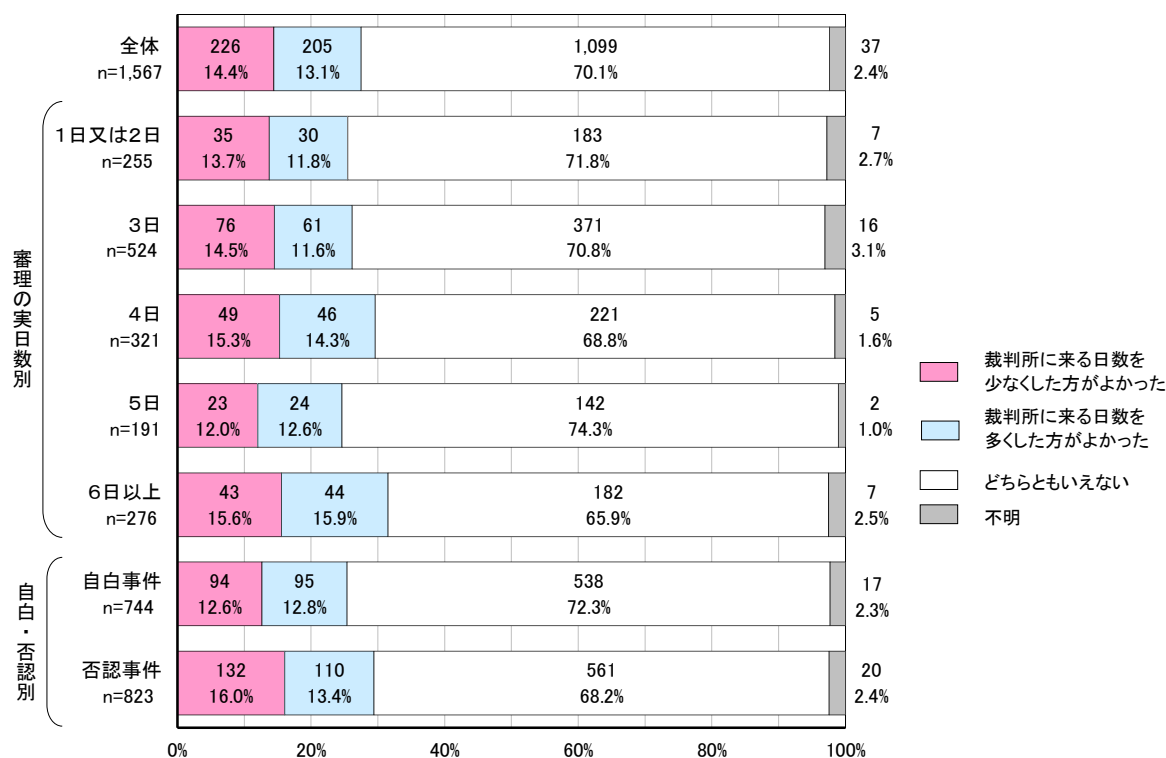


審理・評議の日程の組み方について、「どちらともいえない」との回答が最も多く、70.1%となっている。「どちらかといえば、裁判所に来る日数を少なくした方がよかった」との回答が14.4%であったのに対し、「どちらかといえば、裁判所に来る日数を多くした方がよかった」との回答は13.1%であった。

【他のデータとのクロス集計】

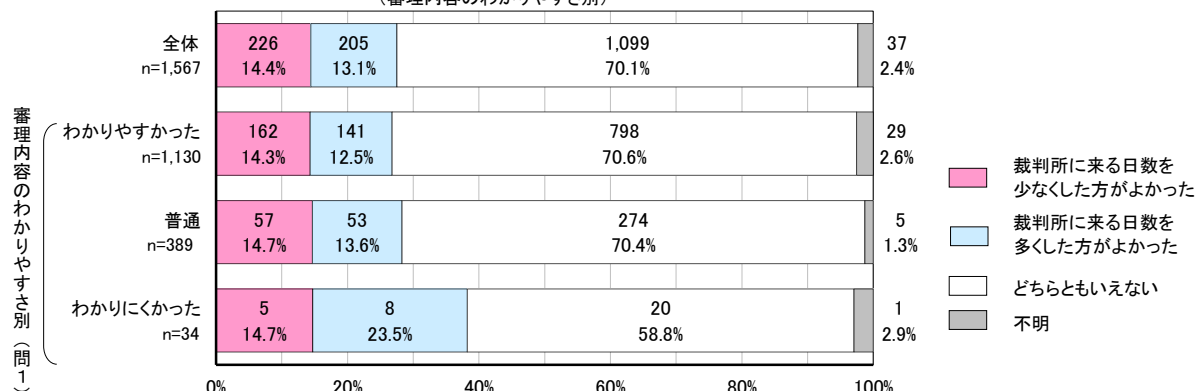
『審理・評議の日程の組み方』を審理実日数別、自白・否認別でみたのが、図2-3-1である。審理実日数別、自白・否認別にかかわらず、「どちらともいえない」とする回答が最も多い。審理実日数が4日までの場合、「裁判所に来る日数を少なくした方がよかった」とする回答が「裁判所に来る日数を多くした方がよかった」とする回答を多少上回っている。

図2-3-1 審理・評議の日程の組み方
(審理実日数別、自白・否認別)



『審理・評議の日程の組み方』を審理内容のわかりやすさ別でみたのが、図 2-3-2 である。審理内容のわかりやすさにかかわらず、「どちらともいえない」とする回答が最も多いものの、審理内容が「わかりやすかった」「普通」と回答した層で「裁判所に来る日数を少なくした方がよかった」とする回答が多いのに対し、「わかりにくかった」と回答した層では「裁判所に来る日数を多くした方がよかった」とする回答が多い。

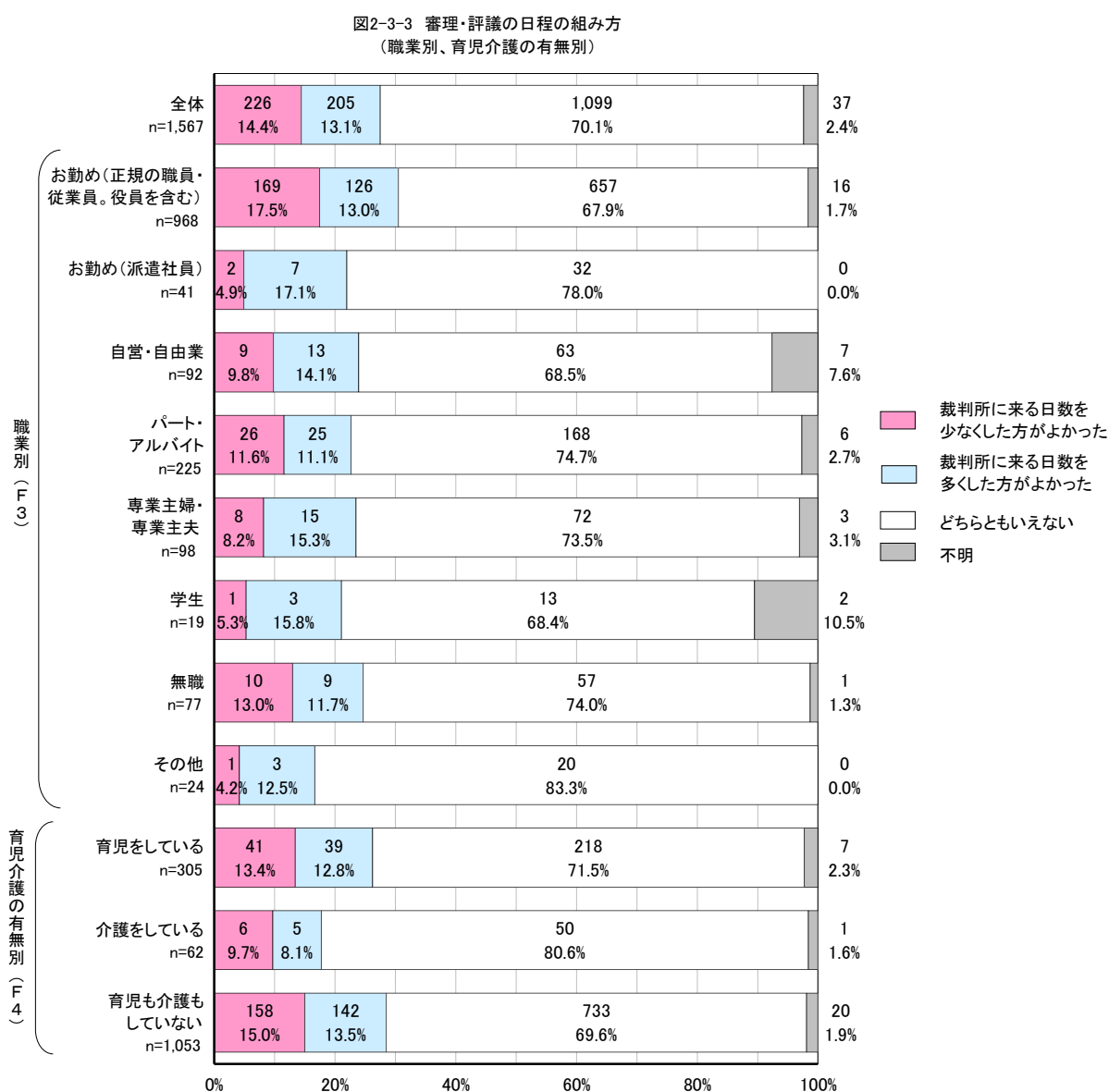
図2-3-2 審理・評議の日程の組み方
(審理内容のわかりやすさ別)



『審理・評議の日程の組み方』を職業別、育児介護の有無別でみたのが、図 2-3-3 である。

職業別でみると、職業にかかわらず、どの層についても「どちらともいえない」とする回答が最も多い。「裁判所に来る日数を少なくした方がよかった」との回答は、お勤め（正規の職員・従業員。役員を含む）の層が 17.5%と最も高く、以下、無職の層（13.0%）、パート・アルバイトの層（11.6%）、自営・自由業の層（9.8%）、専業主婦・専業主夫の層（8.2%）、学生の層（5.3%）、お勤め（派遣社員）の層（4.9%）の順で低くなっている。「裁判所に来る日数を多くした方がよかった」との回答は、お勤め（派遣社員）の層が 17.1%と最も高く、以下、学生の層（15.8%）、専業主婦・専業主夫の層（15.3%）、自営・自由業の層（14.1%）、お勤め（正規の職員・従業員。役員を含む）の層（13.0%）、無職の層（11.7%）、パート・アルバイトの層（11.1%）の順で低くなっている。

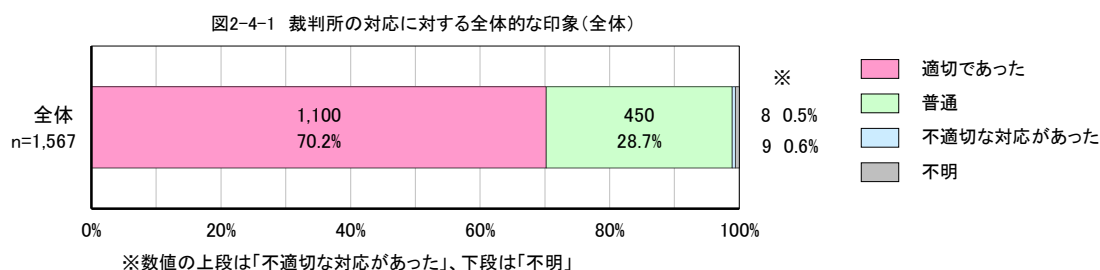
育児介護の有無別にみると、育児介護の有無にかかわらず、どの層についても「どちらともいえない」とする回答が最も多いものの、「裁判所に来る日数を少なくした方がよかった」とする回答が「裁判所に来る日数を多くした方がよかった」とする回答を多少上回っている。



(4) 裁判所の対応(裁判所からの情報の提供、裁判所職員の対応、裁判所の設備など)について

(i) 全体的な印象

問8-1 全体的な印象はいかがでしたか。

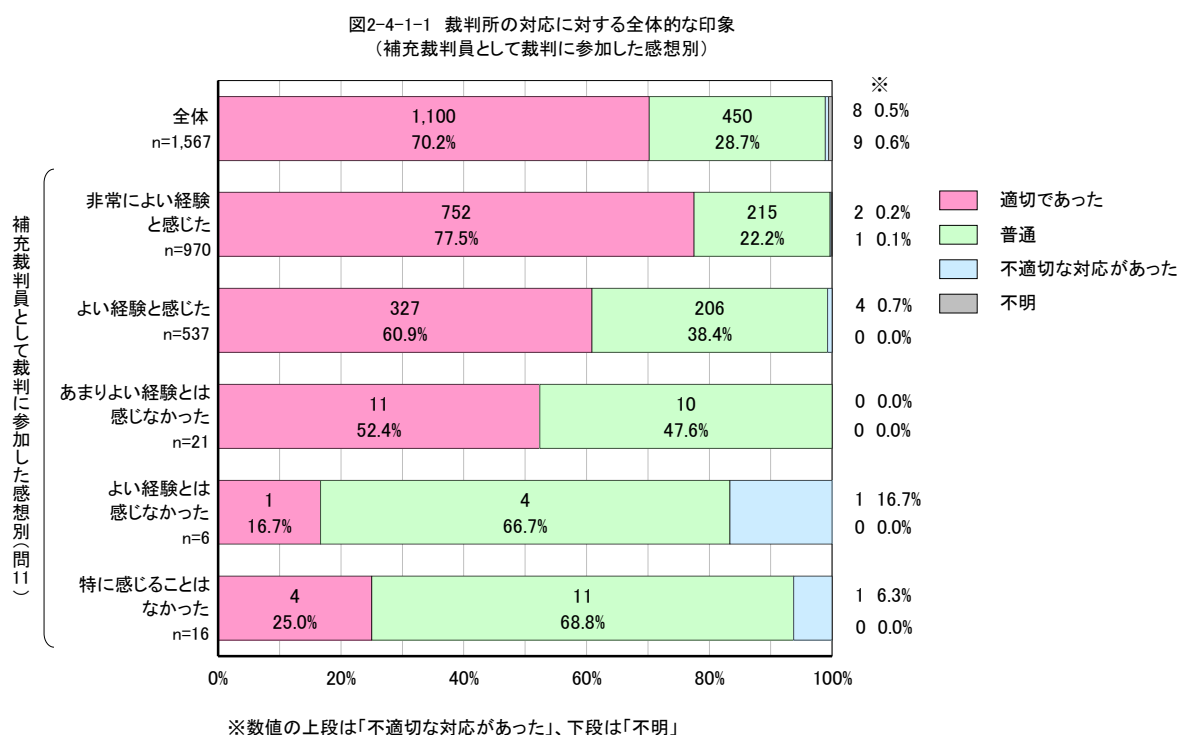


裁判所の対応について、「適切であった」との回答が70.2%（「普通」とあわせて98.9%）であったのに対し、「不適切な対応があった」との回答は0.5%であった。

【他のデータとのクロス集計】

『裁判所の対応に対する全体的な印象』を補充裁判員として裁判に参加した感想別でみたのが、図2-4-1-1である。

『よい経験』と感じたと回答した層で、「適切であった」と回答する割合が高い。



(ii) 裁判所の対応について感じたこと（問８－２）

裁判所の対応（裁判所からの情報の提供、裁判所職員の対応、裁判所の設備など）について、「ア 「裁判員候補者名簿への記載のお知らせ」が届いてから裁判員等選任手続期日の前日まで」、「イ 裁判員等選任手続期日当日」、「ウ 補充裁判員に選任されてから本日まで」の３つに分け、自由な意見を記載してもらった。

なお、記述内容を資料編の自由記載分類・整理表記載の項目別に分類した。

ア 「裁判員候補者名簿への記載のお知らせ」が届いてから裁判員等選任手続期日の前日まで
全１，５６７名中、回答があったのは６２９名である。

「事前送付物」に関するものが最も多く、職員の対応について「適切だった、気を遣ってもらった」がそれに続いている。

詳しくは、資料編の自由記載分類・整理表（２００頁以下）を参照されたい。

イ 裁判員等選任手続期日当日

全１，５６７名中、回答があったのは６４５名である。

特に項目を特定することなく、「全般的に問題がなかった」が最も多く、職員の対応について「適切だった、気を遣ってもらった」がそれに続いている。

詳しくは、資料編の自由記載分類・整理表（２０１頁以下）を参照されたい。

ウ 補充裁判員に選任されてから本日まで

全１，５６７名中、回答があったのは７０８名である。

職員の対応について「適切だった、気を遣ってもらった」が最も多く、特に項目を特定することなく、「全般的に問題がなかった」がそれに続いている。

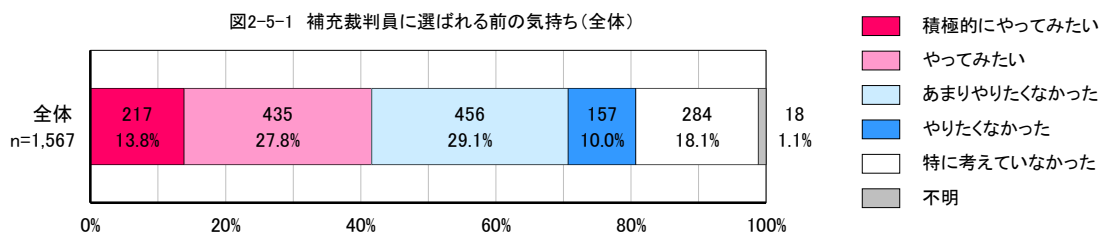
詳しくは、資料編の自由記載分類・整理表（２０３頁以下）を参照されたい。

(5) 補充裁判員を務めた感想等について

(i) 補充裁判員に選ばれる前の気持ち

問9 補充裁判員に選ばれる前、裁判員に選ばれることについてどう思っていましたか。

図2-5-1 補充裁判員に選ばれる前の気持ち(全体)



補充裁判員に選ばれる前の気持ちについて、「積極的にやってみたい」(13.8%)、「やってみたい」(27.8%)をあわせた『積極的な参加意向』は41.6%であるのに対し、「あまりやりたくなかった」(29.1%)、「やりたくなかった」(10.0%)をあわせた『消極的な参加意向』は39.1%である。

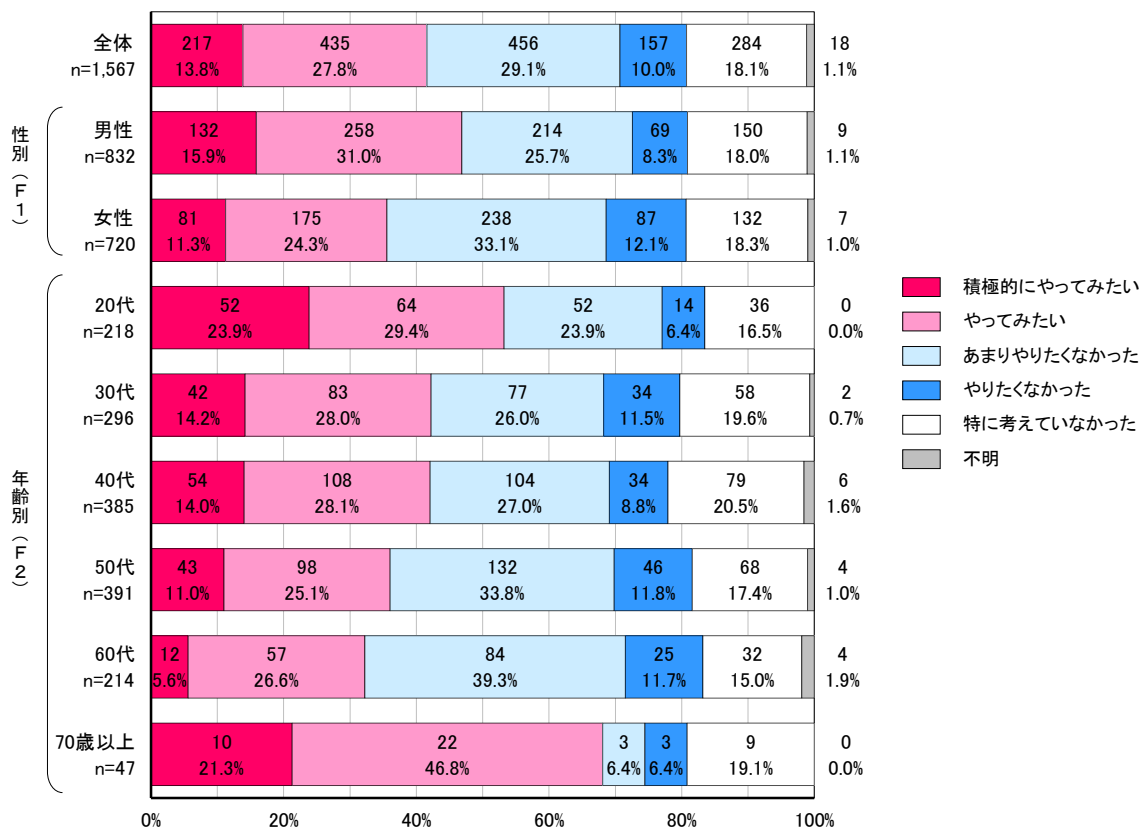
【他のデータとのクロス集計】

『補充裁判員に選ばれる前の気持ち』を性別、年齢別でみたのが、図2-5-1-1である。

性別でみると、男性のほうが『積極的な参加意向』(46.9%)が高く、女性のほうが『消極的な参加意向』(45.2%)が高い。

年齢別でみると、若年層ほど『積極的な参加意向』が高く、60代までは年齢が高くなるにしたがって低くなっている。なお、70歳以上の『積極的な参加意向』が突出しているが、70歳以上は、定型的に辞退が認められる事由であることに留意されたい。

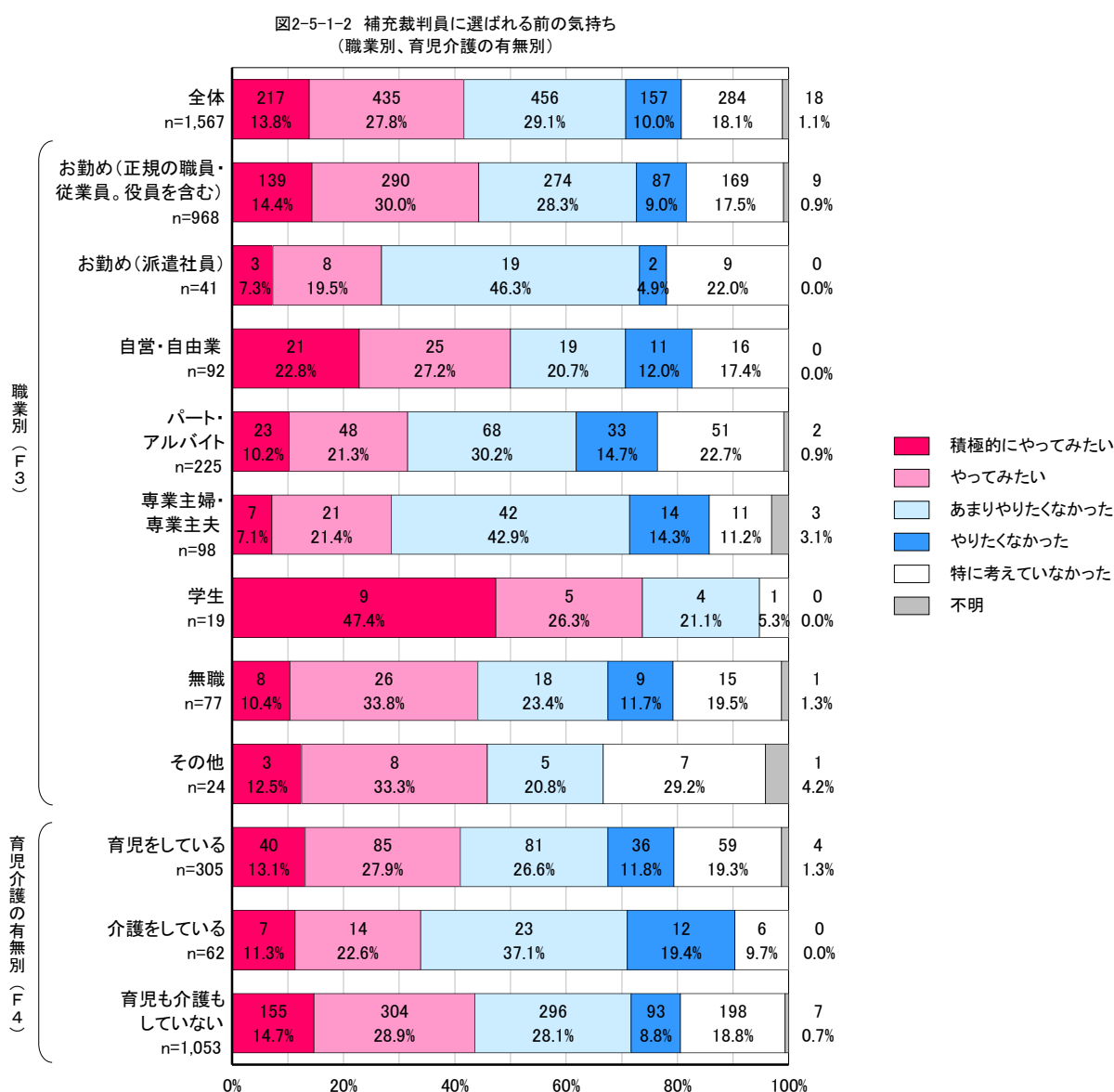
図2-5-1-1 補充裁判員に選ばれる前の気持ち
(性別、年齢別)



『補充裁判員に選ばれる前の気持ち』を職業別、育児介護の有無別でみたのが、図 2-5-1-2 である。

職業別でみると、学生の層が 73.7%と最も高い『積極的な参加意向』を示しているが、学生は、定型的に辞退が認められる事由であることに留意されたい。以下、自営・自由業の層（50.0%）、お勤め（正規の職員・従業員。役員を含む）の層（44.4%）、無職の層（44.2%）、パート・アルバイトの層（31.5%）、専業主婦・専業主夫の層（28.5%）、お勤め（派遣社員）の層（26.8%）の順で『積極的な参加意向』は低くなっている。

育児介護の有無別では、介護をしている層の『積極的な参加意向』が比較的低くなっている。



(ii) 問 9 で答えた理由 (問 10)

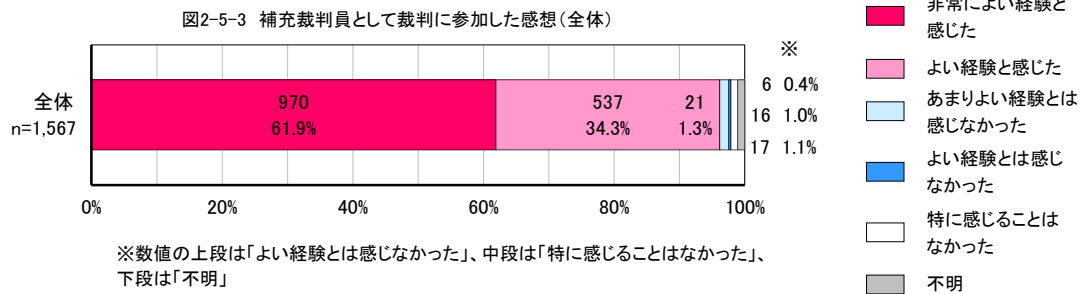
『補充裁判員に選ばれる前の気持ち』(問 9)の理由を自由に記載してもらったところ(問 10)、全 1, 5 6 7 名中、1, 4 7 7 名から回答があった。

記述内容を資料編の自由記載分類・整理表 (204 頁以下) 記載の項目別に分類したところ、裁判員に選任されることに対し、『積極的な参加意向』を示した理由として、「貴重な経験である、関心があった」が最も多く、逆に、『消極的な参加意向』を示した理由として「社会生活上 (育児介護、仕事など) の支障」が最も多い。

詳しくは、上記自由記載分類・整理表を参照されたい。

(iii) 補充裁判員として裁判に参加した感想

問 1 1 補充裁判員として裁判に参加したことは、あなたにとってどのような経験であったと感じましたか。

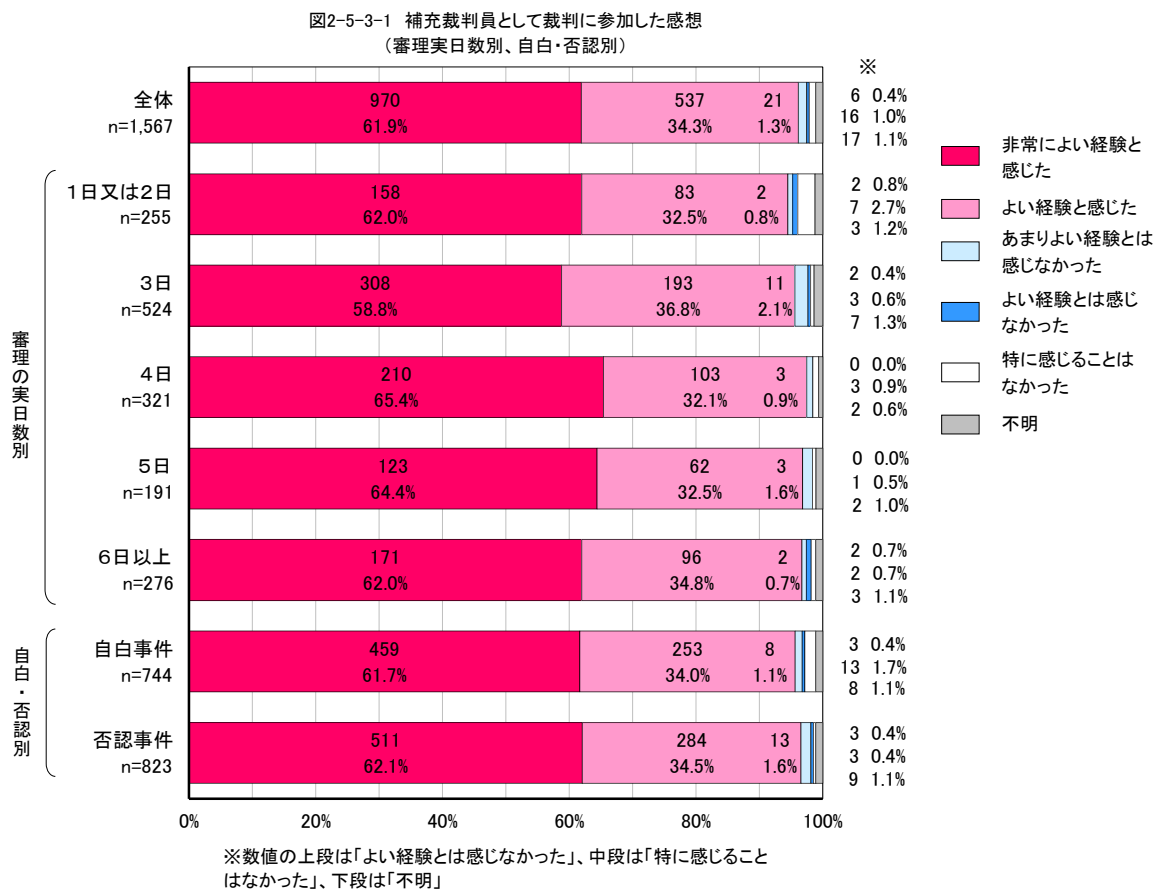


参加したことは「非常によい経験と感じた」との回答が61.9%である。これに、「よい経験と感じた」との回答(34.3%)をあわせた『よい経験』は96.2%になる。

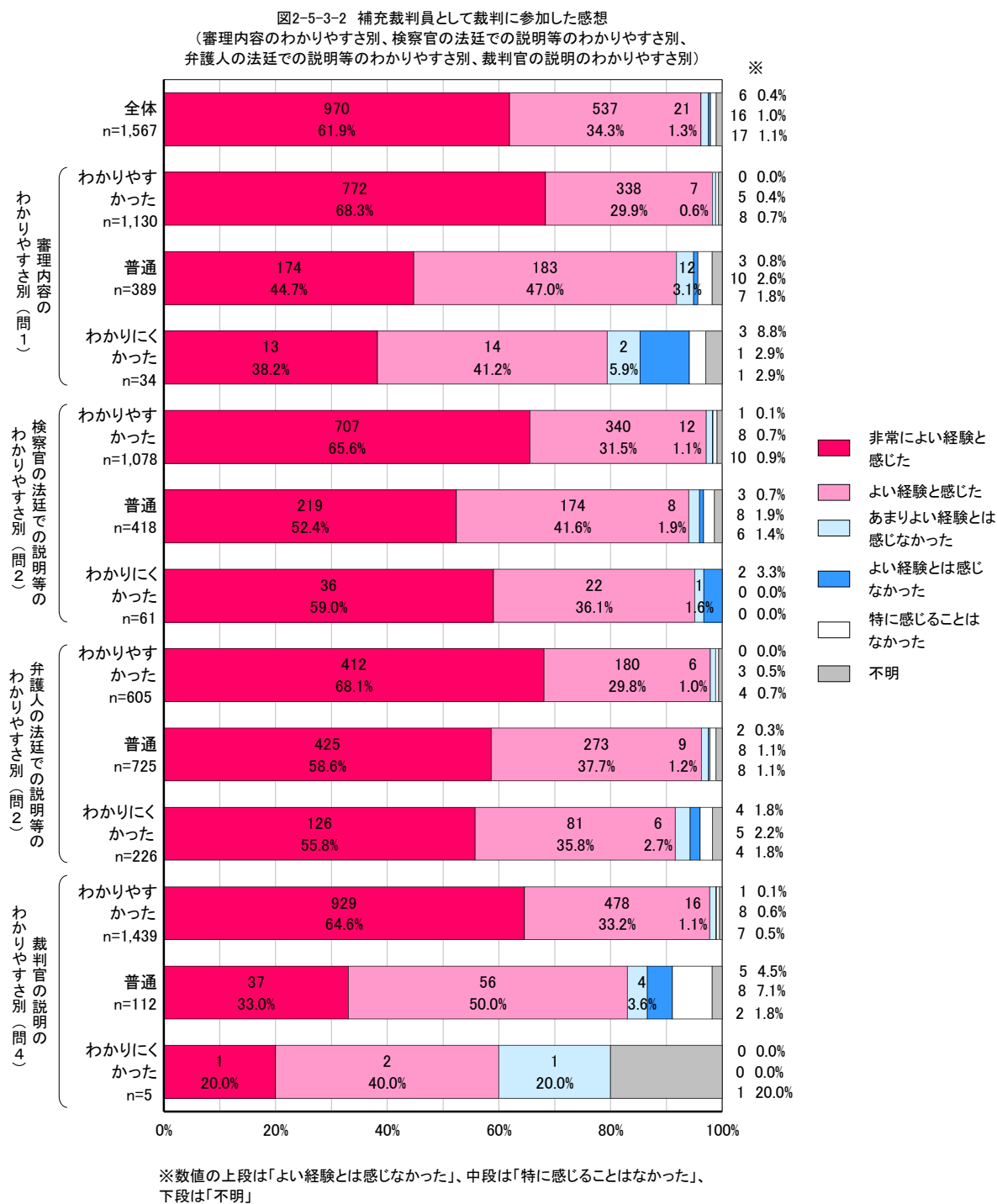
【他のデータとのクロス集計】

『補充裁判員として裁判に参加した感想』を審理実日数別、自白・否認別でみたのが、図2-5-3-1である。

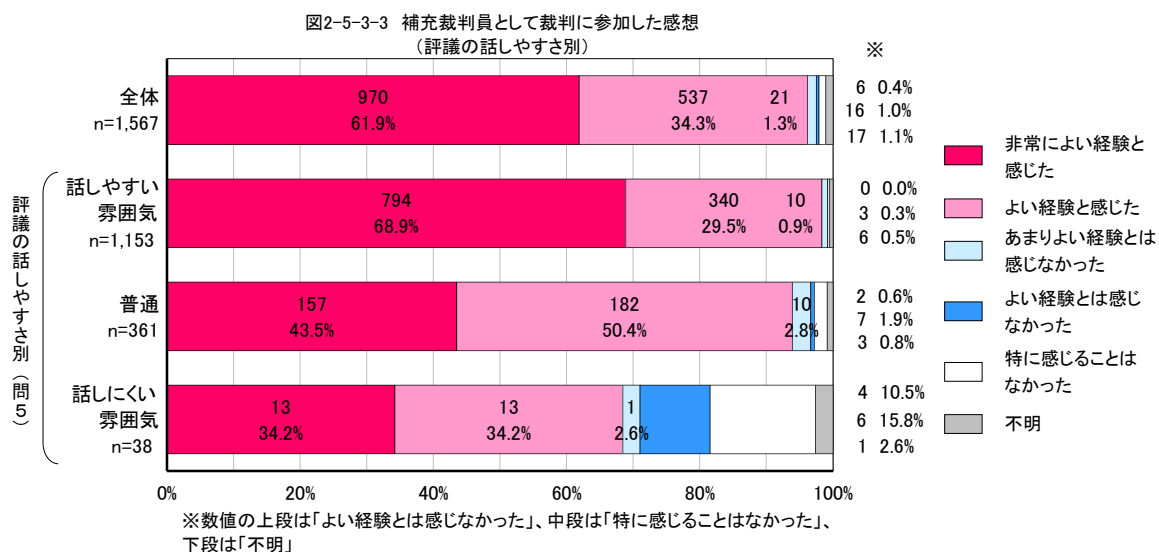
審理実日数別、自白・否認にかかわらず、94.5%かそれ以上が『よい経験』と感じている。



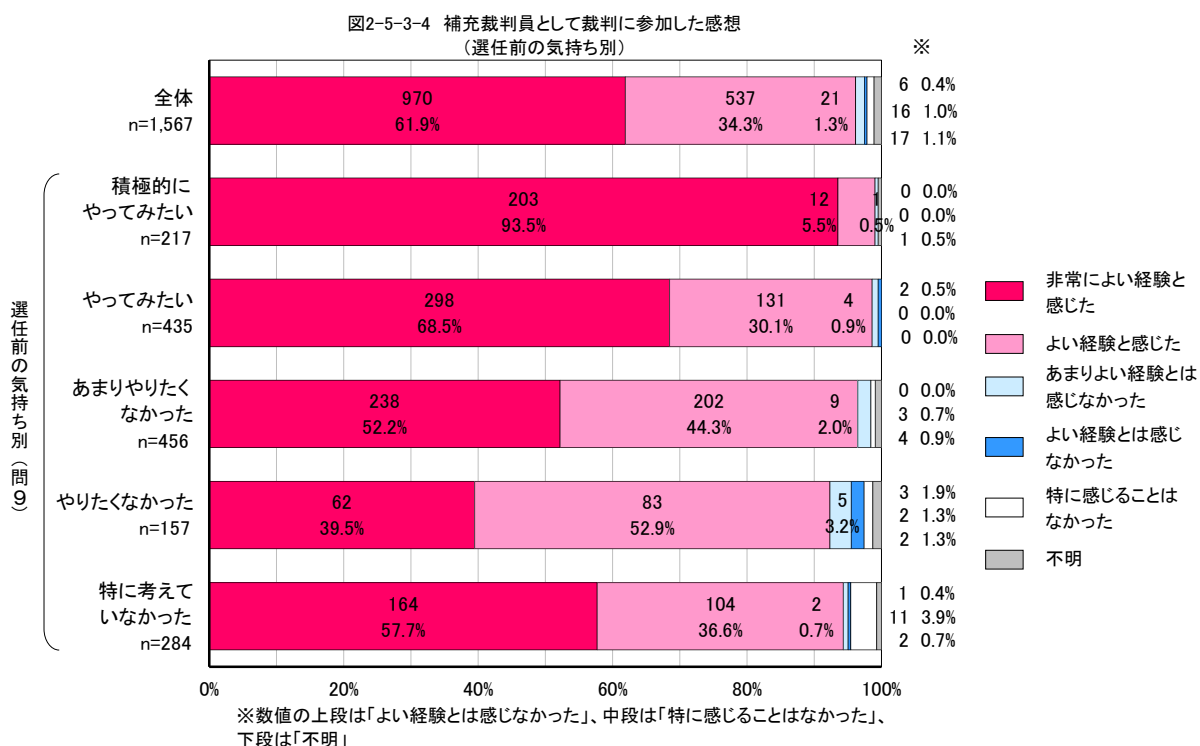
『補充裁判員として裁判に参加した感想』を審理内容のわかりやすさ別、検察官の法廷での説明等のわかりやすさ別、弁護人の法廷での説明等のわかりやすさ別、裁判官の説明のわかりやすさ別でみたのが、図 2-5-3-2 である。「わかりやすかった」「普通」と回答した層では、「非常によい経験と感じた」「よい経験と感じた」との回答が高い割合を占めている。特に「わかりやすかった」と回答した層では、「非常によい経験と感じた」と回答した者の割合が他の層よりも高くなっている。



『補充裁判員として裁判に参加した感想』を評議の話しやすさ別でみたのが、図 2-5-3-3 である。「話しやすい雰囲気であった」と答えた層では、「非常によい経験と感じた」と回答した者の割合が 68.9%と、他の層よりも高くなっている。



『補充裁判員として裁判に参加した感想』を選任前の気持ち別でみたのが、図 2-5-3-4 である。「特に考えていなかった」の層を除くと、選任前の参加意向が積極的な層ほど、「非常によい経験と感じた」と回答した者の割合が高くなっている。また、選任前に「やりたくなかった」と回答した層であっても、選任後は 92.4%が『よい経験』と感じたと回答している。



ア 補充裁判員として裁判に参加し、「よい経験」と感じた理由（問１２－１）

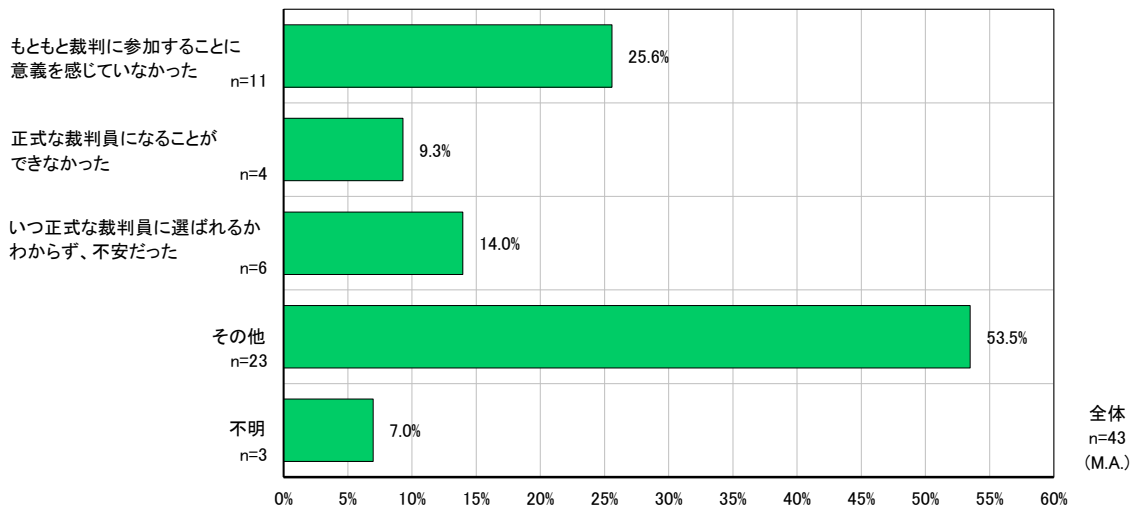
『補充裁判員として裁判に参加した感想』（問１１）について「非常によい経験と感じた」「よい経験と感じた」と回答した１，５０７名にその理由を自由に記載してもらったところ、１，４６６名から回答があった。

記述内容を資料編の自由記載分類・整理表（２０６頁以下）記載の項目別に分類したところ、「裁判や裁判所のことがわかった、身近になった」が最も多く、「普段できない貴重な経験をした、やりがいがあった」がそれに続いている。

詳しくは、上記自由記載分類・整理表を参照されたい。

イ 補充裁判員として裁判に参加し、「よい経験」と感じなかった理由

問１２－２（問１１で「あまりよい経験とは感じなかった」「よい経験とは感じなかった」「特に感じることはなかった」と答えた方に）その理由を次の中から、いくつでも選んでください。（Ｍ．Ａ．）



補充裁判員として裁判に参加した感想で、「あまりよい経験とは感じなかった」「よい経験とは感じなかった」「特に感じることはなかった」と回答した４３名にその理由を尋ねた。

「もともと裁判に参加することに意義を感じていなかったから」が 25.6%、「いつ正式な裁判員に選ばれるかわからず、不安だったから」が 14.0%、「正式な裁判員になることができなかったから」が 9.3%であった。

『補充裁判員に選任された後の感想』（問１１）について「あまりよい経験とは感じなかった」「よい経験とは感じなかった」「特に感じることはなかった」とした理由について（問１２－２）で「その他」を選択した２３名にその理由を自由に記載してもらったところ、２２名から回答があった。

記述内容を資料編の自由記載分類・整理表（２０８頁以下）記載の項目別に分類したところ、「重い経験だった」を理由とするものが多かった。

詳しくは、上記自由記載分類・整理表を参照されたい。

(6)その他の全般的な意見や感想など(問13)

全般的な感想について、自由に記載してもらったところ、全1, 567名中、731名から回答があった。

記述内容を資料編の自由記載分類・整理表(208頁以下)記載の項目別に分類したところ、参加した感想が最も多く、裁判官・職員の対応に関する意見がそれに続いている。

詳しくは、上記自由記載分類・整理表を参照されたい。

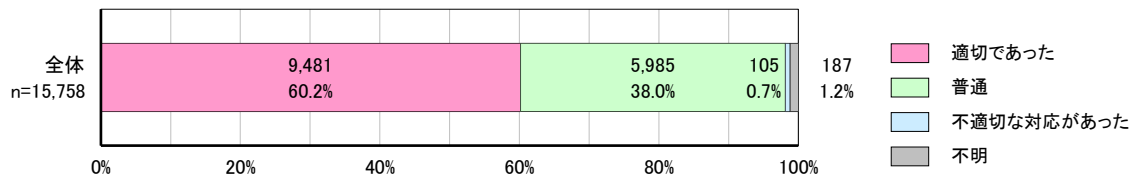
3. 裁判員候補者に対するアンケート結果

(1) 裁判所の対応(裁判所職員の対応、裁判所からの情報の提供、裁判所の設備など)について

(i) 全体的な印象

問 1-1 全体的な印象はいかがでしたか。

図3-1-1 裁判所の対応に対する全体的な印象(全体)



裁判所の対応について、「適切であった」との回答が 60.2%（「普通」とあわせて 98.2%）であったのに対し、「不適切な対応があった」との回答は 0.7%であった。

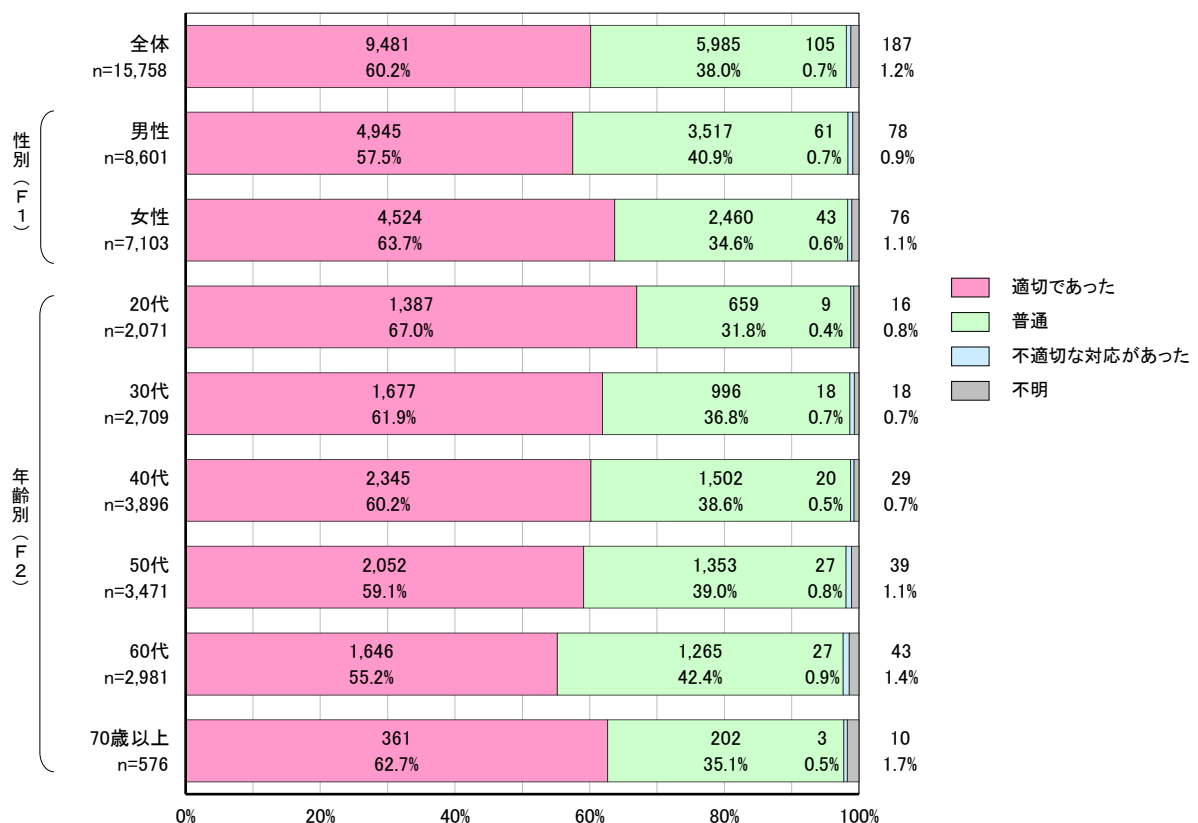
【他のデータとのクロス集計】

『裁判所の対応に対する全体的な印象』を性別、年齢別でみたのが、図 3-1-1-1 である。

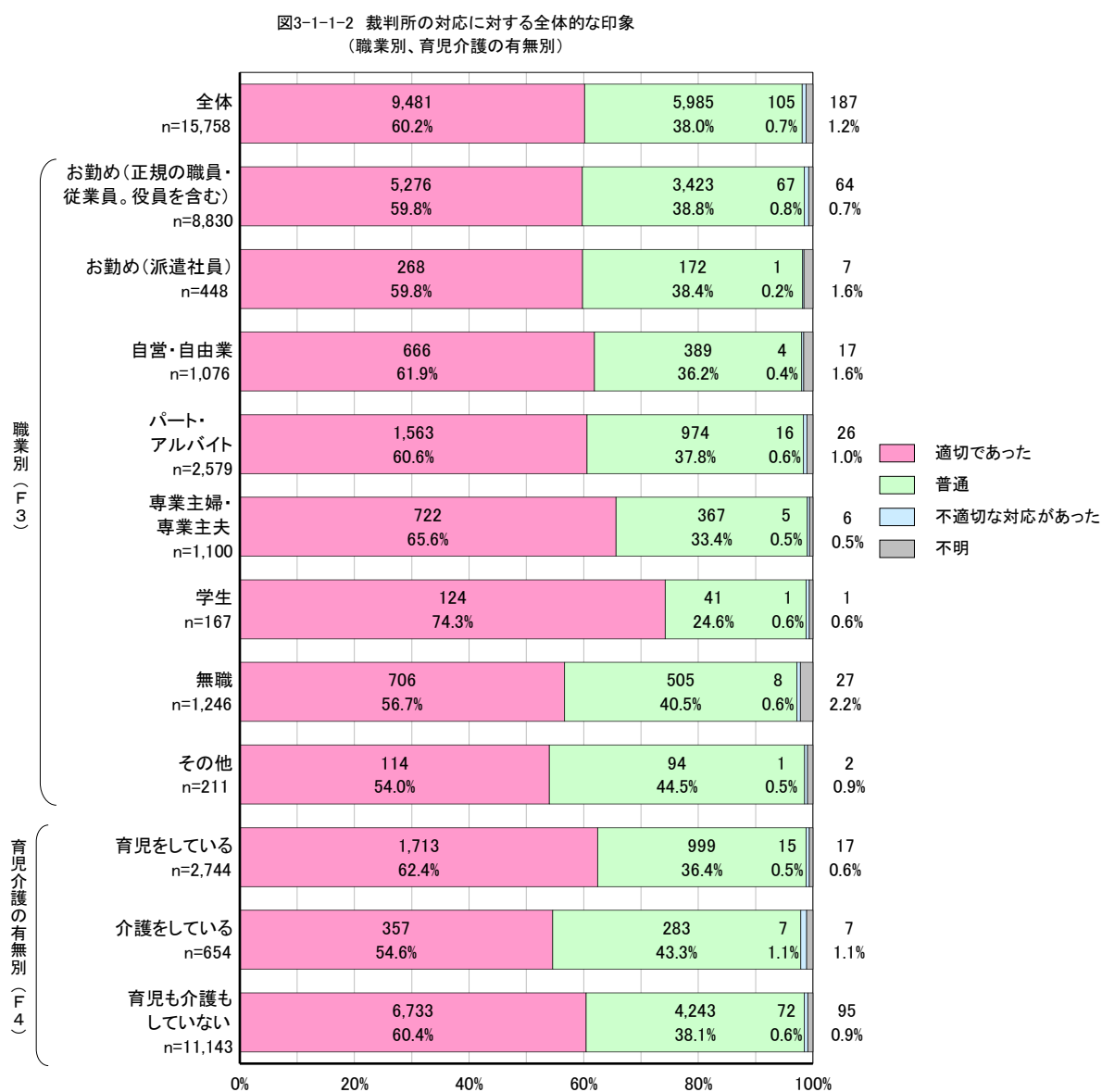
性別でみると、男性のほうが「適切であった」と回答した割合が低くなっている。

年齢別では、「適切であった」と回答した割合は、20代で 67.0%と最も高く、60代では 55.2%と最も低くなっている。

図3-1-1-1 裁判所の対応に対する全体的な印象
(性別、年齢別)

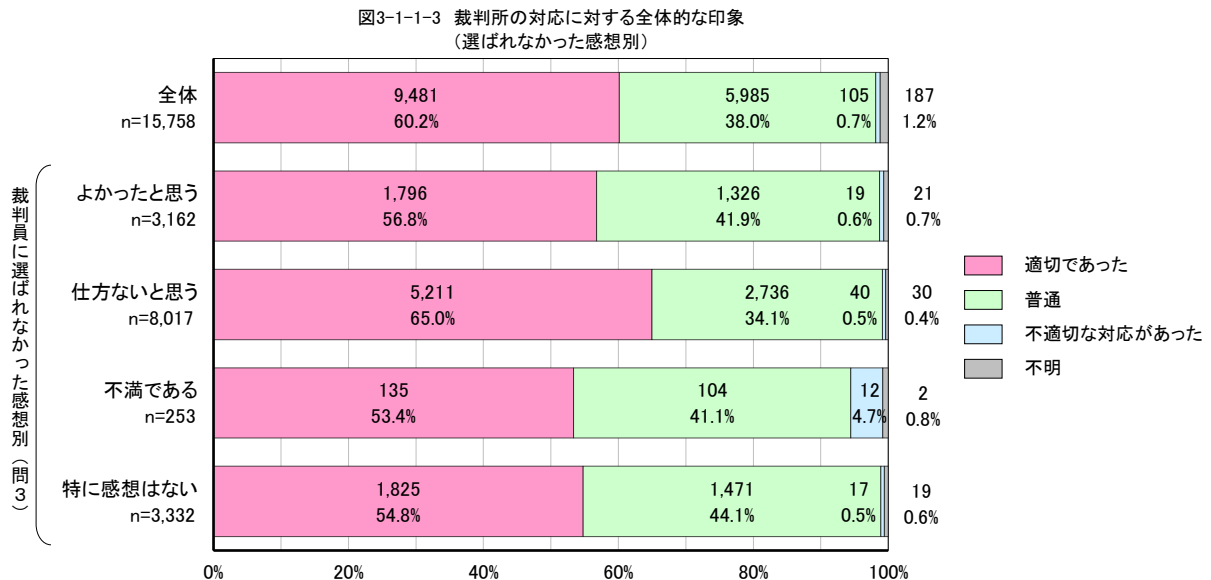


『裁判所の対応に対する全体的な印象』を職業別、育児介護の有無別でみたのが、図 3-1-1-2 である。職業別で比べると学生の「適切であった」と回答した割合が 74.3%と最も高い。育児介護の有無別では、介護をしている層で「適切であった」と回答した割合が低くなっている。



『裁判所の対応に対する全体的な印象』を裁判員に選ばれなかった感想別でみたのが、図3-1-1-3である。

裁判員に選ばれなかったことが「仕方ないと思う」と回答した層において、他の層よりも「適切であった」と回答している者の割合が高くなっている。



(ii) 裁判所の対応について「不適切な対応があった」と答えた理由 (問1-2)

裁判所の対応 (裁判所職員の対応、裁判所からの情報の提供、裁判所の設備など) について、「不適切な対応があった」と回答した105名に、その理由を自由に記載してもらったところ、101名から回答があった。

記述内容を資料編の自由記載分類・整理表 (211頁以下) 記載の項目別に分類したところ、「事前送付物」に関する意見が最も多かった。

詳しくは、上記自由記載分類・整理表を参照されたい。

(iii) 裁判所の対応について感じたこと (問1-3)

裁判所の対応 (裁判所職員の対応、裁判所からの情報の提供、裁判所の設備など) について、「ア 「裁判員候補者名簿への記載のお知らせ」が届いてから裁判員等選任手続期日の前日まで」、「イ 裁判員等選任手続期日当日」の2つに分け、自由な意見を記載してもらった。

なお、記述内容を資料編の自由記載分類・整理表 (211頁以下) 記載の項目別に分類した。

ア 「裁判員候補者名簿への記載のお知らせ」が届いてから裁判員等選任手続期日の前日まで全15,758名中、回答があったのは2,472名である。

「事前送付物」に関するものが最も多く、職員の対応について「適切だった、気を遣ってもらった」がそれに続いている。

詳しくは、上記自由記載分類・整理表を参照されたい。

イ 裁判員等選任手続期日当日

全15,758名中、回答があったのは2,538名である。

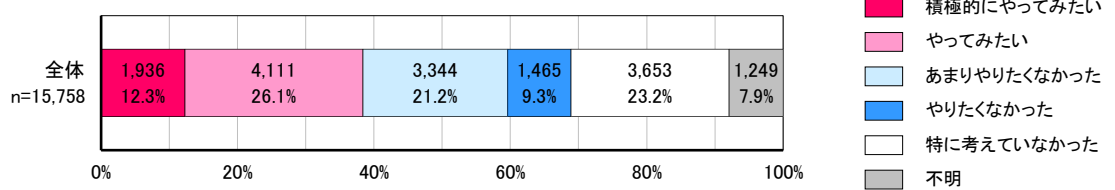
職員の対応について「適切だった、気を遣ってもらった」が最も多い。

詳しくは、上記自由記載分類・整理表を参照されたい。

(2) 裁判員として選ばれることについての気持ち

問2 裁判員として選ばれることについてどう思っていましたか。

図3-2 裁判員として選ばれることについての気持ち(全体)



裁判員として選ばれることについての気持ちについて、「積極的にやってみよう」(12.3%)、「やってみよう」(26.1%)をあわせた『積極的な参加意向』が38.4%であるのに対し、「あまりやりたくなかった」(21.2%)、「やりたくなかった」(9.3%)をあわせた『消極的な参加意向』は30.5%である。

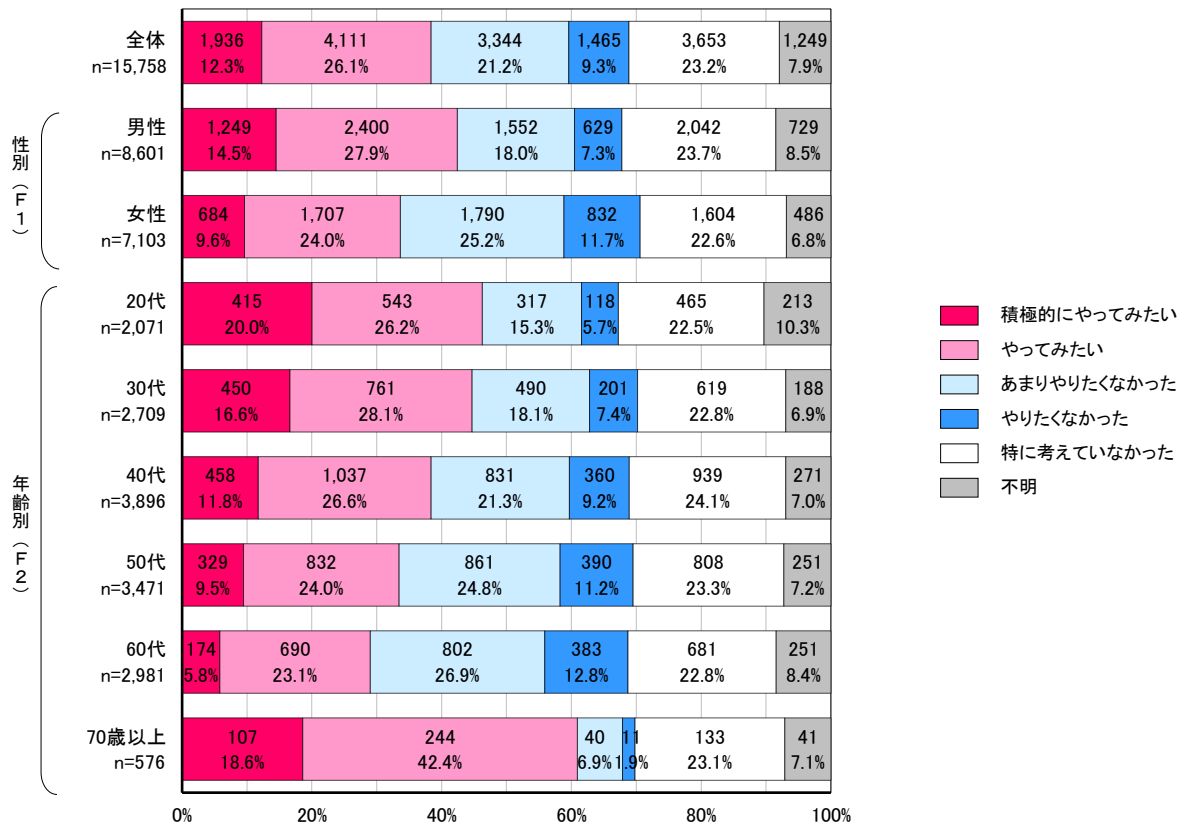
【他のデータとのクロス集計】

『裁判員として選ばれることについての気持ち』を性別、年齢別でみたのが、図3-2-1である。

性別でみると、『積極的な参加意向』(42.4%)は男性のほうが高く、『消極的な参加意向』(36.9%)は女性のほうが高い。

年齢別でみると、60代までは若年層ほど『積極的な参加意向』の割合が高く、『消極的な参加意向』の割合は低い。なお、70歳以上の『積極的な参加意向』は他の年代よりも高くなっているが、70歳以上は、定型的に辞退が認められる事由であることに留意されたい。

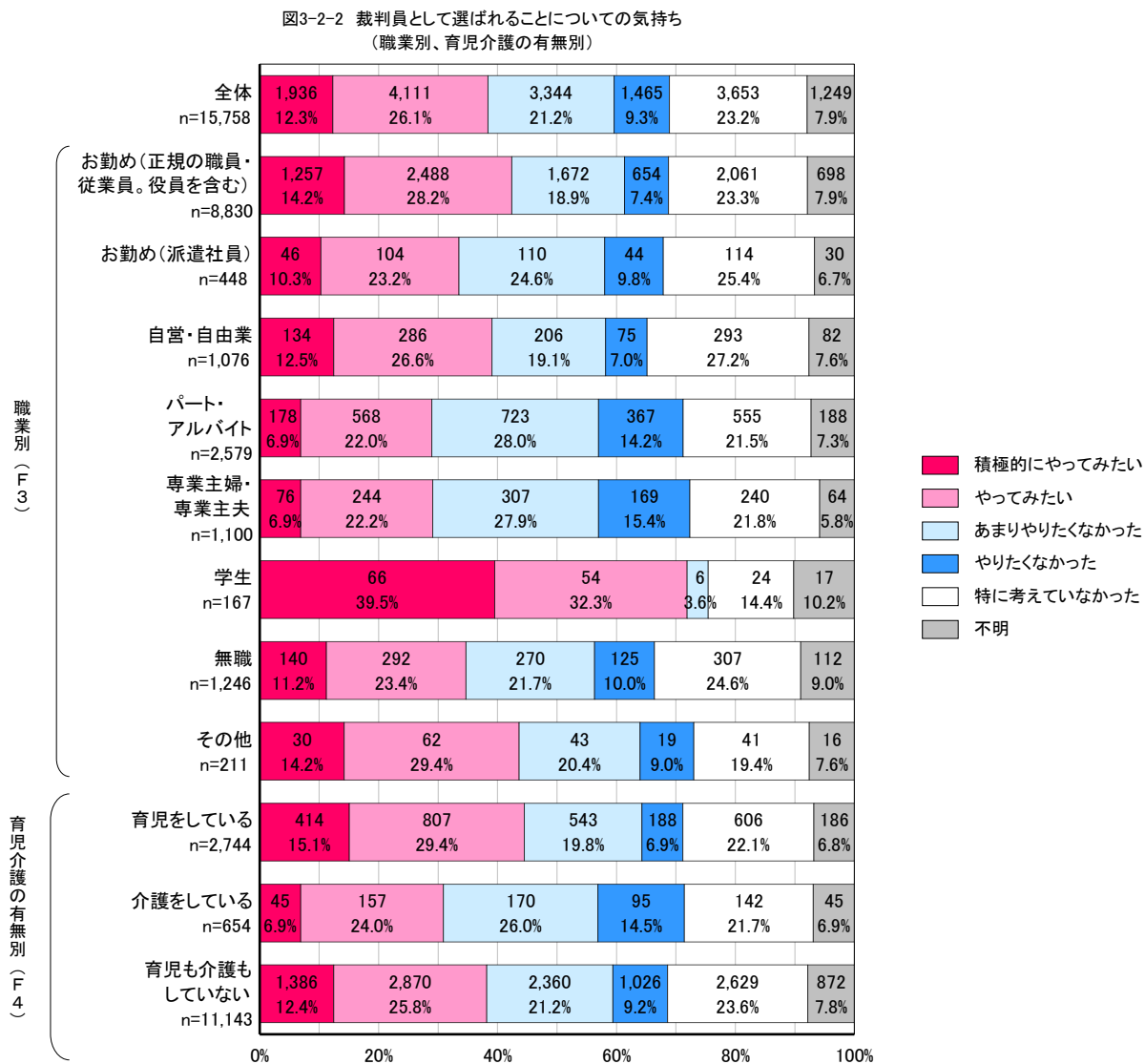
図3-2-1 裁判員として選ばれることについての気持ち
(性別、年齢別)



『裁判員として選ばれることについての気持ち』を職業別、育児介護の有無別でみたのが、図3-2-2である。

職業別でみると、学生の層の71.8%が『積極的な参加意向』を示しているが、学生は、典型的に辞退が認められる事由であることに留意されたい。その他の職業をみると、お勤め（正規の職員・従業員。役員を含む）の層の42.4%が『積極的な参加意向』を示しており、パート・アルバイトの層で28.9%と最も低くなっている。

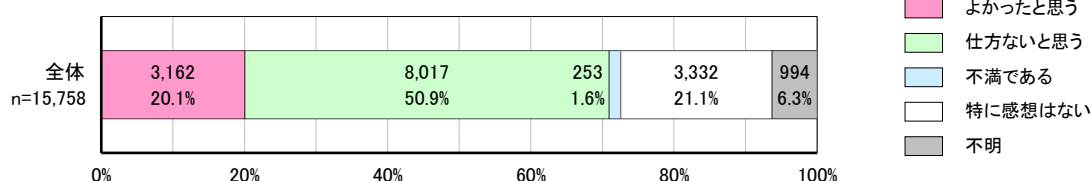
育児介護の有無別では、介護をしている層の『積極的な参加意向』が低くなっている。



(3) 裁判員に選ばれなかった感想及び「不満である」と答えた理由

問3 裁判員に選ばれなかったことについて、現在どう感じていますか。

図3-3 裁判員に選ばれなかった感想(全体)

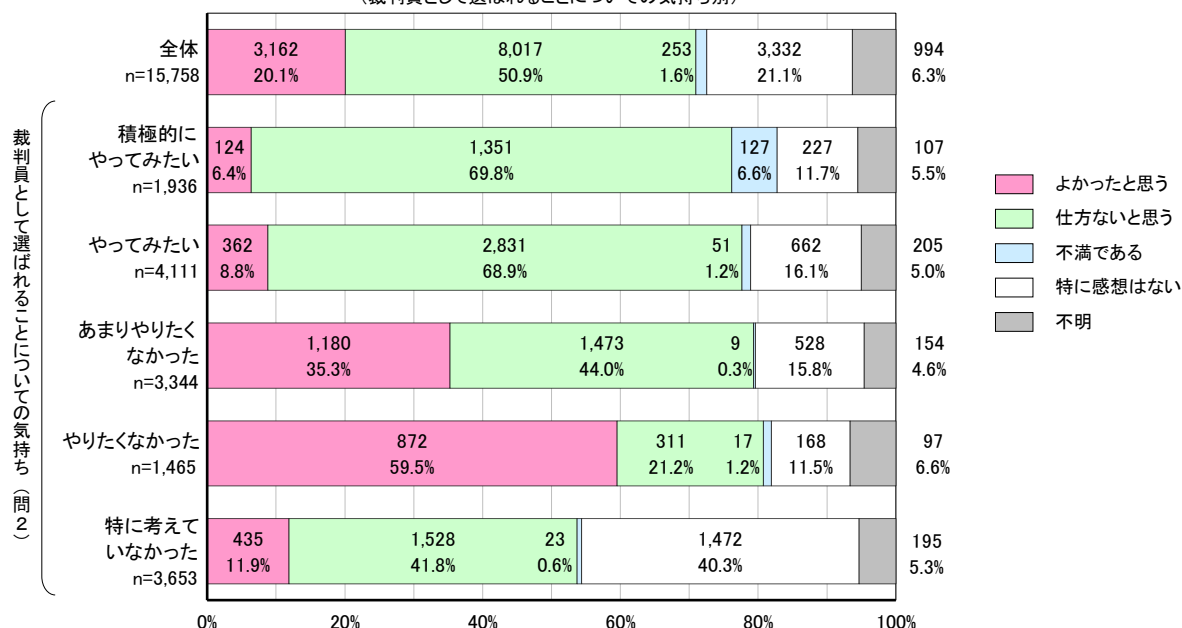


裁判員に選ばれなかった感想としては、「仕方ないと思う」との回答が最も多く、50.9%となっている。「よかったと思う」との回答が20.1%、「特に感想はない」との回答が21.1%、「不満である」との回答は1.6%である。

【他のデータとのクロス集計】

『裁判員に選ばれなかった感想』を裁判員として選ばれることについての気持ち別でみたのが、図3-3-1である。「積極的にやってみたい」、「やってみたい」をあわせた『積極的な参加意向』の層では65%以上が「仕方ないと思う」と回答している。一方、「やりたくなかった」と答えた層では59.5%が「よかったと思う」と回答している。また、「あまりやりたくなかった」と答えた層では、35.3%が「よかったと思う」、44.0%が「仕方ないと思う」と回答している。

図3-3-1 裁判員に選ばれなかった感想
(裁判員として選ばれることについての気持ち別)



『裁判員に選ばれなかった感想』(問3)について、「不満である」と回答した253名に、その理由を自由に記載してもらったところ、232名から回答があった。記述内容を資料編の自由記載分類・整理表(214頁以下)記載の項目別に分類したところ、「選ばれたかったから」が最も多く、「わざわざ日程を空けておいたから」がそれに続いている。

詳しくは、上記自由記載分類・整理表を参照されたい。

(4)その他の全般的な意見や感想など(問4)

全般的な感想について、自由に記載してもらったところ、全15,758名中、2,387名から回答があった。

記述内容を資料編の自由記載分類・整理表(215頁以下)記載の項目別に分類したところ、参加した感想が最も多く、制度の運用に関する意見がそれに続いている。

詳しくは、上記自由記載分類・整理表を参照されたい。

資料編

1 調 査 票

(付：単純集計結果)

- (1) 裁判員アンケート…………… 100 ページ
- (2) 補充裁判員アンケート…………… 104 ページ
- (3) 裁判員候補者アンケート…………… 108 ページ

アンケートご協力のお願い

～裁判員をお務めいただいた皆さんへ～

裁判にご参加いただき、ありがとうございました。

裁判所では、裁判員を務められた方を対象に、アンケートを実施しています。ご回答いただきました内容は、とりまとめた上、適切な統計処理をおこない、公表します。また、裁判所・検察庁・弁護士会において、よりよい運用を検討するための資料とさせていただきます。

お疲れのところお手数をおかけしますが、アンケートの趣旨をご理解いただき、ご回答にご協力くださいますようお願い申し上げます。

なお、本アンケートは手続に参加したご感想やご意見を記入していただくものです（守秘義務違反に当たる事項について回答を求めるものではありません。）。

〇〇地方裁判所
最高裁判所

※黒色のボールペンもしくは HB 以上の黒鉛筆をご使用ください。

問 1 法廷での審理についてお聞きします。審理の内容はわかりやすかったですか。当てはまる番号に 1 つだけ〇をお付けください。

1 (72.8%) わかりやすかった	2 (24.5%) 普通	3 (2.1%) わかりにくかった
--------------------	--------------	-------------------

(0.6%) 不明

問 2 検察官や弁護人の法廷での説明や証拠調べは、わかりやすかったですか。検察官、弁護人それぞれについて、当てはまる番号に 1 つだけ〇をお付けください。

	わかりやすかった	普通	わかりにくかった	不明
検察官は……	1 (69.7%)	2 (26.5%)	3 (3.6%)	(0.2%)
弁護人は……	1 (41.3%)	2 (44.8%)	3 (13.6%)	(0.3%)

問 3-1 検察官の法廷活動に対して感じられた印象について、「はい」か「いいえ」の当てはまる方に〇をお付けください。

1 検察官の話し方に問題があった（早口、声が聞き取りにくい、言葉が難しかった等）……………	(はい (10.6%) ・ いいえ (89.0%))	(0.4%)
2 検察官の説明が詳しすぎた……………	(はい (7.9%) ・ いいえ (91.4%))	(0.7%)
3 検察官が話す内容がわかりにくかった……………	(はい (4.8%) ・ いいえ (94.7%))	(0.6%)
4 証人や被告人に対する検察官の質問の意図・内容がわかりにくかった……………	(はい (12.0%) ・ いいえ (87.4%))	(0.6%)
5 供述調書の朗読がわかりにくかった（長い、単調、その場で理解できない、印象に残らない等）……………	(はい (10.8%) ・ いいえ (88.3%))	(0.9%)

問3-2 弁護人の法廷活動に対して感じられた印象について、「はい」か「いいえ」の当てはまる方に○をお付けください。

1 弁護人の話し方に問題があった（早口、声が聞き取りにくい、言葉が難しかった等）……………	（はい（22.1%）・いいえ（77.5%））	不明（0.5%）
2 弁護人の説明が詳しくすぎた……………	（はい（5.0%）・いいえ（94.2%））	（0.8%）
3 弁護人が話す内容がわかりにくかった……………	（はい（18.0%）・いいえ（81.1%））	（0.9%）
4 証人や被告人に対する弁護人の質問の意図・内容がわかりにくかった……………	（はい（26.0%）・いいえ（72.9%））	（1.2%）

問3-3 問3-1・2で回答していただいたほか、検察官や弁護人の活動に感じられた問題点等があれば、具体的にお書きください。

問4 裁判官の説明はわかりやすかったですか。当てはまる番号に1つだけ○をお付けください。

1(91.4%) わかりやすかった	2(7.8%) 普通	3(0.4%) わかりにくかった
(0.4%) 不明		

問5 評議についてお聞きします。評議は話しやすい雰囲気でしたか。当てはまる番号に1つだけ○をお付けください。

1(71.7%) 話しやすい雰囲気だった	2(25.2%) 普通	3(2.5%) 話しにくい雰囲気だった
(0.5%) 不明		

問6 あなたは評議で十分な議論ができたと感じていますか。当てはまる番号に1つだけ○をお付けください。

1(76.9%) 十分に議論ができた	2(5.4%) 不十分であった	3(16.4%) わからない
(1.3%) 不明		

問7 評議の進め方（裁判官の進行、裁判官の説明、評議の時間、休憩の取り方など）について、何かお気づきの点があれば、ご自由にお書きください。

問8 審理・評議の日程の組み方をどう思いましたか。当てはまる番号に1つだけ○をお付けください（審理・評議で行う内容は変わらないという前提でお考えください。）。

1(13.9%) どちらかといえば、一日のスケジュールをより密度の濃いものにして（例えば、一日の審理・評議の時間を長くしたり、休憩時間を少なめにするなど）、裁判所に来る日数を少なくした方がよかった。
2(12.7%) どちらかといえば、一日のスケジュールをゆとりのあるものにして（例えば、終了時刻を早めに設定したり、休憩時間を多めに取るなど）、裁判所に来る日数を多くした方がよかった。
3(72.2%) どちらともいえない。

(1.1%) 不明

問9 「裁判員候補者名簿への記載のお知らせ」が届いてから本日までの裁判所の対応（裁判所からの情報の提供、裁判所職員の対応、裁判所の設備など）についてお聞きします。

問 9－1 全体的な印象はいかがでしたか。当てはまる番号に 1 つだけ○をお付けください。

1(73.8%) 適切だった

2(24.9%) 普 通

3(0.7%) 不適切な対応があった

(0.6%) 不明

問 9－2 これまでの裁判所の対応について、何かお気づきの点があれば、お書きください。

「裁判員候補者名簿への記載のお知らせ」が届いてから裁判員等選任手続期日の前日まで（裁判所から送られてきた送付物の内容、裁判所職員の対応など）

裁判員等選任手続期日当日（待ち時間、選任手続の進め方、裁判所職員の対応など）

裁判員に選任されてから本日まで（裁判所職員の対応、裁判所の設備など）

問 10 裁判員に選ばれる前、裁判員に選ばれることについてどう思っていましたか。当てはまる番号に 1 つだけ○をお付けください。

1(13.6%) 積極的にやってみたいと思っていた

3(28.4%) あまりやりたくないと思っていた

2(25.6%) やってみたいと思っていた

4(12.8%) やりたくないと思っていた

5(19.1%) 特に考えていなかった

(0.4%) 不明

問 11 問 10 でお答えになった理由をお書きください。

問 12 裁判員として裁判に参加したことは、あなたにとってどのような経験であったと感じましたか。当てはまる番号に 1 つだけ○をお付けください。

1(64.4%) 非常によい経験と感じた

3(1.3%) あまりよい経験とは感じなかった

2(32.7%) よい経験と感じた

4(0.6%) よい経験とは感じなかった

5(0.6%) 特に感じることはなかった

(0.4%) 不明

問 13 問 12 でお答えになった理由をお書きください。

問 14 これまでお聞きしたもののほか、お気づきのことを何でもご自由にお書きください。

～最後に、あなたご自身のことについてお聞きします。～

F 1 あなたの性別（１つだけ）

- | | |
|--------------|-----------|
| 1 (53.8%) 男性 | (0.8%) 不明 |
| 2 (45.4%) 女性 | |

F 2 あなたの年齢（１つだけ）

- | | | |
|---------------|----------------|-----------|
| 1 (12.6%) 20代 | 4 (24.2%) 50代 | (0.9%) 不明 |
| 2 (17.9%) 30代 | 5 (16.2%) 60代 | |
| 3 (25.4%) 40代 | 6 (2.9%) 70歳以上 | |

F 3 あなたの職業をお知らせください。（１つだけ）

- | | |
|--------------------------------|-----------|
| 1 (59.6%) お勤め（正規の職員・従業員。役員を含む） | (1.3%) 不明 |
| 2 (2.9%) お勤め（派遣社員） | |
| 3 (6.0%) 自営・自由業 | |
| 4 (15.2%) パート・アルバイト | |
| 5 (6.9%) 専業主婦・専業主夫 | |
| 6 (1.2%) 学生 | |
| 7 (6.0%) 無職 | |
| 8 (1.0%) その他 | |

F 4 あなたは現在ご家族等の育児や介護をされていますか。（いくつでも）

- | | |
|-----------------------|-----------|
| 1 (17.4%) 育児をしている | (9.6%) 不明 |
| 2 (3.8%) 介護をしている | |
| 3 (69.5%) 育児も介護もしていない | |

F 4－1 育児をされている場合、そのお子様の学齢をお書きください。（いくつでも）

- | | |
|------------------|-----------|
| 1 (51.1%) 未就学児 | (3.3%) 不明 |
| 2 (37.3%) 小学１～３年 | |
| 3 (38.9%) 小学４～６年 | |

以上でアンケートは終了です。ご協力、大変ありがとうございました。

裁判所記入欄						
裁判所番号						
事件番号	平成・令和	年（わ）第				号
審理の実日数	1 1 日	2 2 日	3 3 日	4 4 日	5 5 日	6 その他()日
評議時間	1 240 分以内	2 360 分以内	3 480 分以内			
	4 600 分以内	5 720 分以内	6 720 分を超える			
自白・否認の別	1 自白	2 否認				

アンケートご協力のお願い

～補充裁判員をお務めいただいた皆さんへ～

裁判にご参加いただき、ありがとうございました。

裁判所では、補充裁判員を務められた方を対象に、アンケートを実施しています。ご回答いただきました内容は、とりまとめた上、適切な統計処理をおこない、公表します。また、裁判所・検察庁・弁護士会において、よりよい運用を検討するための資料とさせていただきます。

お疲れのところお手数をおかけしますが、アンケートの趣旨をご理解いただき、ご回答にご協力くださいますようお願い申し上げます。

なお、本アンケートは手続に参加したご感想やご意見を記入していただくものです（守秘義務違反に当たる事項について回答を求めるものではありません。）。

〇〇地方裁判所
最高裁判所

※黒色のボールペンもしくは HB 以上の黒鉛筆をご使用ください。

問 1 法廷での審理についてお聞きします。審理の内容はわかりやすかったですか。当てはまる番号に 1 つだけ〇をお付けください。

1 (72.1%) わかりやすかった 2 (24.8%) 普 通 3 (2.2%) わかりにくかった

(0.9%) 不明

問 2 検察官や弁護人の法廷での説明や証拠調べは、わかりやすかったですか。検察官、弁護人それぞれについて、当てはまる番号に 1 つだけ〇をお付けください。

	わかりやすかった	普 通	わかりにくかった	不明
検察官は……	1 (68.8%)	2 (26.7%)	3 (3.9%)	(0.6%)
弁護人は……	1 (38.6%)	2 (46.3%)	3 (14.4%)	(0.7%)

問 3 - 1 検察官の法廷活動に対して感じられた印象について、「はい」か「いいえ」の当てはまる方に〇をお付けください。

1 検察官の話し方に問題があった（早口、声が聞き取りにくい、言葉が難しかった等）……………	(はい (10.8%) ・ いいえ (88.8%))	(0.4%)
2 検察官の説明が詳しすぎた……………	(はい (7.3%) ・ いいえ (91.8%))	(0.9%)
3 検察官が話す内容がわかりにくかった……………	(はい (4.3%) ・ いいえ (95.0%))	(0.7%)
4 証人や被告人に対する検察官の質問の意図・内容がわかりにくかった……………	(はい (11.9%) ・ いいえ (87.5%))	(0.6%)
5 供述調書の朗読がわかりにくかった（長い、単調、その場で理解できない、印象に残らない等）……………	(はい (10.1%) ・ いいえ (89.2%))	(0.7%)

問3-2 弁護人の法廷活動に対して感じられた印象について、「はい」か「いいえ」の当てはまる方に○をお付けください。

1 弁護人の話し方に問題があった（早口、声が聞き取りにくい、言葉が難しかった等）……………	（はい（23.5%）・いいえ（75.6%））	不明（0.8%）
2 弁護人の説明が詳しくすぎた……………	（はい（3.8%）・いいえ（95.1%））	（1.0%）
3 弁護人が話す内容がわかりにくかった……………	（はい（18.9%）・いいえ（79.8%））	（1.3%）
4 証人や被告人に対する弁護人の質問の意図・内容がわかりにくかった……………	（はい（26.5%）・いいえ（72.3%））	（1.2%）

問3-3 問3-1・2で回答頂いたほか、検察官や弁護人の活動に感じられた問題点等があれば、具体的にお書きください。

問4 裁判官の説明はわかりやすかったですか。当てはまる番号に1つだけ○をお付けください。

1(91.8%)わかりやすかった	2(7.1%)普通	3(0.3%)わかりにくかった
(0.7%)不明		

問5 評議は話しやすい雰囲気でしたか。当てはまる番号に1つだけ○をお付けください。

1(73.6%)話しやすい雰囲気だった	2(23.0%)普通	3(2.4%)話しにくい雰囲気だった
(1.0%)不明		

問6 評議の進め方（裁判官の進行、裁判官の説明、評議の時間、休憩の取り方など）について、何かお気づきの点があれば、ご自由にお書きください。

問7 審理・評議の日程の組み方をどう思いましたか。当てはまる番号に1つだけ○をお付けください（審理・評議で行う内容は変わらないという前提でお考えください。）。

1(14.4%) どちらかといえば、一日のスケジュールをより密度の濃いものにして（例えば、一日の審理・評議の時間を長くしたり、休憩時間を少なめにするなど）、裁判所に来る日数を少なくした方がよかった。
2(13.1%) どちらかといえば、一日のスケジュールをゆとりのあるものにして（例えば、終了時刻を早めに設定したり、休憩時間を多めに取るなど）、裁判所に来る日数を多くした方がよかった。
3(70.1%) どちらともいえない。

(2.4%)不明

問8 「裁判員候補者名簿への記載のお知らせ」が届いてから本日までの裁判所の対応（裁判所からの情報の提供、裁判所職員の対応、裁判所の設備など）についてお聞きします。

問8-1 全体的な印象はいかがでしたか。当てはまる番号に1つだけ○をお付けください。

1(70.2%)適切だった	2(28.7%)普通	3(0.5%)不適切な対応があった
(0.6%)不明		

問8-2 これまでの裁判所の対応について、何かお気づきの点があれば、お書きください。

「裁判員候補者名簿への記載のお知らせ」が届いてから裁判員等選任手続期日の前日まで（裁判所から送られてきた送付物の内容、裁判所職員の対応など）
裁判員等選任手続期日当日（待ち時間、選任手続の進め方、裁判所職員の対応など）
補充裁判員に選任されてから本日まで（裁判所職員の対応、裁判所の設備など）

問 9 補充裁判員に選ばれる前、裁判員に選ばれることについてどう思っていましたか。当てはまる番号に1つだけ○をお付けください。

- | | |
|----------------------------|---------------------------|
| 1 (13.8%) 積極的にやってみたいと思っていた | 3 (29.1%) あまりやりたくないと思っていた |
| 2 (27.8%) やってみたいと思っていた | 4 (10.0%) やりたくないと思っていた |
| | 5 (18.1%) 特に考えていなかった |

(1.1%) 不明

問 10 問 9 でお答えになった理由をお書きください。

問 11 補充裁判員として裁判に参加したことは、あなたにとってどのような経験であったと感じましたか。当てはまる番号に1つだけ○をお付けください。

- | | |
|-----------------------|--------------------------|
| 1 (61.9%) 非常によい経験と感じた | 3 (1.3%) あまりよい経験とは感じなかった |
| 2 (34.3%) よい経験と感じた | 4 (0.4%) よい経験とは感じなかった |
| | 5 (1.0%) 特に感じることはなかった |

(1.1%) 不明

問 12-1

（問 11 で 1 または 2 に○を付けた方に）その理由をお書きください。

問 12-2

（問 11 で 3 から 5 に○を付けた方に）その理由を次の中から、いくつでも選んでください。

- | |
|---------------------------------------|
| 1 (25.6%) もともと裁判に参加することに意義を感じていなかったから |
| 2 (9.3%) 正式な裁判員になることができなかったから |
| 3 (14.0%) いつ正式な裁判員に選ばれるかわからず、不安だったから |
| 4 (53.5%) その他 |

（ 具体的に ）

(7.0%) 不明

問 13 これまでお聞きしたもののほか、お気づきのことを何でも自由にお書きください。

～最後に、あなたご自身のことについてお聞きします。～

F 1 あなたの性別（１つだけ）

- | | |
|--------------|-----------|
| 1 (53.1%) 男性 | (1.0%) 不明 |
| 2 (45.9%) 女性 | |

F 2 あなたの年齢（１つだけ）

- | | | |
|---------------|----------------|-----------|
| 1 (13.9%) 20代 | 4 (25.0%) 50代 | (1.0%) 不明 |
| 2 (18.9%) 30代 | 5 (13.7%) 60代 | |
| 3 (24.6%) 40代 | 6 (3.0%) 70歳以上 | |

F 3 あなたの職業をお知らせください。（１つだけ）

- | | |
|--------------------------------|-----------|
| 1 (61.8%) お勤め（正規の職員・従業員。役員を含む） | (1.5%) 不明 |
| 2 (2.6%) お勤め（派遣社員） | |
| 3 (5.9%) 自営・自由業 | |
| 4 (14.4%) パート・アルバイト | |
| 5 (6.3%) 専業主婦・専業主夫 | |
| 6 (1.2%) 学生 | |
| 7 (4.9%) 無職 | |
| 8 (1.5%) その他 | |

F 4 あなたは現在ご家族等の育児や介護をされていますか。（いくつでも）

- | | |
|-----------------------|-----------|
| 1 (19.5%) 育児をしている | (9.4%) 不明 |
| 2 (4.0%) 介護をしている | |
| 3 (67.2%) 育児も介護もしていない | |

F 4-1 育児をされている場合、そのお子様の学齢をお書きください。（いくつでも）

- | | |
|------------------|-----------|
| 1 (50.5%) 未就学児 | (4.3%) 不明 |
| 2 (36.7%) 小学1～3年 | |
| 3 (42.6%) 小学4～6年 | |

以上でアンケートは終了です。ご協力、大変ありがとうございました。

裁判所記入欄						
裁判所番号						
事件番号	平成・令和	年（わ）第				号
審理の実日数	1 1日	2 2日	3 3日	4 4日	5 5日	6 その他()日
評議時間	1 240 分以内	2 360 分以内	3 480 分以内			
	4 600 分以内	5 720 分以内	6 720 分を超える			
自白・否認の別	1 自白	2 否認				

<裁判員候補者用>



アンケートご協力をお願い

～裁判所にお越しいただいた裁判員候補者の皆さんへ～

本日は、裁判所までお越しいただき、ありがとうございました。

裁判所では、裁判員候補者の方を対象に、アンケートを実施しています。ご回答いただきました内容は、とりまとめた上、適切な統計処理をおこない、公表します。また、裁判所・検察庁・弁護士会において、少しでも裁判員候補者の方のご負担を軽減できるよう、よりよい運用を検討するための資料とさせていただくことも予定しています。

大変お手数おかけしますが、アンケートの趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

※ 各問について、当てはまる番号に○をお付けください。

〇〇地方裁判所

※ 黒色のボールペンもしくはHB以上の黒鉛筆をご使用ください。

最高裁判所

F 1 あなたの性別（１つだけ）

- | | |
|--------------|-----------|
| 1 (54.6%) 男性 | (0.3%) 不明 |
| 2 (45.1%) 女性 | |

F 2 あなたの年齢（１つだけ）

- | | | |
|---------------|----------------|-----------|
| 1 (13.1%) 20代 | 4 (22.0%) 50代 | (0.3%) 不明 |
| 2 (17.2%) 30代 | 5 (18.9%) 60代 | |
| 3 (24.7%) 40代 | 6 (3.7%) 70歳以上 | |

F 3 あなたの職業をお知らせください。（１つだけ）

- | | |
|--------------------------------|-----------|
| 1 (56.0%) お勤め（正規の職員・従業員。役員を含む） | (0.6%) 不明 |
| 2 (2.8%) お勤め（派遣社員） | |
| 3 (6.8%) 自営・自由業 | |
| 4 (16.4%) パート・アルバイト | |
| 5 (7.0%) 専業主婦・専業主夫 | |
| 6 (1.1%) 学生 | |
| 7 (7.9%) 無職 | |
| 8 (1.3%) その他 | |

F 4 あなたは現在ご家族等の育児や介護をされていますか。（いくつでも）

- | | |
|-----------------------|-----------|
| 1 (17.4%) 育児をしている | (8.0%) 不明 |
| 2 (4.2%) 介護をしている | |
| 3 (70.7%) 育児も介護もしていない | |

F 4-1 育児をされている場合、そのお子様の学齢をお書きください。（いくつでも）

- | | |
|------------------|-----------|
| 1 (52.2%) 未就学児 | (4.7%) 不明 |
| 2 (37.2%) 小学1～3年 | |
| 3 (38.2%) 小学4～6年 | |

問 1 「裁判員候補者名簿への記載のお知らせ」が届いてから本日までの裁判所の対応（裁判所職員の対応、裁判所からの情報の提供、裁判所の設備など）についてお聞きします。

問 1－1 全体的な印象はいかがでしたか。当てはまる番号に 1 つだけ○をお付けください。

1 (60.2%) 適切だった	2 (38.0%) 普通	3 (0.7%) 不適切な対応があった
(1.2%) 不明		

問 1－2 (問 1－1 で 3 に○を付けた方に) その理由をお書きください。←

--

問 1－3 これまでの裁判所の対応について、何かお気づきの点があれば、お書きください。

「裁判員候補者名簿への記載のお知らせ」が届いてから裁判員等選任手続期日の前日まで（裁判所から送られてきた送付物の内容、裁判所職員の対応など）
裁判員等選任手続期日当日（待ち時間、選任手続の進め方、裁判所職員の対応など）

問 2 裁判員として選ばれることについてどう思っていましたか。

1 (12.3%) 積極的にやってみたいと思っていた	3 (21.2%) あまりやりたくないと思っていた
2 (26.1%) やってみたいと思っていた	4 (9.3%) やりたくないと思っていた
5 (23.2%) 特に考えていなかった	
(7.9%) 不明	

問 3 裁判員に選ばれなかったことについて、現在どう感じていますか。

1 (20.1%) よかったと思う	▶ 3 に○を付けた方は、その理由をお書きください。
2 (50.9%) このような制度になっている以上、仕方ないと思う	
3 (1.6%) 不満である	
4 (21.1%) 特に感想はない	
(6.3%) 不明	

問 4 これまでにお聞きした質問に関するものを含め、お気づきのことがあれば、何でも自由にお書きください。

--

以上でアンケートは終了です。ご協力、大変ありがとうございました。

裁判所記入欄	
裁判所番号	
事件番号	平成・令和 年（わ）第 号

2 集 計 表

(クロス集計結果)

- (1) 裁判員アンケートの集計結果…………… 110 ページ
- (2) 補充裁判員アンケートの集計結果…………… 142 ページ
- (3) 裁判員候補者アンケートの集計結果…………… 170 ページ

(1) 裁判員アンケートの集計結果

問1 審理内容のわかりやすさ

【1】 問1 審理内容のわかりやすさ【横軸】× 審理の実日数【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 わかりやす かった	2 普通	3 わかりにく かった	4 不明
全体		100.0 5,051	72.8 3,675	24.5 1,239	2.1 105	0.6 32
審 理 の 実 日 数	1日又は2日	100.0 834	79.1 660	19.5 163	0.7 6	0.6 5
	3日	100.0 1,707	74.2 1,266	23.6 402	1.7 29	0.6 10
	4日	100.0 1,058	70.1 742	26.9 285	2.4 25	0.6 6
	5日	100.0 646	71.7 463	24.6 159	3.6 23	0.2 1
	6日以上	100.0 806	67.5 544	28.5 230	2.7 22	1.2 10

【2】 問1 審理内容のわかりやすさ【横軸】× 自白・否認の別【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 わかりやす かった	2 普通	3 わかりにく かった	4 不明
全体		100.0 5,051	72.8 3,675	24.5 1,239	2.1 105	0.6 32
別 否 自 認 白 の ・	自白	100.0 2,427	75.4 1,829	22.3 542	1.5 37	0.8 19
	否認	100.0 2,624	70.4 1,846	26.6 697	2.6 68	0.5 13

【3】 問1 審理内容のわかりやすさ【横軸】× 審理の実日数【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn 条件： 自白・否認の別 【自白】		全体	1 わかりやす かった	2 普通	3 わかりにく かった	4 不明
全体		100.0 2,427	75.4 1,829	22.3 542	1.5 37	0.8 19
審 理 の 実 日 数	1日又は2日	100.0 780	78.3 611	20.3 158	0.8 6	0.6 5
	3日	100.0 1,040	76.3 793	21.4 223	1.6 17	0.7 7
	4日	100.0 377	70.0 264	25.2 95	3.2 12	1.6 6
	5日	100.0 162	67.9 110	30.2 49	1.2 2	0.6 1
	6日以上	100.0 68	75.0 51	25.0 17	0.0 0	0.0 0

【4】 問1 審理内容のわかりやすさ【横軸】× 審理の実日数【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn 条件： 自白・否認の別 【否認】		全体	1 わかりやす かった	2 普通	3 わかりにく かった	4 不明
全体		100.0 2,624	70.4 1,846	26.6 697	2.6 68	0.5 13
審 理 の 実 日 数	1日又は2日	100.0 54	90.7 49	9.3 5	0.0 0	0.0 0
	3日	100.0 667	70.9 473	26.8 179	1.8 12	0.4 3
	4日	100.0 681	70.2 478	27.9 190	1.9 13	0.0 0
	5日	100.0 484	72.9 353	22.7 110	4.3 21	0.0 0
	6日以上	100.0 738	66.8 493	28.9 213	3.0 22	1.4 10

問2 検察官や弁護人の法廷での説明等のわかりやすさ

【5】 問2【検察官】の法廷での説明等のわかりやすさ【横軸】× 審理の実日数【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 わかりやす かった	2 普通	3 わかりにく かった	4 不明
全体		100.0 5,051	69.7 3,519	26.5 1,340	3.6 180	0.2 12
審 理 の 実 日 数	1日又は2日	100.0 834	77.0 642	20.7 173	2.0 17	0.2 2
	3日	100.0 1,707	70.2 1,199	26.0 444	3.5 59	0.3 5
	4日	100.0 1,058	65.2 690	30.6 324	4.1 43	0.1 1
	5日	100.0 646	65.8 425	28.8 186	5.3 34	0.2 1
	6日以上	100.0 806	69.9 563	26.4 213	3.3 27	0.4 3

【6】 問2【弁護士】の法廷での説明等のわかりやすさ【横軸】× 審理の実日数【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 わかりやす かった	2 普通	3 わかりにく かった	4 不明
全体		100.0 5,051	41.3 2,086	44.8 2,265	13.6 685	0.3 15
審 理 の 実 日 数	1日又は2日	100.0 834	52.2 435	39.0 325	8.6 72	0.2 2
	3日	100.0 1,707	42.4 723	47.0 803	10.3 176	0.3 5
	4日	100.0 1,058	37.0 391	46.4 491	16.4 174	0.2 2
	5日	100.0 646	38.9 251	45.8 296	14.9 96	0.5 3
	6日以上	100.0 806	35.5 286	43.4 350	20.7 167	0.4 3

【7】 問2【検察官】の法廷での説明等のわかりやすさ【横軸】× 自白・否認の別【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 わかりやす かった	2 普通	3 わかりにく かった	4 不明
全体		100.0 5,051	69.7 3,519	26.5 1,340	3.6 180	0.2 12
別 否 自 認 白 の ・	自白	100.0 2,427	71.1 1,725	25.5 618	3.2 77	0.3 7
	否認	100.0 2,624	68.4 1,794	27.5 722	3.9 103	0.2 5

【8】 問2【弁護士】の法廷での説明等のわかりやすさ【横軸】× 自白・否認の別【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 わかりやす かった	2 普通	3 わかりにく かった	4 不明
全体		100.0 5,051	41.3 2,086	44.8 2,265	13.6 685	0.3 15
別 否 自 認 白 の ・	自白	100.0 2,427	48.6 1,179	42.3 1,027	8.9 215	0.2 6
	否認	100.0 2,624	34.6 907	47.2 1,238	17.9 470	0.3 9

【9】 問2【検察官】の法廷での説明等のわかりやすさ【横軸】× 審理の実日数【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn 条件： 自白・否認の別 【自白】		全体	1 わかりやす かった	2 普通	3 わかりにく かった	4 不明
全体		100.0 2,427	71.1 1,725	25.5 618	3.2 77	0.3 7
審 理 の 実 日 数	1日又は2日	100.0 780	76.8 599	21.0 164	1.9 15	0.3 2
	3日	100.0 1,040	71.8 747	24.6 256	3.2 33	0.4 4
	4日	100.0 377	64.2 242	31.3 118	4.2 16	0.3 1
	5日	100.0 162	53.1 86	39.5 64	7.4 12	0.0 0
	6日以上	100.0 68	75.0 51	23.5 16	1.5 1	0.0 0

【10】 問2【検察官】の法廷での説明等のわかりやすさ【横軸】× 審理の実日数【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn 条件： 自白・否認の別 【否認】		全体	1 わかりやす かった	2 普通	3 わかりにく かった	4 不明
全体		100.0 2,624	68.4 1,794	27.5 722	3.9 103	0.2 5
審 理 の 実 日 数	1日又は2日	100.0 54	79.6 43	16.7 9	3.7 2	0.0 0
	3日	100.0 667	67.8 452	28.2 188	3.9 26	0.1 1
	4日	100.0 681	65.8 448	30.2 206	4.0 27	0.0 0
	5日	100.0 484	70.0 339	25.2 122	4.5 22	0.2 1
	6日以上	100.0 738	69.4 512	26.7 197	3.5 26	0.4 3

【11】 問2【弁護士】の法廷での説明等のわかりやすさ【横軸】× 審理の実日数【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn 条件： 自白・否認の別 【自白】		全体	1 わかりやす かった	2 普通	3 わかりにく かった	4 不明
全体		100.0 2,427	48.6 1,179	42.3 1,027	8.9 215	0.2 6
審 理 の 実 日 数	1日又は2日	100.0 780	52.4 409	39.2 306	8.1 63	0.3 2
	3日	100.0 1,040	46.9 488	45.3 471	7.5 78	0.3 3
	4日	100.0 377	44.8 169	40.8 154	14.1 53	0.3 1
	5日	100.0 162	45.7 74	47.5 77	6.8 11	0.0 0
	6日以上	100.0 68	57.4 39	27.9 19	14.7 10	0.0 0

【12】 問2【弁護士】の法廷での説明等のわかりやすさ【横軸】× 審理の実日数【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn 条件： 自白・否認の別 【否認】		全体	1 わかりやす かった	2 普通	3 わかりにく かった	4 不明
全体		100.0 2,624	34.6 907	47.2 1,238	17.9 470	0.3 9
審 理 の 実 日 数	1日又は2日	100.0 54	48.1 26	35.2 19	16.7 9	0.0 0
	3日	100.0 667	35.2 235	49.8 332	14.7 98	0.3 2
	4日	100.0 681	32.6 222	49.5 337	17.8 121	0.1 1
	5日	100.0 484	36.6 177	45.2 219	17.6 85	0.6 3
	6日以上	100.0 738	33.5 247	44.9 331	21.3 157	0.4 3

【13】 問2【検察官】の法廷での説明等のわかりやすさ【横軸】× 問1 審理内容のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 わかりやす かった	2 普通	3 わかりにく かった	4 不明
全体		100.0 5,051	69.7 3,519	26.5 1,340	3.6 180	0.2 12
問1 さ わ 審 か 理 り 内 や 容 す の	わかりやすかった	100.0 3,675	82.5 3,033	16.0 587	1.4 51	0.1 4
	普通	100.0 1,239	35.5 440	56.9 705	7.3 90	0.3 4
	わかりにくかった	100.0 105	23.8 25	40.0 42	35.2 37	1.0 1
	不明	100.0 32	65.6 21	18.8 6	6.3 2	9.4 3

【14】 問2【弁護士】の法廷での説明等のわかりやすさ【横軸】× 問1 審理内容のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 わかりやす かった	2 普通	3 わかりにく かった	4 不明
全体		100.0 5,051	41.3 2,086	44.8 2,265	13.6 685	0.3 15
問1 さ わ 審 か 理 り 内 や 容 す の	わかりやすかった	100.0 3,675	51.9 1,906	38.2 1,405	9.6 354	0.3 10
	普通	100.0 1,239	13.2 163	65.4 810	21.3 264	0.2 2
	わかりにくかった	100.0 105	8.6 9	36.2 38	55.2 58	0.0 0
	不明	100.0 32	25.0 8	37.5 12	28.1 9	9.4 3

問3-1 【検察官】の法廷活動に対して感じられた印象

1 検察官の話し方に問題があった(早口、声が聞き取りにくい、言葉が難しかった等)

【15】 問3-1① 話し方に問題があった【横軸】× 審理の実日数【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 5,051	10.6 535	89.0 4,495	0.4 21
審理 の実 日 数	1日又は2日	100.0 834	7.6 63	92.3 770	0.1 1
	3日	100.0 1,707	9.8 167	89.7 1,531	0.5 9
	4日	100.0 1,058	12.6 133	87.1 922	0.3 3
	5日	100.0 646	12.4 80	87.3 564	0.3 2
	6日以上	100.0 806	11.4 92	87.8 708	0.7 6

【16】 問3-1① 話し方に問題があった【横軸】× 自白・否認の別【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 5,051	10.6 535	89.0 4,495	0.4 21
別否自 認白 の・	自白	100.0 2,427	10.3 249	89.4 2,170	0.3 8
	否認	100.0 2,624	10.9 286	88.6 2,325	0.5 13

【17】 問3-1① 話し方に問題があった【横軸】× 問1 審理内容のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 5,051	10.6 535	89.0 4,495	0.4 21
問1 さ わ 審 理 内 容 の わ か り や す さ	わかりやすかった	100.0 3,675	8.1 296	91.7 3,369	0.3 10
	普通	100.0 1,239	16.5 204	82.8 1,026	0.7 9
	わかりにくかった	100.0 105	30.5 32	68.6 72	1.0 1
	不明	100.0 32	9.4 3	87.5 28	3.1 1

【18】 問3-1① 話し方に問題があった【横軸】× 問2 検察官の法廷での説明等のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 5,051	10.6 535	89.0 4,495	0.4 21
問2 や 等 延 検 察 官 の 法 廷 で の 説 明 等 の わ か り や す さ	わかりやすかった	100.0 3,519	4.4 154	95.4 3,358	0.2 7
	普通	100.0 1,340	20.2 271	79.0 1,059	0.7 10
	わかりにくかった	100.0 180	59.4 107	38.3 69	2.2 4
	不明	100.0 12	25.0 3	75.0 9	0.0 0

2 検察官の説明が詳しすぎた

【19】 問3-1② 説明が詳しすぎた【横軸】× 審理の実日数【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 5,051	7.9 401	91.4 4,617	0.7 33
審理 の 実 日 数	1日又は2日	100.0 834	7.0 58	92.7 773	0.4 3
	3日	100.0 1,707	8.3 141	91.0 1,554	0.7 12
	4日	100.0 1,058	8.0 85	91.1 964	0.9 9
	5日	100.0 646	8.4 54	91.2 589	0.5 3
	6日以上	100.0 806	7.8 63	91.4 737	0.7 6

【20】 問3-1② 説明が詳しすぎた【横軸】× 自白・否認の別【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 5,051	7.9 401	91.4 4,617	0.7 33
別否自 認白 の・	自白	100.0 2,427	7.6 185	91.7 2,225	0.7 17
	否認	100.0 2,624	8.2 216	91.2 2,392	0.6 16

【21】 問3-1② 説明が詳しすぎた【横軸】× 問1 審理内容のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 5,051	7.9 401	91.4 4,617	0.7 33
問1 さ わ 審 か 理 り 内 や 容 す の	わかりやすかった	100.0 3,675	7.4 271	92.1 3,383	0.6 21
	普通	100.0 1,239	9.5 118	89.6 1,110	0.9 11
	わかりにくかった	100.0 105	11.4 12	87.6 92	1.0 1
	不明	100.0 32	0.0 0	100.0 32	0.0 0

【22】 問3-1② 説明が詳しすぎた【横軸】× 問2 検察官の法廷での説明等のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 5,051	7.9 401	91.4 4,617	0.7 33
問2 や 等 延 検 す の で 察 さ わ の 官 か 説 の り 明 法	わかりやすかった	100.0 3,519	6.8 241	92.5 3,255	0.7 23
	普通	100.0 1,340	8.8 118	90.7 1,216	0.4 6
	わかりにくかった	100.0 180	22.8 41	75.0 135	2.2 4
	不明	100.0 12	8.3 1	91.7 11	0.0 0

3 検察官の話す内容がわかりにくかった

【23】 問3-1③ 話す内容がわかりにくかった【横軸】× 審理の実日数【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 5,051	4.8 241	94.7 4,781	0.6 29
審理 の実 日 数	1日又は2日	100.0 834	3.0 25	96.6 806	0.4 3
	3日	100.0 1,707	4.9 83	94.7 1,617	0.4 7
	4日	100.0 1,058	5.7 60	93.6 990	0.8 8
	5日	100.0 646	6.0 39	93.3 603	0.6 4
	6日以上	100.0 806	4.2 34	94.9 765	0.9 7

【24】 問3-1③ 話す内容がわかりにくかった【横軸】× 自白・否認の別【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 5,051	4.8 241	94.7 4,781	0.6 29
別否自 認白 の・	自白	100.0 2,427	4.5 109	95.1 2,307	0.5 11
	否認	100.0 2,624	5.0 132	94.3 2,474	0.7 18

【25】 問3-1③ 話す内容がわかりにくかった【横軸】× 問1 審理内容のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 5,051	4.8 241	94.7 4,781	0.6 29
問1 さ わ 審 か 理 り 内 や 容 す の	わかりやすかった	100.0 3,675	2.5 91	97.1 3,567	0.5 17
	普通	100.0 1,239	9.2 114	89.9 1,114	0.9 11
	わかりにくかった	100.0 105	32.4 34	66.7 70	1.0 1
	不明	100.0 32	6.3 2	93.8 30	0.0 0

【26】 問3-1③ 話す内容がわかりにくかった【横軸】

× 問2 検察官の法廷での説明等のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 5,051	4.8 241	94.7 4,781	0.6 29
問2 や 等 延 検 察 す の で 官 さ わ の 官 か 説 の り 明 法	わかりやすかった	100.0 3,519	0.7 26	98.9 3,482	0.3 11
	普通	100.0 1,340	8.1 108	90.7 1,216	1.2 16
	わかりにくかった	100.0 180	57.8 104	41.1 74	1.1 2
	不明	100.0 12	25.0 3	75.0 9	0.0 0

4 証人や被告人に対する検察官の質問の意図・内容がわかりにくかった

【27】 問3-1④ 証人や被告人に対する質問の意図・内容がわかりにくかった【横軸】 × 審理の実日数【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 5,051	12.0 604	87.4 4,415	0.6 32
審理 の実 日 数	1日又は2日	100.0 834	7.0 58	92.8 774	0.2 2
	3日	100.0 1,707	10.8 185	88.5 1,510	0.7 12
	4日	100.0 1,058	14.4 152	85.2 901	0.5 5
	5日	100.0 646	15.9 103	83.4 539	0.6 4
	6日以上	100.0 806	13.2 106	85.7 691	1.1 9

【28】 問3-1④ 証人や被告人に対する質問の意図・内容がわかりにくかった【横軸】 × 自白・否認の別【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 5,051	12.0 604	87.4 4,415	0.6 32
別否自 認白 の・	自白	100.0 2,427	10.7 259	88.8 2,154	0.6 14
	否認	100.0 2,624	13.1 345	86.2 2,261	0.7 18

【29】 問3-1④ 証人や被告人に対する質問の意図・内容がわかりにくかった【横軸】
× 問1 審理内容のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 5,051	12.0 604	87.4 4,415	0.6 32
問1 さ わ 審 理 内 容 の わ か り やす さ	わかりやすかった	100.0 3,675	8.3 305	91.2 3,351	0.5 19
	普通	100.0 1,239	19.9 246	79.2 981	1.0 12
	わかりにくかった	100.0 105	46.7 49	52.4 55	1.0 1
	不明	100.0 32	12.5 4	87.5 28	0.0 0

【30】 問3-1④ 証人や被告人に対する質問の意図・内容がわかりにくかった【横軸】
× 問2 検察官の法廷での説明等のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 5,051	12.0 604	87.4 4,415	0.6 32
問2 や 等 廷 検 察 官 の 法 廷 で の 説 明 等 の わ か り やす さ	わかりやすかった	100.0 3,519	5.6 197	93.9 3,305	0.5 17
	普通	100.0 1,340	21.9 294	77.2 1,035	0.8 11
	わかりにくかった	100.0 180	61.1 110	37.2 67	1.7 3
	不明	100.0 12	25.0 3	66.7 8	8.3 1

5 供述調書の朗読がわかりにくかった(長い、単調、その場で理解できない、印象に残らない等)

【31】 問3-1⑤ 供述調書の朗読がわかりにくかった【横軸】× 審理の実日数【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 5,051	10.8 546	88.3 4,461	0.9 44
審理 の実 日 数	1日又は2日	100.0 834	7.9 66	91.7 765	0.4 3
	3日	100.0 1,707	10.7 183	88.4 1,509	0.9 15
	4日	100.0 1,058	11.2 119	88.0 931	0.8 8
	5日	100.0 646	11.9 77	86.2 557	1.9 12
	6日以上	100.0 806	12.5 101	86.7 699	0.7 6

【32】 問3-1⑤ 供述調書の朗読がわかりにくかった【横軸】× 自白・否認の別【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 5,051	10.8 546	88.3 4,461	0.9 44
別否自 認白 の・	自白	100.0 2,427	9.4 227	89.7 2,177	0.9 23
	否認	100.0 2,624	12.2 319	87.0 2,284	0.8 21

【33】 問3-1⑤ 供述調書の朗読がわかりにくかった【横軸】× 問1 審理内容のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 5,051	10.8 546	88.3 4,461	0.9 44
問1 さ わ 審 か 理 り 内 や 容 す の	わかりやすかった	100.0 3,675	7.6 280	91.7 3,370	0.7 25
	普通	100.0 1,239	17.7 219	81.1 1,005	1.2 15
	わかりにくかった	100.0 105	40.0 42	57.1 60	2.9 3
	不明	100.0 32	15.6 5	81.3 26	3.1 1

【34】 問3-1⑤ 供述調書の朗読がわかりにくかった【横軸】
× 問2 検察官の法廷での説明等のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 5,051	10.8 546	88.3 4,461	0.9 44
問2 や 等 延 検 す の で 察 さ わ の 官 か 説 の り 明 法	わかりやすかった	100.0 3,519	5.0 175	94.2 3,316	0.8 28
	普通	100.0 1,340	20.4 274	78.7 1,054	0.9 12
	わかりにくかった	100.0 180	51.7 93	46.7 84	1.7 3
	不明	100.0 12	33.3 4	58.3 7	8.3 1

問3-2 【弁護人】の法廷活動に対して感じられた印象

1 弁護人の話し方に問題があった(早口、声が聞き取りにくい、言葉が難しかった等)

【35】 問3-2① 話し方に問題があった【横軸】× 審理の実日数【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 5,051	22.1 1,114	77.5 3,914	0.5 23
審理 の実 日 数	1日又は2日	100.0 834	14.9 124	85.0 709	0.1 1
	3日	100.0 1,707	21.1 360	78.6 1,341	0.4 6
	4日	100.0 1,058	26.0 275	73.4 777	0.6 6
	5日	100.0 646	19.7 127	79.6 514	0.8 5
	6日以上	100.0 806	28.3 228	71.1 573	0.6 5

【36】 問3-2① 話し方に問題があった【横軸】× 自白・否認の別【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 5,051	22.1 1,114	77.5 3,914	0.5 23
別否自 認白 の・	自白	100.0 2,427	18.0 436	81.7 1,982	0.4 9
	否認	100.0 2,624	25.8 678	73.6 1,932	0.5 14

【37】 問3-2① 話し方に問題があった【横軸】× 問1 審理内容のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 5,051	22.1 1,114	77.5 3,914	0.5 23
問1 さ わ 審 理 内 容 の わ か り や す さ	わかりやすかった	100.0 3,675	19.1 702	80.5 2,957	0.4 16
	普通	100.0 1,239	28.8 357	70.8 877	0.4 5
	わかりにくかった	100.0 105	41.9 44	57.1 60	1.0 1
	不明	100.0 32	34.4 11	62.5 20	3.1 1

【38】 問3-2① 話し方に問題があった【横軸】× 問2 弁護人の法廷での説明等のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 5,051	22.1 1,114	77.5 3,914	0.5 23
問2 や 等 延 弁 す の で 護 さ わ の 人 か 説 の り 明 法	わかりやすかった	100.0 2,086	6.5 136	93.2 1,945	0.2 5
	普通	100.0 2,265	25.2 571	74.2 1,681	0.6 13
	わかりにくかった	100.0 685	58.4 400	40.9 280	0.7 5
	不明	100.0 15	46.7 7	53.3 8	0.0 0

2 弁護人の説明が詳しすぎた

【39】 問3-2② 説明が詳しすぎた【横軸】× 審理の実日数【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 5,051	5.0 255	94.2 4,758	0.8 38
審理 の 実 日 数	1日又は2日	100.0 834	2.9 24	96.6 806	0.5 4
	3日	100.0 1,707	6.1 104	93.6 1,597	0.4 6
	4日	100.0 1,058	3.7 39	95.1 1,006	1.2 13
	5日	100.0 646	4.6 30	94.7 612	0.6 4
	6日以上	100.0 806	7.2 58	91.4 737	1.4 11

【40】 問3-2② 説明が詳しすぎた【横軸】× 自白・否認の別【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 5,051	5.0 255	94.2 4,758	0.8 38
別否自 認白 の・	自白	100.0 2,427	4.4 106	94.9 2,304	0.7 17
	否認	100.0 2,624	5.7 149	93.5 2,454	0.8 21

【41】 問3-2② 説明が詳しすぎた【横軸】× 問1 審理内容のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 5,051	5.0 255	94.2 4,758	0.8 38
問1 さ わ 審 理 内 容 の わ か り や す さ	わかりやすかった	100.0 3,675	4.2 156	95.0 3,490	0.8 29
	普通	100.0 1,239	6.6 82	92.7 1,149	0.6 8
	わかりにくかった	100.0 105	14.3 15	85.7 90	0.0 0
	不明	100.0 32	6.3 2	90.6 29	3.1 1

【42】 問3-2② 説明が詳しすぎた【横軸】× 問2 弁護人の法廷での説明等のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 5,051	5.0 255	94.2 4,758	0.8 38
問2 や 等 廷 弁 護 士 の 説 明 の わ か り や す さ	わかりやすかった	100.0 2,086	3.8 80	95.9 2,001	0.2 5
	普通	100.0 2,265	4.8 109	94.3 2,135	0.9 21
	わかりにくかった	100.0 685	9.5 65	88.8 608	1.8 12
	不明	100.0 15	6.7 1	93.3 14	0.0 0

3 弁護人の話す内容がわかりにくかった

【43】 問3-2③ 話す内容がわかりにくかった【横軸】× 審理の実日数【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 5,051	18.0 911	81.1 4,094	0.9 46
審理 の実 日 数	1日又は2日	100.0 834	9.6 80	89.7 748	0.7 6
	3日	100.0 1,707	15.4 263	83.7 1,429	0.9 15
	4日	100.0 1,058	21.9 232	77.0 815	1.0 11
	5日	100.0 646	19.7 127	79.3 512	1.1 7
	6日以上	100.0 806	25.9 209	73.2 590	0.9 7

【44】 問3-2③ 話す内容がわかりにくかった【横軸】× 自白・否認の別【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 5,051	18.0 911	81.1 4,094	0.9 46
別否自 認白 の・	自白	100.0 2,427	12.2 295	86.9 2,109	0.9 23
	否認	100.0 2,624	23.5 616	75.6 1,985	0.9 23

【45】 問3-2③ 話す内容がわかりにくかった【横軸】× 問1 審理内容のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 5,051	18.0 911	81.1 4,094	0.9 46
問1 さ わ 審 か 理 り 内 や 容 す の	わかりやすかった	100.0 3,675	14.4 531	84.8 3,117	0.7 27
	普通	100.0 1,239	26.2 325	72.5 898	1.3 16
	わかりにくかった	100.0 105	43.8 46	55.2 58	1.0 1
	不明	100.0 32	28.1 9	65.6 21	6.3 2

【46】 問3-2③ 話す内容がわかりにくかった【横軸】

× 問2 弁護人の法廷での説明等のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 5,051	18.0 911	81.1 4,094	0.9 46
問2 や 等 廷 弁 す の で 護 さ わ の 人 か 説 の り 明 法	わかりやすかった	100.0 2,086	1.8 38	97.9 2,042	0.3 6
	普通	100.0 2,265	16.6 375	82.2 1,862	1.2 28
	わかりにくかった	100.0 685	72.0 493	26.3 180	1.8 12
	不明	100.0 15	33.3 5	66.7 10	0.0 0

4 証人や被告人に対する弁護人の質問の意図・内容がわかりにくかった

【47】 問3-2④ 証人や被告人に対する質問の意図・内容がわかりにくかった【横軸】 × 審理の実日数【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 5,051	26.0 1,311	72.9 3,680	1.2 60
審理 の実 日 数	1日又は2日	100.0 834	15.0 125	83.9 700	1.1 9
	3日	100.0 1,707	20.7 353	78.4 1,339	0.9 15
	4日	100.0 1,058	31.6 334	67.0 709	1.4 15
	5日	100.0 646	31.1 201	67.6 437	1.2 8
	6日以上	100.0 806	37.0 298	61.4 495	1.6 13

【48】 問3-2④ 証人や被告人に対する質問の意図・内容がわかりにくかった【横軸】 × 自白・否認の別【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 5,051	26.0 1,311	72.9 3,680	1.2 60
別否自 認白 の・	自白	100.0 2,427	17.1 416	81.7 1,984	1.1 27
	否認	100.0 2,624	34.1 895	64.6 1,696	1.3 33

【49】 問3-2④ 証人や被告人に対する質問の意図・内容がわかりにくかった【横軸】
× 問1 審理内容のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 5,051	26.0 1,311	72.9 3,680	1.2 60
問1 さ わ 審 理 内 容 の わ か り やす さ	わかりやすかった	100.0 3,675	21.8 802	77.1 2,832	1.1 41
	普通	100.0 1,239	34.9 432	63.8 790	1.4 17
	わかりにくかった	100.0 105	63.8 67	36.2 38	0.0 0
	不明	100.0 32	31.3 10	62.5 20	6.3 2

【50】 問3-2④ 証人や被告人に対する質問の意図・内容がわかりにくかった【横軸】
× 問2 弁護人の法廷での説明等のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 5,051	26.0 1,311	72.9 3,680	1.2 60
問2 や 等 廷 弁 護 人 の 法 廷 で の 説 明 等 の わ か り やす さ	わかりやすかった	100.0 2,086	6.0 126	93.4 1,949	0.5 11
	普通	100.0 2,265	28.7 649	69.8 1,581	1.5 35
	わかりにくかった	100.0 685	77.2 529	20.7 142	2.0 14
	不明	100.0 15	46.7 7	53.3 8	0.0 0

問4 裁判官の説明のわかりやすさ

【51】 問4 裁判官の説明のわかりやすさ【横軸】× 審理の実日数【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 わかりやす かった	2 普通	3 わかりにく かった	4 不明
全体		100.0 5,051	91.4 4,615	7.8 395	0.4 21	0.4 20
審 理 の 実 日 数	1日又は2日	100.0 834	91.1 760	7.9 66	0.5 4	0.5 4
	3日	100.0 1,707	92.0 1,570	7.6 130	0.2 3	0.2 4
	4日	100.0 1,058	90.8 961	7.8 83	0.7 7	0.7 7
	5日	100.0 646	90.9 587	8.4 54	0.5 3	0.3 2
	6日以上	100.0 806	91.4 737	7.7 62	0.5 4	0.4 3

【52】 問4 裁判官の説明のわかりやすさ【横軸】× 自白・否認の別【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 わかりやす かった	2 普通	3 わかりにく かった	4 不明
全体		100.0 5,051	91.4 4,615	7.8 395	0.4 21	0.4 20
別 否 自 認 白 の ・	自白	100.0 2,427	92.0 2,234	7.0 171	0.4 10	0.5 12
	否認	100.0 2,624	90.7 2,381	8.5 224	0.4 11	0.3 8

【53】 問4 裁判官の説明のわかりやすさ【横軸】× 審理の実日数【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn 条件： 自白・否認の別 【自白】		全体	1 わかりやす かった	2 普通	3 わかりにく かった	4 不明
全体		100.0 2,427	92.0 2,234	7.0 171	0.4 10	0.5 12
審 理 の 実 日 数	1日又は2日	100.0 780	91.4 713	7.6 59	0.5 4	0.5 4
	3日	100.0 1,040	93.2 969	6.3 66	0.2 2	0.3 3
	4日	100.0 377	89.9 339	8.0 30	1.1 4	1.1 4
	5日	100.0 162	91.4 148	8.6 14	0.0 0	0.0 0
	6日以上	100.0 68	95.6 65	2.9 2	0.0 0	1.5 1

【54】 問4 裁判官の説明のわかりやすさ【横軸】× 審理の実日数【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn 条件： 自白・否認の別 【否認】		全体	1 わかりやす かった	2 普通	3 わかりにく かった	4 不明
全体		100.0 2,624	90.7 2,381	8.5 224	0.4 11	0.3 8
審 理 の 実 日 数	1日又は2日	100.0 54	87.0 47	13.0 7	0.0 0	0.0 0
	3日	100.0 667	90.1 601	9.6 64	0.1 1	0.1 1
	4日	100.0 681	91.3 622	7.8 53	0.4 3	0.4 3
	5日	100.0 484	90.7 439	8.3 40	0.6 3	0.4 2
	6日以上	100.0 738	91.1 672	8.1 60	0.5 4	0.3 2

【55】 問4 裁判官の説明のわかりやすさ【横軸】× 問1 審理内容のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 わかりやす かった	2 普通	3 わかりにく かった	4 不明
全体		100.0 5,051	91.4 4,615	7.8 395	0.4 21	0.4 20
問1 さ わ 審 か 理 り 内 や 容 す の	わかりやすかった	100.0 3,675	96.6 3,550	2.9 108	0.1 4	0.4 13
	普通	100.0 1,239	77.1 955	21.7 269	0.7 9	0.5 6
	わかりにくかった	100.0 105	78.1 82	14.3 15	7.6 8	0.0 0
	不明	100.0 32	87.5 28	9.4 3	0.0 0	3.1 1

【56】 問4 裁判官の説明のわかりやすさ【横軸】× 問2 【検察官】の法廷での説明等のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 わかりやす かった	2 普通	3 わかりにく かった	4 不明
全体		100.0 5,051	91.4 4,615	7.8 395	0.4 21	0.4 20
問2 や 等 廷 検 す の で 察 さ わ の 官 か 説 の り 明 法	わかりやすかった	100.0 3,519	95.5 3,359	3.9 138	0.3 9	0.4 13
	普通	100.0 1,340	81.9 1,097	16.9 227	0.7 9	0.5 7
	わかりにくかった	100.0 180	82.2 148	16.1 29	1.7 3	0.0 0
	不明	100.0 12	91.7 11	8.3 1	0.0 0	0.0 0

【57】 問4 裁判官の説明のわかりやすさ【横軸】× 問2 【弁護士】の法廷での説明等のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 わかりやす かった	2 普通	3 わかりにく かった	4 不明
全体		100.0 5,051	91.4 4,615	7.8 395	0.4 21	0.4 20
問2 や 等 廷 弁 す の で 護 さ わ の 人 か 説 の り 明 法	わかりやすかった	100.0 2,086	96.4 2,010	3.1 65	0.2 4	0.3 7
	普通	100.0 2,265	87.4 1,980	11.8 268	0.3 6	0.5 11
	わかりにくかった	100.0 685	89.1 610	9.1 62	1.6 11	0.3 2
	不明	100.0 15	100.0 15	0.0 0	0.0 0	0.0 0

問5 評議における話しやすさ

【58】 問5 評議における話しやすさ【横軸】× 審理の実日数【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 話しやすい 雰囲気であつた	2 普通	3 話しにくい 雰囲気であつた	4 不明
全体		100.0 5,051	71.7 3,623	25.2 1,274	2.5 127	0.5 27
審理 の実 日 数	1日又は2日	100.0 834	73.7 615	23.4 195	2.6 22	0.2 2
	3日	100.0 1,707	71.1 1,213	25.6 437	2.8 47	0.6 10
	4日	100.0 1,058	73.7 780	23.4 248	2.1 22	0.8 8
	5日	100.0 646	70.0 452	27.1 175	2.3 15	0.6 4
	6日以上	100.0 806	69.9 563	27.2 219	2.6 21	0.4 3

【59】 問5 評議における話しやすさ【横軸】× 評議時間【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 話しやすい 雰囲気であつた	2 普通	3 話しにくい 雰囲気であつた	4 不明
全体		100.0 5,051	71.7 3,623	25.2 1,274	2.5 127	0.5 27
評議 時 間	240分以内	100.0 78	64.1 50	33.3 26	0.0 0	2.6 2
	360分以内	100.0 268	73.9 198	22.0 59	3.7 10	0.4 1
	480分以内	100.0 599	71.0 425	25.5 153	2.7 16	0.8 5
	600分以内	100.0 824	71.1 586	25.4 209	2.8 23	0.7 6
	720分以内	100.0 685	74.5 510	23.4 160	1.9 13	0.3 2
	720分を超える	100.0 2,597	71.4 1,854	25.7 667	2.5 65	0.4 11

【60】 問5 評議における話しやすさ【横軸】× 自白・否認の別【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 話しやすい 雰囲気であつた	2 普通	3 話しにくい 雰囲気であつた	4 不明
全体		100.0 5,051	71.7 3,623	25.2 1,274	2.5 127	0.5 27
別 否 自 認 白 の ・	自 白	100.0 2,427	73.5 1,784	23.4 567	2.3 55	0.9 21
	否 認	100.0 2,624	70.1 1,839	26.9 707	2.7 72	0.2 6

【61】 問5 評議における話しやすさ【横軸】× 問1 審理内容のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 話しやすい 雰囲気であつた	2 普通	3 話しにくい 雰囲気であつた	4 不明
全体		100.0 5,051	71.7 3,623	25.2 1,274	2.5 127	0.5 27
問1 さ わ 審 か 理 り 内 や 容 す の	わかりやすかった	100.0 3,675	77.4 2,844	20.6 756	1.6 58	0.5 17
	普通	100.0 1,239	56.1 695	39.1 484	4.2 52	0.6 8
	わかりにくかった	100.0 105	58.1 61	26.7 28	14.3 15	1.0 1
	不明	100.0 32	71.9 23	18.8 6	6.3 2	3.1 1

【62】 問5 評議における話しやすさ【横軸】× 問2 【検察官】の法廷での説明等のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 話しやすい 雰囲気であつた	2 普通	3 話しにくい 雰囲気であつた	4 不明
全体		100.0 5,051	71.7 3,623	25.2 1,274	2.5 127	0.5 27
問2 や 等 廷 検 す の で 察 さ わ の 官 か 説 の り 明 法	わかりやすかった	100.0 3,519	75.6 2,659	22.1 778	1.8 63	0.5 19
	普通	100.0 1,340	62.6 839	33.1 444	3.7 49	0.6 8
	わかりにくかった	100.0 180	64.4 116	27.2 49	8.3 15	0.0 0
	不明	100.0 12	75.0 9	25.0 3	0.0 0	0.0 0

【63】 問5 評議における話しやすさ【横軸】× 問2 【弁護士】の法廷での説明等のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 話しやすい 雰囲気であつた	2 普通	3 話しにくい 雰囲気であつた	4 不明
全体		100.0 5,051	71.7 3,623	25.2 1,274	2.5 127	0.5 27
問2 や 等 廷 弁 す の で 護 さ わ の 人 か 説 の り 明 法	わかりやすかった	100.0 2,086	75.6 1,576	21.9 456	2.0 41	0.6 13
	普通	100.0 2,265	69.5 1,574	27.6 626	2.3 53	0.5 12
	わかりにくかった	100.0 685	67.3 461	27.6 189	4.8 33	0.3 2
	不明	100.0 15	80.0 12	20.0 3	0.0 0	0.0 0

【64】 問5 評議における話しやすさ【横軸】× 問4 裁判官の説明のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 話しやすい 雰囲気であつた	2 普通	3 話しにくい 雰囲気であつた	4 不明
全体		100.0 5,051	71.7 3,623	25.2 1,274	2.5 127	0.5 27
問4 や 明 裁 す の 判 さ わ の 官 か 説 の り 説	わかりやすかった	100.0 4,615	75.3 3,477	22.5 1,038	1.8 84	0.3 16
	普通	100.0 395	33.9 134	57.7 228	8.4 33	0.0 0
	わかりにくかった	100.0 21	28.6 6	23.8 5	42.9 9	4.8 1
	不明	100.0 20	30.0 6	15.0 3	5.0 1	50.0 10

【65】 問5 評議における話しやすさ【横軸】× 問3-1① 【検察官】の法廷活動に対して感じられた印象【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 話しやすい 雰囲気であ った	2 普通	3 話しにくい 雰囲気であ った	4 不明
全体		100.0 5,051	71.7 3,623	25.2 1,274	2.5 127	0.5 27
問3-1-1 か葉にがへ題話 つがく聞早がし た難いき口あ方 等し、取、つに ～ 言り声た問	はい	100.0 535	64.9 347	29.7 159	5.4 29	0.0 0
	いいえ	100.0 4,495	72.5 3,261	24.7 1,112	2.1 96	0.6 26
	不明	100.0 21	71.4 15	14.3 3	9.5 2	4.8 1

【66】 問5 評議における話しやすさ【横軸】× 問3-1② 【検察官】の法廷活動に対して感じられた印象【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 話しやすい 雰囲気であ った	2 普通	3 話しにくい 雰囲気であ った	4 不明
全体		100.0 5,051	71.7 3,623	25.2 1,274	2.5 127	0.5 27
問3-1-2 す説 ぎ明 たが 詳し	はい	100.0 401	64.8 260	30.4 122	4.5 18	0.2 1
	いいえ	100.0 4,617	72.3 3,337	24.8 1,147	2.3 107	0.6 26
	不明	100.0 33	78.8 26	15.2 5	6.1 2	0.0 0

【67】 問5 評議における話しやすさ【横軸】× 問3-1③ 【検察官】の法廷活動に対して感じられた印象【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 話しやすい 雰囲気であ った	2 普通	3 話しにくい 雰囲気であ った	4 不明
全体		100.0 5,051	71.7 3,623	25.2 1,274	2.5 127	0.5 27
問3-1-3 かわ話 つかす たり内 に容 くが	はい	100.0 241	62.7 151	30.7 74	6.6 16	0.0 0
	いいえ	100.0 4,781	72.2 3,451	25.0 1,194	2.3 110	0.5 26
	不明	100.0 29	72.4 21	20.7 6	3.4 1	3.4 1

【68】 問5 評議における話しやすさ【横軸】× 問3-1④ 【検察官】の法廷活動に対して感じられた印象【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 話しやすい 雰囲気であ った	2 普通	3 話しにくい 雰囲気であ った	4 不明
全体		100.0 5,051	71.7 3,623	25.2 1,274	2.5 127	0.5 27
問3-1-4 かわ図質人証 つか・問に人 たり内の対や に容意す被 くが る告	はい	100.0 604	70.9 428	24.3 147	4.6 28	0.2 1
	いいえ	100.0 4,415	71.8 3,170	25.4 1,120	2.2 99	0.6 26
	不明	100.0 32	78.1 25	21.9 7	0.0 0	0.0 0

【69】 問5 評議における話しやすさ【横軸】× 問3-1⑤ 【検察官】の法廷活動に対して感じられた印象【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 話しやすい 雰囲気であ った	2 普通	3 話しにくい 雰囲気であ った	4 不明
全体		100.0 5,051	71.7 3,623	25.2 1,274	2.5 127	0.5 27
問3-1-5 等印理単かが供 ～象解調つわ述 にで、たか調 残きそへり書 らなの長にの ない場いく朗 い、で、読	はい	100.0 546	64.3 351	30.4 166	5.3 29	0.0 0
	いいえ	100.0 4,461	72.5 3,235	24.7 1,103	2.2 97	0.6 26
	不明	100.0 44	84.1 37	11.4 5	2.3 1	2.3 1

【70】 問5 評議における話しやすさ【横軸】× 問3-2① 【弁護人】の法廷活動に対して感じられた印象【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 話しやすい 雰囲気であ った	2 普通	3 話しにくい 雰囲気であ った	4 不明
全体		100.0 5,051	71.7 3,623	25.2 1,274	2.5 127	0.5 27
問3-2-1 か葉にがへ題話 つがく聞早がし た難いき口あ方 等し、取、つに ～ 言り声た問	はい	100.0 1,114	67.8 755	28.1 313	3.9 44	0.2 2
	いいえ	100.0 3,914	72.9 2,853	24.5 960	2.1 82	0.5 19
	不明	100.0 23	65.2 15	4.3 1	4.3 1	26.1 6

【71】 問5 評議における話しやすさ【横軸】× 問3-2② 【弁護人】の法廷活動に対して感じられた印象【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 話しやすい 雰囲気であ った	2 普通	3 話しにくい 雰囲気であ った	4 不明
全体		100.0 5,051	71.7 3,623	25.2 1,274	2.5 127	0.5 27
問3-2-2 す説 ぎ明 たが 詳し	はい	100.0 255	66.3 169	29.8 76	3.9 10	0.0 0
	いいえ	100.0 4,758	72.1 3,430	25.1 1,192	2.4 115	0.4 21
	不明	100.0 38	63.2 24	15.8 6	5.3 2	15.8 6

【72】 問5 評議における話しやすさ【横軸】× 問3-2③ 【弁護人】の法廷活動に対して感じられた印象【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 話しやすい 雰囲気であ った	2 普通	3 話しにくい 雰囲気であ った	4 不明
全体		100.0 5,051	71.7 3,623	25.2 1,274	2.5 127	0.5 27
問3-2-3 かわ話 つかす たり内 に容 くが	はい	100.0 911	69.8 636	27.0 246	3.2 29	0.0 0
	いいえ	100.0 4,094	72.3 2,958	24.9 1,020	2.3 96	0.5 20
	不明	100.0 46	63.0 29	17.4 8	4.3 2	15.2 7

【73】 問5 評議における話しやすさ【横軸】× 問3-2④ 【弁護人】の法廷活動に対して感じられた印象【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 話しやすい 雰囲気であ った	2 普通	3 話しにくい 雰囲気であ った	4 不明
全体		100.0 5,051	71.7 3,623	25.2 1,274	2.5 127	0.5 27
問3-2-4 かわ図質人証 つか・問に入 たり内の対や に容意す被 くが る告	はい	100.0 1,311	70.6 926	25.7 337	3.5 46	0.2 2
	いいえ	100.0 3,680	72.3 2,659	25.1 923	2.2 80	0.5 18
	不明	100.0 60	63.3 38	23.3 14	1.7 1	11.7 7

問6 評議における議論の充実度

【74】 問6 評議における議論の充実度【横軸】× 審理の実日数【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 十分に議論 ができた	2 不十分で あった	3 わからない	4 不明
全体		100.0 5,051	76.9 3,883	5.4 275	16.4 827	1.3 66
審理 の実 日 数	1日又は2日	100.0 834	76.0 634	5.2 43	17.6 147	1.2 10
	3日	100.0 1,707	75.2 1,283	5.6 95	17.9 305	1.4 24
	4日	100.0 1,058	77.7 822	5.1 54	16.1 170	1.1 12
	5日	100.0 646	78.8 509	5.9 38	13.8 89	1.5 10
	6日以上	100.0 806	78.8 635	5.6 45	14.4 116	1.2 10

【75】 問6 評議における議論の充実度【横軸】× 評議時間【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 十分に議論 ができた	2 不十分で あった	3 わからない	4 不明
全体		100.0 5,051	76.9 3,883	5.4 275	16.4 827	1.3 66
評議 時 間	240分以内	100.0 78	70.5 55	7.7 6	19.2 15	2.6 2
	360分以内	100.0 268	74.3 199	5.6 15	18.3 49	1.9 5
	480分以内	100.0 599	76.6 459	4.3 26	17.5 105	1.5 9
	600分以内	100.0 824	76.0 626	5.5 45	16.9 139	1.7 14
	720分以内	100.0 685	77.8 533	4.5 31	16.4 112	1.3 9
	720分を超える	100.0 2,597	77.4 2,011	5.9 152	15.7 407	1.0 27

【76】 問6 評議における議論の充実度【横軸】× 評議時間【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn 条件： 審理の実日数 【1日又は2日】		全体	1 十分に議論 ができた	2 不十分で あった	3 わからない	4 不明
全体		100.0 834	76.0 634	5.2 43	17.6 147	1.2 10
評議 時 間	240分以内	100.0 30	80.0 24	6.7 2	13.3 4	0.0 0
	360分以内	100.0 149	71.1 106	6.7 10	20.1 30	2.0 3
	480分以内	100.0 215	79.5 171	3.3 7	16.7 36	0.5 1
	600分以内	100.0 161	74.5 120	5.6 9	18.0 29	1.9 3
	720分以内	100.0 125	78.4 98	4.8 6	16.0 20	0.8 1
	720分を超える	100.0 154	74.7 115	5.8 9	18.2 28	1.3 2

【77】 問6 評議における議論の充実度【横軸】× 評議時間【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn 条件： 審理の実日数 【3日】		全体	1 十分に議論 ができた	2 不十分で あった	3 わからない	4 不明
全体		100.0 1,707	75.2 1,283	5.6 95	17.9 305	1.4 24
評議 時 間	240分以内	100.0 18	77.8 14	5.6 1	11.1 2	5.6 1
	360分以内	100.0 71	80.3 57	2.8 2	15.5 11	1.4 1
	480分以内	100.0 234	72.2 169	6.0 14	20.9 49	0.9 2
	600分以内	100.0 393	75.1 295	5.9 23	16.8 66	2.3 9
	720分以内	100.0 323	76.5 247	4.6 15	18.0 58	0.9 3
	720分を超える	100.0 668	75.0 501	6.0 40	17.8 119	1.2 8

【78】 問6 評議における議論の充実度【横軸】× 評議時間【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn 条件： 審理の実日数 【4日】		全体	1 十分に議論 ができた	2 不十分で あった	3 わからない	4 不明
全体		100.0 1,058	77.7 822	5.1 54	16.1 170	1.1 12
評議 時間	240分以内	100.0 12	50.0 6	16.7 2	25.0 3	8.3 1
	360分以内	100.0 18	72.2 13	11.1 2	16.7 3	0.0 0
	480分以内	100.0 108	81.5 88	1.9 2	14.8 16	1.9 2
	600分以内	100.0 180	78.3 141	3.9 7	17.2 31	0.6 1
	720分以内	100.0 143	78.3 112	4.9 7	14.7 21	2.1 3
	720分を超える	100.0 597	77.4 462	5.7 34	16.1 96	0.8 5

【79】 問6 評議における議論の充実度【横軸】× 評議時間【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn 条件： 審理の実日数 【5日】		全体	1 十分に議論 ができた	2 不十分で あった	3 わからない	4 不明
全体		100.0 646	78.8 509	5.9 38	13.8 89	1.5 10
評議 時間	240分以内	100.0 12	58.3 7	8.3 1	33.3 4	0.0 0
	360分以内	100.0 18	77.8 14	0.0 0	16.7 3	5.6 1
	480分以内	100.0 30	70.0 21	10.0 3	13.3 4	6.7 2
	600分以内	100.0 66	78.8 52	6.1 4	13.6 9	1.5 1
	720分以内	100.0 64	78.1 50	4.7 3	15.6 10	1.6 1
	720分を超える	100.0 456	80.0 365	5.9 27	12.9 59	1.1 5

【80】 問6 評議における議論の充実度【横軸】× 評議時間【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn 条件： 審理の実日数 【6日以上】		全体	1 十分に議論 ができた	2 不十分で あった	3 わからない	4 不明
全体		100.0 806	78.8 635	5.6 45	14.4 116	1.2 10
評議 時間	240分以内	100.0 6	66.7 4	0.0 0	33.3 2	0.0 0
	360分以内	100.0 12	75.0 9	8.3 1	16.7 2	0.0 0
	480分以内	100.0 12	83.3 10	0.0 0	0.0 0	16.7 2
	600分以内	100.0 24	75.0 18	8.3 2	16.7 4	0.0 0
	720分以内	100.0 30	86.7 26	0.0 0	10.0 3	3.3 1
	720分を超える	100.0 722	78.7 568	5.8 42	14.5 105	1.0 7

【81】 問6 評議における議論の充実度【横軸】× 自白・否認の別【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 十分に議論 ができた	2 不十分で あった	3 わからない	4 不明
全体		100.0 5,051	76.9 3,883	5.4 275	16.4 827	1.3 66
別否自 認白 の・	自白	100.0 2,427	76.4 1,854	4.9 119	17.2 418	1.5 36
	否認	100.0 2,624	77.3 2,029	5.9 156	15.6 409	1.1 30

【82】 問6 評議における議論の充実度【横軸】× 問1 審理内容のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 十分に議論 ができた	2 不十分で あった	3 わからない	4 不明
全体		100.0 5,051	76.9 3,883	5.4 275	16.4 827	1.3 66
問1 さわ審 か理 り内 や容 すの	わかりやすかった	100.0 3,675	82.3 3,026	4.1 151	12.5 458	1.1 40
	普通	100.0 1,239	63.0 780	8.2 101	27.0 334	1.9 24
	わかりにくかった	100.0 105	50.5 53	20.0 21	28.6 30	1.0 1
	不明	100.0 32	75.0 24	6.3 2	15.6 5	3.1 1

【83】 問6 評議における議論の充実度【横軸】× 問2 【検察官】の法廷での説明等のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 十分に議論 ができた	2 不十分で あった	3 わからない	4 不明
全体		100.0 5,051	76.9 3,883	5.4 275	16.4 827	1.3 66
問2 や等廷検 すので察 さわの官 か説の り明法	わかりやすかった	100.0 3,519	80.5 2,834	4.3 152	13.9 489	1.3 44
	普通	100.0 1,340	69.6 932	6.8 91	22.4 300	1.3 17
	わかりにくかった	100.0 180	60.0 108	17.8 32	19.4 35	2.8 5
	不明	100.0 12	75.0 9	0.0 0	25.0 3	0.0 0

【84】 問6 評議における議論の充実度【横軸】× 問2 【弁護人】の法廷での説明等のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 十分に議論 ができた	2 不十分で あった	3 わからない	4 不明
全体		100.0 5,051	76.9 3,883	5.4 275	16.4 827	1.3 66
問2 や等廷弁 すので護 さわの人 か説の り明法	わかりやすかった	100.0 2,086	82.1 1,713	5.0 104	12.0 250	0.9 19
	普通	100.0 2,265	73.6 1,667	5.6 127	19.2 435	1.6 36
	わかりにくかった	100.0 685	72.0 493	6.3 43	20.3 139	1.5 10
	不明	100.0 15	66.7 10	6.7 1	20.0 3	6.7 1

【85】 問6 評議における議論の充実度【横軸】× 問4 裁判官の説明のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 十分に議論 ができた	2 不十分で あった	3 わからない	4 不明
全体		100.0 5,051	76.9 3,883	5.4 275	16.4 827	1.3 66
問4 や明裁 すの判 さわ官 かの り説	わかりやすかった	100.0 4,615	80.0 3,690	4.6 210	14.5 667	1.0 48
	普通	100.0 395	45.8 181	14.4 57	38.0 150	1.8 7
	わかりにくかった	100.0 21	28.6 6	33.3 7	38.1 8	0.0 0
	不明	100.0 20	30.0 6	5.0 1	10.0 2	55.0 11

【86】 問6 評議における議論の充実度【横軸】× 問3-1① 【検察官】の法廷活動に対して感じられた印象【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 十分に議論 ができた	2 不十分で あった	3 わからない	4 不明
全体		100.0 5,051	76.9 3,883	5.4 275	16.4 827	1.3 66
問3-1-1 か葉にがへ題話 つがく聞早がし た難いき口あ方 等し、取、つに ～ 言り声た問	はい	100.0 535	67.3 360	11.8 63	19.6 105	1.3 7
	いいえ	100.0 4,495	78.0 3,508	4.7 212	16.0 717	1.3 58
	不明	100.0 21	71.4 15	0.0 0	23.8 5	4.8 1

【87】 問6 評議における議論の充実度【横軸】× 問3-1② 【検察官】の法廷活動に対して感じられた印象【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 十分に議論 ができた	2 不十分で あった	3 わからない	4 不明
全体		100.0 5,051	76.9 3,883	5.4 275	16.4 827	1.3 66
問3-1-2 す説 ぎ明 たが 詳し	はい	100.0 401	72.8 292	7.5 30	18.2 73	1.5 6
	いいえ	100.0 4,617	77.3 3,571	5.2 242	16.1 745	1.3 59
	不明	100.0 33	60.6 20	9.1 3	27.3 9	3.0 1

【88】 問6 評議における議論の充実度【横軸】× 問3-1③ 【検察官】の法廷活動に対して感じられた印象【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 十分に議論 ができた	2 不十分で あった	3 わからない	4 不明
全体		100.0 5,051	76.9 3,883	5.4 275	16.4 827	1.3 66
問3-1-3 かわ話 つかす たり内 に容 くが	はい	100.0 241	61.8 149	12.0 29	24.5 59	1.7 4
	いいえ	100.0 4,781	77.7 3,715	5.1 246	15.9 761	1.2 59
	不明	100.0 29	65.5 19	0.0 0	24.1 7	10.3 3

【89】 問6 評議における議論の充実度【横軸】× 問3-1④ 【検察官】の法廷活動に対して感じられた印象【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 十分に議論 ができた	2 不十分で あった	3 わからない	4 不明
全体		100.0 5,051	76.9 3,883	5.4 275	16.4 827	1.3 66
問3-1-4 かわ図質人証 つか・問に人 たり内の対や に容意す被 くが る告	はい	100.0 604	70.5 426	7.6 46	20.2 122	1.7 10
	いいえ	100.0 4,415	77.8 3,434	5.1 227	15.8 698	1.3 56
	不明	100.0 32	71.9 23	6.3 2	21.9 7	0.0 0

【90】 問6 評議における議論の充実度【横軸】× 問3-1⑤ 【検察官】の法廷活動に対して感じられた印象【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 十分に議論 ができた	2 不十分で あった	3 わからない	4 不明
全体		100.0 5,051	76.9 3,883	5.4 275	16.4 827	1.3 66
問3-1-5 等印理単かが供 ～象解調つわ述 にで、たか調 残きそへり書 らなの長にの ない場いく朗 い、で、読	はい	100.0 546	63.4 346	10.4 57	24.5 134	1.6 9
	いいえ	100.0 4,461	78.5 3,504	4.9 217	15.3 684	1.3 56
	不明	100.0 44	75.0 33	2.3 1	20.5 9	2.3 1

【91】 問6 評議における議論の充実度【横軸】× 問3-2① 【弁護人】の法廷活動に対して感じられた印象【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 十分に議論 ができた	2 不十分で あった	3 わからない	4 不明
全体		100.0 5,051	76.9 3,883	5.4 275	16.4 827	1.3 66
問3-2-1 か葉にがへ題話 つがく聞早がし た難いき口あ方 等し、取、つに ～ 言り声た問	はい	100.0 1,114	71.5 796	7.0 78	20.0 223	1.5 17
	いいえ	100.0 3,914	78.6 3,075	5.0 196	15.3 600	1.1 43
	不明	100.0 23	52.2 12	4.3 1	17.4 4	26.1 6

【92】 問6 評議における議論の充実度【横軸】× 問3-2② 【弁護人】の法廷活動に対して感じられた印象【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 十分に議論 ができた	2 不十分で あった	3 わからない	4 不明
全体		100.0 5,051	76.9 3,883	5.4 275	16.4 827	1.3 66
問3-2-2 す説 ぎ明 たが 詳し	はい	100.0 255	69.0 176	10.2 26	18.8 48	2.0 5
	いいえ	100.0 4,758	77.5 3,687	5.1 245	16.2 772	1.1 54
	不明	100.0 38	52.6 20	10.5 4	18.4 7	18.4 7

【93】 問6 評議における議論の充実度【横軸】× 問3-2③ 【弁護人】の法廷活動に対して感じられた印象【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 十分に議論 ができた	2 不十分で あった	3 わからない	4 不明
全体		100.0 5,051	76.9 3,883	5.4 275	16.4 827	1.3 66
問3-2-3 かわ話 つかす たり内 に容 くが	はい	100.0 911	71.6 652	6.1 56	21.3 194	1.0 9
	いいえ	100.0 4,094	78.2 3,201	5.3 216	15.3 627	1.2 50
	不明	100.0 46	65.2 30	6.5 3	13.0 6	15.2 7

【94】 問6 評議における議論の充実度【横軸】× 問3-2④ 【弁護人】の法廷活動に対して感じられた印象【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 十分に議論 ができた	2 不十分で あった	3 わからない	4 不明
全体		100.0 5,051	76.9 3,883	5.4 275	16.4 827	1.3 66
問3-2-4 かわ図質人証 つか・問に人 たり内の対や に容意す被 くが る告	はい	100.0 1,311	72.7 953	6.3 83	20.0 262	1.0 13
	いいえ	100.0 3,680	78.5 2,888	5.2 190	15.1 556	1.3 46
	不明	100.0 60	70.0 42	3.3 2	15.0 9	11.7 7

【95】 問6 評議における議論の充実度【横軸】× 問5 評議における話しやすさ【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 十分に議論 ができた	2 不十分で あった	3 わからない	4 不明
全体		100.0 5,051	76.9 3,883	5.4 275	16.4 827	1.3 66
問5 さる評 話議 しに やお すけ	話しやすい雰囲気であった	100.0 3,623	86.1 3,118	2.7 99	10.4 377	0.8 29
	普通	100.0 1,274	57.5 732	9.5 121	31.6 403	1.4 18
	話しにくい雰囲気であった	100.0 127	20.5 26	42.5 54	35.4 45	1.6 2
	不明	100.0 27	25.9 7	3.7 1	7.4 2	63.0 17

問8 審理・評議の日程の組み方

【96】 問8 審理・評議の日程の組み方【横軸】× 審理の実日数【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 審理及び評議 の合計日数を 少なくした方 がよかった	2 審理及び評議 の合計日数を 多くした方が よかった	3 どちらともい えない	4 不明
全体		100.0 5,051	13.9 703	12.7 643	72.2 3,647	1.1 58
審理 の 実 日 数	1日又は2日	100.0 834	14.0 117	11.4 95	73.7 615	0.8 7
	3日	100.0 1,707	13.6 232	11.2 192	74.0 1,263	1.2 20
	4日	100.0 1,058	14.0 148	13.8 146	71.2 753	1.0 11
	5日	100.0 646	13.5 87	13.9 90	71.7 463	0.9 6
	6日以上	100.0 806	14.8 119	14.9 120	68.6 553	1.7 14

【97】 問8 審理・評議の日程の組み方【横軸】× 自白・否認の別【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 審理及び評議 の合計日数を 少なくした方 がよかった	2 審理及び評議 の合計日数を 多くした方が よかった	3 どちらともい えない	4 不明
全体		100.0 5,051	13.9 703	12.7 643	72.2 3,647	1.1 58
別否自 認白 の・	自白	100.0 2,427	13.4 325	11.0 267	74.5 1,809	1.1 26
	否認	100.0 2,624	14.4 378	14.3 376	70.0 1,838	1.2 32

【98】 問8 審理・評議の日程の組み方【横軸】× 問1 審理内容のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 審理及び評議 の合計日数を 少なくした方 がよかった	2 審理及び評議 の合計日数を 多くした方が よかった	3 どちらともい えない	4 不明
全体		100.0 5,051	13.9 703	12.7 643	72.2 3,647	1.1 58
問1 さ わ 審 理 内 容 の わ か り やす さ	わかりやすかった	100.0 3,675	14.2 521	12.3 453	72.4 2,660	1.1 41
	普通	100.0 1,239	13.7 170	13.8 171	71.4 885	1.0 13
	わかりにくかった	100.0 105	7.6 8	14.3 15	78.1 82	0.0 0
	不明	100.0 32	12.5 4	12.5 4	62.5 20	12.5 4

【99】 問8 審理・評議の日程の組み方【横軸】× 問6 評議における議論の充実度【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 審理及び評議 の合計日数を 少なくした方 がよかった	2 審理及び評議 の合計日数を 多くした方が よかった	3 どちらともい えない	4 不明
全体		100.0 5,051	13.9 703	12.7 643	72.2 3,647	1.1 58
問6 実 際 の 評 議 議 論 に お け る 充 実 度	十分に議論ができた	100.0 3,883	14.3 556	12.8 496	72.1 2,798	0.8 33
	不十分であった	100.0 275	15.6 43	18.2 50	64.7 178	1.5 4
	わからない	100.0 827	11.4 94	10.5 87	77.0 637	1.1 9
	不明	100.0 66	15.2 10	15.2 10	51.5 34	18.2 12

【100】 問8 審理・評議の日程の組み方【横軸】× F3 職業【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 審理及び評議 の合計日数を 少なくした方 がよかった	2 審理及び評議 の合計日数を 多くした方が よかった	3 どちらともい えない	4 不明
全体		100.0 5,051	13.9 703	12.7 643	72.2 3,647	1.1 58
F3 職業	お勤め(正規の職員・従業員、役員を含む)	100.0 3,008	16.1 485	13.4 404	69.7 2,096	0.8 23
	お勤め(派遣社員)	100.0 144	13.9 20	9.7 14	76.4 110	0.0 0
	自営・自由業	100.0 305	12.1 37	13.1 40	72.8 222	2.0 6
	パート・アルバイト	100.0 769	10.8 83	9.4 72	78.8 606	1.0 8
	専業主婦・専業主夫	100.0 348	9.5 33	8.9 31	79.3 276	2.3 8
	学生	100.0 59	13.6 8	13.6 8	71.2 42	1.7 1
	無職	100.0 301	9.6 29	17.9 54	70.1 211	2.3 7
	その他	100.0 53	3.8 2	17.0 9	79.2 42	0.0 0
	不明	100.0 64	9.4 6	17.2 11	65.6 42	7.8 5

【101】 問8 審理・評議の日程の組み方【横軸】× F4 育児介護【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 審理及び評議 の合計日数を 少なくした方 がよかった	2 審理及び評議 の合計日数を 多くした方が よかった	3 どちらともい えない	4 不明
全体		100.0 5,051	13.9 703	12.7 643	72.2 3,647	1.1 58
F4 育児 介護	育児をしている	100.0 877	16.2 142	12.7 111	70.6 619	0.6 5
	介護をしている	100.0 192	10.4 20	16.1 31	71.4 137	2.1 4
	育児も介護もしていない	100.0 3,508	13.9 486	12.8 450	72.4 2,541	0.9 31
	不明	100.0 487	11.5 56	11.1 54	73.7 359	3.7 18

問9-1 裁判所の対応に対する全体的な印象

【102】 問9-1 裁判所の対応(裁判所からの情報の提供、裁判所職員の対応、裁判所の設備など)に対する全体的な印象【横軸】
× F1 性別【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 適切で あった	2 普通	3 不適切な 対応が あった	4 不明
全体		100.0 5,051	73.8 3,727	24.9 1,258	0.7 35	0.6 31
F1 性別	男性	100.0 2,716	72.1 1,957	26.7 725	0.7 20	0.5 14
		100.0 2,293	75.9 1,740	22.9 524	0.6 14	0.7 15
	女性	100.0 42	71.4 30	21.4 9	2.4 1	4.8 2
		100.0 42	71.4 30	21.4 9	2.4 1	4.8 2

【103】 問9-1 裁判所の対応(裁判所からの情報の提供、裁判所職員の対応、裁判所の設備など)に対する全体的な印象【横軸】
× F2 年齢【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 適切で あった	2 普通	3 不適切な 対応が あった	4 不明
全体		100.0 5,051	73.8 3,727	24.9 1,258	0.7 35	0.6 31
F2 年齢	20代	100.0 635	76.7 487	21.9 139	0.8 5	0.6 4
		100.0 905	73.9 669	24.5 222	0.9 8	0.7 6
	30代	100.0 1,283	73.4 942	25.3 325	0.7 9	0.5 7
		100.0 1,220	73.5 897	25.7 313	0.7 8	0.2 2
	40代	100.0 818	70.8 579	27.8 227	0.4 3	1.1 9
		100.0 146	83.6 122	15.1 22	0.7 1	0.7 1
	50代	100.0 44	70.5 31	22.7 10	2.3 1	4.5 2
		100.0 44	70.5 31	22.7 10	2.3 1	4.5 2

【104】 問9-1 裁判所の対応(裁判所からの情報の提供、裁判所職員の対応、裁判所の設備など)に対する全体的な印象【横軸】
× F3 職業【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 適切で あった	2 普通	3 不適切な 対応が あった	4 不明
全体		100.0 5,051	73.8 3,727	24.9 1,258	0.7 35	0.6 31
F3 職業	お勤め(正規の職員・従業員、役員を含む)	100.0 3,008	72.9 2,192	25.9 778	0.8 23	0.5 15
		100.0 144	82.6 119	16.7 24	0.7 1	0.0 0
	お勤め(派遣社員)	100.0 305	72.1 220	25.9 79	1.0 3	1.0 3
		100.0 769	73.3 564	25.2 194	0.5 4	0.9 7
	パート・アルバイト	100.0 348	79.0 275	20.1 70	0.3 1	0.6 2
		100.0 59	83.1 49	15.3 9	1.7 1	0.0 0
	専業主婦・専業主夫	100.0 301	73.4 221	25.9 78	0.0 0	0.7 2
		100.0 53	79.2 42	18.9 10	1.9 1	0.0 0
	学生	100.0 64	70.3 45	25.0 16	1.6 1	3.1 2
		100.0 64	70.3 45	25.0 16	1.6 1	3.1 2

【105】 問9-1 裁判所の対応(裁判所からの情報の提供、裁判所職員の対応、裁判所の設備など)に対する全体的な印象【横軸】
× F4 育児介護【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 適切で あった	2 普通	3 不適切な 対応が あった	4 不明
全体		100.0 5,051	73.8 3,727	24.9 1,258	0.7 35	0.6 31
F4 育児 介護	育児をしている	100.0 877	75.8 665	23.0 202	0.9 8	0.2 2
		100.0 192	64.6 124	33.9 65	0.5 1	1.0 2
	介護をしている	100.0 3,508	74.2 2,603	24.7 865	0.6 22	0.5 18
		100.0 487	71.0 346	26.3 128	0.8 4	1.8 9
	育児も介護もしていない	100.0 487	71.0 346	26.3 128	0.8 4	1.8 9

裁判員アンケートの集計結果

【106】 問9-1 裁判所の対応(裁判所からの情報の提供、裁判所職員の対応、裁判所の設備など)に対する全体的な印象【横軸】
× 問12 裁判員として裁判に参加した感想【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 適切で あった	2 普通	3 不適切な 対応が あった	4 不明
全体		100.0 5,051	73.8 3,727	24.9 1,258	0.7 35	0.6 31
問12 裁 判 員 に 員 参 と 加 し て た 感 想	非常によい経験と感じた	100.0 3,252	80.2 2,607	18.9 615	0.5 17	0.4 13
	よい経験と感じた	100.0 1,652	64.0 1,058	34.6 572	0.8 13	0.5 9
	あまりよい経験とは感じな かった	100.0 68	51.5 35	44.1 30	4.4 3	0.0 0
	よい経験とは感じなかった	100.0 31	45.2 14	45.2 14	6.5 2	3.2 1
	特に感じることはなかった	100.0 30	33.3 10	66.7 20	0.0 0	0.0 0
	不明	100.0 18	16.7 3	38.9 7	0.0 0	44.4 8

【107】 問9-1 裁判所の対応(裁判所からの情報の提供、裁判所職員の対応、裁判所の設備など)に対する全体的な印象【横軸】
× 問12 裁判員として裁判に参加した感想【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn 条件:問10 裁判員に選ばれる前の気持ち 【積極的参加意向】		全体	1 適切で あった	2 普通	3 不適切な 対応が あった	4 不明
全体		100.0 1,981	77.7 1,539	21.0 416	0.8 16	0.5 10
問12 裁 判 員 に 員 参 と 加 し て た 感 想	非常によい経験と感じた	100.0 1,620	81.4 1,318	17.6 285	0.6 10	0.4 7
	よい経験と感じた	100.0 341	61.9 211	35.8 122	1.5 5	0.9 3
	あまりよい経験とは感じな かった	100.0 11	63.6 7	36.4 4	0.0 0	0.0 0
	よい経験とは感じなかった	100.0 5	40.0 2	40.0 2	20.0 1	0.0 0
	特に感じることはなかった	100.0 4	25.0 1	75.0 3	0.0 0	0.0 0
	不明	- 0	- 0	- 0	- 0	- 0

【108】 問9-1 裁判所の対応(裁判所からの情報の提供、裁判所職員の対応、裁判所の設備など)に対する全体的な印象【横軸】
× 問12 裁判員として裁判に参加した感想【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn 条件:問10 裁判員に選ばれる前の気持ち 【消極的参加意向】		全体	1 適切で あった	2 普通	3 不適切な 対応が あった	4 不明
全体		100.0 2,083	71.7 1,493	27.4 571	0.5 11	0.4 8
問12 裁 判 員 に 員 参 と 加 し て た 感 想	非常によい経験と感じた	100.0 1,035	79.0 818	20.4 211	0.2 2	0.4 4
	よい経験と感じた	100.0 963	66.1 637	32.8 316	0.6 6	0.4 4
	あまりよい経験とは感じな かった	100.0 42	50.0 21	45.2 19	4.8 2	0.0 0
	よい経験とは感じなかった	100.0 22	50.0 11	45.5 10	4.5 1	0.0 0
	特に感じることはなかった	100.0 16	25.0 4	75.0 12	0.0 0	0.0 0
	不明	100.0 5	40.0 2	60.0 3	0.0 0	0.0 0

【109】 問9-1 裁判所の対応(裁判所からの情報の提供、裁判所職員の対応、裁判所の設備など)に対する全体的な印象【横軸】
× 問12 裁判員として裁判に参加した感想【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn 条件:問10 裁判員に選ばれる前の気持ち 【特に考えていなかった】		全体	1 適切で あった	2 普通	3 不適切な 対応が あった	4 不明
全体		100.0 965	71.1 686	27.6 266	0.8 8	0.5 5
問12 裁 判 員 に 員 参 と 加 し て た 感 想	非常によい経験と感じた	100.0 588	79.1 465	19.7 116	0.9 5	0.3 2
	よい経験と感じた	100.0 344	60.5 208	38.4 132	0.6 2	0.6 2
	あまりよい経験とは感じな かった	100.0 15	46.7 7	46.7 7	6.7 1	0.0 0
	よい経験とは感じなかった	100.0 4	25.0 1	50.0 2	0.0 0	25.0 1
	特に感じることはなかった	100.0 10	50.0 5	50.0 5	0.0 0	0.0 0
	不明	100.0 4	0.0 0	100.0 4	0.0 0	0.0 0

問10 裁判員に選ばれる前の気持ち

【110】 問10 裁判員に選ばれる前の気持ち【横軸】× F1 性別【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 積極的にや ってみたい と 思っていた	2 やってみ たいと思 っていた	3 あまりや りたく ないと思 っていた	4 やりたく ないと思 っていた	5 特に考 えてい なかつ た	6 不明
全体		100.0 5,051	13.6 689	25.6 1,292	28.4 1,434	12.8 649	19.1 965	0.4 22
F1 性別	男性	100.0 2,716	16.2 440	28.7 779	27.2 739	9.4 255	18.2 493	0.4 10
	女性	100.0 2,293	10.6 243	22.0 504	29.8 683	17.0 389	20.2 464	0.4 10
	不明	100.0 42	14.3 6	21.4 9	28.6 12	11.9 5	19.0 8	4.8 2

【111】 問10 裁判員に選ばれる前の気持ち【横軸】× F2 年齢【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 積極的にや ってみたい と 思っていた	2 やってみ たいと思 っていた	3 あまりや りたく ないと思 っていた	4 やりたく ないと思 っていた	5 特に考 えてい なかつ た	6 不明
全体		100.0 5,051	13.6 689	25.6 1,292	28.4 1,434	12.8 649	19.1 965	0.4 22
F2 年齢	20代	100.0 635	23.3 148	28.7 182	20.2 128	9.4 60	18.0 114	0.5 3
	30代	100.0 905	18.7 169	23.8 215	25.7 233	12.3 111	19.0 172	0.6 5
	40代	100.0 1,283	12.4 159	25.5 327	28.3 363	14.4 185	19.0 244	0.4 5
	50代	100.0 1,220	9.5 116	21.6 264	33.6 410	14.1 172	20.9 255	0.2 3
	60代	100.0 818	7.9 65	27.1 222	33.3 272	14.1 115	17.2 141	0.4 3
	70歳以上	100.0 146	17.8 26	50.0 73	11.0 16	0.7 1	19.9 29	0.7 1
	不明	100.0 44	13.6 6	20.5 9	27.3 12	11.4 5	22.7 10	4.5 2

【112】 問10 裁判員に選ばれる前の気持ち【横軸】× F3 職業【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 積極的にや ってみたい と 思っていた	2 やってみ たいと思 っていた	3 あまりや りたく ないと思 っていた	4 やりたく ないと思 っていた	5 特に考 えてい なかつ た	6 不明
全体		100.0 5,051	13.6 689	25.6 1,292	28.4 1,434	12.8 649	19.1 965	0.4 22
F3 職業	お勤め(正規の職員・従業員。役員を含む)	100.0 3,008	15.5 465	26.4 793	27.6 829	11.1 333	19.2 577	0.4 11
	お勤め(派遣社員)	100.0 144	9.7 14	24.3 35	31.3 45	18.1 26	16.7 24	0.0 0
	自営・自由業	100.0 305	13.8 42	25.2 77	26.6 81	6.9 21	26.9 82	0.7 2
	パート・アルバイト	100.0 769	9.2 71	21.8 168	32.1 247	17.6 135	18.9 145	0.4 3
	専業主婦・専業主夫	100.0 348	5.5 19	18.7 65	36.2 126	22.1 77	17.0 59	0.6 2
	学生	100.0 59	39.0 23	37.3 22	8.5 5	3.4 2	11.9 7	0.0 0
	無職	100.0 301	14.0 42	34.9 105	23.6 71	11.6 35	15.6 47	0.3 1
	その他	100.0 53	5.7 3	18.9 10	30.2 16	20.8 11	24.5 13	0.0 0
	不明	100.0 64	15.6 10	26.6 17	21.9 14	14.1 9	17.2 11	4.7 3

【113】 問10 裁判員に選ばれる前の気持ち【横軸】× F4 育児介護【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 積極的にや ってみたい と 思っていた	2 やってみ たいと思 っていた	3 あまりや りたく ないと思 っていた	4 やりたく ないと思 っていた	5 特に考 えてい なかつ た	6 不明
全体		100.0 5,051	13.6 689	25.6 1,292	28.4 1,434	12.8 649	19.1 965	0.4 22
F4 育児 介護	育児をしている	100.0 877	15.2 133	27.9 245	27.0 237	11.2 98	18.4 161	0.3 3
	介護をしている	100.0 192	8.9 17	26.0 50	31.3 60	15.6 30	17.7 34	0.5 1
	育児も介護もしていない	100.0 3,508	13.9 487	25.4 890	28.3 993	12.8 448	19.3 677	0.4 13
	不明	100.0 487	11.3 55	22.4 109	30.0 146	16.0 78	19.3 94	1.0 5

問12 裁判員として裁判に参加した感想

【114】 問12 裁判員として裁判に参加した感想【横軸】× F1 性別【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 非常によい 経験と 感じた	2 よい経験と 感じた	3 あまりよい 経験とは感 じなかった	4 よい経験と は感じな かった	5 特に感じる ことはな かった	6 不明
全体		100.0 5,051	64.4 3,252	32.7 1,652	1.3 68	0.6 31	0.6 30	0.4 18
F1 性別	男性	100.0 2,716	65.6 1,781	31.2 848	1.4 38	0.7 18	0.8 22	0.3 9
	女性	100.0 2,293	63.1 1,448	34.4 788	1.3 29	0.6 13	0.3 8	0.3 7
	不明	100.0 42	54.8 23	38.1 16	2.4 1	0.0 0	0.0 0	4.8 2

【115】 問12 裁判員として裁判に参加した感想【横軸】× F2 年齢【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 非常によい 経験と 感じた	2 よい経験と 感じた	3 あまりよい 経験とは感 じなかった	4 よい経験と は感じな かった	5 特に感じる ことはな かった	6 不明
全体		100.0 5,051	64.4 3,252	32.7 1,652	1.3 68	0.6 31	0.6 30	0.4 18
F2 年齢	20代	100.0 635	70.4 447	26.8 170	0.5 3	0.5 3	1.4 9	0.5 3
	30代	100.0 905	69.0 624	28.5 258	1.5 14	0.6 5	0.3 3	0.1 1
	40代	100.0 1,283	67.5 866	29.0 372	1.3 17	0.9 12	0.8 10	0.5 6
	50代	100.0 1,220	61.7 753	35.9 438	1.3 16	0.3 4	0.5 6	0.2 3
	60代	100.0 818	52.9 433	43.8 358	1.8 15	0.9 7	0.2 2	0.4 3
	70歳以上	100.0 146	72.6 106	26.0 38	1.4 2	0.0 0	0.0 0	0.0 0
	不明	100.0 44	52.3 23	40.9 18	2.3 1	0.0 0	0.0 0	4.5 2

【116】 問12 裁判員として裁判に参加した感想【横軸】× F3 職業【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 非常によい 経験と 感じた	2 よい経験と 感じた	3 あまりよい 経験とは感 じなかった	4 よい経験と は感じな かった	5 特に感じる ことはな かった	6 不明
全体		100.0 5,051	64.4 3,252	32.7 1,652	1.3 68	0.6 31	0.6 30	0.4 18
F3 職業	お勤め(正規の職員・従業員。役員を含む)	100.0 3,008	67.9 2,042	29.5 887	1.2 35	0.6 19	0.5 15	0.3 10
	お勤め(派遣社員)	100.0 144	61.8 89	36.1 52	0.7 1	0.7 1	0.7 1	0.0 0
	自営・自由業	100.0 305	62.3 190	33.4 102	2.3 7	0.3 1	1.0 3	0.7 2
	パート・アルバイト	100.0 769	58.4 449	39.0 300	1.7 13	0.4 3	0.4 3	0.1 1
	専業主婦・専業主夫	100.0 348	55.7 194	42.0 146	0.9 3	1.1 4	0.0 0	0.3 1
	学生	100.0 59	84.7 50	10.2 6	1.7 1	0.0 0	3.4 2	0.0 0
	無職	100.0 301	55.8 168	39.5 119	2.0 6	1.0 3	1.3 4	0.3 1
	その他	100.0 53	66.0 35	30.2 16	1.9 1	0.0 0	1.9 1	0.0 0
	不明	100.0 64	54.7 35	37.5 24	1.6 1	0.0 0	1.6 1	4.7 3

【117】 問12 裁判員として裁判に参加した感想【横軸】× F4 育児介護【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 非常によい 経験と 感じた	2 よい経験と 感じた	3 あまりよい 経験とは感 じなかった	4 よい経験と は感じな かった	5 特に感じる ことはな かった	6 不明
全体		100.0 5,051	64.4 3,252	32.7 1,652	1.3 68	0.6 31	0.6 30	0.4 18
F4 育児 介護	育児をしている	100.0 877	74.1 650	23.7 208	1.4 12	0.3 3	0.3 3	0.1 1
	介護をしている	100.0 192	59.9 115	34.4 66	2.6 5	1.0 2	1.0 2	1.0 2
	育児も介護もしていない	100.0 3,508	63.3 2,221	34.0 1,194	1.1 40	0.6 21	0.6 22	0.3 10
	不明	100.0 487	57.1 278	38.0 185	2.3 11	1.0 5	0.6 3	1.0 5

【118】 問12 裁判員として裁判に参加した感想【横軸】× 審理の実日数【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 非常に よい経験 と 感じた	2 よい経験 と 感じた	3 あまりよい 経験とは 感じな かった	4 よい経験 とは感 じな かった	5 特に感じる ことはな かった	6 不明
全体		100.0 5,051	64.4 3,252	32.7 1,652	1.3 68	0.6 31	0.6 30	0.4 18
審理 の 実 日 数	1日又は2日	100.0 834	64.1 535	33.0 275	1.9 16	0.4 3	0.4 3	0.2 2
	3日	100.0 1,707	64.4 1,099	33.2 566	1.0 17	0.7 12	0.6 10	0.2 3
	4日	100.0 1,058	62.9 666	34.0 360	1.5 16	0.8 8	0.5 5	0.3 3
	5日	100.0 646	65.0 420	31.3 202	0.9 6	0.6 4	1.1 7	1.1 7
	6日以上	100.0 806	66.0 532	30.9 249	1.6 13	0.5 4	0.6 5	0.4 3

【119】 問12 裁判員として裁判に参加した感想【横軸】× 評議時間【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 非常に よい経験 と 感じた	2 よい経験 と 感じた	3 あまりよい 経験とは 感じな かった	4 よい経験 とは感 じな かった	5 特に感じる ことはな かった	6 不明
全体		100.0 5,051	64.4 3,252	32.7 1,652	1.3 68	0.6 31	0.6 30	0.4 18
評議 時 間	240分以内	100.0 78	55.1 43	39.7 31	0.0 0	0.0 0	2.6 2	2.6 2
	360分以内	100.0 268	60.4 162	36.9 99	1.9 5	0.0 0	0.4 1	0.4 1
	480分以内	100.0 599	64.9 389	32.7 196	1.0 6	0.3 2	0.7 4	0.3 2
	600分以内	100.0 824	64.6 532	32.3 266	1.8 15	0.8 7	0.4 3	0.1 1
	720分以内	100.0 685	65.0 445	32.1 220	1.0 7	0.3 2	0.7 5	0.9 6
	720分を超える	100.0 2,597	64.7 1,681	32.3 840	1.3 35	0.8 20	0.6 15	0.2 6

【120】 問12 裁判員として裁判に参加した感想【横軸】× 自白・否認の別【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 非常に よい経験 と 感じた	2 よい経験 と 感じた	3 あまりよい 経験とは 感じな かった	4 よい経験 とは感 じな かった	5 特に感じる ことはな かった	6 不明
全体		100.0 5,051	64.4 3,252	32.7 1,652	1.3 68	0.6 31	0.6 30	0.4 18
別否 自 認 白 の ・	自白	100.0 2,427	64.4 1,562	32.8 795	1.4 35	0.6 15	0.5 11	0.4 9
	否認	100.0 2,624	64.4 1,690	32.7 857	1.3 33	0.6 16	0.7 19	0.3 9

【121】 問12 裁判員として裁判に参加した感想【横軸】× 問1 審理内容のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 非常に よい経験 と 感じた	2 よい経験 と 感じた	3 あまりよい 経験とは 感じな かった	4 よい経験 とは感 じな かった	5 特に感じる ことはな かった	6 不明
全体		100.0 5,051	64.4 3,252	32.7 1,652	1.3 68	0.6 31	0.6 30	0.4 18
問1 さ わ 審 か 理 り 内 や 容 す の	わかりやすかった	100.0 3,675	70.4 2,588	27.8 1,021	0.8 29	0.4 14	0.3 11	0.3 12
	普通	100.0 1,239	47.6 590	46.9 581	2.7 33	1.0 12	1.5 19	0.3 4
	わかりにくかった	100.0 105	52.4 55	38.1 40	3.8 4	4.8 5	0.0 0	1.0 1
	不明	100.0 32	59.4 19	31.3 10	6.3 2	0.0 0	0.0 0	3.1 1

【122】 問12 裁判員として裁判に参加した感想【横軸】× 問2 【検察官】の法廷での説明等のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 非常に よい経験 と 感じた	2 よい経験 と 感じた	3 あまりよい 経験とは 感じな かった	4 よい経験 とは感 じな かった	5 特に感じる ことはな かった	6 不明
全体		100.0 5,051	64.4 3,252	32.7 1,652	1.3 68	0.6 31	0.6 30	0.4 18
問2 や 等 延 検 す の で 察 さ わ の 官 か 説 の り 明 法	わかりやすかった	100.0 3,519	69.0 2,429	29.0 1,020	0.9 33	0.4 13	0.3 10	0.4 14
	普通	100.0 1,340	52.6 705	42.4 568	2.4 32	1.0 14	1.3 18	0.2 3
	わかりにくかった	100.0 180	61.1 110	33.3 60	1.7 3	2.2 4	1.1 2	0.6 1
	不明	100.0 12	66.7 8	33.3 4	0.0 0	0.0 0	0.0 0	0.0 0

【123】 問12 裁判員として裁判に参加した感想【横軸】× 問2 【弁護士】の法廷での説明等のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 非常に よい経験 と 感じた	2 よい経験 と 感じた	3 あまりよい 経験とは 感じな かった	4 よい経験 とは感じ な かった	5 特に感じる ことはな かった	6 不明
全体		100.0 5,051	64.4 3,252	32.7 1,652	1.3 68	0.6 31	0.6 30	0.4 18
問2 や等廷弁 すので護 さわの人 か説の り明法	わかりやすかった	100.0 2,086	70.4 1,469	27.7 578	0.9 19	0.4 9	0.3 6	0.2 5
	普通	100.0 2,265	59.8 1,355	36.9 836	1.5 34	0.6 14	0.8 17	0.4 9
	わかりにくかった	100.0 685	61.3 420	33.7 231	2.2 15	1.2 8	1.0 7	0.6 4
	不明	100.0 15	53.3 8	46.7 7	0.0 0	0.0 0	0.0 0	0.0 0

【124】 問12 裁判員として裁判に参加した感想【横軸】× 問4 裁判官の説明のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 非常に よい経験 と 感じた	2 よい経験 と 感じた	3 あまりよい 経験とは 感じな かった	4 よい経験 とは感じ な かった	5 特に感じる ことはな かった	6 不明
全体		100.0 5,051	64.4 3,252	32.7 1,652	1.3 68	0.6 31	0.6 30	0.4 18
問4 や明裁 すの判 さわ官 かの り説	わかりやすかった	100.0 4,615	67.0 3,094	31.0 1,430	1.1 49	0.3 16	0.4 17	0.2 9
	普通	100.0 395	37.0 146	52.9 209	3.8 15	2.8 11	3.3 13	0.3 1
	わかりにくかった	100.0 21	28.6 6	38.1 8	19.0 4	14.3 3	0.0 0	0.0 0
	不明	100.0 20	30.0 6	25.0 5	0.0 0	5.0 1	0.0 0	40.0 8

【125】 問12 裁判員として裁判に参加した感想【横軸】× 問5 評議における話しやすさ【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 非常に よい経験 と 感じた	2 よい経験 と 感じた	3 あまりよい 経験とは 感じな かった	4 よい経験 とは感じ な かった	5 特に感じる ことはな かった	6 不明
全体		100.0 5,051	64.4 3,252	32.7 1,652	1.3 68	0.6 31	0.6 30	0.4 18
問5 さる評 議議 しに やお すけ	話しやすい雰囲気であった	100.0 3,623	71.3 2,585	27.2 984	0.8 28	0.3 10	0.3 11	0.1 5
	普通	100.0 1,274	47.3 603	47.8 609	2.1 27	1.1 14	1.3 17	0.3 4
	話しにくい雰囲気であった	100.0 127	42.5 54	39.4 50	9.4 12	5.5 7	0.8 1	2.4 3
	不明	100.0 27	37.0 10	33.3 9	3.7 1	0.0 0	3.7 1	22.2 6

【126】 問12 裁判員として裁判に参加した感想【横軸】× 問6 評議における議論の充実度【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 非常に よい経験 と 感じた	2 よい経験 と 感じた	3 あまりよい 経験とは 感じな かった	4 よい経験 とは感じ な かった	5 特に感じる ことはな かった	6 不明
全体		100.0 5,051	64.4 3,252	32.7 1,652	1.3 68	0.6 31	0.6 30	0.4 18
問6 実る評 度議議 論に のお 充 け	十分に議論ができた	100.0 3,883	70.5 2,738	28.0 1,087	0.7 29	0.3 10	0.4 16	0.1 3
	不十分であった	100.0 275	50.9 140	41.5 114	3.6 10	2.5 7	0.7 2	0.7 2
	わからない	100.0 827	41.5 343	51.5 426	3.1 26	1.7 14	1.5 12	0.7 6
	不明	100.0 66	47.0 31	37.9 25	4.5 3	0.0 0	0.0 0	10.6 7

【127】 問12 裁判員として裁判に参加した感想【横軸】× 問10 裁判員に選ばれる前の気持ち【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 非常に よい経験 と 感じた	2 よい経験 と 感じた	3 あまりよい 経験とは 感じな かった	4 よい経験 とは感じ な かった	5 特に感じる ことはな かった	6 不明
全体		100.0 5,051	64.4 3,252	32.7 1,652	1.3 68	0.6 31	0.6 30	0.4 18
問10 前裁 の判 気員 持に ち選 ば れ る	積極的にやってみたいと 思っていた	100.0 689	95.1 655	3.9 27	0.4 3	0.1 1	0.4 3	0.0 0
	やってみたいと思っていた	100.0 1,292	74.7 965	24.3 314	0.6 8	0.3 4	0.1 1	0.0 0
	あまりやりたくないと思っ ていた	100.0 1,434	52.5 753	44.9 644	1.5 22	0.4 6	0.4 6	0.2 3
	やりたくないと思っていた	100.0 649	43.5 282	49.2 319	3.1 20	2.5 16	1.5 10	0.3 2
	特に考えていなかった	100.0 965	60.9 588	35.6 344	1.6 15	0.4 4	1.0 10	0.4 4
	不明	100.0 22	40.9 9	18.2 4	0.0 0	0.0 0	0.0 0	40.9 9

(2) 補充裁判員アンケートの集計結果

問1 審理内容のわかりやすさ

【1】 問1 審理内容のわかりやすさ【横軸】 × 審理の実日数【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 わかりやす かった	2 普通	3 わかりにく かった	4 不明
全体		100.0 1,567	72.1 1,130	24.8 389	2.2 34	0.9 14
審 理 の 実 日 数	1日又は2日	100.0 255	80.8 206	16.9 43	2.0 5	0.4 1
	3日	100.0 524	73.7 386	23.9 125	2.3 12	0.2 1
	4日	100.0 321	74.1 238	23.4 75	1.9 6	0.6 2
	5日	100.0 191	65.4 125	31.4 60	1.6 3	1.6 3
	6日以上	100.0 276	63.4 175	31.2 86	2.9 8	2.5 7

【2】 問1 審理内容のわかりやすさ【横軸】 × 自白・否認の別【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 わかりやす かった	2 普通	3 わかりにく かった	4 不明
全体		100.0 1,567	72.1 1,130	24.8 389	2.2 34	0.9 14
別 否 自 認 白 の ・	自白	100.0 744	76.3 568	21.4 159	2.2 16	0.1 1
	否認	100.0 823	68.3 562	27.9 230	2.2 18	1.6 13

【3】 問1 審理内容のわかりやすさ【横軸】 × 審理の実日数【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn 条件： 自白・否認の別 【自白】		全体	1 わかりやす かった	2 普通	3 わかりにく かった	4 不明
全体		100.0 744	76.3 568	21.4 159	2.2 16	0.1 1
審 理 の 実 日 数	1日又は2日	100.0 239	80.8 193	17.2 41	2.1 5	0.0 0
	3日	100.0 319	75.2 240	22.6 72	2.2 7	0.0 0
	4日	100.0 115	75.7 87	22.6 26	1.7 2	0.0 0
	5日	100.0 49	65.3 32	30.6 15	2.0 1	2.0 1
	6日以上	100.0 22	72.7 16	22.7 5	4.5 1	0.0 0

【4】 問1 審理内容のわかりやすさ【横軸】 × 審理の実日数【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn 条件： 自白・否認の別 【否認】		全体	1 わかりやす かった	2 普通	3 わかりにく かった	4 不明
全体		100.0 823	68.3 562	27.9 230	2.2 18	1.6 13
審 理 の 実 日 数	1日又は2日	100.0 16	81.3 13	12.5 2	0.0 0	6.3 1
	3日	100.0 205	71.2 146	25.9 53	2.4 5	0.5 1
	4日	100.0 206	73.3 151	23.8 49	1.9 4	1.0 2
	5日	100.0 142	65.5 93	31.7 45	1.4 2	1.4 2
	6日以上	100.0 254	62.6 159	31.9 81	2.8 7	2.8 7

問2 検察官や弁護人の法廷での説明等のわかりやすさ

【5】 問2【検察官】の法廷での説明等のわかりやすさ【横軸】× 審理の実日数【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 わかりやす かった	2 普通	3 わかりにく かった	4 不明
全体		100.0 1,567	68.8 1,078	26.7 418	3.9 61	0.6 10
審 理 の 実 日 数	1日又は2日	100.0 255	72.9 186	23.9 61	2.7 7	0.4 1
	3日	100.0 524	69.5 364	25.0 131	5.0 26	0.6 3
	4日	100.0 321	71.7 230	25.5 82	2.2 7	0.6 2
	5日	100.0 191	59.7 114	34.6 66	5.8 11	0.0 0
	6日以上	100.0 276	66.7 184	28.3 78	3.6 10	1.4 4

【6】 問2【弁護人】の法廷での説明等のわかりやすさ【横軸】× 審理の実日数【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 わかりやす かった	2 普通	3 わかりにく かった	4 不明
全体		100.0 1,567	38.6 605	46.3 725	14.4 226	0.7 11
審 理 の 実 日 数	1日又は2日	100.0 255	52.5 134	38.4 98	7.8 20	1.2 3
	3日	100.0 524	38.9 204	47.9 251	12.8 67	0.4 2
	4日	100.0 321	38.0 122	45.8 147	15.9 51	0.3 1
	5日	100.0 191	30.9 59	54.5 104	14.1 27	0.5 1
	6日以上	100.0 276	31.2 86	45.3 125	22.1 61	1.4 4

【7】 問2【検察官】の法廷での説明等のわかりやすさ【横軸】× 自白・否認の別【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 わかりやす かった	2 普通	3 わかりにく かった	4 不明
全体		100.0 1,567	68.8 1,078	26.7 418	3.9 61	0.6 10
別 否 自 認 白 の ・	自白	100.0 744	70.0 521	25.5 190	4.0 30	0.4 3
	否認	100.0 823	67.7 557	27.7 228	3.8 31	0.9 7

【8】 問2【弁護人】の法廷での説明等のわかりやすさ【横軸】× 自白・否認の別【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 わかりやす かった	2 普通	3 わかりにく かった	4 不明
全体		100.0 1,567	38.6 605	46.3 725	14.4 226	0.7 11
別 否 自 認 白 の ・	自白	100.0 744	46.1 343	44.5 331	8.9 66	0.5 4
	否認	100.0 823	31.8 262	47.9 394	19.4 160	0.9 7

【9】 問2【検察官】の法廷での説明等のわかりやすさ【横軸】× 審理の実日数【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn 条件： 自白・否認の別 【自白】		全体	1 わかりやす かった	2 普通	3 わかりにく かった	4 不明
全体		100.0 744	70.0 521	25.5 190	4.0 30	0.4 3
審 理 の 実 日 数	1日又は2日	100.0 239	72.0 172	24.7 59	2.9 7	0.4 1
	3日	100.0 319	70.2 224	23.5 75	5.6 18	0.6 2
	4日	100.0 115	73.0 84	25.2 29	1.7 2	0.0 0
	5日	100.0 49	53.1 26	42.9 21	4.1 2	0.0 0
	6日以上	100.0 22	68.2 15	27.3 6	4.5 1	0.0 0

【10】 問2【検察官】の法廷での説明等のわかりやすさ【横軸】× 審理の実日数【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn 条件： 自白・否認の別 【否認】		全体	1 わかりやす かった	2 普通	3 わかりにく かった	4 不明
全体		100.0 823	67.7 557	27.7 228	3.8 31	0.9 7
審 理 の 実 日 数	1日又は2日	100.0 16	87.5 14	12.5 2	0.0 0	0.0 0
	3日	100.0 205	68.3 140	27.3 56	3.9 8	0.5 1
	4日	100.0 206	70.9 146	25.7 53	2.4 5	1.0 2
	5日	100.0 142	62.0 88	31.7 45	6.3 9	0.0 0
	6日以上	100.0 254	66.5 169	28.3 72	3.5 9	1.6 4

【11】 問2【弁護士】の法廷での説明等のわかりやすさ【横軸】× 審理の実日数【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn 条件： 自白・否認の別 【自白】		全体	1 わかりやす かった	2 普通	3 わかりにく かった	4 不明
全体		100.0 744	46.1 343	44.5 331	8.9 66	0.5 4
審 理 の 実 日 数	1日又は2日	100.0 239	53.1 127	38.5 92	7.1 17	1.3 3
	3日	100.0 319	40.8 130	49.2 157	9.7 31	0.3 1
	4日	100.0 115	49.6 57	40.9 47	9.6 11	0.0 0
	5日	100.0 49	42.9 21	49.0 24	8.2 4	0.0 0
	6日以上	100.0 22	36.4 8	50.0 11	13.6 3	0.0 0

【12】 問2【弁護士】の法廷での説明等のわかりやすさ【横軸】× 審理の実日数【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn 条件： 自白・否認の別 【否認】		全体	1 わかりやす かった	2 普通	3 わかりにく かった	4 不明
全体		100.0 823	31.8 262	47.9 394	19.4 160	0.9 7
審 理 の 実 日 数	1日又は2日	100.0 16	43.8 7	37.5 6	18.8 3	0.0 0
	3日	100.0 205	36.1 74	45.9 94	17.6 36	0.5 1
	4日	100.0 206	31.6 65	48.5 100	19.4 40	0.5 1
	5日	100.0 142	26.8 38	56.3 80	16.2 23	0.7 1
	6日以上	100.0 254	30.7 78	44.9 114	22.8 58	1.6 4

【13】 問2【検察官】の法廷での説明等のわかりやすさ【横軸】× 問1 審理内容のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 わかりやす かった	2 普通	3 わかりにく かった	4 不明
全体		100.0 1,567	68.8 1,078	26.7 418	3.9 61	0.6 10
問1 さ わ 審 か 理 り 内 や 容 す の	わかりやすかった	100.0 1,130	81.9 925	16.3 184	1.2 14	0.6 7
	普通	100.0 389	35.2 137	56.0 218	8.7 34	0.0 0
	わかりにくかった	100.0 34	26.5 9	35.3 12	38.2 13	0.0 0
	不明	100.0 14	50.0 7	28.6 4	0.0 0	21.4 3

【14】 問2【弁護士】の法廷での説明等のわかりやすさ【横軸】× 問1 審理内容のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 わかりやす かった	2 普通	3 わかりにく かった	4 不明
全体		100.0 1,567	38.6 605	46.3 725	14.4 226	0.7 11
問1 さ わ 審 か 理 り 内 や 容 す の	わかりやすかった	100.0 1,130	49.1 555	40.4 456	9.9 112	0.6 7
	普通	100.0 389	11.3 44	64.0 249	24.4 95	0.3 1
	わかりにくかった	100.0 34	11.8 4	41.2 14	47.1 16	0.0 0
	不明	100.0 14	14.3 2	42.9 6	21.4 3	21.4 3

問3-1 【検察官】の法廷活動に対して感じられた印象

1 検察官の話し方に問題があった(早口、声が聞き取りにくい、言葉が難しかった等)

【15】 問3-1① 話し方に問題があった【横軸】× 審理の実日数【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 1,567	10.8 170	88.8 1,391	0.4 6
審理 の実 日 数	1日又は2日	100.0 255	7.5 19	92.5 236	0.0 0
	3日	100.0 524	11.8 62	87.8 460	0.4 2
	4日	100.0 321	9.3 30	90.0 289	0.6 2
	5日	100.0 191	8.4 16	91.6 175	0.0 0
	6日以上	100.0 276	15.6 43	83.7 231	0.7 2

【16】 問3-1① 話し方に問題があった【横軸】× 自白・否認の別【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 1,567	10.8 170	88.8 1,391	0.4 6
別否自 認白 の・	自白	100.0 744	10.1 75	89.8 668	0.1 1
	否認	100.0 823	11.5 95	87.8 723	0.6 5

【17】 問3-1① 話し方に問題があった【横軸】× 問1 審理内容のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 1,567	10.8 170	88.8 1,391	0.4 6
問1 さ わ 審 理 内 容 の わ か り や す さ	わかりやすかった	100.0 1,130	8.0 90	91.6 1,035	0.4 5
	普通	100.0 389	17.2 67	82.8 322	0.0 0
	わかりにくかった	100.0 34	32.4 11	67.6 23	0.0 0
	不明	100.0 14	14.3 2	78.6 11	7.1 1

【18】 問3-1① 話し方に問題があった【横軸】× 問2 検察官の法廷での説明等のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 1,567	10.8 170	88.8 1,391	0.4 6
問2 や 等 延 検 察 官 の 法 廷 で の 説 明 等 の わ か り や す さ	わかりやすかった	100.0 1,078	4.7 51	94.8 1,022	0.5 5
	普通	100.0 418	20.8 87	79.2 331	0.0 0
	わかりにくかった	100.0 61	49.2 30	50.8 31	0.0 0
	不明	100.0 10	20.0 2	70.0 7	10.0 1

2 検察官の説明が詳しすぎた

【19】 問3-1② 説明が詳しすぎた【横軸】× 審理の実日数【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 1,567	7.3 115	91.8 1,438	0.9 14
審理 の 実 日 数	1日又は2日	100.0 255	8.2 21	91.8 234	0.0 0
	3日	100.0 524	8.8 46	90.6 475	0.6 3
	4日	100.0 321	5.6 18	93.1 299	1.2 4
	5日	100.0 191	7.3 14	91.1 174	1.6 3
	6日以上	100.0 276	5.8 16	92.8 256	1.4 4

【20】 問3-1② 説明が詳しすぎた【横軸】× 自白・否認の別【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 1,567	7.3 115	91.8 1,438	0.9 14
別否自 認白 の・	自白	100.0 744	7.7 57	91.5 681	0.8 6
	否認	100.0 823	7.0 58	92.0 757	1.0 8

【21】 問3-1② 説明が詳しすぎた【横軸】× 問1 審理内容のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 1,567	7.3 115	91.8 1,438	0.9 14
問1 さ わ 審 か 理 り 内 や 容 す の	わかりやすかった	100.0 1,130	6.5 73	92.8 1,049	0.7 8
	普通	100.0 389	8.7 34	90.2 351	1.0 4
	わかりにくかった	100.0 34	20.6 7	79.4 27	0.0 0
	不明	100.0 14	7.1 1	78.6 11	14.3 2

【22】 問3-1② 説明が詳しすぎた【横軸】× 問2 検察官の法廷での説明等のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 1,567	7.3 115	91.8 1,438	0.9 14
問2 や 等 延 検 す の で 察 さ わ の 官 か 説 の り 明 法	わかりやすかった	100.0 1,078	5.9 64	93.4 1,007	0.6 7
	普通	100.0 418	8.4 35	90.4 378	1.2 5
	わかりにくかった	100.0 61	23.0 14	75.4 46	1.6 1
	不明	100.0 10	20.0 2	70.0 7	10.0 1

3 検察官の話す内容がわかりにくかった

【23】 問3-1③ 話す内容がわかりにくかった【横軸】× 審理の実日数【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 1,567	4.3 68	95.0 1,488	0.7 11
審理 の実 日 数	1日又は2日	100.0 255	4.3 11	95.3 243	0.4 1
	3日	100.0 524	4.6 24	94.8 497	0.6 3
	4日	100.0 321	2.5 8	96.9 311	0.6 2
	5日	100.0 191	3.7 7	95.8 183	0.5 1
	6日以上	100.0 276	6.5 18	92.0 254	1.4 4

【24】 問3-1③ 話す内容がわかりにくかった【横軸】× 自白・否認の別【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 1,567	4.3 68	95.0 1,488	0.7 11
別否自 認白 の・	自白	100.0 744	4.7 35	94.8 705	0.5 4
	否認	100.0 823	4.0 33	95.1 783	0.9 7

【25】 問3-1③ 話す内容がわかりにくかった【横軸】× 問1 審理内容のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 1,567	4.3 68	95.0 1,488	0.7 11
問1 さ わ 審 か 理 り 内 や 容 す の	わかりやすかった	100.0 1,130	2.4 27	97.0 1,096	0.6 7
	普通	100.0 389	7.5 29	91.8 357	0.8 3
	わかりにくかった	100.0 34	35.3 12	64.7 22	0.0 0
	不明	100.0 14	0.0 0	92.9 13	7.1 1

【26】 問3-1③ 話す内容がわかりにくかった【横軸】

× 問2 検察官の法廷での説明等のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 1,567	4.3 68	95.0 1,488	0.7 11
問2 や 等 延 検 察 す の で 官 さ わ の 官 か 説 の り 明 法	わかりやすかった	100.0 1,078	0.6 7	98.6 1,063	0.7 8
	普通	100.0 418	6.9 29	92.6 387	0.5 2
	わかりにくかった	100.0 61	50.8 31	49.2 30	0.0 0
	不明	100.0 10	10.0 1	80.0 8	10.0 1

4 証人や被告人に対する検察官の質問の意図・内容がわかりにくかった

【27】 問3-1④ 証人や被告人に対する質問の意図・内容がわかりにくかった【横軸】 × 審理の実日数【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 1,567	11.9 187	87.5 1,371	0.6 9
審理 の実 日 数	1日又は2日	100.0 255	7.8 20	92.2 235	0.0 0
	3日	100.0 524	10.3 54	89.1 467	0.6 3
	4日	100.0 321	11.2 36	87.9 282	0.9 3
	5日	100.0 191	16.8 32	82.7 158	0.5 1
	6日以上	100.0 276	16.3 45	83.0 229	0.7 2

【28】 問3-1④ 証人や被告人に対する質問の意図・内容がわかりにくかった【横軸】 × 自白・否認の別【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 1,567	11.9 187	87.5 1,371	0.6 9
別否自 認白 の・	自白	100.0 744	11.7 87	88.0 655	0.3 2
	否認	100.0 823	12.2 100	87.0 716	0.9 7

【29】 問3-1④ 証人や被告人に対する質問の意図・内容がわかりにくかった【横軸】 × 問1 審理内容のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 1,567	11.9 187	87.5 1,371	0.6 9
問1 さ審 わ理 か内 り容 やす すの	わかりやすかった	100.0 1,130	8.5 96	91.1 1,029	0.4 5
	普通	100.0 389	18.8 73	80.5 313	0.8 3
	わかりにくかった	100.0 34	52.9 18	47.1 16	0.0 0
	不明	100.0 14	0.0 0	92.9 13	7.1 1

【30】 問3-1④ 証人や被告人に対する質問の意図・内容がわかりにくかった【横軸】 × 問2 検察官の法廷での説明等のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 1,567	11.9 187	87.5 1,371	0.6 9
問2 や等廷検 すので察 さわの官 か説の り明法	わかりやすかった	100.0 1,078	5.3 57	94.3 1,017	0.4 4
	普通	100.0 418	21.3 89	78.0 326	0.7 3
	わかりにくかった	100.0 61	63.9 39	36.1 22	0.0 0
	不明	100.0 10	20.0 2	60.0 6	20.0 2

5 供述調書の朗読がわかりにくかった(長い、単調、その場で理解できない、印象に残らない等)

【31】 問3-1⑤ 供述調書の朗読がわかりにくかった【横軸】× 審理の実日数【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 1,567	10.1 159	89.2 1,397	0.7 11
審理 の 実 日 数	1日又は2日	100.0 255	9.8 25	89.8 229	0.4 1
	3日	100.0 524	10.5 55	88.9 466	0.6 3
	4日	100.0 321	6.5 21	92.5 297	0.9 3
	5日	100.0 191	13.1 25	85.9 164	1.0 2
	6日以上	100.0 276	12.0 33	87.3 241	0.7 2

【32】 問3-1⑤ 供述調書の朗読がわかりにくかった【横軸】× 自白・否認の別【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 1,567	10.1 159	89.2 1,397	0.7 11
別否自 認白 の・	自白	100.0 744	10.2 76	89.1 663	0.7 5
	否認	100.0 823	10.1 83	89.2 734	0.7 6

【33】 問3-1⑤ 供述調書の朗読がわかりにくかった【横軸】× 問1 審理内容のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 1,567	10.1 159	89.2 1,397	0.7 11
問1 さ わ 審 か 理 り 内 や 容 す の	わかりやすかった	100.0 1,130	6.6 75	92.7 1,047	0.7 8
	普通	100.0 389	18.0 70	81.5 317	0.5 2
	わかりにくかった	100.0 34	35.3 12	64.7 22	0.0 0
	不明	100.0 14	14.3 2	78.6 11	7.1 1

【34】 問3-1⑤ 供述調書の朗読がわかりにくかった【横軸】
× 問2 検察官の法廷での説明等のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 1,567	10.1 159	89.2 1,397	0.7 11
問2 や等延検 すので察 さわの官 か説の り明法	わかりやすかった	100.0 1,078	5.3 57	93.9 1,012	0.8 9
	普通	100.0 418	17.0 71	82.8 346	0.2 1
	わかりにくかった	100.0 61	49.2 30	50.8 31	0.0 0
	不明	100.0 10	10.0 1	80.0 8	10.0 1

問3-2 【弁護人】の法廷活動に対して感じられた印象

1 弁護人の話し方に問題があった(早口、声が聞き取りにくい、言葉が難しかった等)

【35】 問3-2① 話し方に問題があった【横軸】× 審理の実日数【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 1,567	23.5 369	75.6 1,185	0.8 13
審理 の実 日 数	1日又は2日	100.0 255	16.1 41	83.1 212	0.8 2
	3日	100.0 524	21.2 111	78.1 409	0.8 4
	4日	100.0 321	27.1 87	72.6 233	0.3 1
	5日	100.0 191	19.9 38	78.5 150	1.6 3
	6日以上	100.0 276	33.3 92	65.6 181	1.1 3

【36】 問3-2① 話し方に問題があった【横軸】× 自白・否認の別【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 1,567	23.5 369	75.6 1,185	0.8 13
別否自 認白 の・	自白	100.0 744	20.3 151	78.8 586	0.9 7
	否認	100.0 823	26.5 218	72.8 599	0.7 6

【37】 問3-2① 話し方に問題があった【横軸】× 問1 審理内容のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 1,567	23.5 369	75.6 1,185	0.8 13
問1 さ わ 審 理 内 容 の わ か り や す さ	わかりやすかった	100.0 1,130	19.6 222	79.6 900	0.7 8
	普通	100.0 389	32.1 125	66.8 260	1.0 4
	わかりにくかった	100.0 34	50.0 17	50.0 17	0.0 0
	不明	100.0 14	35.7 5	57.1 8	7.1 1

【38】 問3-2① 話し方に問題があった【横軸】× 問2 弁護人の法廷での説明等のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 1,567	23.5 369	75.6 1,185	0.8 13
問2 や 等 延 弁 す の で 護 さ わ の 人 か 説 の り 明 法	わかりやすかった	100.0 605	4.8 29	95.0 575	0.2 1
	普通	100.0 725	27.3 198	71.6 519	1.1 8
	わかりにくかった	100.0 226	62.4 141	37.2 84	0.4 1
	不明	100.0 11	9.1 1	63.6 7	27.3 3

2 弁護人の説明が詳しすぎた

【39】 問3-2② 説明が詳しすぎた【横軸】× 審理の実日数【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 1,567	3.8 60	95.1 1,491	1.0 16
審理 の 実 日 数	1日又は2日	100.0 255	4.7 12	94.1 240	1.2 3
	3日	100.0 524	3.2 17	95.8 502	1.0 5
	4日	100.0 321	3.4 11	95.6 307	0.9 3
	5日	100.0 191	2.6 5	96.9 185	0.5 1
	6日以上	100.0 276	5.4 15	93.1 257	1.4 4

【40】 問3-2② 説明が詳しすぎた【横軸】× 自白・否認の別【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 1,567	3.8 60	95.1 1,491	1.0 16
別否自 認白 の・	自白	100.0 744	3.6 27	95.3 709	1.1 8
	否認	100.0 823	4.0 33	95.0 782	1.0 8

【41】 問3-2② 説明が詳しすぎた【横軸】× 問1 審理内容のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 1,567	3.8 60	95.1 1,491	1.0 16
問1 さ わ 審 か 理 り 内 や 容 す の	わかりやすかった	100.0 1,130	3.4 38	95.7 1,081	1.0 11
	普通	100.0 389	4.4 17	94.6 368	1.0 4
	わかりにくかった	100.0 34	14.7 5	85.3 29	0.0 0
	不明	100.0 14	0.0 0	92.9 13	7.1 1

【42】 問3-2② 説明が詳しすぎた【横軸】× 問2 弁護人の法廷での説明等のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 1,567	3.8 60	95.1 1,491	1.0 16
問2 や 等 廷 弁 す の で 護 さ わ の 人 か 説 の り 明 法	わかりやすかった	100.0 605	2.6 16	96.9 586	0.5 3
	普通	100.0 725	2.9 21	95.7 694	1.4 10
	わかりにくかった	100.0 226	9.3 21	89.8 203	0.9 2
	不明	100.0 11	18.2 2	72.7 8	9.1 1

3 弁護人の話す内容がわかりにくかった

【43】 問3-2③ 話す内容がわかりにくかった【横軸】× 審理の実日数【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 1,567	18.9 296	79.8 1,251	1.3 20
審理 の実 日 数	1日又は2日	100.0 255	11.8 30	87.5 223	0.8 2
	3日	100.0 524	14.5 76	84.2 441	1.3 7
	4日	100.0 321	21.2 68	77.9 250	0.9 3
	5日	100.0 191	17.8 34	80.6 154	1.6 3
	6日以上	100.0 276	31.9 88	66.3 183	1.8 5

【44】 問3-2③ 話す内容がわかりにくかった【横軸】× 自白・否認の別【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 1,567	18.9 296	79.8 1,251	1.3 20
別否自 認白 の・	自白	100.0 744	13.2 98	86.0 640	0.8 6
	否認	100.0 823	24.1 198	74.2 611	1.7 14

【45】 問3-2③ 話す内容がわかりにくかった【横軸】× 問1 審理内容のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 1,567	18.9 296	79.8 1,251	1.3 20
問1 さ わ 審 か 理 り 内 や 容 す の	わかりやすかった	100.0 1,130	15.0 169	83.7 946	1.3 15
	普通	100.0 389	28.8 112	70.2 273	1.0 4
	わかりにくかった	100.0 34	35.3 12	64.7 22	0.0 0
	不明	100.0 14	21.4 3	71.4 10	7.1 1

【46】 問3-2③ 話す内容がわかりにくかった【横軸】

× 問2 弁護人の法廷での説明等のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 1,567	18.9 296	79.8 1,251	1.3 20
問2 や等廷弁 すので護 さわの人 か説の り明法	わかりやすかった	100.0 605	1.7 10	97.4 589	1.0 6
	普通	100.0 725	17.1 124	81.7 592	1.2 9
	わかりにくかった	100.0 226	71.2 161	27.9 63	0.9 2
	不明	100.0 11	9.1 1	63.6 7	27.3 3

4 証人や被告人に対する弁護人の質問の意図・内容がわかりにくかった

【47】 問3-2④ 証人や被告人に対する質問の意図・内容がわかりにくかった【横軸】 × 審理の実日数【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 1,567	26.5 415	72.3 1,133	1.2 19
審理 の実 日 数	1日又は2日	100.0 255	17.3 44	82.0 209	0.8 2
	3日	100.0 524	19.1 100	79.6 417	1.3 7
	4日	100.0 321	29.9 96	68.5 220	1.6 5
	5日	100.0 191	30.4 58	68.6 131	1.0 2
	6日以上	100.0 276	42.4 117	56.5 156	1.1 3

【48】 問3-2④ 証人や被告人に対する質問の意図・内容がわかりにくかった【横軸】 × 自白・否認の別【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 1,567	26.5 415	72.3 1,133	1.2 19
別否自 認白 の・	自白	100.0 744	17.7 132	81.0 603	1.2 9
	否認	100.0 823	34.4 283	64.4 530	1.2 10

【49】 問3-2④ 証人や被告人に対する質問の意図・内容がわかりにくかった【横軸】

× 問1 審理内容のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 1,567	26.5 415	72.3 1,133	1.2 19
問1 さ わ 審 理 内 容 の わ か り やす さ	わかりやすかった	100.0 1,130	21.9 248	76.9 869	1.2 13
	普通	100.0 389	36.5 142	62.2 242	1.3 5
	わかりにくかった	100.0 34	52.9 18	47.1 16	0.0 0
	不明	100.0 14	50.0 7	42.9 6	7.1 1

【50】 問3-2④ 証人や被告人に対する質問の意図・内容がわかりにくかった【横軸】

× 問2 弁護人の法廷での説明等のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 1,567	26.5 415	72.3 1,133	1.2 19
問2 や 等 廷 弁 護 人 の 説 明 の わ か り やす さ	わかりやすかった	100.0 605	5.0 30	94.5 572	0.5 3
	普通	100.0 725	27.7 201	70.6 512	1.7 12
	わかりにくかった	100.0 226	80.5 182	19.0 43	0.4 1
	不明	100.0 11	18.2 2	54.5 6	27.3 3

問4 裁判官の説明のわかりやすさ

【51】 問4 裁判官の説明のわかりやすさ【横軸】× 審理の実日数【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 わかりやす かった	2 普通	3 わかりにく かった	4 不明
全体		100.0 1,567	91.8 1,439	7.1 112	0.3 5	0.7 11
審 理 の 実 日 数	1日又は2日	100.0 255	89.8 229	8.6 22	0.4 1	1.2 3
	3日	100.0 524	90.8 476	8.0 42	0.6 3	0.6 3
	4日	100.0 321	95.0 305	4.4 14	0.3 1	0.3 1
	5日	100.0 191	92.1 176	7.3 14	0.0 0	0.5 1
	6日以上	100.0 276	91.7 253	7.2 20	0.0 0	1.1 3

【52】 問4 裁判官の説明のわかりやすさ【横軸】× 自白・否認の別【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 わかりやす かった	2 普通	3 わかりにく かった	4 不明
全体		100.0 1,567	91.8 1,439	7.1 112	0.3 5	0.7 11
別 否 自 認 白 の ・	自白	100.0 744	92.1 685	6.7 50	0.4 3	0.8 6
	否認	100.0 823	91.6 754	7.5 62	0.2 2	0.6 5

【53】 問4 裁判官の説明のわかりやすさ【横軸】× 審理の実日数【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn 条件： 自白・否認の別 【自白】		全体	1 わかりやす かった	2 普通	3 わかりにく かった	4 不明
全体		100.0 744	92.1 685	6.7 50	0.4 3	0.8 6
審 理 の 実 日 数	1日又は2日	100.0 239	89.5 214	8.8 21	0.4 1	1.3 3
	3日	100.0 319	91.5 292	7.2 23	0.3 1	0.9 3
	4日	100.0 115	94.8 109	4.3 5	0.9 1	0.0 0
	5日	100.0 49	98.0 48	2.0 1	0.0 0	0.0 0
	6日以上	100.0 22	100.0 22	0.0 0	0.0 0	0.0 0

【54】 問4 裁判官の説明のわかりやすさ【横軸】× 審理の実日数【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn 条件： 自白・否認の別 【否認】		全体	1 わかりやす かった	2 普通	3 わかりにく かった	4 不明
全体		100.0 823	91.6 754	7.5 62	0.2 2	0.6 5
審 理 の 実 日 数	1日又は2日	100.0 16	93.8 15	6.3 1	0.0 0	0.0 0
	3日	100.0 205	89.8 184	9.3 19	1.0 2	0.0 0
	4日	100.0 206	95.1 196	4.4 9	0.0 0	0.5 1
	5日	100.0 142	90.1 128	9.2 13	0.0 0	0.7 1
	6日以上	100.0 254	90.9 231	7.9 20	0.0 0	1.2 3

【55】 問4 裁判官の説明のわかりやすさ【横軸】× 問1 審理内容のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 わかりやす かった	2 普通	3 わかりにく かった	4 不明
全体		100.0 1,567	91.8 1,439	7.1 112	0.3 5	0.7 11
問1 さ わ 審 か 理 り 内 や 容 す の	わかりやすかった	100.0 1,130	96.8 1,094	2.5 28	0.1 1	0.6 7
	普通	100.0 389	79.2 308	19.8 77	0.3 1	0.8 3
	わかりにくかった	100.0 34	70.6 24	20.6 7	8.8 3	0.0 0
	不明	100.0 14	92.9 13	0.0 0	0.0 0	7.1 1

【56】 問4 裁判官の説明のわかりやすさ【横軸】× 問2 【検察官】の法廷での説明等のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 わかりやす かった	2 普通	3 わかりにく かった	4 不明
全体		100.0 1,567	91.8 1,439	7.1 112	0.3 5	0.7 11
問2 や 等 廷 検 す の で 察 さ わ の 官 か 説 の り 明 法	わかりやすかった	100.0 1,078	95.3 1,027	3.6 39	0.5 5	0.6 7
	普通	100.0 418	84.9 355	14.4 60	0.0 0	0.7 3
	わかりにくかった	100.0 61	78.7 48	21.3 13	0.0 0	0.0 0
	不明	100.0 10	90.0 9	0.0 0	0.0 0	10.0 1

【57】 問4 裁判官の説明のわかりやすさ【横軸】× 問2 【弁護士】の法廷での説明等のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 わかりやす かった	2 普通	3 わかりにく かった	4 不明
全体		100.0 1,567	91.8 1,439	7.1 112	0.3 5	0.7 11
問2 や 等 廷 弁 す の で 護 さ わ の 人 か 説 の り 明 法	わかりやすかった	100.0 605	97.0 587	2.3 14	0.3 2	0.3 2
	普通	100.0 725	89.0 645	10.1 73	0.0 0	1.0 7
	わかりにくかった	100.0 226	87.2 197	11.1 25	1.3 3	0.4 1
	不明	100.0 11	90.9 10	0.0 0	0.0 0	9.1 1

問5 評議における話しやすさ

【58】 問5 評議における話しやすさ【横軸】× 審理の実日数【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 話しやすい 雰囲気であつた	2 普通	3 話しにくい 雰囲気であつた	4 不明
全体		100.0 1,567	73.6 1,153	23.0 361	2.4 38	1.0 15
審理の実日数	1日又は2日	100.0 255	74.1 189	21.2 54	3.9 10	0.8 2
	3日	100.0 524	69.1 362	27.5 144	2.9 15	0.6 3
	4日	100.0 321	73.8 237	22.7 73	2.5 8	0.9 3
	5日	100.0 191	79.6 152	18.8 36	0.5 1	1.0 2
	6日以上	100.0 276	77.2 213	19.6 54	1.4 4	1.8 5

【59】 問5 評議における話しやすさ【横軸】× 評議時間【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 話しやすい 雰囲気であつた	2 普通	3 話しにくい 雰囲気であつた	4 不明
全体		100.0 1,567	73.6 1,153	23.0 361	2.4 38	1.0 15
評議時間	240分以内	100.0 23	82.6 19	17.4 4	0.0 0	0.0 0
	360分以内	100.0 83	73.5 61	18.1 15	3.6 3	4.8 4
	480分以内	100.0 177	66.1 117	27.1 48	6.2 11	0.6 1
	600分以内	100.0 251	74.5 187	23.5 59	1.6 4	0.4 1
	720分以内	100.0 205	74.6 153	23.4 48	1.5 3	0.5 1
	720分を超える	100.0 828	74.4 616	22.6 187	2.1 17	1.0 8

【60】 問5 評議における話しやすさ【横軸】× 自白・否認の別【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 話しやすい 雰囲気であつた	2 普通	3 話しにくい 雰囲気であつた	4 不明
全体		100.0 1,567	73.6 1,153	23.0 361	2.4 38	1.0 15
別否自 認白 の・	自白	100.0 744	72.8 542	22.7 169	3.2 24	1.2 9
	否認	100.0 823	74.2 611	23.3 192	1.7 14	0.7 6

【61】 問5 評議における話しやすさ【横軸】× 問1 審理内容のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 話しやすい 雰囲気であ った	2 普通	3 話しにくい 雰囲気であ った	4 不明
全体		100.0 1,567	73.6 1,153	23.0 361	2.4 38	1.0 15
問1 さ わ 審 か 理 り 内 や 容 す の	わかりやすかった	100.0 1,130	78.7 889	19.1 216	1.3 15	0.9 10
	普通	100.0 389	60.7 236	34.2 133	4.4 17	0.8 3
	わかりにくかった	100.0 34	52.9 18	29.4 10	14.7 5	2.9 1
	不明	100.0 14	71.4 10	14.3 2	7.1 1	7.1 1

【62】 問5 評議における話しやすさ【横軸】× 問2 【検察官】の法廷での説明等のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 話しやすい 雰囲気であ った	2 普通	3 話しにくい 雰囲気であ った	4 不明
全体		100.0 1,567	73.6 1,153	23.0 361	2.4 38	1.0 15
問2 や 等 廷 検 す の で 察 さ わ の 官 か 説 の り 明 法	わかりやすかった	100.0 1,078	76.3 822	20.6 222	2.1 23	1.0 11
	普通	100.0 418	67.7 283	28.9 121	2.9 12	0.5 2
	わかりにくかった	100.0 61	63.9 39	29.5 18	4.9 3	1.6 1
	不明	100.0 10	90.0 9	0.0 0	0.0 0	10.0 1

【63】 問5 評議における話しやすさ【横軸】× 問2 【弁護士】の法廷での説明等のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 話しやすい 雰囲気であ った	2 普通	3 話しにくい 雰囲気であ った	4 不明
全体		100.0 1,567	73.6 1,153	23.0 361	2.4 38	1.0 15
問2 や 等 廷 弁 す の で 護 さ わ の 人 か 説 の り 明 法	わかりやすかった	100.0 605	78.2 473	18.8 114	2.1 13	0.8 5
	普通	100.0 725	71.9 521	25.4 184	1.8 13	1.0 7
	わかりにくかった	100.0 226	66.8 151	27.0 61	5.3 12	0.9 2
	不明	100.0 11	72.7 8	18.2 2	0.0 0	9.1 1

【64】 問5 評議における話しやすさ【横軸】× 問4 裁判官の説明のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 話しやすい 雰囲気であ った	2 普通	3 話しにくい 雰囲気であ った	4 不明
全体		100.0 1,567	73.6 1,153	23.0 361	2.4 38	1.0 15
問4 や 明 裁 す の 判 さ わ 官 か の り 説	わかりやすかった	100.0 1,439	77.7 1,118	20.7 298	1.2 17	0.4 6
	普通	100.0 112	29.5 33	54.5 61	15.2 17	0.9 1
	わかりにくかった	100.0 5	0.0 0	20.0 1	80.0 4	0.0 0
	不明	100.0 11	18.2 2	9.1 1	0.0 0	72.7 8

【65】 問5 評議における話しやすさ【横軸】× 問3-1① 【検察官】の法廷活動に対して感じられた印象【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 話しやすい 雰囲気であ った	2 普通	3 話しにくい 雰囲気であ った	4 不明
全体		100.0 1,567	73.6 1,153	23.0 361	2.4 38	1.0 15
問3-1-1 か葉にがへ題話 つがく聞早がし た難いき口あ方 等し、取、つに ～ 言り声た問	はい	100.0 170	71.2 121	24.7 42	2.4 4	1.8 3
	いいえ	100.0 1,391	73.8 1,027	22.9 319	2.4 34	0.8 11
	不明	100.0 6	83.3 5	0.0 0	0.0 0	16.7 1

【66】 問5 評議における話しやすさ【横軸】× 問3-1② 【検察官】の法廷活動に対して感じられた印象【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 話しやすい 雰囲気であ った	2 普通	3 話しにくい 雰囲気であ った	4 不明
全体		100.0 1,567	73.6 1,153	23.0 361	2.4 38	1.0 15
問3-1-2 す説 ぎ明 たが 詳し	はい	100.0 115	67.8 78	27.8 32	1.7 2	2.6 3
	いいえ	100.0 1,438	74.3 1,068	22.6 325	2.4 35	0.7 10
	不明	100.0 14	50.0 7	28.6 4	7.1 1	14.3 2

【67】 問5 評議における話しやすさ【横軸】× 問3-1③ 【検察官】の法廷活動に対して感じられた印象【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 話しやすい 雰囲気であ った	2 普通	3 話しにくい 雰囲気であ った	4 不明
全体		100.0 1,567	73.6 1,153	23.0 361	2.4 38	1.0 15
問3-1-3 かわ話 つかす たり内 に容 くが	はい	100.0 68	73.5 50	17.6 12	5.9 4	2.9 2
	いいえ	100.0 1,488	73.6 1,095	23.4 348	2.3 34	0.7 11
	不明	100.0 11	72.7 8	9.1 1	0.0 0	18.2 2

【68】 問5 評議における話しやすさ【横軸】× 問3-1④ 【検察官】の法廷活動に対して感じられた印象【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 話しやすい 雰囲気であ った	2 普通	3 話しにくい 雰囲気であ った	4 不明
全体		100.0 1,567	73.6 1,153	23.0 361	2.4 38	1.0 15
問3-1-4 かわ図質人証 つか・問に人 たり内の対や に容意す被 くが る告	はい	100.0 187	71.7 134	23.5 44	3.7 7	1.1 2
	いいえ	100.0 1,371	73.8 1,012	23.0 316	2.3 31	0.9 12
	不明	100.0 9	77.8 7	11.1 1	0.0 0	11.1 1

【69】 問5 評議における話しやすさ【横軸】× 問3-1⑤ 【検察官】の法廷活動に対して感じられた印象【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 話しやすい 雰囲気であ った	2 普通	3 話しにくい 雰囲気であ った	4 不明
全体		100.0 1,567	73.6 1,153	23.0 361	2.4 38	1.0 15
問3-1-5 等印理単かが供 ～象解調つわ述 にで、たか調 残きそへり書 らなの長にの ない場いく朗 い、で、読	はい	100.0 159	69.8 111	23.3 37	5.0 8	1.9 3
	いいえ	100.0 1,397	73.9 1,033	23.1 323	2.1 30	0.8 11
	不明	100.0 11	81.8 9	9.1 1	0.0 0	9.1 1

【70】 問5 評議における話しやすさ【横軸】× 問3-2① 【弁護人】の法廷活動に対して感じられた印象【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 話しやすい 雰囲気であ った	2 普通	3 話しにくい 雰囲気であ った	4 不明
全体		100.0 1,567	73.6 1,153	23.0 361	2.4 38	1.0 15
問3-2-1 か葉にがへ題話 つがく聞早がし た難いき口あ方 等し、取、つに ～ 言り声た問	はい	100.0 369	71.8 265	23.8 88	3.5 13	0.8 3
	いいえ	100.0 1,185	74.6 884	22.9 271	2.1 25	0.4 5
	不明	100.0 13	30.8 4	15.4 2	0.0 0	53.8 7

【71】 問5 評議における話しやすさ【横軸】× 問3-2② 【弁護人】の法廷活動に対して感じられた印象【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 話しやすい 雰囲気であ った	2 普通	3 話しにくい 雰囲気であ った	4 不明
全体		100.0 1,567	73.6 1,153	23.0 361	2.4 38	1.0 15
問3-2-2 す説 ぎ明 たが 詳し	はい	100.0 60	71.7 43	25.0 15	3.3 2	0.0 0
	いいえ	100.0 1,491	74.0 1,104	23.0 343	2.4 36	0.5 8
	不明	100.0 16	37.5 6	18.8 3	0.0 0	43.8 7

【72】 問5 評議における話しやすさ【横軸】× 問3-2③ 【弁護人】の法廷活動に対して感じられた印象【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 話しやすい 雰囲気であ った	2 普通	3 話しにくい 雰囲気であ った	4 不明
全体		100.0 1,567	73.6 1,153	23.0 361	2.4 38	1.0 15
問3-2-3 かわ話 つかす たり内 に容 くが	はい	100.0 296	70.6 209	25.0 74	4.1 12	0.3 1
	いいえ	100.0 1,251	74.7 935	22.6 283	2.1 26	0.6 7
	不明	100.0 20	45.0 9	20.0 4	0.0 0	35.0 7

【73】 問5 評議における話しやすさ【横軸】× 問3-2④ 【弁護人】の法廷活動に対して感じられた印象【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 話しやすい 雰囲気であ った	2 普通	3 話しにくい 雰囲気であ った	4 不明
全体		100.0 1,567	73.6 1,153	23.0 361	2.4 38	1.0 15
問3-2-4 かわ図質人証 つか・問に入 たり内の対や に容意す被 くが る告	はい	100.0 415	70.6 293	25.8 107	3.1 13	0.5 2
	いいえ	100.0 1,133	75.2 852	22.2 251	2.2 25	0.4 5
	不明	100.0 19	42.1 8	15.8 3	0.0 0	42.1 8

問7 審理・評議の日程の組み方

【74】 問7 審理・評議の日程の組み方【横軸】× 審理の実日数【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 審理及び評議 の合計日数を 少なくした方 がよかった	2 審理及び評議 の合計日数を 多くした方が よかった	3 どちらともい えない	4 不明
全体		100.0 1,567	14.4 226	13.1 205	70.1 1,099	2.4 37
審 理 の 実 日 数	1日又は2日	100.0 255	13.7 35	11.8 30	71.8 183	2.7 7
	3日	100.0 524	14.5 76	11.6 61	70.8 371	3.1 16
	4日	100.0 321	15.3 49	14.3 46	68.8 221	1.6 5
	5日	100.0 191	12.0 23	12.6 24	74.3 142	1.0 2
	6日以上	100.0 276	15.6 43	15.9 44	65.9 182	2.5 7

【75】 問7 審理・評議の日程の組み方【横軸】× 自白・否認の別【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 審理及び評議 の合計日数を 少なくした方 がよかった	2 審理及び評議 の合計日数を 多くした方が よかった	3 どちらともい えない	4 不明
全体		100.0 1,567	14.4 226	13.1 205	70.1 1,099	2.4 37
別 否 自 認 の ・	自白	100.0 744	12.6 94	12.8 95	72.3 538	2.3 17
	否認	100.0 823	16.0 132	13.4 110	68.2 561	2.4 20

【76】 問7 審理・評議の日程の組み方【横軸】× 問1 審理内容のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 審理及び評議 の合計日数を 少なくした方 がよかった	2 審理及び評議 の合計日数を 多くした方が よかった	3 どちらともい えない	4 不明
全体		100.0 1,567	14.4 226	13.1 205	70.1 1,099	2.4 37
問 1 か 審 理 や 内 容 の わ か り やす さ の わ	わかりやすかった	100.0 1,130	14.3 162	12.5 141	70.6 798	2.6 29
	普通	100.0 389	14.7 57	13.6 53	70.4 274	1.3 5
	わかりにくかった	100.0 34	14.7 5	23.5 8	58.8 20	2.9 1
	不明	100.0 14	14.3 2	21.4 3	50.0 7	14.3 2

【77】 問7 審理・評議の日程の組み方【横軸】× F3 職業【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 審理及び評議 の合計日数を 少なくした方 がよかった	2 審理及び評議 の合計日数を 多くした方が よかった	3 どちらともい えない	4 不明
全体		100.0 1,567	14.4 226	13.1 205	70.1 1,099	2.4 37
F3 職 業	お勤め(正規の職員・従業員。役員を含む)	100.0 968	17.5 169	13.0 126	67.9 657	1.7 16
	お勤め(派遣社員)	100.0 41	4.9 2	17.1 7	78.0 32	0.0 0
	自営・自由業	100.0 92	9.8 9	14.1 13	68.5 63	7.6 7
	パート・アルバイト	100.0 225	11.6 26	11.1 25	74.7 168	2.7 6
	専業主婦・専業主夫	100.0 98	8.2 8	15.3 15	73.5 72	3.1 3
	学生	100.0 19	5.3 1	15.8 3	68.4 13	10.5 2
	無職	100.0 77	13.0 10	11.7 9	74.0 57	1.3 1
	その他	100.0 24	4.2 1	12.5 3	83.3 20	0.0 0
	不明	100.0 23	0.0 0	17.4 4	73.9 17	8.7 2

【78】 問7 審理・評議の日程の組み方【横軸】× F4 育児介護【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 審理及び評議 の合計日数を 少なくした方 がよかった	2 審理及び評議 の合計日数を 多くした方が よかった	3 どちらともい えない	4 不明
全体		100.0 1,567	14.4 226	13.1 205	70.1 1,099	2.4 37
F4 育 児 介 護	育児をしている	100.0 305	13.4 41	12.8 39	71.5 218	2.3 7
	介護をしている	100.0 62	9.7 6	8.1 5	80.6 50	1.6 1
	育児も介護もしていない	100.0 1,053	15.0 158	13.5 142	69.6 733	1.9 20
	不明	100.0 148	14.2 21	12.8 19	66.9 99	6.1 9

問8-1 裁判所の対応に対する全体的な印象

【79】 問8-1 裁判所の対応(裁判所からの情報の提供、裁判所職員の対応、裁判所の設備など)に対する全体的な印象【横軸】
× F1 性別【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 適切で あった	2 普通	3 不適切な 対応が あった	4 不明
全体		100.0 1,567	70.2 1,100	28.7 450	0.5 8	0.6 9
F1 性別	男性	100.0 832	67.5 562	31.1 259	0.7 6	0.6 5
	女性	100.0 720	73.3 528	26.1 188	0.3 2	0.3 2
	不明	100.0 15	66.7 10	20.0 3	0.0 0	13.3 2

【80】 問8-1 裁判所の対応(裁判所からの情報の提供、裁判所職員の対応、裁判所の設備など)に対する全体的な印象【横軸】
× F2 年齢【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 適切で あった	2 普通	3 不適切な 対応が あった	4 不明
全体		100.0 1,567	70.2 1,100	28.7 450	0.5 8	0.6 9
F2 年齢	20代	100.0 218	74.8 163	24.3 53	0.9 2	0.0 0
	30代	100.0 296	65.2 193	33.4 99	1.0 3	0.3 1
	40代	100.0 385	71.4 275	27.5 106	0.5 2	0.5 2
	50代	100.0 391	69.3 271	29.7 116	0.3 1	0.8 3
	60代	100.0 214	71.5 153	28.0 60	0.0 0	0.5 1
	70歳以上	100.0 47	72.3 34	27.7 13	0.0 0	0.0 0
	不明	100.0 16	68.8 11	18.8 3	0.0 0	12.5 2

【81】 問8-1 裁判所の対応(裁判所からの情報の提供、裁判所職員の対応、裁判所の設備など)に対する全体的な印象【横軸】
× F3 職業【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 適切で あった	2 普通	3 不適切な 対応が あった	4 不明
全体		100.0 1,567	70.2 1,100	28.7 450	0.5 8	0.6 9
F3 職業	お勤め(正規の職員・従業員、役員を含む)	100.0 968	68.8 666	30.2 292	0.5 5	0.5 5
	お勤め(派遣社員)	100.0 41	61.0 25	39.0 16	0.0 0	0.0 0
	自営・自由業	100.0 92	75.0 69	23.9 22	1.1 1	0.0 0
	パート・アルバイト	100.0 225	75.6 170	24.4 55	0.0 0	0.0 0
	専業主婦・専業主夫	100.0 98	71.4 70	26.5 26	0.0 0	2.0 2
	学生	100.0 19	78.9 15	21.1 4	0.0 0	0.0 0
	無職	100.0 77	68.8 53	31.2 24	0.0 0	0.0 0
	その他	100.0 24	66.7 16	29.2 7	4.2 1	0.0 0
	不明	100.0 23	69.6 16	17.4 4	4.3 1	8.7 2

【82】 問8-1 裁判所の対応(裁判所からの情報の提供、裁判所職員の対応、裁判所の設備など)に対する全体的な印象【横軸】
× F4 育児介護【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 適切で あった	2 普通	3 不適切な 対応が あった	4 不明
全体		100.0 1,567	70.2 1,100	28.7 450	0.5 8	0.6 9
F4 育児 介護	育児をしている	100.0 305	67.9 207	30.2 92	1.6 5	0.3 1
	介護をしている	100.0 62	64.5 40	33.9 21	1.6 1	0.0 0
	育児も介護もしていない	100.0 1,053	71.9 757	27.6 291	0.2 2	0.3 3
	不明	100.0 148	64.9 96	31.1 46	0.7 1	3.4 5

【83】 問8-1 裁判所の対応(裁判所からの情報の提供、裁判所職員の対応、裁判所の設備など)に対する全体的な印象【横軸】

× 問11 補充裁判員として裁判に参加した感想【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 適切で あった	2 普通	3 不適切な 対応が あった	4 不明
全体		100.0 1,567	70.2 1,100	28.7 450	0.5 8	0.6 9
問11 裁 補 判 員 に 裁 判 参 加 員 と し た し て 感 て 想	非常によい経験と感じた	100.0 970	77.5 752	22.2 215	0.2 2	0.1 1
	よい経験と感じた	100.0 537	60.9 327	38.4 206	0.7 4	0.0 0
	あまりよい経験とは感じな かった	100.0 21	52.4 11	47.6 10	0.0 0	0.0 0
	よい経験とは感じなかった	100.0 6	16.7 1	66.7 4	16.7 1	0.0 0
	特に感じることはなかった	100.0 16	25.0 4	68.8 11	6.3 1	0.0 0
	不明	100.0 17	29.4 5	23.5 4	0.0 0	47.1 8

【84】 問8-1 裁判所の対応(裁判所からの情報の提供、裁判所職員の対応、裁判所の設備など)に対する全体的な印象【横軸】

× 問11 補充裁判員として裁判に参加した感想【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn 条件:問9 補充裁判員に選ばれる前の気持ち 【積極的参加意向】		全体	1 適切で あった	2 普通	3 不適切な 対応が あった	4 不明
全体		100.0 652	72.4 472	27.1 177	0.5 3	0.0 0
問11 裁 補 判 員 に 裁 判 参 加 員 と し た し て 感 て 想	非常によい経験と感じた	100.0 501	75.8 380	23.8 119	0.4 2	0.0 0
	よい経験と感じた	100.0 143	62.2 89	37.1 53	0.7 1	0.0 0
	あまりよい経験とは感じな かった	100.0 5	60.0 3	40.0 2	0.0 0	0.0 0
	よい経験とは感じなかった	100.0 2	0.0 0	100.0 2	0.0 0	0.0 0
	特に感じることはなかった	- 0	- 0	- 0	- 0	- 0
	不明	100.0 1	0.0 0	100.0 1	0.0 0	0.0 0

【85】 問8-1 裁判所の対応(裁判所からの情報の提供、裁判所職員の対応、裁判所の設備など)に対する全体的な印象【横軸】

× 問11 補充裁判員として裁判に参加した感想【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn 条件:問9 補充裁判員に選ばれる前の気持ち 【消極的参加意向】		全体	1 適切で あった	2 普通	3 不適切な 対応が あった	4 不明
全体		100.0 613	68.5 420	30.5 187	0.7 4	0.3 2
問11 裁 補 判 員 に 裁 判 参 加 員 と し た し て 感 て 想	非常によい経験と感じた	100.0 300	78.3 235	21.3 64	0.0 0	0.3 1
	よい経験と感じた	100.0 285	60.7 173	38.2 109	1.1 3	0.0 0
	あまりよい経験とは感じな かった	100.0 14	42.9 6	57.1 8	0.0 0	0.0 0
	よい経験とは感じなかった	100.0 3	0.0 0	66.7 2	33.3 1	0.0 0
	特に感じることはなかった	100.0 5	40.0 2	60.0 3	0.0 0	0.0 0
	不明	100.0 6	66.7 4	16.7 1	0.0 0	16.7 1

【86】 問8-1 裁判所の対応(裁判所からの情報の提供、裁判所職員の対応、裁判所の設備など)に対する全体的な印象【横軸】

× 問11 補充裁判員として裁判に参加した感想【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn 条件:問9 補充裁判員に選ばれる前の気持ち 【特に考えていなかった】		全体	1 適切で あった	2 普通	3 不適切な 対応が あった	4 不明
全体		100.0 284	70.1 199	29.6 84	0.4 1	0.0 0
問11 裁 補 判 員 に 裁 判 参 加 員 と し た し て 感 て 想	非常によい経験と感じた	100.0 164	81.1 133	18.9 31	0.0 0	0.0 0
	よい経験と感じた	100.0 104	58.7 61	41.3 43	0.0 0	0.0 0
	あまりよい経験とは感じな かった	100.0 2	100.0 2	0.0 0	0.0 0	0.0 0
	よい経験とは感じなかった	100.0 1	100.0 1	0.0 0	0.0 0	0.0 0
	特に感じることはなかった	100.0 11	18.2 2	72.7 8	9.1 1	0.0 0
	不明	100.0 2	0.0 0	100.0 2	0.0 0	0.0 0

問9 補充裁判員に選ばれる前の気持ち

【87】 問9 補充裁判員に選ばれる前の気持ち【横軸】× F1 性別【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 積極的によ ってみたい と 思っていた	2 やってみた いと思っ ていた	3 あまりやり たくなく ないと思 っていた	4 やりたく ないと思 っていた	5 特に考 えてい なかつ た	6 不明
全体		100.0 1,567	13.8 217	27.8 435	29.1 456	10.0 157	18.1 284	1.1 18
F1 性別	男性	100.0 832	15.9 132	31.0 258	25.7 214	8.3 69	18.0 150	1.1 9
	女性	100.0 720	11.3 81	24.3 175	33.1 238	12.1 87	18.3 132	1.0 7
	不明	100.0 15	26.7 4	13.3 2	26.7 4	6.7 1	13.3 2	13.3 2

【88】 問9 補充裁判員に選ばれる前の気持ち【横軸】× F2 年齢【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 積極的によ ってみたい と 思っていた	2 やってみた いと思っ ていた	3 あまりやり たくなく ないと思 っていた	4 やりたく ないと思 っていた	5 特に考 えてい なかつ た	6 不明
全体		100.0 1,567	13.8 217	27.8 435	29.1 456	10.0 157	18.1 284	1.1 18
F2 年齢	20代	100.0 218	23.9 52	29.4 64	23.9 52	6.4 14	16.5 36	0.0 0
	30代	100.0 296	14.2 42	28.0 83	26.0 77	11.5 34	19.6 58	0.7 2
	40代	100.0 385	14.0 54	28.1 108	27.0 104	8.8 34	20.5 79	1.6 6
	50代	100.0 391	11.0 43	25.1 98	33.8 132	11.8 46	17.4 68	1.0 4
	60代	100.0 214	5.6 12	26.6 57	39.3 84	11.7 25	15.0 32	1.9 4
	70歳以上	100.0 47	21.3 10	46.8 22	6.4 3	6.4 3	19.1 9	0.0 0
	不明	100.0 16	25.0 4	18.8 3	25.0 4	6.3 1	12.5 2	12.5 2

【89】 問9 補充裁判員に選ばれる前の気持ち【横軸】× F3 職業【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 積極的によ ってみたい と 思っていた	2 やってみた いと思っ ていた	3 あまりやり たくなく ないと思 っていた	4 やりたく ないと思 っていた	5 特に考 えてい なかつ た	6 不明
全体		100.0 1,567	13.8 217	27.8 435	29.1 456	10.0 157	18.1 284	1.1 18
F3 職業	お勤め(正規の職員・従業員。役員を含む)	100.0 968	14.4 139	30.0 290	28.3 274	9.0 87	17.5 169	0.9 9
	お勤め(派遣社員)	100.0 41	7.3 3	19.5 8	46.3 19	4.9 2	22.0 9	0.0 0
	自営・自由業	100.0 92	22.8 21	27.2 25	20.7 19	12.0 11	17.4 16	0.0 0
	パート・アルバイト	100.0 225	10.2 23	21.3 48	30.2 68	14.7 33	22.7 51	0.9 2
	専業主婦・専業主夫	100.0 98	7.1 7	21.4 21	42.9 42	14.3 14	11.2 11	3.1 3
	学生	100.0 19	47.4 9	26.3 5	21.1 4	0.0 0	5.3 1	0.0 0
	無職	100.0 77	10.4 8	33.8 26	23.4 18	11.7 9	19.5 15	1.3 1
	その他	100.0 24	12.5 3	33.3 8	20.8 5	0.0 0	29.2 7	4.2 1
	不明	100.0 23	17.4 4	17.4 4	30.4 7	4.3 1	21.7 5	8.7 2

【90】 問9 補充裁判員に選ばれる前の気持ち【横軸】× F4 育児介護【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 積極的によ ってみたい と 思っていた	2 やってみた いと思っ ていた	3 あまりやり たくなく ないと思 っていた	4 やりたく ないと思 っていた	5 特に考 えてい なかつ た	6 不明
全体		100.0 1,567	13.8 217	27.8 435	29.1 456	10.0 157	18.1 284	1.1 18
F4 育児 介護	育児をしている	100.0 305	13.1 40	27.9 85	26.6 81	11.8 36	19.3 59	1.3 4
	介護をしている	100.0 62	11.3 7	22.6 14	37.1 23	19.4 12	9.7 6	0.0 0
	育児も介護もしていない	100.0 1,053	14.7 155	28.9 304	28.1 296	8.8 93	18.8 198	0.7 7
	不明	100.0 148	10.1 15	21.6 32	38.5 57	10.8 16	14.2 21	4.7 7

問11 補充裁判員として裁判に参加した感想

【91】 問11 補充裁判員として裁判に参加した感想【横軸】× F1 性別【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 非常によい 経験と 感じた	2 よい経験と 感じた	3 あまりよい 経験とは感 じなかった	4 よい経験と は感じな かった	5 特に感じる ことはな かった	6 不明
全体		100.0 1,567	61.9 970	34.3 537	1.3 21	0.4 6	1.0 16	1.1 17
F1 性別	男性	100.0 832	59.0 491	36.8 306	1.2 10	0.6 5	1.4 12	1.0 8
	女性	100.0 720	65.0 468	31.9 230	1.5 11	0.1 1	0.6 4	0.8 6
	不明	100.0 15	73.3 11	6.7 1	0.0 0	0.0 0	0.0 0	20.0 3

【92】 問11 補充裁判員として裁判に参加した感想【横軸】× F2 年齢【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 非常によい 経験と 感じた	2 よい経験と 感じた	3 あまりよい 経験とは感 じなかった	4 よい経験と は感じな かった	5 特に感じる ことはな かった	6 不明
全体		100.0 1,567	61.9 970	34.3 537	1.3 21	0.4 6	1.0 16	1.1 17
F2 年齢	20代	100.0 218	67.4 147	30.7 67	0.5 1	0.5 1	0.9 2	0.0 0
	30代	100.0 296	61.1 181	33.8 100	1.0 3	0.3 1	2.7 8	1.0 3
	40代	100.0 385	68.1 262	29.1 112	0.8 3	0.8 3	0.0 0	1.3 5
	50代	100.0 391	58.6 229	37.3 146	2.6 10	0.0 0	1.0 4	0.5 2
	60代	100.0 214	50.9 109	44.9 96	1.4 3	0.5 1	0.9 2	1.4 3
	70歳以上	100.0 47	66.0 31	29.8 14	2.1 1	0.0 0	0.0 0	2.1 1
	不明	100.0 16	68.8 11	12.5 2	0.0 0	0.0 0	0.0 0	18.8 3

【93】 問11 補充裁判員として裁判に参加した感想【横軸】× F3 職業【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 非常によい 経験と 感じた	2 よい経験と 感じた	3 あまりよい 経験とは感 じなかった	4 よい経験と は感じな かった	5 特に感じる ことはな かった	6 不明
全体		100.0 1,567	61.9 970	34.3 537	1.3 21	0.4 6	1.0 16	1.1 17
F3 職業	お勤め(正規の職員・従業員。役員を含む)	100.0 968	63.8 618	33.0 319	1.1 11	0.3 3	0.7 7	1.0 10
	お勤め(派遣社員)	100.0 41	61.0 25	31.7 13	2.4 1	0.0 0	4.9 2	0.0 0
	自営・自由業	100.0 92	66.3 61	30.4 28	1.1 1	0.0 0	2.2 2	0.0 0
	パート・アルバイト	100.0 225	61.8 139	36.0 81	0.9 2	0.4 1	0.4 1	0.4 1
	専業主婦・専業主夫	100.0 98	54.1 53	41.8 41	2.0 2	0.0 0	1.0 1	1.0 1
	学生	100.0 19	78.9 15	15.8 3	0.0 0	0.0 0	5.3 1	0.0 0
	無職	100.0 77	44.2 34	45.5 35	5.2 4	2.6 2	2.6 2	0.0 0
	その他	100.0 24	50.0 12	45.8 11	0.0 0	0.0 0	0.0 0	4.2 1
	不明	100.0 23	56.5 13	26.1 6	0.0 0	0.0 0	0.0 0	17.4 4

【94】 問11 補充裁判員として裁判に参加した感想【横軸】× F4 育児介護【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 非常によい 経験と 感じた	2 よい経験と 感じた	3 あまりよい 経験とは感 じなかった	4 よい経験と は感じな かった	5 特に感じる ことはな かった	6 不明
全体		100.0 1,567	61.9 970	34.3 537	1.3 21	0.4 6	1.0 16	1.1 17
F4 育児介護	育児をしている	100.0 305	69.8 213	27.5 84	1.0 3	0.0 0	0.3 1	1.3 4
	介護をしている	100.0 62	64.5 40	32.3 20	0.0 0	1.6 1	1.6 1	0.0 0
	育児も介護もしていない	100.0 1,053	61.1 643	35.4 373	1.3 14	0.4 4	1.2 13	0.6 6
	不明	100.0 148	50.0 74	41.2 61	2.7 4	0.7 1	0.7 1	4.7 7

補充裁判員アンケートの集計結果

【95】 問11 補充裁判員として裁判に参加した感想【横軸】× 審理の実日数【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 非常によい 経験と 感じた	2 よい経験と 感じた	3 あまりよい 経験とは感 じなかった	4 よい経験と は感じな かった	5 特に感じる ことはな かった	6 不明
全体		100.0 1,567	61.9 970	34.3 537	1.3 21	0.4 6	1.0 16	1.1 17
審理 の 実 日 数	1日又は2日	100.0 255	62.0 158	32.5 83	0.8 2	0.8 2	2.7 7	1.2 3
	3日	100.0 524	58.8 308	36.8 193	2.1 11	0.4 2	0.6 3	1.3 7
	4日	100.0 321	65.4 210	32.1 103	0.9 3	0.0 0	0.9 3	0.6 2
	5日	100.0 191	64.4 123	32.5 62	1.6 3	0.0 0	0.5 1	1.0 2
	6日以上	100.0 276	62.0 171	34.8 96	0.7 2	0.7 2	0.7 2	1.1 3

【96】 問11 補充裁判員として裁判に参加した感想【横軸】× 評議時間【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 非常によい 経験と 感じた	2 よい経験と 感じた	3 あまりよい 経験とは感 じなかった	4 よい経験と は感じな かった	5 特に感じる ことはな かった	6 不明
全体		100.0 1,567	61.9 970	34.3 537	1.3 21	0.4 6	1.0 16	1.1 17
評議 時 間	240分以内	100.0 23	82.6 19	13.0 3	0.0 0	0.0 0	4.3 1	0.0 0
	360分以内	100.0 83	63.9 53	25.3 21	2.4 2	0.0 0	2.4 2	6.0 5
	480分以内	100.0 177	58.2 103	36.2 64	0.6 1	0.6 1	2.8 5	1.7 3
	600分以内	100.0 251	58.6 147	37.8 95	2.0 5	0.4 1	0.8 2	0.4 1
	720分以内	100.0 205	61.0 125	38.5 79	0.0 0	0.0 0	0.0 0	0.5 1
	720分を超える	100.0 828	63.2 523	33.2 275	1.6 13	0.5 4	0.7 6	0.8 7

【97】 問11 補充裁判員として裁判に参加した感想【横軸】× 自白・否認の別【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 非常によい 経験と 感じた	2 よい経験と 感じた	3 あまりよい 経験とは感 じなかった	4 よい経験と は感じな かった	5 特に感じる ことはな かった	6 不明
全体		100.0 1,567	61.9 970	34.3 537	1.3 21	0.4 6	1.0 16	1.1 17
別否自 認白 の・	自白	100.0 744	61.7 459	34.0 253	1.1 8	0.4 3	1.7 13	1.1 8
	否認	100.0 823	62.1 511	34.5 284	1.6 13	0.4 3	0.4 3	1.1 9

【98】 問11 補充裁判員として裁判に参加した感想【横軸】× 問1 審理内容のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 非常によい 経験と 感じた	2 よい経験と 感じた	3 あまりよい 経験とは感 じなかった	4 よい経験と は感じな かった	5 特に感じる ことはな かった	6 不明
全体		100.0 1,567	61.9 970	34.3 537	1.3 21	0.4 6	1.0 16	1.1 17
問1 さ わ 審 理 内 容 の わ か り やす さ	わかりやすかった	100.0 1,130	68.3 772	29.9 338	0.6 7	0.0 0	0.4 5	0.7 8
	普通	100.0 389	44.7 174	47.0 183	3.1 12	0.8 3	2.6 10	1.8 7
	わかりにくかった	100.0 34	38.2 13	41.2 14	5.9 2	8.8 3	2.9 1	2.9 1
	不明	100.0 14	78.6 11	14.3 2	0.0 0	0.0 0	0.0 0	7.1 1

【99】 問11 補充裁判員として裁判に参加した感想【横軸】× 問2 【検察官】の法廷での説明等のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 非常によい 経験と 感じた	2 よい経験と 感じた	3 あまりよい 経験とは感 じなかった	4 よい経験と は感じな かった	5 特に感じる ことはな かった	6 不明
全体		100.0 1,567	61.9 970	34.3 537	1.3 21	0.4 6	1.0 16	1.1 17
問2 や 等 延 検 察 官 の 法 廷 で の 説 明 等 の わ か り やす さ	わかりやすかった	100.0 1,078	65.6 707	31.5 340	1.1 12	0.1 1	0.7 8	0.9 10
	普通	100.0 418	52.4 219	41.6 174	1.9 8	0.7 3	1.9 8	1.4 6
	わかりにくかった	100.0 61	59.0 36	36.1 22	1.6 1	3.3 2	0.0 0	0.0 0
	不明	100.0 10	80.0 8	10.0 1	0.0 0	0.0 0	0.0 0	10.0 1

【100】 問11 補充裁判員として裁判に参加した感想【横軸】 × 問2 【弁護人】の法廷での説明等のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 非常によい 経験と 感じた	2 よい経験と 感じた	3 あまりよい 経験とは感 じなかった	4 よい経験と は感じな かった	5 特に感じる ことはな かった	6 不明
全体		100.0 1,567	61.9 970	34.3 537	1.3 21	0.4 6	1.0 16	1.1 17
問2 や等廷弁 すので護 さわの人 か説の り明法	わかりやすかった	100.0 605	68.1 412	29.8 180	1.0 6	0.0 0	0.5 3	0.7 4
	普通	100.0 725	58.6 425	37.7 273	1.2 9	0.3 2	1.1 8	1.1 8
	わかりにくかった	100.0 226	55.8 126	35.8 81	2.7 6	1.8 4	2.2 5	1.8 4
	不明	100.0 11	63.6 7	27.3 3	0.0 0	0.0 0	0.0 0	9.1 1

【101】 問11 補充裁判員として裁判に参加した感想【横軸】 × 問4 裁判官の説明のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 非常によい 経験と 感じた	2 よい経験と 感じた	3 あまりよい 経験とは感 じなかった	4 よい経験と は感じな かった	5 特に感じる ことはな かった	6 不明
全体		100.0 1,567	61.9 970	34.3 537	1.3 21	0.4 6	1.0 16	1.1 17
問4 や明裁 すの判 さわ官 かの り説	わかりやすかった	100.0 1,439	64.6 929	33.2 478	1.1 16	0.1 1	0.6 8	0.5 7
	普通	100.0 112	33.0 37	50.0 56	3.6 4	4.5 5	7.1 8	1.8 2
	わかりにくかった	100.0 5	20.0 1	40.0 2	20.0 1	0.0 0	0.0 0	20.0 1
	不明	100.0 11	27.3 3	9.1 1	0.0 0	0.0 0	0.0 0	63.6 7

【102】 問11 補充裁判員として裁判に参加した感想【横軸】 × 問5 評議における話しやすさ【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 非常によい 経験と 感じた	2 よい経験と 感じた	3 あまりよい 経験とは感 じなかった	4 よい経験と は感じな かった	5 特に感じる ことはな かった	6 不明
全体		100.0 1,567	61.9 970	34.3 537	1.3 21	0.4 6	1.0 16	1.1 17
問5 さる評 議しに やお すけ	話しやすい雰囲気であった	100.0 1,153	68.9 794	29.5 340	0.9 10	0.0 0	0.3 3	0.5 6
	普通	100.0 361	43.5 157	50.4 182	2.8 10	0.6 2	1.9 7	0.8 3
	話しにくい雰囲気であった	100.0 38	34.2 13	34.2 13	2.6 1	10.5 4	15.8 6	2.6 1
	不明	100.0 15	40.0 6	13.3 2	0.0 0	0.0 0	0.0 0	46.7 7

【103】 問11 補充裁判員として裁判に参加した感想【横軸】 × 問9 補充裁判員に選ばれる前の気持ち【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 非常によい 経験と 感じた	2 よい経験と 感じた	3 あまりよい 経験とは感 じなかった	4 よい経験と は感じな かった	5 特に感じる ことはな かった	6 不明
全体		100.0 1,567	61.9 970	34.3 537	1.3 21	0.4 6	1.0 16	1.1 17
問9 れ補 る充 前裁 の判 気員 持に ち選 ば	積極的にやってみたいと思っていた	100.0 217	93.5 203	5.5 12	0.5 1	0.0 0	0.0 0	0.5 1
	やってみたいと思っていた	100.0 435	68.5 298	30.1 131	0.9 4	0.5 2	0.0 0	0.0 0
	あまりやりたくないと思っていた	100.0 456	52.2 238	44.3 202	2.0 9	0.0 0	0.7 3	0.9 4
	やりたくないと思っていた	100.0 157	39.5 62	52.9 83	3.2 5	1.9 3	1.3 2	1.3 2
	特に考えていなかった	100.0 284	57.7 164	36.6 104	0.7 2	0.4 1	3.9 11	0.7 2
	不明	100.0 18	27.8 5	27.8 5	0.0 0	0.0 0	0.0 0	44.4 8

問12-2 問11で「(あまり)よい経験」とは感じなかった・特に感じることはなかった理由

【104】 問12-2 問11で「よい経験」と感じなかった理由【横軸】× 問11 補充裁判員として裁判に参加した感想【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 もともと裁判に参加することに意義を感じていなかったから	2 正式な裁判員になることができなかったから	3 いつ正式な裁判員に選ばれるかわからず、不安だったから	4 その他 (具体的に)	5 不明
全体		100.0 43	25.6 11	9.3 4	14.0 6	53.5 23	7.0 3
問11 感加判し判補 想しにて員充 た参裁と裁	あまりよい経験とは感じなかった	100.0 21	9.5 2	9.5 2	23.8 5	66.7 14	0.0 0
	よい経験とは感じなかった	100.0 6	50.0 3	33.3 2	0.0 0	33.3 2	0.0 0
	特に感じることはなかった	100.0 16	37.5 6	0.0 0	6.3 1	43.8 7	18.8 3

(3) 裁判員候補者アンケートの集計結果

問1-1 裁判所の対応に対する全体的な印象

- 【1】 問1-1 裁判所の対応(裁判所職員の対応、裁判所からの情報の提供、裁判所の設備など)に対する全体的な印象【横軸】
× F1 性別【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 適切で あった	2 普通	3 不適切な 対応が あった	4 不明
全体		100.0 15,758	60.2 9,481	38.0 5,985	0.7 105	1.2 187
F1 性別	男性	100.0 8,601	57.5 4,945	40.9 3,517	0.7 61	0.9 78
	女性	100.0 7,103	63.7 4,524	34.6 2,460	0.6 43	1.1 76
	不明	100.0 54	22.2 12	14.8 8	1.9 1	61.1 33

- 【2】 問1-1 裁判所の対応(裁判所職員の対応、裁判所からの情報の提供、裁判所の設備など)に対する全体的な印象【横軸】
× F2 年齢【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 適切で あった	2 普通	3 不適切な 対応が あった	4 不明
全体		100.0 15,758	60.2 9,481	38.0 5,985	0.7 105	1.2 187
F2 年齢	20代	100.0 2,071	67.0 1,387	31.8 659	0.4 9	0.8 16
	30代	100.0 2,709	61.9 1,677	36.8 996	0.7 18	0.7 18
	40代	100.0 3,896	60.2 2,345	38.6 1,502	0.5 20	0.7 29
	50代	100.0 3,471	59.1 2,052	39.0 1,353	0.8 27	1.1 39
	60代	100.0 2,981	55.2 1,646	42.4 1,265	0.9 27	1.4 43
	70歳以上	100.0 576	62.7 361	35.1 202	0.5 3	1.7 10
	不明	100.0 54	24.1 13	14.8 8	1.9 1	59.3 32

- 【3】 問1-1 裁判所の対応(裁判所職員の対応、裁判所からの情報の提供、裁判所の設備など)に対する全体的な印象【横軸】
× F3 職業【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 適切で あった	2 普通	3 不適切な 対応が あった	4 不明
全体		100.0 15,758	60.2 9,481	38.0 5,985	0.7 105	1.2 187
F3 職業	お勤め(正規の職員・従業員、役員を含む)	100.0 8,830	59.8 5,276	38.8 3,423	0.8 67	0.7 64
	お勤め(派遣社員)	100.0 448	59.8 268	38.4 172	0.2 1	1.6 7
	自営・自由業	100.0 1,076	61.9 666	36.2 389	0.4 4	1.6 17
	パート・アルバイト	100.0 2,579	60.6 1,563	37.8 974	0.6 16	1.0 26
	専業主婦・専業主夫	100.0 1,100	65.6 722	33.4 367	0.5 5	0.5 6
	学生	100.0 167	74.3 124	24.6 41	0.6 1	0.6 1
	無職	100.0 1,246	56.7 706	40.5 505	0.6 8	2.2 27
	その他	100.0 211	54.0 114	44.5 94	0.5 1	0.9 2
	不明	100.0 101	41.6 42	19.8 20	2.0 2	36.6 37

- 【4】 問1-1 裁判所の対応(裁判所職員の対応、裁判所からの情報の提供、裁判所の設備など)に対する全体的な印象【横軸】
× F4 育児介護【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 適切で あった	2 普通	3 不適切な 対応が あった	4 不明
全体		100.0 15,758	60.2 9,481	38.0 5,985	0.7 105	1.2 187
F4 育児 介護	育児をしている	100.0 2,744	62.4 1,713	36.4 999	0.5 15	0.6 17
	介護をしている	100.0 654	54.6 357	43.3 283	1.1 7	1.1 7
	育児も介護もしていない	100.0 11,143	60.4 6,733	38.1 4,243	0.6 72	0.9 95
	不明	100.0 1,259	55.5 699	38.1 480	0.9 11	5.5 69

裁判員候補者アンケートの集計結果

- 【5】 問1－1 裁判所の対応(裁判所職員の対応、裁判所からの情報の提供、裁判所の設備など)に対する全体的な印象【横軸】
× 問3 裁判員に選ばれなかった感想【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 適切であつた	2 普通	3 不適切な 対応があつた	4 不明
全体		100.0 15,758	60.2 9,481	38.0 5,985	0.7 105	1.2 187
問3 な裁 か判 つ員 たに 感選 想ば れ	よかつたと思う	100.0 3,162	56.8 1,796	41.9 1,326	0.6 19	0.7 21
	このような制度になっている以上、仕方ないと思う	100.0 8,017	65.0 5,211	34.1 2,736	0.5 40	0.4 30
	不満である	100.0 253	53.4 135	41.1 104	4.7 12	0.8 2
	特に感想はない	100.0 3,332	54.8 1,825	44.1 1,471	0.5 17	0.6 19
	不明	100.0 994	51.7 514	35.0 348	1.7 17	11.6 115

- 【6】 問1－1 裁判所の対応(裁判所職員の対応、裁判所からの情報の提供、裁判所の設備など)に対する全体的な印象【横軸】
× 問3 裁判員に選ばれなかった感想【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn 条件:問2 裁判員に選ばれる前の気持ち 【積極的参加意向】		全体	1 適切であつた	2 普通	3 不適切な 対応があつた	4 不明
全体		100.0 6,047	70.7 4,275	28.2 1,708	0.7 42	0.4 22
問3 な裁 か判 つ員 たに 感選 想ば れ	よかつたと思う	100.0 486	69.5 338	28.4 138	1.9 9	0.2 1
	このような制度になっている以上、仕方ないと思う	100.0 4,182	72.2 3,019	27.1 1,132	0.4 17	0.3 14
	不満である	100.0 178	59.6 106	36.5 65	3.9 7	0.0 0
	特に感想はない	100.0 889	67.5 600	32.1 285	0.2 2	0.2 2
	不明	100.0 312	67.9 212	28.2 88	2.2 7	1.6 5

- 【7】 問1－1 裁判所の対応(裁判所職員の対応、裁判所からの情報の提供、裁判所の設備など)に対する全体的な印象【横軸】
× 問3 裁判員に選ばれなかった感想【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn 条件:問2 裁判員に選ばれる前の気持ち 【消極的参加意向】		全体	1 適切であつた	2 普通	3 不適切な 対応があつた	4 不明
全体		100.0 4,809	52.1 2,504	46.7 2,245	0.7 32	0.6 28
問3 な裁 か判 つ員 たに 感選 想ば れ	よかつたと思う	100.0 2,052	54.0 1,108	45.2 928	0.3 7	0.4 9
	このような制度になっている以上、仕方ないと思う	100.0 1,784	53.6 957	45.3 808	0.6 10	0.5 9
	不満である	100.0 26	30.8 8	53.8 14	15.4 4	0.0 0
	特に感想はない	100.0 696	45.5 317	53.0 369	0.7 5	0.7 5
	不明	100.0 251	45.4 114	50.2 126	2.4 6	2.0 5

- 【8】 問1－1 裁判所の対応(裁判所職員の対応、裁判所からの情報の提供、裁判所の設備など)に対する全体的な印象【横軸】
× 問3 裁判員に選ばれなかった感想【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn 条件:問2 裁判員に選ばれる前の気持ち 【特に考えていなかった】		全体	1 適切であつた	2 普通	3 不適切な 対応があつた	4 不明
全体		100.0 3,653	55.7 2,033	43.3 1,580	0.5 20	0.5 20
問3 な裁 か判 つ員 たに 感選 想ば れ	よかつたと思う	100.0 435	59.3 258	39.1 170	0.7 3	0.9 4
	このような制度になっている以上、仕方ないと思う	100.0 1,528	59.2 904	40.2 614	0.5 8	0.1 2
	不満である	100.0 23	39.1 9	56.5 13	0.0 0	4.3 1
	特に感想はない	100.0 1,472	51.5 758	47.6 700	0.5 7	0.5 7
	不明	100.0 195	53.3 104	42.6 83	1.0 2	3.1 6

問2 裁判員として選ばれることについての気持ち

【9】 問2 裁判員として選ばれることについての気持ち【横軸】× F1 性別【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 積極的によ ってみたい と思っていた	2 やってみた いと思っ ていた	3 あまりやり たくなく ないと思 っていた	4 やりたく ないと思 っていた	5 特に考 えてい なかつ た	6 不明
全体		100.0 15,758	12.3 1,936	26.1 4,111	21.2 3,344	9.3 1,465	23.2 3,653	7.9 1,249
F1 性別	男性	100.0 8,601	14.5 1,249	27.9 2,400	18.0 1,552	7.3 629	23.7 2,042	8.5 729
	女性	100.0 7,103	9.6 684	24.0 1,707	25.2 1,790	11.7 832	22.6 1,604	6.8 486
	不明	100.0 54	5.6 3	7.4 4	3.7 2	7.4 4	13.0 7	63.0 34

【10】 問2 裁判員として選ばれることについての気持ち【横軸】× F2 年齢【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 積極的によ ってみたい と思っていた	2 やってみた いと思っ ていた	3 あまりやり たくなく ないと思 っていた	4 やりたく ないと思 っていた	5 特に考 えてい なかつ た	6 不明
全体		100.0 15,758	12.3 1,936	26.1 4,111	21.2 3,344	9.3 1,465	23.2 3,653	7.9 1,249
F2 年齢	20代	100.0 2,071	20.0 415	26.2 543	15.3 317	5.7 118	22.5 465	10.3 213
	30代	100.0 2,709	16.6 450	28.1 761	18.1 490	7.4 201	22.8 619	6.9 188
	40代	100.0 3,896	11.8 458	26.6 1,037	21.3 831	9.2 360	24.1 939	7.0 271
	50代	100.0 3,471	9.5 329	24.0 832	24.8 861	11.2 390	23.3 808	7.2 251
	60代	100.0 2,981	5.8 174	23.1 690	26.9 802	12.8 383	22.8 681	8.4 251
	70歳以上	100.0 576	18.6 107	42.4 244	6.9 40	1.9 11	23.1 133	7.1 41
	不明	100.0 54	5.6 3	7.4 4	5.6 3	3.7 2	14.8 8	63.0 34

【11】 問2 裁判員として選ばれることについての気持ち【横軸】× F3 職業【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 積極的によ ってみたい と思っていた	2 やってみた いと思っ ていた	3 あまりやり たくなく ないと思 っていた	4 やりたく ないと思 っていた	5 特に考 えてい なかつ た	6 不明
全体		100.0 15,758	12.3 1,936	26.1 4,111	21.2 3,344	9.3 1,465	23.2 3,653	7.9 1,249
F3 職業	お勤め(正規の職員・従業員。役員を含む)	100.0 8,830	14.2 1,257	28.2 2,488	18.9 1,672	7.4 654	23.3 2,061	7.9 698
	お勤め(派遣社員)	100.0 448	10.3 46	23.2 104	24.6 110	9.8 44	25.4 114	6.7 30
	自営・自由業	100.0 1,076	12.5 134	26.6 286	19.1 206	7.0 75	27.2 293	7.6 82
	パート・アルバイト	100.0 2,579	6.9 178	22.0 568	28.0 723	14.2 367	21.5 555	7.3 188
	専業主婦・専業主夫	100.0 1,100	6.9 76	22.2 244	27.9 307	15.4 169	21.8 240	5.8 64
	学生	100.0 167	39.5 66	32.3 54	3.6 6	0.0 0	14.4 24	10.2 17
	無職	100.0 1,246	11.2 140	23.4 292	21.7 270	10.0 125	24.6 307	9.0 112
	その他	100.0 211	14.2 30	29.4 62	20.4 43	9.0 19	19.4 41	7.6 16
	不明	100.0 101	8.9 9	12.9 13	6.9 7	11.9 12	17.8 18	41.6 42

【12】 問2 裁判員として選ばれることについての気持ち【横軸】× F4 育児介護【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 積極的によ ってみたい と思っていた	2 やってみた いと思っ ていた	3 あまりやり たくなく ないと思 っていた	4 やりたく ないと思 っていた	5 特に考 えてい なかつ た	6 不明
全体		100.0 15,758	12.3 1,936	26.1 4,111	21.2 3,344	9.3 1,465	23.2 3,653	7.9 1,249
F4 育児 介護	育児をしている	100.0 2,744	15.1 414	29.4 807	19.8 543	6.9 188	22.1 606	6.8 186
	介護をしている	100.0 654	6.9 45	24.0 157	26.0 170	14.5 95	21.7 142	6.9 45
	育児も介護もしていない	100.0 11,143	12.4 1,386	25.8 2,870	21.2 2,360	9.2 1,026	23.6 2,629	7.8 872
	不明	100.0 1,259	7.5 94	22.7 286	22.2 279	13.0 164	22.9 288	11.8 148

問3 裁判員に選ばれなかった感想

【13】 問3 裁判員に選ばれなかった感想【横軸】× F1 性別【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 よかったと 思う	2 このような 制度になっ ている以 上、仕方な いと思う	3 不満である	4 特に感想は ない	5 不明
全体		100.0 15,758	20.1 3,162	50.9 8,017	1.6 253	21.1 3,332	6.3 994
F1 性別	男性	100.0 8,601	14.3 1,232	55.5 4,775	2.0 169	22.1 1,903	6.1 522
	女性	100.0 7,103	27.1 1,923	45.5 3,235	1.2 82	20.0 1,423	6.2 440
	不明	100.0 54	13.0 7	13.0 7	3.7 2	11.1 6	59.3 32

【14】 問3 裁判員に選ばれなかった感想【横軸】× F2 年齢【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 よかったと 思う	2 このような 制度になっ ている以 上、仕方な いと思う	3 不満である	4 特に感想は ない	5 不明
全体		100.0 15,758	20.1 3,162	50.9 8,017	1.6 253	21.1 3,332	6.3 994
F2 年齢	20代	100.0 2,071	13.3 275	54.6 1,130	1.3 27	25.5 529	5.3 110
	30代	100.0 2,709	16.2 440	52.8 1,431	2.3 62	23.1 626	5.5 150
	40代	100.0 3,896	21.0 819	51.5 2,007	1.8 71	20.9 815	4.7 184
	50代	100.0 3,471	23.0 797	48.1 1,668	1.5 53	21.4 744	6.0 209
	60代	100.0 2,981	25.1 749	48.5 1,446	1.0 29	17.3 517	8.1 240
	70歳以上	100.0 576	13.5 78	56.6 326	1.7 10	16.1 93	12.0 69
	不明	100.0 54	7.4 4	16.7 9	1.9 1	14.8 8	59.3 32

【15】 問3 裁判員に選ばれなかった感想【横軸】× F3 職業【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 よかったと 思う	2 このような 制度になっ ている以 上、仕方な いと思う	3 不満である	4 特に感想は ない	5 不明
全体		100.0 15,758	20.1 3,162	50.9 8,017	1.6 253	21.1 3,332	6.3 994
F3 職業	お勤め(正規の職員・従業員、役員を含む)	100.0 8,830	16.5 1,460	54.4 4,802	1.8 160	21.8 1,926	5.5 482
	お勤め(派遣社員)	100.0 448	21.9 98	47.3 212	1.6 7	24.1 108	5.1 23
	自営・自由業	100.0 1,076	18.6 200	45.9 494	2.5 27	23.0 248	9.9 107
	パート・アルバイト	100.0 2,579	28.4 732	46.7 1,205	1.0 26	18.3 471	5.6 145
	専業主婦・専業主夫	100.0 1,100	33.3 366	40.7 448	0.7 8	18.6 205	6.6 73
	学生	100.0 167	4.8 8	64.7 108	3.0 5	24.0 40	3.6 6
	無職	100.0 1,246	20.1 250	49.2 613	1.0 13	21.7 271	7.9 99
	その他	100.0 211	16.6 35	50.7 107	2.8 6	22.7 48	7.1 15
	不明	100.0 101	12.9 13	27.7 28	1.0 1	14.9 15	43.6 44

【16】 問3 裁判員に選ばれなかった感想【横軸】× F4 育児介護【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 よかったと 思う	2 このような 制度になっ ている以 上、仕方な いと思う	3 不満である	4 特に感想は ない	5 不明
全体		100.0 15,758	20.1 3,162	50.9 8,017	1.6 253	21.1 3,332	6.3 994
F4 育 児 介 護	育児をしている	100.0 2,744	17.8 488	54.0 1,482	2.3 64	20.9 573	5.0 137
	介護をしている	100.0 654	25.4 166	48.9 320	1.5 10	17.1 112	7.0 46
	育児も介護もしていない	100.0 11,143	19.9 2,216	51.2 5,703	1.4 161	21.8 2,424	5.7 639
	不明	100.0 1,259	24.1 303	42.1 530	1.5 19	18.3 231	14.0 176

【17】 問3 裁判員に選ばれなかった感想【横軸】× 問2 裁判員として選ばれることについての気持ち【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 よかったと 思う	2 このような 制度になっ ている以 上、仕方な いと思う	3 不満である	4 特に感想は ない	5 不明
全体		100.0 15,758	20.1 3,162	50.9 8,017	1.6 253	21.1 3,332	6.3 994
問2 持 る 裁 判 員 と し て 選 ば れ る こ と に つ い て の 気 持 ち	積極的にやってみたいと 思っていた	100.0 1,936	6.4 124	69.8 1,351	6.6 127	11.7 227	5.5 107
	やってみたいと思っていた	100.0 4,111	8.8 362	68.9 2,831	1.2 51	16.1 662	5.0 205
	あまりやりたくないと思っ ていた	100.0 3,344	35.3 1,180	44.0 1,473	0.3 9	15.8 528	4.6 154
	やりたくないと思っていた	100.0 1,465	59.5 872	21.2 311	1.2 17	11.5 168	6.6 97
	特に考えていなかった	100.0 3,653	11.9 435	41.8 1,528	0.6 23	40.3 1,472	5.3 195
	不明	100.0 1,249	15.1 189	41.9 523	2.1 26	22.0 275	18.9 236

3 自由記載分類・整理表

- (1) 裁判員アンケートの集計結果…………… 175 ページ
- (2) 補充裁判員アンケートの集計結果…………… 195 ページ
- (3) 裁判員候補者アンケートの集計結果…………… 211 ページ

【裁判員アンケートの集計結果】

以下は自由回答を回答内容に応じて、項目ごとに分類し、その代表例を原文のまま掲載したものである。

なお、複数の項目に該当する回答がみられた場合、該当する項目それぞれに分類している。
また、「特になし」といった回答は、分類の対象としていない。

検察官や弁護人の法廷活動に対して感じられた印象（問３－３）

「問３－１・２（検察官や弁護人の法廷活動に対して感じられた印象）で回答していただいたほか、検察官や弁護人の活動に感じられた問題点等があれば、具体的にお書きください。」

第１ 検察官の活動に感じられた問題点等

１ 主張がわかりにくかったとするもの（以下のものを含め１９件）

【主な記載例】

- 検察官の今回の法廷ではあまり関係のないことを細かく追求していた点は、少し疑問に思いました。ややこしくなり頭の中の整理がしにくくなりました。
- 検察官の目的や意図すべきこと等がもう少し明確にされると分かりやすかった様に感じました。
- 論告メモにて、もう少し詳しい説明や分かりやすい感じで伝えてほしい。また、口頭で伝えたことにより印象に残らないまま、どこを読んでいるのか分からずに探している時間があって分からないまま終わった。

２ 立証がわかりにくかったとするもの（以下のものを含め３５件）

【主な記載例】

- 検察官の尋問が時系列に沿ってなく、前後したりして、内容把握に分かりづらさがあった。なかなか理解できなかった。
- 被害者の死因の説明が専門用語が多く分かりにくかった（検察）。
- 検察官の証拠調べの写真で、×印を示しながら説明を受けたが、短い時間で次々と示されるものが変わり、状況が把握できない部分が多く、不安だった。しかし、それでも良いのだろうと思っていた。

３ 声が聞き取りにくかったとするもの（以下のものを含め６２件）

【主な記載例】

- 検察官の声のトーンが小さくかつ早口で、すぐ聞き取りづらかった！
- 検察官の話し方が声が聞きとりやすく語尾の方が何を言っているのか分からない事があった。

４ 証人や被告人に対する質問の意図・内容がわかりにくかったとするもの

（以下のものを含め４３件）

【主な記載例】

- 検察官の方が、被告人の人に同じ様な内容の質問を繰り返し行うことは何の意味があるのかよく分からなかった。
- 検察官の質問の意図を汲むのが難しかった（資料にない部分である等）。

５ 良かった点、工夫されていた点の指摘を含むもの（以下のものを含め１８０件）

【主な記載例】

- 検察側の人物関係図が分かりやすかった（時系列の資料があるとさらに分かりやすかったと思います）。
- 検察官の論告は話し方、声の大きさ、明瞭さ、速度等、非常に素晴らしかった。

- 検察官の資料が簡潔にまとめられていて見やすかったです。色も何種類も使われているのも良かったです。

6 その他問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め281件）

【主な記載例】

- 検察官はよく言葉に詰まり、「え〜・・・」や「あと・・・」と時間が空いてしまい、聞いているこちらが不安になってしまった。準備不足なのではないかという印象を持ってしまい、説得力のある話し方を勉強した方が良いと思います。
- 検察官側の証拠の資料のページ進行が早く、理解しきれずに進行してしまうなど思ったので、一ページの表示をもう少し長くして頂けるとありがたいと思います。
- 検察官の話す内容が、情報量が多く聞き逃すことがあった。

第2 弁護人の活動に感じられた問題点等

1 主張がわかりにくかったとするもの（以下のものを含め154件）

【主な記載例】

- 弁護側の弁論が分かりづらく、「何の時」「いつの話？」という疑問がかなりあった。毎回同じ事の繰り返しの印象が強く、話の内容が入ってこなかった（これも刑を軽くする作戦？）。
- 弁護人の資料が分かりにくかった。どの部分を喋ってどの部分の説明なのか理解できず、ついていけなかった。
- 法律の知識がないので弁護人の方の使う言葉や文言が難しく、法廷の中で聞いた際に理解できない部分があった。
- 弁護人の論理に無理が多く、非常に可能性の低い（ほぼ不可能な）想定に対し、弁護を展開していた。

2 立証がわかりにくかったとするもの（以下のものを含め14件）

【主な記載例】

- 「弁号証取調べ」が良く分からなかった。そもそも「弁号証」という言葉を初めて聞いたし、口頭での説明が多く、はじめ少し混乱した。事件が事件だけに、弁護側の証拠が少なくてもしょうがないのかもしれないが・・・。
- 弁護側の証拠説明で文書やメール内容等をモニターに映す時に字が小さく分かりにくい。強調したい部分は色を付ける等した方が、裁判員達に覚えてもらいやすくなると思う。

3 声が聞き取りにくかったとするもの（以下のものを含め133件）

【主な記載例】

- 弁護人、声が小さくマスクのため、さらに聞き辛かった。
- 弁護人の話がたまに早口になったり、もごもごしていて聞きとりづらかったりする時があった。

4 証人や被告人に対する質問の意図・内容がわかりにくかったとするもの

（以下のものを含め110件）

【主な記載例】

- 弁護人の質問は、時系列や因果の飛躍がしばしば感じられ、また重要な内容と遠い部分（調書へサインしたか等）を執拗に問う時間が長く、混乱・疲弊する場面が多かった。
- 弁護人の質問で意図するものが何かわかりづらかった事と、質問が尻切れトンボの様な感じで終わってしまったので、整理がつかなくなった。
- 弁護人の質問の意図が分かりにくく、果たしてこれがどう弁護につながるかが最後まで分からなかった。

5 良かった点、工夫されていた点の指摘を含むもの（以下のものを含め78件）

【主な記載例】

- 弁護人の話は聞き取りやすかった。私もプレゼンの参考になった。
- 弁護人からは人情を感じることができ良かった。
- 弁護人の方がこちらを見て話して下さるので、話しが聞きやすかった。

6 その他問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め518件）

【主な記載例】

- 弁護人が何を答えて欲しいのかは伝わったが、被告人とのやり取りがかみ合っていないと感じた所があったので、もっと簡潔に質問したらよかったのでは？と思いました。
- 弁護人側からの用意された書類が少ないと感じた。口頭での説明が多いとメモ書きが間に合わないと言内容の理解が十分にできない。
- 弁護人の提出資料において文字の羅列だけでなく、検察官の提出書類のように色・項目にまとまりがあるとより分かりやすいと感じました。

第3 その他全般的に問題がなかったとするもの（以下のものを含め119件）

【主な記載例】

- PCやパワポを使っでの説明で、大変分かりやすかった。配られたペーパーも我々に向けた（合わせた）内容で、上手く活用できた。
- 裁判員に理解しやすいように噛み砕いた表現をしていると感じる部分があった。
- 裁判員裁判ということを念頭にわかりやすく説明してくださいました。基礎知識がなくても、ずっと頭に入りました。

第4 その他全般的な問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め465件）

【主な記載例】

- 言葉を選びすぎて質問の意図が伝わりづらかったので、結論から先に述べて欲しい。今回は特に通訳も入ったので尚更。
- 証人尋問（医師）で専門的な言葉が多く出てきた際にメモを取り切れない部分があったので、専門的な話がある場合は、スライドで使う資料を配布していただくと良いのではと思いました。
- 資料の提示で現場の様子が分かる写真や図がもっと欲しい。話だけでは頭の中に現場が浮かばない。
- メモ用など少し紙の無駄を感じた（配布資料用）。文字色などユニバーサルデザインに配慮して欲しかった。

第5 その他（以下のものを含め225件）

【主な記載例】

- マスクをしているため、声が籠って聞き取りにくかった点がある。一語一語が大切なので、十分に聞きとれるような配慮がほしい。
- 検察官や弁護人の活動によって、事件の詳細がハッキリとしたように思う。
- 問題点はあります。検察官は凛とした姿がかっこよかったし、弁護人の被告人を持っている知識を使い懸命に弁護する姿がかっこよかった。
- 証拠を述べ合う姿に双方ともに社会秩序を守ろうとする誠実さを感じた。
- 検察官の立場、弁護人の立場、両方の話を聞いていて、それぞれの立場でお話をされているということがよく分かりました。

評議の進め方についての意見（問7）

「評議の進め方（裁判官の進行、裁判官の説明、評議の時間、休憩の取り方など）について、何かお気づきの点があれば、ご自由にお書きください。」

第1 裁判官について

1 裁判官の進行について

（1）適切だったなどと評価するもの（以下のものを含め927件）

【主な記載例】

- 裁判長はじめ裁判官の方々がしゃべりやすい様に、且つ、ある程度で議論を収束するようファシリテートして下さったため、とても充実した密度の濃い評議が出来たと感じた。
- 自分の中でまとめられずに話も、意図を汲み取って整理して下さり助かりました。また、気づかない視点の話題を提示されることにより、多方面から評議する事が出来たと感じています。
- 全員に公平に発言の機会が与えられたので発言できた。毎回、同じ人から意見を聞くことがないよう、配慮がされていたので良かった。

（2）何らかの意見・提案を含むもの（以下のものを含め535件）

【主な記載例】

- 何の事について聞かれているのかわからなくなる事があった。審理・評議の段取りが、つかめないまま進んでしまった感じが有り、初めてだった為、通して説明してもらえると良かった。資料を読み込んだり、考えをまとめる時間がもう少しあると良かった。審理での発言内容を文書でもう一度見れると良かった。
- 評議において、コロナ対策を行っていたため難しかったとは思いますが、裁判員同士の距離が遠く、意思の疎通が図りづらかった。
- あまり口を出して誘導してはいけないので仕方ないとは思いますが、誰も発言しないで静かになってしまっている時は、もう少し考え方のアドバイス等をもらえると良かったかな・・・。

2 裁判官の説明の長さについて

（1）適切だったなどとするもの（該当なし）

（2）長かったなどとするもの（以下のものを含め2件）

【主な記載例】

- 導入時の説明が長いと感じましたが、実際に評議が始まるとその内容は必要だったのだと感じました。

（3）短かったなどとするもの（該当なし）

3 一定の意見への誘導の有無

（1）誘導があったなどとするもの（以下のものを含め18件）

【主な記載例】

- 議論はしたが、予め裁判官が想定している「落とし所」に導かれていると感じた。
- 素人の裁判員相手に丁寧に説明、解説があり良かったが（分かりやすかったが）、説明すればするほど落としどころに誘導されている（相場観がないため、素直にそういうものだと受容してしまう）ことは否めない。

（2）誘導はなかったなどとするもの（以下のものを含め5件）

【主な記載例】

- 裁判官が自身の意見で先導せず、裁判員の感性や判断を尊重していた。裁判員の質問や意見について、丁寧に、真摯に対応してくれた。

- 知識のない者に説明しながら、しかし誘導することなく全員の意見を聞いて判決まで至るのは大変な労力であると思います。何度も公平な裁判という言葉に“はっ”としました。

4 話しやすさについて

(1) 話しやすかったなどとするもの（以下のものを含め207件）

【主な記載例】

- 評議をしていくうちに些細なことでも思ったことは言った方が良いのだと気づいたので、それが言えるようにしてもらって良かった。裁判員全員の意見に対して否定したりせずに進めていたので、意見が言いやすかったのだと思った。
- 私達一般人と同じ目線で優しく話していただいたので、とても気楽に自分の意見を言えました。また、私達の意見に対して否定的なことは一切言われなくても大変好印象です。
- 自分のたわいのない言葉も一旦はそうですねと受け止めてもらえたので、思った事は言いやすかった。

(2) 話しにくかったなどとするもの（以下のものを含め33件）

【主な記載例】

- 最初は緊張して意見を言いづらかった。間違っではいけないと思ってしまった。最初からどんどん意見を出せば良かった。
- コロナなので仕方がないですが席が離れているので発言しにくかったり、他の人の話が十分に聞き取りにくい時があった。

5 わかりやすさについて

(1) わかりやすかったなどとするもの（以下のものを含め554件）

【主な記載例】

- 裁判用語等の説明もして頂きながらの評議だったので、とても分かりやすく有意義であった。
- 責任能力の有無や量刑の決めていき方等、ホワイトボードやモニターを使用して説明してもらえたため、理解しやすかったです。
- 初めて参加しましたが、分かりやすく説明してもらって良かったです。「こんなこと聞いていいのかな」と思う事にも分かりやすく答えてもらえたと思います。

(2) わかりにくかったなどとするもの（以下のものを含め7件）

【主な記載例】

- 難しい言葉が多く理解しにくかった。早口だった。

6 対応（接遇）について

(1) 適切だったなどと評価するもの（以下のものを含め619件）

【主な記載例】

- 裁判員の疲れ具合等を考慮して頂き、評議の時間、休憩を取って頂き感謝しております。
- 評議の雰囲気は重くなりがちだと思いますが、ユーモアやうんちく等を交えて話をして下さり、重くなりすぎないよう配慮いただいたと思います。
- 拙い言葉を拾って言いたかった言葉に変えて下さったり、根気良く掘り下げて意見を聞いて下さったり、一つ一つの意見に何度も“ありがとうございます”と言って下さったことが自信につながりました。

(2) 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め16件）

【主な記載例】

- 最初やや権威的で上から目線を感じた。
- 話し方が早口なように感じ、耳に入りづらかった。そのため、理解できない点もあった。

第2 評議時間について

1 適切だったなどとするもの（以下のものを含め3件）

【主な記載例】

- 事件の内容にもよるが、評議の時間は適当だと思う。

2 短かったなどとするもの（以下のものを含め12件）

【主な記載例】

- 評議の時間が少ない様に感じました。刑事罰を与えるにあたって、評議時間は十分なくらいでない、納得のいく結論は出ないのではないかと思います。
- 評議の時間について、あらかじめ決められた予定の時間に結論を出そうという感じがして、もう少し評議の時間を設け、話し合いをしたかったです。

3 長かったなどとするもの（以下のものを含め4件）

【主な記載例】

- 評議の時間がとても長かったように感じた。

第3 休憩時間について

1 適切だったなどとするもの（以下の2件）

- 頭が疲れすぎない程度で休憩時間が十分にとれていた。お昼休みが1.5hはとても良かった。気持ち（気分）を落ち着かせることが出来る。
- 全て初めてのことで、身体的にも精神的にも疲れる事が多かったため、休憩が頻繁にあった事はとても良いと感じた。

2 短かったなどとするもの（以下のものを含め9件）

【主な記載例】

- 休憩をもう少し欲しい（特にお昼）。
- ポイントを絞って進行して下さったり、専門用語や解釈の仕方等も丁寧に説明して下さり分かりやすかった。普段経験しない事をしたり、評議の内容は暗いもので疲れが溜まったので、休憩をもう少し長く取って頂きたかった。

3 長かったなどとするもの（以下のものを含め37件）

【主な記載例】

- 休憩時間が少し長いかなと感じた。ポイントとなる所で考える時間をもらえれば、単なる休憩は少なくとも良いと思う。
- お昼休憩が短くても良い（その分早く帰宅したい）。

第4 評議・休憩の時間配分等についての意見

1 適切だったなどとするもの（以下のものを含め430件）

【主な記載例】

- 慣れないことの連続でしたが、こまめに休憩を取るなどの配慮がされ、思っていた程精神的にも体力的にも苦痛ではなかった。
- ポイント毎に適時小休止等があり、気分転換が適度に行えました。高齢の方へも負担が少なく良いと思いました。
- 約1時間おきに休憩を入れていただいたので、頭の中の整理やリフレッシュ、自分の仕事のメールや電話の確認をこまめに取れたことが良かった。裁判官の皆様がとても親切に対応、説明していただいたのでありがたかったです。

2 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め57件）

【主な記載例】

- 午後は少し眠気が出てしまうので、休憩の回数をもう少し多くしていただけると良かったかと思います。
- 休憩が多かった。その分、開始・終了時刻を遅める・早める等をして欲しい。
- 評議の内容によっては休憩を取る必要がないと感じることもあった。逆に判断に悩むものは、ストレスを感じたので時間の取り方を調整してほしい。

第5 その他（以下のものを含め308件）

【主な記載例】

- 無理に意見を求めるのではなく、言える時に発言するという気軽な感じで進めていたので、評議の内容は重かったのですが参加するのは楽しみでした。あっという間に毎日が過ぎていました。
- 重い評議の間の休憩は静かすぎて辛い。ヒーリングミュージックとか流れるとリラックスできるかも・・・。
- 思っていたより、裁判員に寄って進行をしていくことに驚いた。ほとんど見ているだけなのかなと思っていたので、とても密度のあるものに感じれた。

裁判所の対応について（問9-2）

「裁判員候補者名簿への記載のお知らせ」が届いてから本日までの裁判所の対応（裁判所からの情報の提供、裁判所職員の対応、裁判所の設備など）についてお聞きします。これまでの裁判所の対応について、何かお気づきの点があれば、お書きください。」

第1 名簿記載通知から選任手続期日前日まで

1 事前送付物について（以下のものを含め528件）

【主な記載例】

- とにかく、どんと沢山の書類とずらっと書かれた文章に引いてしまった。図のような流れの説明書類などなら見やすく、すぐ読もうと思う。
- 候補者＝選任ではない事が分かりづらい。A4ペライチで簡潔な説明があると良い。
- 封筒の表側に裁判員候補の案内と分かりやすいようにしてほしい。
- 名簿記載のお知らせが届いてから選任のお知らせまでが長すぎて、忘れていた頃に来たのでかなりびっくりした。

2 職員の対応について

（1）適切だった、気を遣ってもらったなどと評価するもの（以下のものを含め294件）

【主な記載例】

- 手続きの案内を頂いた後で緊急事態宣言が出たので、予定通りなのか変更があるのか、少し心配でした。でも電話で問い合わせたら丁寧に対応して下さり、安心しました。
- 資料送付し忘れ時の対応もご丁寧にしていただけて助かりました。
- 裁判員裁判のことを理解してなかったのが不安はありましたが、事前に裁判所に連絡した所、職員の方がとても対応が良く裁判所に行きやすかったです。

（2）問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め4件）

【主な記載例】

- 交通費や移動時間が考えられていない。事前に話をしたが全く相手にされなかった。交通が不便で移動時間がかかる人は大変。
- 詐欺かと思ってしまいサポートセンターに問い合わせをしたが対応が冷たかった。

3 環境整備（育児介護、休暇制度等）について（以下の1件）

- 送付物が来た後、職場の上司に話した際「それ本物なの？」と冗談交じりのつもりかもしれないが、言われた私は複雑に感じた。企業への協力、説明をもっと行ってほしいと思った。

4 その他全般的に問題がなかったとするもの（以下のものを含め165件）

【主な記載例】

- 緊急事態宣言が出ていたのでどうなるのか分からなかったのですが、事前に再度案内いただいたのでスケジュールも調整できてありがたかったです。
- 仕事の調整ができるだけの準備期間があったので問題なかった。
- 疑問に思ったことに対して直接連絡があり、解決できたのでありがたかった。

5 その他全般的な問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め152件）

【主な記載例】

- 緊急事態宣言が出てやるのかどうか前もって教えておいてほしかった。
- 希望する月を指定できたら良いと思った。
- パンフレットに書いてあるほど勤め先企業が背中を押してくれない所もあります。裁判所の方、裁判員への理解を求める広報をお願いしたいです。

6 その他（以下のものを含め190件）

【主な記載例】

- 名簿記載のお知らせが届いてから候補者の選定のための呼び出しまでの間が長く、日程も分からず今回はコロナ禍のために中止かと思った。
- 最近、新手の詐欺かと思いました。色々裁判のところのサイト見たりして調べました。
- これは何だろう・・・って感じでした。裁判員裁判の言葉は知ってたけど、どうすればいいの？と思ってしまいました。

第2 選任手続期日当日

1 待ち時間について

（1）長さについて

ア 適切だったなどと評価するもの（以下のものを含め39件）

【主な記載例】

- 感染対策があるので、待ち時間は仕方ないと思います。職員さんは丁寧でした。
- 待ち時間は説明があり理解できた。選任手続の進め方等、特に問題なし！
- 緊張の連続でしたが、待ち時間も特別長くは感じませんでした。

イ 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め119件）

【主な記載例】

- 待ち時間が長かったと思う。どうしたってくじで決めるなら、そこで時間をとらなくても良いのでは？
- 待ち時間が長かったので、短くできる工夫がしてもらえたらありがたいです。

（2）待ち時間の過ごし方について

ア 手持ちぶさたにならず、よかったなどと評価するもの（以下のものを含め11件）

【主な記載例】

- 結果が出るまでの待ち時間、音楽（自然の映像）があって良かった。無音は耐えられない。
- 法廷見学は丁度良いと思う（待ち時間ただ待つのはもったいない）。

イ 時間をもてあましたなどと問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め10件）

【主な記載例】

- 対応に関しての不備はありませんが、何もしないで待つだけの時間が長かったのでその間に読める資料（裁判員裁判について）などがあると良かったかもしれません。
- 少し待ち時間が長く、何か裁判員裁判制度のPR動画や映像などが流れていると気がまぎれて良かったのではと思いました。

（3）裁判所の設備や配慮について

ア 適切だったなどと評価するもの（以下のものを含め9件）

【主な記載例】

- 待ち時間が長い理由を都度説明して頂けたのは良かった。
- 「当日待ち時間が発生するので読み物等お持ちください」のような旨があり、あらかじめ待ち時間が発生する事をお知らせ下さっていたのでありがたかったです。どんな方もそうだと思いますが、予定が決められなかったので、選任手続から裁判までもう少しだけ時間が空くと良いと思いました。

イ 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め7件）

【主な記載例】

- 開始時間しか知らされていなかったなので、終了時間を事前に知りたかった。

2 手続の進め方について

（1）進行の手順

ア 適切だったなどと評価するもの（以下のものを含め127件）

【主な記載例】

- 当日のスケジュールもきちんと示されており、時間通りに進んでいき、特に待たされたというような感覚もありませんでした。
- コロナ対策として全体の時間を短くしていただいたのは良かった。
- コロナ禍の中での手続きに様々な対応があり、スムーズであった。

イ 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め28件）

【主な記載例】

- 司会（進行役）の方が、重複事項や話が多く、余計に長く感じました。
- 説明に重複することがあり、また当日ではなくてもいいのでは？と思う説明もあった。せめて初日は拘束時間を最小限にするような工夫があっても？

（2）説明のわかりやすさについて

ア わかりやすかったなどと評価するもの（以下のものを含め59件）

【主な記載例】

- 職員の方のご対応がとても丁寧でした。説明もゆっくりはっきりとした声で分かりやすかったです。
- 待ち時間にもスライドで説明が示されていたので、どのような進め方になるか理解しやすかった。

イ わかりにくかったなどとするもの（以下のものを含め3件）

【主な記載例】

- 選任後の流れが少し分かりにくかった。

3 質問手続の方式（集団質問、個別質問等）について

（１）適切だったなどと評価するもの（該当なし）

（２）問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め６件）

【主な記載例】

- 面談は全員が受けるものと思っていた。希望者だけなら、先にしてもらっておけば待ち時間がなかった。
- 辞退希望者は事前の書面で辞退できる方が良い。来た人は全員選任される可能性がある人だけの方が良いと思う。また、本当に辞退希望する人は当日手を挙げて、個人面接を希望したくてもできない人もいると思う。手は挙げにくい。

4 質問内容について

（１）適切だったなどと評価するもの（該当なし）

（２）問題点の指摘や提案を含むもの（該当なし）

5 職員の対応について

（１）適切だった、気を遣ってもらったなどと評価するもの（以下のものを含め３５３件）

【主な記載例】

- 間違って１時間前に到着してしまったのですが、あまり待つことなく部屋の中に通してもらえたのでありがたかった。
- 受付、司会の方、待ち時間の間も「何時から始めますので・・・」「自販機のところ等」等、都度、前に立って案内して下さっていたので良かったです。
- 初めて来た時は不安でしたが、親切に対応していただき心が和らいた。
- 不安点を記入して返送していたので、当日声掛け等の配慮をしてもらったので少し不安が軽くなった。

（２）問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め７件）

【主な記載例】

- コロナのため、会話はできるだけ避けなければいけないのは理解できたが、身振り手振りだけで指示（？）されるとあまりいい感じは受けなかった。
- 裁判所職員の対応がむしろ丁寧すぎて恐縮しました。

6 裁判所の設備について（以下のものを含め１７件）

【主な記載例】

- 入口がいくつかあるようで分かりにくかった。
- 裁判所の当日に来て駐車場がどこか分かりにくかった。

7 環境整備（育児介護、休暇制度等）に関する意見（該当なし）

8 その他全般的に問題がなかったとするもの（以下のものを含め４２２件）

【主な記載例】

- 思っていたよりも堅苦しいイメージが全くなくて、とても良かったと思いました。
- 最初に当日のスケジュール説明があったことや、個人が特定される文書などが他の選任候補者に見られる心配が無かったなど安心できることがあった。

9 その他全般的な問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め２２３件）

【主な記載例】

- 裁判員に選ばれたらというビデオを、制度が始まった頃シンポジウムで見ましたが、待ち時間とかで流すとかして趣旨とか具体的にどのような感じなのか説明がほしい。
- ちょうどコロナ禍だったので、webでの選任方法等を考えても良いかもしれません。

- 選任手続き当日の待ち時間が長く、わざわざ裁判所に来なくても事前にコンピュータ選出で選ばれた人だけが裁判所に来る方法はないのか（事前に裁判員になれない理由などを聞いておき）。
- 実際の日程の開始、終了時間が、選任手続期日当日に更に詳しく分かればありがたい。※午前中に用事が入れられるか判断できる。

10 その他（以下のものを含め272件）

【主な記載例】

- 抽選が別室で行われていて、当選した番号をホワイトボードに書き出されたが、サンプルでも良いので抽選方法を見せていただけると良かったと思う（抽選方法が不明なため）。
- 裁判員をやりたくないと思っている人が選ばれてしまっても、積極的に評議に参加してもらえない等があると思うので、完全に引きではなく希望している人を優先的に選んでもいいと思う。
- ソーシャルディスタンスをとっていたので適切な対応だったと思います。
- 選任前に今回担当される裁判長や裁判官、弁護人や検察官の方々が、挨拶をしに来られたのがとても感動しました。それほど重く裁判員裁判のことをとられているんだなと痛感しました。

第3 選任されてから本日まで

1 職員の対応について

（1）適切だった、気を遣ってもらったなどと評価するもの（以下のものを含め895件）

【主な記載例】

- 職員の方の対応はすごく良かった（コロナ対策も含めて）。入口の方に帰りにも毎日「お疲れ様でした」と声をかけてもらってとても嬉しく戻れました。
- 職員の方々は、皆様、とても丁寧に対応して頂いて、今まで自分の中にあった裁判所のイメージが、よい意味で、ずいぶん変わりました。
- 精神面なども気を遣っていただいていたのか、とても親切な対応でしたので、安心して過ごせました。

（2）問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め28件）

【主な記載例】

- 時間がかかるので、タクシーをすぐに呼べるなどの手配をしてほしかった（前もって、子どもの送迎の時間が決まっていると伝えていた）。
- 皆さんとても丁寧に接していただきましたが「ご迷惑おかけします」「ご負担をかけて申し訳ない」といった発言が多く、“お客様”扱いされているのかなという違和感が最後まで消えなかった。難しいだろうと想像できますが、もっとチームの一員として迎えてほしかった気はします。こちらとしては国民の義務であり、熱意をもって参加しているので。

2 裁判所の設備について（以下のものを含め281件）

【主な記載例】

- 初日に場所が分からなくなりました。部屋が分かりにくかったです（案内などがあると良いと思いました）。
- Wi-Fi、空調環境の整備がされていますとより参加しやすくなると思います。
- 新型コロナ対策の為、マスク着用や、しきり等がある場合は、マイク、スピーカーの設備をもっと有効に使い、聞き取りにくさの改善をした方が良いと思います。

3 環境整備（育児介護、休暇制度等）に関する意見（以下の1件）

- 5日間（選任手続き含めると6日間）の仕事のサポート体制が整っていなかったため、対象日の帰宅後や仕事で公休予定だった日の休日出勤も行い、体力的には大変でした。企業に対する協力体制が整うような案内や取り組みがもう少しあるとありがたかったです。

4 その他全般的に問題がなかったとするもの（以下のものを含め399件）

【主な記載例】

- ・不便に感じる事や困った事ありませんでした。安心して裁判や評議に参加出来ました。
- ・裁判所はイメージよりも良い意味で、フレンドリーであった。なかなか馴染みのない所は少し来ること自体に緊張するが、そのような緊張感はなかった。
- ・コロナ禍での裁判ということで環境や全てにおいて良かったと思います。

5 その他全般的な問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め241件）

【主な記載例】

- ・選任されてから当日までが日がないため、会社への連絡や会社業務の段取りが大変でした。もう少し余裕の日程が欲しかったと思います。
- ・選任証明・出廷証明など、いつのタイミングでどのような書類を出していただけるのか最初に教えておいて頂きたかったです（会社に提出するため）
- ・2日目以降の動きについて、口頭説明だけで書面での案内がもらえなかったのが不安（スケジュール、何時～朝一の集合場所など、昼食がないなど）。

6 その他（以下のものを含め352件）

【主な記載例】

- ・国の機関なので、堅苦しく冷たい対応をされるかと思ったが、全く違った。裁判所内の動線が良く考えられてあり、関係者のプライバシーが守られていると思った。
- ・通行証さえ持っていればチェックなしで入館できるのは、不安でしかありません。一般企業でも厳しくチェックします。ぜひ改善を。
- ・コロナの中での集まりに対して、適切な対応をして頂き感謝しております。会議室の広さ、パーテーション、アルコールスプレーなど・・・。
- ・裁判官の方は皆さん親しみやすく、慣れない場で緊張もありましたが、話しやすい空気を作っていただけて感謝しています。

選任前の気持ちの理由（問11）

「問10（裁判員に選ばれる前の気持ち）でお答えになった理由をお書きください。」

第1 （積極的に）やってみたいと思っていたと回答した理由

1 貴重な経験である、関心があったなどとするもの（以下のものを含め1,307件）

【主な記載例】

- ・たくさんの犯罪や裁判をメディアで観る中、どういう進捗でどういった内容の中、判決するのだろうという興味があったから。身の周りで起きている犯罪や事件をもっと知りたかったから。
- ・国民の声、一般常識とかけ離れた裁判かどうか見ておきたかった。
- ・不謹慎とは思いますが「興味があった」という単純なもの。また、時々思う「何故この判決になったのだろう？」と思う時があり、裁判の流れを知りたいとも思っていたため。
- ・小学校の頃に裁判員裁判の導入が開始され、授業で学んでからずっと参加したいと思っていました。普段の生活では体験できないですし、勉強になると思いやってみたいと思っていました。

2 国民の義務だからなどとするもの（以下のものを含め27件）

【主な記載例】

- ・国民の当然な義務であり、それに協力したかったから。
- ・国民の義務だから、どうしても都合が悪い理由がなければ、参加するのが筋だと思っていました。

3 裁判員制度の広報や経験者の感想に触れているもの（以下のものを含め18件）

【主な記載例】

- 経験者の感想を見ると「やって良かった」の声が大多数で、自分にとっても大変貴重な体験になると感じたから。
- 以前に家族が行っており、良い経験ができたと話しており、興味があった。
- 一生に一度あるかないか機会だったから。インターネットの書き込みで、裁判員になって良かったという意見が多かったため。

4 その他（以下のものを含め626件）

【主な記載例】

- 裁判員裁判の制度が始まっていたが、どのように参加して裁判員の意見が本当に反映されているか疑問があったため。
- 仕事を休む調整をしたので、無駄にしたくないと思った。
- 人が罪を犯したとき、今の社会ではどのように裁かれていくのか、身近に感じていくことで、より良い社会に向けた協力が何か出来ていくのではないかと考えていたため。
- 司法に一般市民の感覚を取り入れるといった趣旨に賛同するから。

第2 （あまり）やりたくないと思っていたと回答した理由

1 責任が重い、他人の人生を決めることへの不安・負担などの精神的負担を理由とするもの （以下のものを含め500件）

【主な記載例】

- もし、自分の意見で、被告、その家族のこれからが変わってしまったとしたら、責任が重過ぎると思ったから。
- 自己の価値観等の判断基準で他人の今後の人生を左右する事に不安やプレッシャーを感じたから。
- 重い刑事事件について判決を出すというのが大変責任の大きい仕事に思っていたため。一般人に果たして務まるのか、不安だったため。

2 専門知識の不足による職務への不安、職務の負担を理由とするもの （以下のものを含め301件）

【主な記載例】

- 法に関する知識がない者が人を裁く事は無責任であると思っていたから。
- 裁判に参加することまでは“良し”としても法律に疎い一般市民が、量刑まで決めることに不安と負担を感じたため。

3 意見表明の困難さを理由とするもの（以下のものを含め129件）

【主な記載例】

- 人前で話をするのが苦手だから。上手く話がまとまらず、言いたい事が言えない。緊張すると話せなくなるから。
- 初対面の人との評議に不安があった。

4 生命・身体の安全に対する不安を理由とするもの（以下のものを含め47件）

【主な記載例】

- 凶悪な事件を担当する事（例えば連続殺人等）になれば法廷に座った時、傍聴席に関係者がいたりして逆恨みなどないかなど様々に想像できるから。
- 事件によっては報復されたりしないか考えました（テレビの見過ぎかもしれませんが・・・）。

5 社会生活上（育児介護、仕事など）の支障を理由とするもの（以下のものを含め497件）

【主な記載例】

- 裁判のない日は仕事、仕事休みの日は裁判と、休みの日がなくなってしまうからキツイと思った。
- 裁判員自体に興味はありましたが、直前の仕事のスケジュール調整が入ったのと子供を保育園（学童）の延長をお願いする手続きなどで本当に無事に参加できるのだろうか・・・と不安になってしまっていたため。
- 仕事の休暇申請等で前例がなく、休みが取れるか不安だったため。
- 仕事の日程調整が難しかったのと職場の理解が人によってはいまひとつだった為。

6 守秘義務の負担を理由とするもの（以下の2件）

- 守秘義務がもっと厳しく、何も話せないのかと思っていた。
- 拘束や守秘義務が厳しそう。

7 恐怖感、犯罪に関わり合いたくないという気持ちを理由とするもの

（以下のものを含め140件）

【主な記載例】

- 軽い犯罪ではないと思っていたので、できれば関わりたくなかった。
- 犯罪者と顔を合わせないといけないから、怖くて嫌だった。

8 刺激の強い証拠の取調べに対する負担を理由とするもの（以下のものを含め79件）

【主な記載例】

- 酷い映像や画像を見たり、事件そのものが重苦しいものであった場合に裁判終了後も気に病んでしまいそうだから。
- ニュースで殺人事件を目にするだけでも心が痛いので、実際に証拠写真などを見れないと思ったから。

9 面倒、時間が拘束されることを理由とするもの（以下のものを含め177件）

【主な記載例】

- 仕事の休みの申請など煩わしいことが多いなと思っていたので、あまりやりたいとは思っていなかった。
- 時間的な制約や拘束が多い印象を受けていたので。

10 自分は選ばれない、関係ないと思っていたことを理由とするもの（以下のものを含め60件）

【主な記載例】

- 制度に対し興味がありませんでした。周囲で体験した方も一人もおらず、経験を耳にする機会もこれまでありませんでした。
- 自分とはあまり関係のない世界だと感じていたから。

11 その他（以下のものを含め641件）

【主な記載例】

- 自宅から裁判所までの距離が遠いため。
- 私には知識もスキルもない、裁判は裁判官がする仕事と思っていた。よって自分たちの意見はあまり採用されないのではと思っていた。
- コロナ等（感染予防）で外出を控えていたため、電車に乗りたくなかった。
- 結局裁判員は裁判官に言いくるめられて、裁判官の思う通りの判決を出すように誘導されるんでしょ・・・と思ってました。

第3 特に考えていなかったと回答した理由

1 自分は選ばれない、関係ないと思っていたことを理由とするもの（以下のものを含め563件）

【主な記載例】

- 自分が当選するとは思っていなかった。制度としてあるのは知っていたが、当選確率は低いので意識していなかった。
- 確率的に自分が選任される可能性が極めて低いと考えていたため、別の世界の話として自分とは切り離して考えていた。

2 その他（以下のものを含め311件）

【主な記載例】

- 裁判員について制度ができた時は話題になったが、最近ではメディアでも話題とならず、制度そのものを忘れかけていた。
- 今まで経験した事がない事を学べるが、家族への負担や自分の体力・能力を考えると、プラスにもマイナスにも考えられたので。
- 選ばれたらきっちりやるだけ。選ばれなかったら何もしないから。

選任後の感想の理由（問13）

「問12（裁判員として裁判に参加した感想）でお答えになった理由をお書きください。」

第1 （非常に）よい経験と感じたと回答した理由

1 普段できない貴重な経験をした、やりがいがあったことを理由とするもの

（以下のものを含め1,248件）

【主な記載例】

- 貴重な人生経験となった。司法に関する知識が乏しく不安だったが、疑問点は裁判官の方が丁寧に説明して下さるおかげで、理解しながら進むことができた。どんな些細なことでも、質問や発言をしやすい雰囲気を作ってくださり感謝します。今後、裁判員に選任された方には安心して参加できること、貴重な経験として、ぜひ参加すべきと伝えたいです。
- 裁判を通じて、自分自身のこれまでの生き方を見直す機会になりました。人を裁くことは、大変責任を感じましたが、満足感や達成感は何にも代えられない程です。
- 普段ニュースで事件を見たりするのは違って、実際に被告人や証人の話を聞くことで、いろんな角度から見て考えることができたので、とても貴重な体験でした。
- 被告人とはいえ、人の人生を左右するような判断を下す事に抵抗がありましたが、裁判が進むにつれ裁判官達の分かりやすい説明、日本の司法の考え方を知るうちにその不安は消え、今はとても貴重な体験をさせて頂いたと思っています。

2 社会のことを考えることができたことを理由とするもの（以下のものを含め35件）

【主な記載例】

- 社会の縮図と自分の今の位置関係を確認できるとともに、今後の人生を少しでも社会に還元できることがないか考える機会になった。「まだやれることはある」と思った。何か探してみます。
- 評議や量刑を考える過程で、加害者と被害者という構図だけでなく、社会はどうあるべきか？を考えるきっかけになった。
- 犯罪を犯したかもしれない人のことを深く考えるきっかけになりましたし、罪を犯した人にも人生があり、やり直して人並みの幸せを感じて生きてほしい。罪を犯す世間を変えていかないと、と思っています。

- 行ってしまった事件の背景を知ることにより、今後このような事件が起きないために必要なことは何かを考えるきっかけになった。活かしていきたい。

3 勉強になった、今後の人生の参考になったことを理由とするもの

(以下のものを含め1, 225件)

【主な記載例】

- 物事への考え方、相手側の言い分や否定など、裏付け（証拠）を基に論理的に結論へと進めて行く事は生活を行う上で、普遍的なもので改めて勉強になりました。
- 証言ではなく証拠に基づいて、客観的に見て事実を検証していくという考え方が、大変勉強になりました。また子育てに生かしていきたいし、自分の人生にも生かしていきたいと思いました。
- 想像以上に社会貢献、自己成長につながりました。また自分への戒めとして、犯罪に巻き込まれない、加担する事があってはならないと思いました。
- 法がきちんと機能している、自由の下に意見を言える、そんな当たり前の事に気付けた。

4 裁判や裁判所のことがわかった、身近になったことを理由とするもの

(以下のものを含め1, 546件)

【主な記載例】

- テレビのニュース等の中でしか法廷を見た事がなく、その中央に座っている裁判官の人達はロボットのような印象を持っていた。しかし、実際に裁判官の人達と接してみて、とても人間味豊かで思慮深く、色々な事に迷ったり悩んだりしながら判決を下しているのだという事が分かり、裁判というものが身近に感じられるようになった。
- 裁判員制度といっても、裁判員は裁判官のおまけのようなものだと考えていましたが、思っていた以上に裁判員の考え方が結果に影響することが分かりました。また、犯罪を犯した人間に対しても、検察官や弁護人が1つずつ見落とすことのないように審理して判決を下すことが分かり、日本の裁判制度について信用を深めることができたと思います。
- 1つの事件に決着をつけるまでに多くの手続きと労力がかかっていることが分かった。一般人だからこそ司法の在り方や刑法の矛盾など、色々な部分に問題意識を持てたことも裁判員制度の良い点だと思う。
- 実際に刑を処せられるまでの流れが分かり、ニュース等で報道を見るだけとは違い裏方を知れたように感じた。また、自身や他の裁判員の方の意見を尊重して下さり、一般人の感覚で犯人を裁いており、裁判や法律を身近に感じる事が出来た。

5 被告人側の事情がわかったことを理由とするもの（以下のものを含め28件）

【主な記載例】

- 普段の日常生活では、深く考えたりしない（被告人の行動や感情等）事を知る事ができました。実際の裁判を見たり、聞いたりする事もなかったので、非常に良い経験ができたと思いました。
- 参加してみて、媒体で見聞きする印象とだいぶ違うなと思いました。被告人にも何か事情があるのだなと感じました。

6 よく議論（いろいろな意見を聞くこと）ができたことを理由とするもの

(以下のものを含め367件)

【主な記載例】

- しっかりと納得がいくまで議論ができた。国民の意見もしっかり反映してくれた。
- 初めてお会いした方々と、また年齢層が幅広い方々と話し合う機会なんてあまりない事だし、意見交換して一つの結論を導くという事ができて本当に良い経験になった。
- 一つの審理が始まってからの結審に至るまで、裁判官の方達と共に評議を重ね意見を述べる事ができた事の意義は大きい。「事実に基づく」事によって是非を決定する道理と過程が分かった。法律を解釈するための気づきになった。

- それぞれ違う立場の人達が集まり、非常に難しい議論を繰り返し行い、最終的に結論を出す事が出来た事。今後の人生で色々と役に立ちそうです。

7 その他（以下のものを含め1, 183件）

【主な記載例】

- 緊張はしたが、思ったほど内容が難しくなく、疑問に感じた事も聞きやすく、丁寧に答えて頂けてとても良かった。また、一人でも多くの人が経験する事で、犯罪の抑止にもつながるのではと思ったので、さらに積極的に裁判員裁判を行って欲しい。
- 安全で平和な世の中が当たり前だと思っていたが、維持していく為には犯罪に対し法律（法）の裁きが不可欠である。専門家（裁判官）の方のみが対応するのではなく国民の参画と理解が必要と考える。
- 自分個人の社会とのつながりと、この国の法制度等考える機会になり、大変良い制度だと思う。もっと若い方にも考えるきっかけになるので、更なる認知と取り組みを知らせるべきだと思う。
- 一言では言い尽くせませんが、終わった今、誇らしい気分です。子供達にも機会がありましたら参加してほしいです（もちろん、日本全国皆さんです）。

第2 （あまり）よい経験とは感じなかったと回答した理由

1 重い経験だったことなどを理由とするもの（以下のものを含め38件）

【主な記載例】

- 残酷な証拠を見るのは辛い。
- 犯人に会うのが怖かった。一日事件について考える事がつらかった。
- 他人を裁く事に対してとても荷が重く、これ以上経験はしたくないと思います。

2 仕方なく、義務によるためなどといったことを理由とするもの（該当なし）

3 その他（以下のものを含め57件）

【主な記載例】

- 1日拘束で1日の日当が安い。したい人がすればいい。
- 単純に日程が長く、仕事を圧迫しうるものであったこと、裁判員として自分がいることでいなかった場合と比べ、どこまで意義のあるものであったか分からなかったため。
- 合間合間に裁判所や刑務所の様々な貴重なお話をしていただけたことに大変感謝しております。しかし、実際の裁判を使って、被害者や被告人の人生を左右して行うことに疑問を感じました。見学や意見交換の場があれば十分なのではと。
- 自分の生きてきた経験や体験だけで、人を裁いていいのかとの思いがあるので、あまり良い経験とは感じなかった。

第3 特に感じることはなかったと回答した理由（以下のものを含め14件）

【主な記載例】

- 市民の感覚や常識をとりいれるというよりは、従前の内容により近い判決になっていったこと。
- 人の人生を決める事で怖さもあり、初めての体験でどちらとも言えなかった。

お気づきの点（全般的に）（問14）

「これまでお聞きしたもののほか、お気づきのことを何でもご自由にお書きください。」

第 1 参加した感想

1 貴重な経験だったなどといったもの（以下のものを含め270件）

【主な記載例】

- 裁判員の一票と裁判官の一票が同じということで、裁判員の重要性を改めて実感しました。ただ、過大な責任を感じることもなく、納得のいく議論ができたのは裁判官の皆様が素晴らしいからだと思います。貴重な経験をありがとうございました。
- 今回参加した裁判員は皆事件の事を真剣に考えており、ワンチームでこれだけ一つの議題に対し、高いモチベーションで臨んだ事はなかったので、本当に良い経験ができたと感じています。この4日間の経験は一生忘れる事のない思い出になりました。
- 周りで裁判員候補に選ばれた知人等がいたら、やってみることをおススメしたいと思います。本当に良い経験でした。実施をする裁判官（所）の方は大変だと思いますが、これからも頑張ってください。
- 何も知識がない私が選出された時は驚きと不安でいっぱいでした。でも回を重ねるごとに不安はなくなりました。分かりやすく説明を下さり、とても話しやすい雰囲気でした。誰でも選ばれたら参加しても大丈夫！と実感しました。貴重な経験になりました。これからの人生に大きなプラスになりました。参加できて良かったと思っています。

2 負担が重かったなどといったもの（以下のものを含め84件）

【主な記載例】

- 事案内容が重大事件でありにも悲しく、切ない事案だったのでかなり精神的にきつかったです。この様な事件が今後起きないことを願います。
- 人を裁くことに参加するという意味では精神面での負担は大きいと思った。
- 公判で犯罪内容を細かく聞くのは気持ちの悪いものではなかった（量刑を決めるのに仕方のない事だが）。

3 その他（以下のものを含め925件）

【主な記載例】

- 命とは？人生とは？家族とは？日々の生活とは？人間関係とは？等々、大げさのようだけど改めて色々と考えさせられる時を過ごすことができました。自分にとっては、選ばれて良かったと思っています。
- 罪に巻き込まれる前に、また、罪を受ける前に裁判のこと、罪の仕組みを子どもたち、若い頃から知っておく場がもっと増え、みんなで考えれば、もっとみんなにとって素晴らしい社会になるのかなと思います。
- 今回最も心に残った事は、評議の中で、裁判官それぞれの方が、私達と一緒に悩み、考えて結論をお出しになっていた事です。被害者、被告人について公平に心を砕かれている様に感じ、感動しました。

第 2 裁判官・職員の対応

1 適切だった、感謝するなど評価するもの（以下のものを含め332件）

【主な記載例】

- 裁判官の方達は裁判前や評議前に雑談等してくれて、緊張や不安な気持ちを取って下さいました。また評議中は質問に対して支離滅裂な事を言っても汲み取って修正して他の方に伝えて下さって助かりました。
- 裁判官、検察官、弁護士、裁判所職員の方々、皆様が非常に気を遣いながら対応して下さいました。法律に関する知識不足に対してはもちろん、休憩時間の使い方やトイレの場所等に至るまで不便を感じないようなとの心遣いが感じられ、不安・不便なく過ごすことができました。ありがとうございました。

- 裁判官は頭脳明晰でクールなイメージを持っていましたが、そうではなく、気配りや優しさが感じられたので、自由に素直に発言できた。

2 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め13件）

【主な記載例】

- 帰宅の際、裁判官の方がエレベーター前で見送って下さった。ちょっとやり過ぎではないか。対価も貰っているし、何しろ国民の義務である。個人的には優し過ぎの気がしなくもないが・・・。

第3 制度の運用に関する意見

1 適切だったなどとするもの（以下のものを含め15件）

【主な記載例】

- 検察官の論告メモ、弁護人弁論メモが分かりやすくまとめられていてありがたかった。

2 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め235件）

【主な記載例】

- 裁判員に任命された後、実際に裁判が始まる前までに刑事裁判の流れ等の説明、特に裁判員の主たる任務である評議とは何か、どう進めていくかについての説明を口頭だけでなく具体的な例を挙げ、ビデオ映像を活用して詳しく説明することが必要なのではないかと思います。
- 初日はどんなところをポイントに、証拠について見ればいいのかイマイチわからなかった。ので、評議ではどんな内容を話し合う（公訴事実があるか、有罪か無罪か、量刑について）から、こういう所に気をつけて聞いて欲しい、という説明が最初にあっても良いと感じた。また、評議の際や判決要旨に記載する内容、単語、言い回しなど調べられるよう、辞典を置いておくのはどうでしょうか。
- 紙ベースで資料が配布される点が残念。タブレットを使用するなど、国家機関だからこそ積極的にE C Oに取り組んでほしい。

3 日程の組み方に関する意見（以下のものを含め104件）

【主な記載例】

- 短期間で終わることは良いのですが、1週間丸々だと仕事の都合をつけにくい。週3日×2週位の方が都合が良いと思います。
- 土日を含む事がしんどかった。ので、5日間であれば月～金でやって欲しい。土日がゆっくり休めない。
- 裁判員決定までの日程が、社会人としては難しい。勤務調整のことを考えると少なくとも1ヶ月前には確定してほしい。1週間前でも未定の予定は、現実的に難しい。

4 その他（以下のものを含め24件）

【主な記載例】

- 裁判員の抽選は非公開だったが、公開しても良いのではと思った。
- 1回では裁判の流れを知るだけなので、2回くらい参加できると良い。

第4 制度自体に対する意見

1 評価するもの（以下のものを含め27件）

【主な記載例】

- 裁判員制度によって幅広い層の方が集まる事によって、たくさんの意見交換がされるので改めて裁判員制度の重要性を感じた。

- 今回参加して、裁判員制度はとても双方にとって良い制度だと思いました（裁判官／一般の人）。私たちからすると（イメージですが）、あまり関係のない少し閉鎖的な感じがしていましたが、日本の司法・裁判制度を知る良いきっかけとなりました。裁判官の方は、評議の際にも仰っていましたが、通常の人のがんがたに分たらなくなると。今回のような機会であしでも私たちの意見が参考になれば、一助になればいいなと思います。手続き等は大変だとは思いますが、たくさんの方に一回は経験してもらいたいです。

2 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め69件）

【主な記載例】

- 裁判員の男女の数を半々にした方が良い。
- 裁判員として色々な意見を聞き、尊重する事は必要だと感じますが、裁判員に刑期を決めさせることは専門性がない点、また責任の重みを考えると必要かどうか疑問に感じます。
- なかなか難しいとは思いますが、裁判員になれる人の年齢の幅を拡げて頂き、若い人、学生なども対象にしても良いかと思ひます。学校等では教えてもらえない事も分かりやすく教えて頂けるので、今後将来にもすごく良い影響を受けますと思ひます。

第5 裁判所の広報活動について（以下のものを含め40件）

【主な記載例】

- 裁判所（裁判）について、これまで縁もなく堅いイメージでしたが、広く開かれている場所なのだなと思ひました。子を持つ身としては、社会科見学や出張授業等で、大人のみならず子供の頃に見聞きできたら裁判に関するイメージが変わるかと思ひました。
- 良い経験になると聞いていたが、これほどまで良い経験だと思わなかったので、自分でもビックリしました。ただ、実際に体験しないと分からない（良さが伝わりづらい）と思うので、広める活動は工夫できたら良いなと思ひました。
- 裁判を映像で残すのは無理にしても、実際の事件（※仮定）をイメージできるような、一般市民への啓蒙を目的としたY o u T u b e動画（ドラマ仕立て）があれば、今の若い人にも裁判について身近に考えるきっかけになると思ひた（今の子供はT Vを見ないのでどんな事件があり、どの様に巻き込まれるのか知らないため）。

第6 環境整備（育児介護、休暇制度など）に関する意見（以下のものを含め25件）

【主な記載例】

- 私だけではないと思うが、仕事のある平日日中に裁判があるため、やはり辞退したがる方も多いのではと思う。私の会社は、特別有給をもらえたが社によっては難しいかもしれず、休みを取りやすい環境、こういう制度があるんだよという広報は必要と考える。
- 子育て世代で特に母親が多く世話をしている家庭の場合、母親が選ばれると周りの協力を得られないと、参加がかなり大変だと感じました。一時預かりサービスの案内等、入れて頂いていましたが、降園後、預かりサービスまでどうやって行くのか・・・等問題がたくさん出ると思ひます。
- 小学校低学年の子供がいます。コロナ期間で主人が在宅ワークだったので、子供の下校時間を気にせず裁判員に参加することができましたが、その期間だけは学校の学童などを利用できるといいなと思ひました。

第7 その他（以下のものを含め319件）

【主な記載例】

- 出来ればもっと近い所の裁判所が良かったです。
- ソーシャルディスタンスのため仕方ないが、闊達な評議をするには人同士の距離が大きすぎると思ひた。
- 日当？が少なすぎる印象です。有給無いい人とかはすごくマイナスになります。

【補充裁判員アンケートの集計結果】

以下は自由回答を回答内容に応じて、項目ごとに分類し、その代表例を原文のまま掲載したものである。

なお、複数の項目に該当する回答がみられた場合、該当する項目それぞれに分類している。
また、「特にない」といった回答は、分類の対象としていない。

検察官や弁護人の法廷活動に対して感じられた印象（問３－３）

「問３－１・２（検察官や弁護人の法廷活動に対して感じられた印象）で回答していただいたほか、検察官や弁護人の活動に感じられた問題点等があれば、具体的にお書きください。」

第１ 検察官の活動に感じられた問題点等

１ 主張がわかりにくかったとするもの（以下のものを含め４件）

【主な記載例】

- 検察側の資料が読みづらかった。事件の内容が内容だけに仕方がないのかも知れませんが。
- 検察官の説明で専門的な部分があり、もう少し分かりやすく説明してほしい。

２ 立証がわかりにくかったとするもの（以下のものを含め１２件）

【主な記載例】

- 検察官のＳＮＳでのやり取りの朗読の際、何に注目して聞けばいいのか分かりにくいと感じました。
- モニター等を利用して供述調書の内容を分かりやすくして欲しい。一度の読み上げだけでは分かりにくい。

３ 声が聞き取りにくかったとするもの（以下のものを含め１６件）

【主な記載例】

- 検察官の方の声が聞こえにくかった。マスクのせいもあるかもしれませんが、モゴモゴ言っている感じでした。
- 検察官の方が少し早口で聞き取りにくかった。

４ 証人や被告人に対する質問の意図・内容がわかりにくかったとするもの

（以下のものを含め１２件）

【主な記載例】

- 検察官の証人や被告人に対する重複質問が気になった。
- 検察官の質問が細かすぎて事件の流れが分かりにくくなった。それに、予定の時間よりも長くなった。

５ 良かった点、工夫されていた点の指摘を含むもの（以下のものを含め５４件）

【主な記載例】

- 検察官の資料が色付けされたり、要点が分かりやすくまとめられていて、とてもシンプルで分かりやすかった。
- 検察官の話し方、説明がとても分かりやすく伝わった。

６ その他問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め８５件）

【主な記載例】

- 検察官の話し方が、尋問のようで威圧感を感じた。
- 共犯者が大勢いたため、混乱した。もう少し検察官からの説明に工夫があると良かった。

第2 弁護人の活動に感じられた問題点等

1 主張がわかりにくかったとするもの（以下のものを含め39件）

【主な記載例】

- 弁護人の最終弁論メモは要点が分かりにくい。
- 弁護人の陳述のとき話しの要点が解りづらかった。

2 立証がわかりにくかったとするもの（以下のものを含め5件）

【主な記載例】

- 弁護人の、何故その証拠を示したいのかが、わからなかった。

3 声が聞き取りにくかったとするもの（以下のものを含め39件）

【主な記載例】

- 証人弁護人の一部の人に声が小さく聞き取りにくい。特にマスクを必要とする昨今、マイクに近づけるよう注意が必要。
- 弁護人の方の声が小さく聞こえにくいのと、語尾をハッキリ話してもらいたかった。※弁護人が正しく伝える事ができなかったら裁判にも大きく影響してしまう。

4 証人や被告人に対する質問の意図・内容がわかりにくかったとするもの （以下のものを含め31件）

【主な記載例】

- 弁護人の質問が回りくどく、他の意図があるのかと勘ぐってしまうぐらいだった。何度も言い直し、だから結局何？という事が多かった。
- 弁護人の質問の意図が分かりにくい場面もあり（私の理解不足かもしれませんが）、言い直しや重複があったりして少しですが冗長に感じるがありました。

5 良かった点、工夫されていた点の指摘を含むもの（以下のものを含め26件）

【主な記載例】

- 弁護人の最終意見を述べられる際に、証言台の所まで出てこれ、裁判員に向かって語り掛けられた点は、裁判員裁判だからかなと印象に残りました。
- 弁護人にとっても人間らしさを感じました。敬意を表したいです。特に弁論を読み上げていたところでした。

6 その他問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め142件）

【主な記載例】

- 心理的に証人等に対し揺さぶりをかけるタイプの弁護士の方もいたが、作戦とはいえ（とは受けとめるものの）裁判に慣れていない裁判員としては少し辛かった。
- 弁護人の口調がきつく、被告人を責めているように感じられて怖かった。
- 弁護人が後で詳しい資料を渡すのでメモを取らなくて良いと言っていたが、後に配られたものがあまり詳しくないと感じた。

第3 その他全般的に問題がなかったとするもの（以下のものを含め41件）

【主な記載例】

- 専門用語を知らなくても、とても分かり易い資料でした。
- 言葉だけだと分かりづらいと感じるところがあったので、資料やスライドなどはありがたかった。
- 裁判員に伝わっているか確かめるような時があり、とてもありがたかったです。

第4 その他全般的な問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め153件）

【主な記載例】

- 言葉だけでなく、映像を使った説明の仕方をもう少し増やした方が良い。
- 鑑定人（証人）の証言から始まる部分で専門性が高い言葉が時々あり、やや理解が追い付かない場面がありました。
- 内容については、ご配慮いただいたため大変分かりやすかった。しかし、テンポが悪くっていた。分かりにくい内容はゆっくり、簡単な内容はテキパキ話してほしい。

第5 その他（以下のものを含め57件）

【主な記載例】

- コロナ感染予防の為マスクを使用し、飛沫防止のパーテーションにより声が聞き取りにくい。話す人によってマイクの使い方が違っているのか、聞き取りにくい。
- 大体分かりやすく説明して頂いたと思いますが、自分の中で消化できなくて「んっ!？」と思ってしまう時が少しありました。休息をこまめに入れていただけたので良かったです。
- 皆さん、なんて穏やかに丁寧に分かりやすく話されるんだろうと感動しました。

評議の進め方についての意見（問6）

「評議の進め方（裁判官の進行、裁判官の説明、評議の時間、休憩の取り方など）について、何かお気づきの点があれば、ご自由にお書きください。」

第1 裁判官について

1 裁判官の進行について

（1）適切だったなどと評価するもの（以下のものを含め289件）

【主な記載例】

- 評議は裁判官の方が絶対的強さや決定権を持っているんだろうと思っていましたが、発言には皆が平等で（補充も含め）、少しでも疑問に思う事はきちんと話し合ってきましたし、裁判官の人達には方向性を示してもらえたので、色々な意味で乗り越える事が出来たと思います。
- とても良かったと思う。裁判長の話し方がやわらかく、とても聞きやすかった。発表した事を端的に文章にまとめ、ホワイトボードに記入していくのも分かりやすかった。裁判官2名の説明も適宜で良かった。休憩の取り方も丁度良かった。
- 裁判官が無理に進め方を決めようとせず、ある程度、裁判員の意見を聞いて進め方を柔軟に決めていた事に好感が持てた。

（2）何らかの意見・提案を含むもの（以下のものを含め152件）

【主な記載例】

- 評議に入る前にもう少し雑談するなどして、発言しやすい雰囲気をもう少し作れたら、良かったと思った（緊張と、変な事を言ってる人じゃないかという不安があった）。
- 沈黙してしまうタイミングが出てしまう時があった。そういう時は、皆考えに行き詰っているかもので、様子見してほしかった。
- 裁判官の方の想定以上に裁判員は法律や刑について知らないなので、一度軽くでも説明して頂けると嬉しいです。具体的には、罰金、追徴金、執行猶予、刑の割引き方などで混乱していました。

2 裁判官の説明の長さについて

(1) 適切だったなどとするもの（該当なし）

(2) 長かったなどとするもの（以下の1件）

- 裁判長の話が長過ぎる。要領よく短く。評議中も裁判員の発言より裁判長の発言部分が多すぎると感じた。限りある時間で全員により多くの発言をしてもらいたい。

(3) 短かったなどとするもの（該当なし）

3 一定の意見への誘導の有無

(1) 誘導があったなどとするもの（以下のものを含め3件）

【主な記載例】

- どこか誘導（答えが決まっているのに）されているような気持ちに最後はなりました。それがとても残念です。もっと私達一般人の意見、感想を具体的に取り入れて欲しかったです。

(2) 誘導はなかったなどとするもの（以下の1件）

- KY、乗り降り自由を最初に言って下さったのが良かったです。常に裁判員→裁判官の順で意見を聞いて下さったので、引きずられることもなく皆さん率直に自分の意見を言っていたように思います。

4 話しやすさについて

(1) 話しやすかったなどとするもの（以下のものを含め85件）

【主な記載例】

- 法的な部分については詳しく解説しつつも、評議の場などでは和やかな話し易い雰囲気を作ってくださったので、自分の意見も言いやすかった。
- 的外れなことを言っているのではないかと不安もありましたが、どんな意見にも真摯に耳を傾けて下さり、話しやすい雰囲気でした。

(2) 話しにくかったなどとするもの（以下のものを含め7件）

【主な記載例】

- 評議において、的はずれな意見、発言があると結果、結論を求められていて、威圧感があった。それにより、質問、意見を述べにくい雰囲気を感じた。

5 わかりやすさについて

(1) わかりやすかったなどとするもの（以下のものを含め200件）

【主な記載例】

- 法律で決まっていることや、注目すべきところなど必要なところで説明して下さったので分かり易かったです。
- 難しい言葉や内容の説明をする際、例えを踏まえて話してくれたり、分かりやすい言葉で話をしてくださったので理解することができた。

(2) わかりにくかったなどとするもの（以下の1件）

- 量刑事例の説明をどう捉えれば良いかの意味が分かりにくい。色々なケースがあるのでイメージで聞いて下さいとかの説明があれば分かりやすかった。

6 対応（接遇）について

(1) 適切だったなどと評価するもの（以下のものを含め192件）

【主な記載例】

- 裁判官の方々の雰囲気づくり、我々のメンタル面への思いやりなど、素晴らしいと思いました。

- コロナ期間という事もあり、それぞれの距離感というのも相まって進行が難しいと思っていた中、どなたに関しても丁寧さ、気遣いがあり、受けていて心地の良いものでした。これからも頑張ってください。御自愛下さい。
- 初めての場所と経験で不安だらけの中でしたが、分かりやすい内容でお話して下さったり、何から何までお気遣い頂いてたので、和やかに評議できたのではないかと思います。

(2) 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め8件）

【主な記載例】

- 我々に気を遣ってくれ過ぎている気もします。脱線しがちな方をコントロールする時 e t c もう少しビシッとでも良いかと・・・。

第2 評議時間について

1 適切だったなどとするもの（以下のものを含め3件）

【主な記載例】

- 評議での進行、説明は分かりやすかった。評議での発言が自由で発言しやすかった。評議時間、休憩時間、適正であった。

2 短かったなどとするもの（以下のものを含め3件）

【主な記載例】

- 進行は発言しやすく良いと感じました。評議については、もう1日くらい深掘りして議論したい気持ちもありました。

3 長かったなどとするもの（以下のものを含め4件）

【主な記載例】

- 評議の時間が長く感じました。

第3 休憩時間について

1 適切だったなどとするもの（以下のものを含め4件）

【主な記載例】

- 十分な休憩時間があり良かったと考えます。

2 短かったなどとするもの（以下のものを含め5件）

【主な記載例】

- 休憩の時間をもっと取り（+10分程度）、会社のメールチェックや返信などもできるようにしてほしいです。

3 長かったなどとするもの（以下のものを含め10件）

【主な記載例】

- お昼休憩はもう少し短くても良い。その分、評議の時間にして、少しでも早く帰りたい。

第4 評議・休憩の時間配分等についての意見

1 適切だったなどとするもの（以下のものを含め117件）

【主な記載例】

- 15～20分単位の休憩が度々あり、リフレッシュしやすかったです。休憩の際など、裁判長が話しやすい空気感を作ってくれ下り安心感がありました。
- 普段よりも頭を使うため、約1時間に1回休憩を取らせて頂いたのはありがたかったです。進行や説明、話しやすい雰囲気もとても良かったと思います。

2 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め10件）

【主な記載例】

- 休憩が多いようには感じましたが、考えをまとめる時間も必要ではあったので時によるのかなとは思いますが。
- 重要な議論の時は、約1時間ごとの休憩じゃなく、2時間通して評議しても良いと思う。

第5 その他（以下のものを含め101件）

【主な記載例】

- コロナ禍で仕方ないと思うが、席の間隔が広すぎた。
- じっくりと時間をかけての評議をしているのだなあと、感銘しました。
- ソーシャルディスタンスのため、コミュニケーションがきちんと取れるまで少し時間がかかったように思う。

裁判所の対応について（問8－2）

「裁判員候補者名簿への記載のお知らせ」が届いてから本日までの裁判所の対応（裁判所からの情報の提供、裁判所職員の対応、裁判所の設備など）についてお聞きます。これまでの裁判所の対応について、何かお気づきの点があれば、お書きください。」

第1 名簿記載通知から選任手続期日前日まで

1 事前送付物について（以下のものを含め188件）

【主な記載例】

- 書類が多い、重要なもの（送付物）が何か分かりにくい。
- 何人ぐらい集められるのか？選ばれる確率についての情報がほしかった。
- 会社に伝える際にもう少し効力のある物を提示できるようにしてもらいたい。
- やはり裁判所からの手紙が来ると驚く。もう少し、見て裁判員の通知だと分かるといい。

2 職員の対応について

（1）適切だった、気を遣ってもらったなどと評価するもの（以下のものを含め118件）

【主な記載例】

- 選任手続当日の下見も兼ねて書類を持参したが丁寧に対応してもらえた。
- 職場から証明書が出るのか聞かれ、一度電話で問い合わせをしたのですがとても親切に対応していただきました。

（2）問題点の指摘や提案を含むもの（該当なし）

3 環境整備（育児介護、休暇制度等）について（該当なし）

4 その他全般的に問題がなかったとするもの（以下のものを含め55件）

【主な記載例】

- 緊急事態宣言でどうするのか、疑問でしたが郵便物でお知らせ頂けたので安心でした。
- 十分な日にちをもって連絡を下さったので、会社にも協力を得る事ができた。

5 その他全般的な問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め37件）

【主な記載例】

- 緊急事態宣言下において、予定通り実施されるか心配があり問い合わせたところ、変更の可能性もあるとのことだったが、何も連絡がなかった為、予定通りとの連絡が頂けるとよかったと思います。
- 当日まで何の連絡もなかったなので、1週間前ほどにこの日は来ることになっているので来てくださいみたいな連絡はほしかった。

6 その他（以下のものを含め57件）

【主な記載例】

- パンフレット等もあり、届いてすぐは不安でしたが少し気が楽になりました。
- お知らせが届いて約1年間あったので、全く忘れていた。

第2 選任手続期日当日

1 待ち時間について

（1）長さについて

ア 適切だったなどと評価するもの（以下のものを含め17件）

【主な記載例】

- 思っていたほどの待ち時間もなく、良かったと思います。
- 手続はスムーズに行っていただいたので、待ち時間等も適当でした。職員さんの対応は総じて好感を持ちました。

イ 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め30件）

【主な記載例】

- 個別質問の間の待ち時間が長かった。

（2）待ち時間の過ごし方について

ア 手持ちぶさたにならず、よかったなどと評価するもの（以下のものを含め3件）

【主な記載例】

- 緊張していた為、音楽が流れていたのが良かった。

イ 時間をもてあましたなどと問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め4件）

【主な記載例】

- 待ち時間にDVDが流されたが、裁判関連の内容の方が良いのではと思った。

（3）裁判所の設備や配慮について

ア 適切だったなどと評価するもの（以下の1件）

- 予め時間がかかる旨をお知らせされていたため、不満等なかった。

イ 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め2件）

【主な記載例】

- 当日スケジュールを事前に案内して欲しい。一日拘束or半日拘束か等。

2 手続の進め方について

（1）進行の手順

ア 適切だったなどと評価するもの（以下のものを含め26件）

【主な記載例】

- 思っていたより早めに終わったので良かったです。法廷の見学ができたため、公判日の様子をつかむことができて良かったです。
- 職員の方も多くスムーズで分かりやすかったです。

イ 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め8件）

【主な記載例】

- 選任後、各説明を受けてから最後に「本日は以上です」のようなアナウンスがあると良い。無かったので全員終了か分からなかった。
- 進め方が少しもたついていたように思いました。

(2) 説明のわかりやすさについて

ア わかりやすかったなどと評価するもの（以下のものを含め１８件）

【主な記載例】

- 親切に分かりやすい解説でした。

イ わかりにくかったなどとするもの（以下のものを含め２件）

【主な記載例】

- 選任手続の時に「この事件について公平な判断ができないと考える方、挙手して下さい」という部分の意味が分かりにくかったです。

3 質問手続の方式（集団質問、個別質問等）について

(1) 適切だったなどと評価するもの（該当なし）

(2) 問題点の指摘や提案を含むもの（以下の１件）

- 予備知識がなかったので、個別質問ではこういった内容が質問できるか分からなかった為、質問できなかった。

4 質問内容について

(1) 適切だったなどと評価するもの（該当なし）

(2) 問題点の指摘や提案を含むもの（該当なし）

5 職員の対応について

(1) 適切だった、気を遣ってもらったなどと評価するもの（以下のものを含め９９件）

【主な記載例】

- 初めて裁判所にきて不安でしたが、職員の方々が色んな所に居て迷うことなくスムーズに事が進めて良かったです。
- 手続受付の動線もスムーズだと思います。職員の方々もとても親切で丁寧に対応してくださいました。

(2) 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め４件）

【主な記載例】

- 裁判所職員が緊張し過ぎている人がいてこちらまで緊張した。

6 裁判所の設備について（以下のものを含め１１件）

【主な記載例】

- 当日も駐車場は用意してほしい。

7 環境整備（育児介護、休暇制度等）に関する意見（該当なし）

8 その他全般的に問題がなかったとするもの（以下のものを含め１３８件）

【主な記載例】

- 適切で分かりやすかった。個々の事情も当日考えていただけていた感じが良かった。
- きちんとしていて、大変安心しました。

9 その他全般的な問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め８８件）

【主な記載例】

- 遠方から来られる方もいる中、くじで選ばれなかった候補者があまりに多く不憫で、もう少し効率的だと良さそうです。
- 緊急事態宣言発令後だったので、行うかどうか連絡が欲しかった（自分から確認の電話をした）。
- 選任されたからには是非やってみたいと思われる方もいると思うので、抽選の前に自薦の方を確認するのもありかなと思いました。

10 その他（以下のものを含め74件）

【主な記載例】

- 選任のくじ引きがどのように引かれてるのか、全員に知らせて頂けたら透明で良いと思います。
- 一人一人の間隔があげられていてコロナ対策も十分だったと思う。
- 裁判長が深くお辞儀をなさっていたのがとても印象に残っています。選ばれずにそのまま帰る方にもきっと良い印象だったのではと思いました。

第3 選任されてから本日まで

1 職員の対応について

（1）適切だった、気を遣ってもらったなどと評価するもの（以下のものを含め217件）

【主な記載例】

- 皆様、あいさつなどとても好感を持たせていただきました。
- 不安がありましたが、裁判所職員の方々の対応が適切で安心しました。

（2）問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め8件）

【主な記載例】

- 朝に事務所に人に声をかけることになってますが、毎朝すぐに対応してくれなかった。2、3人事務員の人がいるので、誰かが対応するだろうと思ってる感じがした。

2 裁判所の設備について（以下のものを含め69件）

【主な記載例】

- 会議室の人数に対して、モニターがもう1つあってもいいのかもと感じた。
- エアコンが効いたら良かったかと思います。

3 環境整備（育児介護、休暇制度等）に関する意見（該当なし）

4 その他全般的に問題がなかったとするもの（以下のものを含め146件）

【主な記載例】

- 問題なし。補充裁判員でも普通の裁判員と同じ様に取り組む機会が与えられたのはありがたかった。
- スケジュールは適切だった。1つの部屋（と法廷）で全て作業できる環境だったので良いと思った。

5 その他全般的な問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め61件）

【主な記載例】

- 裁判中は仕方ないが、評議に関しては、オンラインでも良いのでは？と感じた。
- 補充裁判員に特化した情報は少なかったように思います（全体を通して）。聞けば教えていただけたので問題はなかったですが、違い等がもう少し明確になっていても良いかなと思います。
- 裁判の基本的な知識を習得する機会を与えてもらえると良かった。

6 その他（以下のものを含め97件）

【主な記載例】

- 安全にも配慮している点なども見えて安心して行えました。
- コロナで色々大変の中、換気、密にならないように対応していて、とても良かったです。
- 設備が充実していてとても過ごしやすかった。裁判官の方が皆様気さくに対応していただいて、あっという間に終わってしまった。
- 私なりに調べていた“補充裁判員”としてではなく、他の方と同じ様に相対していただけた事が嬉しく思いました。

選任前の気持ちの理由（問 10）

「問 9（補充裁判員に選ばれる前の気持ち）でお答えになった理由をお書きください。」

第 1 （積極的に）やってみたいと思っていたと回答した理由

1 貴重な経験である、関心があったなどとするもの（以下のものを含め 438 件）

【主な記載例】

- 普通に生きていたら出向くことのない場所や裁判という未知の世界に興味がありました。法廷の裏側を見てみたい・・・という野次馬な気持ちもありました。
- ニュース等で判決を見聞きしていて、納得できないと覚ることもあったのでチャンスがあれば関わってみたいと思っていた。
- 希望してできるものではないので、ここまで選ばれたのならやってみたいと思った。普段の生活で法に触れる事が自分から調べない限り無いので、実際に体験できるのは今後の人生においても貴重な経験だと思った。

2 国民の義務だからなどとするもの（以下のものを含め 4 件）

【主な記載例】

- 国民の義務としての司法への参画。

3 裁判員制度の広報や経験者の感想に触れているもの（以下のものを含め 12 件）

【主な記載例】

- 「裁判員候補者名簿への記載のお知らせ」を読み、して良かったという意見が多く、どういう事をするのか、なぜして良かったと思う方が多いのか気になっていた。
- 最初はあまりやりたくないと思ったけれど、滅多にない機会だし職場の上司が以前にやった事があり是非やってみたらと勧めてくれたので、社会勉強としてやってみようと思った。

4 その他（以下のものを含め 195 件）

【主な記載例】

- 社会へ何らかの貢献をしてみたいと思っていた。
- 法の下に暮らしているのに日常生活ではあまり気にせず知らない事が多いと感じ、これを機会にぜひ色々見聞きできたら良いと思ったから。
- 今さらですが社会勉強になると思いました。実体験のおかげで子供にも説明が出来ます。実体験出来るなんて本当に幸運でした。ありがとうございました。

第 2 （あまり）やりたくないと思っていたと回答した理由

1 責任が重い、他人の人生を決めることへの不安・負担などの精神的負担を理由とするもの（以下のものを含め 117 件）

【主な記載例】

- 素人が期間限定内に被告人の一生を左右する決断は精神的に無理があります。
- 選ばれる前は自分の意見が判決に反映され、人を裁くという行いになる事を非常に重く感じていたためです。
- 職業が全く違う自分が、犯罪者を裁くということに抵抗を感じて自信もなかった。

2 専門知識の不足による職務への不安、職務の負担を理由とするもの

（以下のものを含め 82 件）

【主な記載例】

- 裁判や法律などの知識もなく、人一人の人生を左右することを専門家でもないので決めるのはどうかと思っていた為。
- 法律の知識が全くない者が参加する事で収拾がつかなくなるのではと思った。
- 裁判員についての知識が全くなかった。自分の周りの人達にも経験した人がいなかった。ので、未知すぎると思っていた。

3 意見表明の困難さを理由とするもの（以下のものを含め50件）

【主な記載例】

- 自分の意見を発言をするのが苦手だから、話し合いをするのも苦手だから。
- 人前で話すという事に慣れておらず、また変な意見を言ってしまったら恥ずかしいという気持ちだった為。

4 生命・身体の安全に対する不安を理由とするもの（以下のものを含め15件）

【主な記載例】

- 被告人、傍聴人に顔がばれてしまうことに抵抗があった。家族に影響がないかが心配だった。
- 審議に参加することにより、被告人からの逆恨みの恐れがあると感じていたから。

5 社会生活上（育児介護、仕事など）の支障を理由とするもの（以下のものを含め172件）

【主な記載例】

- 育児、家事優先にしているため。子供の習い事の送迎や通院等。
- 仕事を休まなければならないので職場に迷惑がかかるのと、正直に言うと日給が半分以下になってしまうので、職場の対応が良くなければ参加できなかった。
- 母親の介護で病院への送迎やその他必要な用事で週に2～3日動いていたので、日程の調整や買い物等の段取りが必要であった。

6 守秘義務の負担を理由とするもの（該当なし）

7 恐怖感、犯罪に関わり合いたくないという気持ちを理由とするもの（以下のものを含め36件）

【主な記載例】

- 殺人等の重い事件内容についての裁判に当たる可能性もあるため、怖いのでやりたくないと思っていた。
- 悲惨な事件や個人の人生を左右しかねない場面にできれば、関わりたくないと考えていた。

8 刺激の強い証拠の取調べに対する負担を理由とするもの（以下のものを含め16件）

【主な記載例】

- 殺人事件等、具体的な内容を見聞きする事に自信が無かった為。
- 殺人事件だと証拠写真等を見る時、精神的負担がありそうだったため。

9 面倒、時間が拘束されることを理由とするもの（以下のものを含め56件）

【主な記載例】

- 想像するだけで大変そうとか面倒くさい・・・と思っていました。
- 拘束される時間がそれなりにあるため、諸々の予定が立てられないと思っていた。

10 自分は選ばれない、関係ないと思っていたことを理由とするもの（以下のものを含め14件）

【主な記載例】

- 宝くじに当たる様な自分には関係ない事だと思っていた。自営の仕事に影響が出ると思っていた。
- 裁判は私にとって無縁であり、無知で興味のないものでした。

11 その他（以下のものを含め185件）

【主な記載例】

- 裁判所に通うのが家が遠いのでしんどかった。
- 印象がいいものではなかったし、分からない事が多くあり心配の方が強かった。
- 関わらずに済むのであれば、関わらずにいたい制度であると思っていた。
- コロナで、あまり都市部に行きたくないのどうしても職場に迷惑がかかるので。

第3 特に考えていなかったと回答した理由

1 自分は選ばれない、関係ないと思っていたことを理由とするもの（以下のものを含め142件）

【主な記載例】

- 自分が選任されるという事は、確率的から考えて想定外だと思っていた。裁判員制度の事は認知していたが、自身が選任されるまでは正直どこか他人事のように感じていた。
- 自分の周りでも選ばれた人などいなかったため、現実味がなく、考えたことすらなかった。

2 その他（以下のものを含め112件）

【主な記載例】

- 考えれば考えるほど分からなくなるので、特に考えなかった。
- 選定はくじで決まるので、先に「やってみたい、やってみたくない」と考えると気になってしまうため、あまり考えないようにして結果が出てからの話だと思いうようにしていました。

「（非常に）よい経験」と感じた回答した理由（問12-1）

「問11（補充裁判員として裁判に参加した感想）で「非常によい経験と感じた」「よい経験と感じた」とお答えになった理由をお書きください。」

1 普段できない貴重な経験をした、やりがいがあったことを理由とするもの

（以下のものを含め410件）

【主な記載例】

- 知らない人達が集まって知らない人が犯した罪について、いいかげんな気持ちではなく、真剣に話し合うという機会は日常ではなかなか経験できないことだから。裁判の流れを詳しく体験できたから。
- 今までの自分の視野の狭さに気づくことが出来ました。裁判員、補充裁判員の方の様々な視点からのご意見を頂き、最終的に納得のいく結論を導き出すことができ、非常に貴重な経験をする事が出来たと感じました。
- 他では絶対経験できないであろう経験だったし、ドラマでしか見たことのない景色の中に自分がある。評議も他のことでは経験できないことだと思うから。

2 社会のことを考えることができたことを理由とするもの（以下のものを含め6件）

【主な記載例】

- 自分が社会の一員として何ができるか、どう生きるかということを考えるきっかけになる。

3 勉強になった、今後の人生の参考になったことを理由とするもの（以下のものを含め380件）

【主な記載例】

- 年齢の違う人達からの意見等聞くことができ、すごく勉強になったと思う。見れない側から見れる事が出来る事も良い事だと思った。
- 裁判の流れを知ることができた。子どもにも犯罪を犯すことの重大さを改めて教えるきっかけになった。
- これまでの人生の中で未知の世界で、裁判官の仕事もあまりよく分かっていなかったため、本当に勉強になりました。これからニュースを見たり聞いたりする時は、これまでとは違った見方、考え方になると思います。良い経験になりました。

4 裁判や裁判所のことなどがわかった、身近になったことを理由とするもの

(以下のものを含め532件)

【主な記載例】

- 裁判という事が、自分にとっては全く関係が無く、専門的な知識のある人が法律だけに基づいて判断しているだけの事と思っていましたが、人の罪は人が裁いていると実感でき裁判を信用する事ができたので。
- 裁判員について嫌なイメージしかなかったのですが、参加させて頂いたことによって、考え方が良いイメージへと変わりました。裁判所がどの様な場所であるかも参加しなければ、これほどまでに知り得なかったはずです。
- 今までの裁判のイメージが変わって良い経験になった。判例に倣って事務的に判決するイメージだったが、被告人の生い立ち迄考えて細かく事実を認定し、判決しているんだと感動しました。
- 国民（裁判員）の意見が裁判にちゃんと反映されていることを実感、実体験することができました。刑の決め方など、こういう流れで決めていくのかと、とても納得のいくもので非常に良い経験でした。

5 被告人側の事情がわかったことを理由とするもの（以下のものを含め4件）

【主な記載例】

- 「殺人犯＝非常に凶悪」と考えていたのですが、その人にも色々な過去があり、元は優しくかった人でも何かの積み重ねで罪を犯してしまうとよく分かりました。そのおかげで、ニュースを見ているこの人はどうしてこんなことをしたのかとよく考える様になりました。また、殺人というものを身近に感じさせられる機会ともなったので、日頃の人との付き合い方など注意しなければならないと学びました。
- 被告には被告なりの事情があったこと。被害者が被告を許せないということ。双方の立場を知る機会を得たことはよい経験だと思いました。

6 よく議論（いろいろな意見を聞くこと）ができたことを理由とするもの

(以下のものを含め99件)

【主な記載例】

- 評決には加われませんでしたが、議論の過程では意見を取り入れて頂けたので、出席した意義を感じました。世代も背景も違う方々と同じ議題について考えを交換でき、大変良い機会であったと思っています。
- 裁判官をはじめ、多様な意見や考えを聞き、自分の意見にも良い影響を受けたから。
- 評議で裁判官・裁判員の方と被害者、被告人の立場にたって話し合いすることができて色々な意見を聞けてよかったため。

7 その他（以下のものを含め351件）

【主な記載例】

- 今までは、感情論で各事件について考えるだけだったが、証拠に基づいて考える中で、事件について新しい視点から考えることが出来る様になった。
- 率直に言って、最終的な結論（量刑）について、投票する必要がなかったこと、公判においての座り位置、被告人に直接話しかけることをしなくていい良いことは、心理的に非常に楽であった。それにも関わらず、評議においては正式な裁判員と同等に扱われていたので、とても負担の少ない役回りと思った。
- 是非、友人知人には、裁判員になる機会があれば受ける事をお勧めします。1つの事件について自分の常識を再確認出来、皆さんと話し合えた事は貴重な経験だと思えるからです。

「(あまり)よい経験」とは感じなかった及び特に感じることはなかったと回答した理由(問12-2)

「(問11で「あまりよい経験とは感じなかった」「よい経験とは感じなかった」「特に感じることはなかった」と答えた方に)その理由について「その他」と回答した場合、その理由を具体的にお書きください。」

- 1 補充裁判員だから、自由には発言できないことを理由とするもの(該当なし)
- 2 重い経験だったことなどを理由とするもの(以下のものを含め8件)

【主な記載例】

- ドロドロとした人の奥深い悪い感情(憎悪、怨念)を聞いて気が滅入り、有意義な時間ではなかったから。

- 3 仕方なく、義務によるためなどといったことを理由とするもの(該当なし)
- 4 その他(以下のものを含め16件)

【主な記載例】

- 理念は良いと思いますが、国民全体に周知させるプランの構築を希望します。
- 一人も休まなかったから、評議に出なくてもいいと思った。
- 補充とはいえ発言には責任があると思うので嫌だった。
- 来なくて良いと、いつ言われるか分からなかった。

お気づきの点(全般的に)(問13)

「これまでお聞きしたもののほか、お気づきのことを何でもご自由にお書きください。」

第1 参加した感想

- 1 貴重な経験だったなどといったもの(以下のものを含め87件)

【主な記載例】

- とても良い経験になりました。もし、知人で裁判員候補者名簿への記載が届いた方がいたら、私の経験を話し、不安になることはないと言いたいです。
- 補充裁判員として、普段関わりのない裁判を知ることができたこと、事件についての考察で様々な方の意見(裁判官、裁判員)を聞いて視野を広げて考えることができました。全体的に説明も分かりやすく、ストレスなく安心して参加することができ、充実していたと実感しています。8日間ありがとうございました。
- とても貴重な経験をありがとうございました。私自身の勉強にもなりました。また、裁判員というものを経験することで、犯罪が身近に潜んでいることなど知る機会になり、犯罪の抑止力にもなるのかなと思いました(特に若者)。
- 裁判が始まる前は、面倒くさいと感じて消極的でしたが、終わってみると可能ならまた裁判員をやってみたいと思うようになるくらい、本当に有意義な時間でした。

- 2 負担が重かったなどといったもの(以下のものを含め17件)

【主な記載例】

- 人を裁く、有罪にするというのは重たい話で重圧を感じる。良い経験だと思ったし、一般の人の意見を反映させることが大切なことも理解できるが、正直な感想としてプロに任せたいと感じた。
- 被告人に対し量刑を決める際、数字では表せない感覚、感情があり、とても悩みました。
- 量刑を決める事にややストレスというか重みのようなものを感じました。ただ、「チームとして考えていく」という裁判長のお言葉に助けられました。

3 その他（以下のものを含め287件）

【主な記載例】

- 刑法の専門者と一般市民との認識のズレはかなり大きい事も感じました。
- ずっと一緒に考えて悩んで決めてきたのに、最後傍聴席なのは寂しいと思いました。
- 有罪、無罪はまだしも刑期を決めるのは何が適切か分からないので、どうしても慣例に従いがちになってしまうのが少しだけ気になった。
- 参加してみて、意外なほど法律というのは型のように決まっているものではなく、裁判に関わる人、それぞれの感情にある程度左右されるものだと感じた。

第2 裁判官・職員の対応

1 適切だった、感謝するなど評価するもの（以下のものを含め103件）

【主な記載例】

- 全体的には困ったり嫌な気持ちになることはほとんどなかったです。色々な点で裁判員候補者に対して配慮していただいていると感じました。
- 裁判長、裁判官の人物や聡明さを実感できた。私の愚問にも優しく丁寧にお答えいただき、ありがとうございました。
- 裁判所に初めて来て、緊張してましたが、優しい人達（職員）ばかりで安心しました（お堅いイメージで少々、怖かったのですが・・・）。

2 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め5件）

【主な記載例】

- 聞き取りにくい応答が時々あったので、大きな声でゆっくり話す事を心掛けて頂けると有難い。
- 評議中、席が遠かったからというのがありますが、裁判長の声が聞き取りにくかったです。

第3 制度の運用に関する意見

1 適切だったなどとするもの（以下のものを含め7件）

【主な記載例】

- リアルな写真と思っていたのですが、イラストになっていたり加工されていてストレスは軽減しました。
- 精神的負担にはなりませんでした。ホットラインが準備されていて安心しました。

2 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め78件）

【主な記載例】

- 領置、機序、態様などといった用語はいきなり法廷で聞いても意味が分からない。簡単な用語集など前もって頂けないでしょうか（裁判官の方に後で質問して教えて頂きました）。
- 十分に説明をいただいていたのですが、全体の流れがやはり掴めませんでした。できれば、初日などに裁判員の動画など見せてもらえると証人や被告人に何を聞いたら良いか、よりピンときたのではないかと感じました。
- 評議中の自由な発言が難しい。特にコロナで広く場所を取っており、マスクもしているので話し合いには向かない。可能なら全員にコメントを求めてそれぞれについて発言し合うなど、全員参加を意識して取り組んだ方が良いのでは？意見を言わせたいなら具体的な質問にすべき。抽象的過ぎて答えに困る。特に慣れない内容でもあるので。

3 日程の組み方に関する意見（以下のものを含め26件）

【主な記載例】

- 平日5日間評議の日なのは、仕事に影響があるので、1日でも会社に行ける日があると参加しやすくなるのではないかと思います。

- 辞退者が多いのは日数が多い事だと思います。もう少し日数を少なく（ただし一日の考える時間はそれなりに取る）する工夫が必要かと思います。
- 法廷及び評議をまとめる時間がほしかった。家に資料を持って帰れないため。

第4 制度自体に対する意見

1 評価するもの（以下のものを含め9件）

【主な記載例】

- 同じ人間として生まれてきても裁く側と裁かれる側になってしまうことがある！ということを一日目強く感じました。裁判員制度は良い制度だと体験して感じました。
- 全体的な印象として、日本の司法って優しいなと思いました。昨今、時間短縮とか費用対効果とかばかり重視されがちですが、法律のプロだけでパパッと結論を出さずに人を集めて時間をかけて説明して本人の話を聞いて、っていう手順が優しい。人を人として認めて、しっかり向き合おうとしているように感じられました。社会に必要な制度だと思います。これからも続くことを望みます。

2 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め21件）

【主な記載例】

- やりたい方もいると思うので、市民に立候補できるようにしてもいいと思います。そこから、選任してもいいのでは・・・？！
- 進め方等を見ると、市民を入れなくてもいいのではないかな。
- 裁判員の選任について、今回は女性1人でしたが男女半々くらいにした方が女性、男性の意見が出るのでは。

第5 裁判所の広報活動について（以下のものを含め14件）

【主な記載例】

- 自分の周辺は裁判員制度について、否定的な考えをもっている人が多く（怖い。人の人生に関わる事に対しての責任が重いなど）シークレットな部分が多い為、もっと沢山の人のオープンになると良いと思った。
- 制度開始から10年経つが、それ以前と比べて「どう良くなったのか」、その振り返りに関する情報があまり周知されていないなとふと思いました。
- 裁判所建物内の見学（可能な範囲で）行えるとより裁判員制度の普及や理解につながれると感じました。

第6 環境整備（育児介護、休暇制度など）に関する意見（以下のものを含め8件）

【主な記載例】

- 有休で参加しているメンバーがいた。全ての人が特別休暇が認められるような制度であってほしい。
- 会社での裁判員に選ばれた際の休暇の制度ができ上がっておらず、無給になってしまう可能性が高く、この先選ばれる人の為にも中小企業向けに周知を進めてほしいです。参加しやすいシステムにしていだけたら良いと思いました。
- 子供の預かり保育の料金は自己負担だったので負担してもらえるとありがたい。

第7 その他（以下のものを含め97件）

【主な記載例】

- 休み時間等に窓を開けたり、コロナ対策をして下さっていて安心して来る事が出来ました。
- 交通費についてはもう少し実態に則したものにしてほしいと思いました（日当は減っても）。日数が増えるなどの場合、遠方の方は来づらくなると思います。
- 精神的負担を考えれば、手当では増やすべきだと思う。

【裁判員候補者アンケートの集計結果】

以下は自由回答を回答内容に応じて、項目ごとに分類し、その代表例を原文のまま掲載したものである。

なお、複数の項目に該当する回答がみられた場合、該当する項目それぞれに分類している。
また、「特にない」といった回答は、分類の対象としていない。

裁判所の対応に不適切な対応があったと回答した理由（問１－２）

「裁判員候補者名簿への記載のお知らせ」が届いてから本日までの裁判所の対応（裁判所職員の対応、裁判所からの情報の提供、裁判所の設備など）についてお聞きします。裁判所の対応の全体的な印象はいかがでしたか。「３ 不適切な対応があった」を選択した方は、その理由をお書きください。」

第１ 職員の対応（以下のものを含め８件）

【主な記載例】

- 一度電話で問い合わせした際に出た方の対応が曖昧で、あまり良い印象を感じなかった。
- 日当について電話で問い合わせた際、応対した職員の態度が良くなかった。公務員は全体の奉仕者なのだから、もっと社会的常識を身に付けてほしい。

第２ 事前送付物について（以下のものを含め２８件）

【主な記載例】

- 書類が内容は丁寧ですが大変読みづらいです。
- 裁判員に選ばれた場合の拘束時間を大体でいいので教えてほしかった。そうすれば選任手続き前に辞退したので、少し不満を持った。
- 業務を４日間、抜ける事に対して、会社への説明資料はあったが、もっと詳細な具体的資料が必要だと感じた。

第３ 裁判所の設備について（以下のものを含め５件）

【主な記載例】

- 本日の受付の場所について、図もいれてもらってあったが分からなかった。工事中なので余計迷ってしまった。

第４ 日程の組み方について（以下のものを含め９件）

【主な記載例】

- 日程確保したのに選ばれず、確保したが無駄になった。もっと早く裁判員を決めてほしい。
- 抽選から裁判スタートまで２日しかないので、結果が分かってから、職場の人員の手配をせねばならない。１ヶ月ぐらいの余裕がないと職場に影響がでてしまう。

第５ その他（以下のものを含め５２件）

【主な記載例】

- コロナの今、公共交通機関の利用をすすめるのは不適切ではないでしょうか。
- 仕事の都合を、どこまで主張していいのか、言い出しにくい雰囲気を感じました。
- 平日しか電話が繋がらない事（仕事している間）。

裁判所の対応について（問１－３）

「裁判員候補者名簿への記載のお知らせ」が届いてから本日までの裁判所の対応（裁判所職員の対応、裁判所からの情報の提供、裁判所の設備など）についてお聞きします。これまでの裁判所の対

応について、何かお気づきの点があれば、お書きください。」

第1 名簿記載通知から選任手続期日前日まで

1 事前送付物について（以下のものを含め776件）

【主な記載例】

- ・「当日必要なもの」、「しっかり読むべきもの」、「お知らせ程度のもの」が混在して分かりにくい。色仕分け、袋分け等して頂くと、迷いが少なく取り組みやすい。
- ・お知らせが届いてから、当日まで日にちがあいていたので、選任手続期日が近くなったらお知らせなどがあると嬉しいなと感じました。
- ・お知らせが届いた時は、やりたくないとは思わなかったけど、送付物を読み進めると、そんなに気を張らなくてもいいのかなと思えました。
- ・感染症対策の内容を送って頂けたので安心して来所することが出来ました。

2 職員の対応

（1）適切だった、気を遣ってもらったなどと評価するもの（以下のものを含め290件）

【主な記載例】

- ・初めての事だったので、不安になり電話でわからない事を聞いた方がいいと思い何度か電話をしたのですが、優しく、わかるように説明してくださりました。
- ・事前の質問票の提出について、不安であったため裁判所へ直接持参した。対応して下さった職員の方が、とても丁寧に対応して下さいだったので、少し安心できた。
- ・未就学児を預ける所を探していると相談した時、とても親身になって、アドバイスをくれました。

（2）問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め7件）

【主な記載例】

- ・一度電話で問い合わせた際に出た方の対応が曖昧で、あまり良い印象を感じなかった。
- ・電話で質問したが、どの位での確率での裁判員になるかについてはあいまいだった。状況は理解するが、仕事の関係上もっと適切に答えてほしかった。

3 その他（以下のものを含め405件）

【主な記載例】

- ・全体として紙でのやり取りが多く、ペーパーレスを進めて欲しいと感じた（自宅での処分も気を遣う）。
- ・日中はなかなか電話ができない為、メールかLINE等で気軽に問い合わせできると有難いです。
- ・育児中の方、介護を要する方など、様々な配慮がなされていて、素晴らしいと感じました。

第2 選任手続期日当日

1 質問手続中の待ち時間などについて

（1）長さ（問題点の指摘や提案を含むもの）（以下のものを含め119件）

【主な記載例】

- ・待ち時間が長い。パソコンのくじなら、もっと短くできると思う。
- ・個人質問しない人達の待ち時間長すぎる。

（2）待ち時間の過ごし方（時間をもてあましたなどと問題点の指摘や提案を含むもの） （以下のものを含め8件）

【主な記載例】

- ・待ち時間、静かすぎて落ち着かなかった。待ち時間に何かDVD（裁判員裁判に関する）でもみれたら良かった。

(3) 裁判所の設備・配慮（問題点の指摘や提案を含むもの）（以下のものを含め6件）

【主な記載例】

- 当日のスケジュールを事前に知りたかったです。

(4) その他全般的な問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め9件）

【主な記載例】

- 待ち時間についてですが、ある程度の時間割（アジェンダ）が有った方がよいのではないのでしょうか？（トイレ等集中すると混むのではないですか？）時間配分の目安。

2 手続の進め方について

(1) 進行の手順（問題点の指摘や提案を含むもの）（以下のものを含め21件）

【主な記載例】

- 対応は丁寧でよいと思いましたが、待ち時間が多いので、もう少し効率よく進められるような気がしました。
- 重複した説明が多いので簡素化して欲しい。

(2) 説明のわかりやすさ（わかりにくかったなどとするもの）（以下のものを含め6件）

【主な記載例】

- 旅費請求の書き方、見本をスライドで写していたが、丸だけで何を書くのか分かりづらい。例を書いた方が分かり易い。
- 「事件の概要の説明」が概要すぎて理解しづらかった。

(3) その他全般的な問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め35件）

【主な記載例】

- 当日質問票を書く時間が短くて、慌てました。事件の内容を聞いてから改めて考えたかったので、もう少し時間が欲しかった。
- 召集人数が多いのであれば、2グループに分ける等し、時間差を付けて召集するのも密をさける際には有効であるし、待ち時間も改善されると思います。

3 質問手続について

(1) 質問手続の方式（集団質問、個別質問等）（問題点の指摘や提案を含むもの）

（以下のものを含め19件）

【主な記載例】

- 当日質問の時点では特に不安もなかったが、実際の事件の内容を聞いて待っている間に不安が多くなっていった。個別質問を積極的にすすめて欲しいと思った。
- 全体質問の流れは、よく分からなかった。あそこで何か発言する人はいるのでしょうか？対象であっても、大勢の前で言い出せない人がいることを考えるとパフォーマンスにしか見えなかった。

(2) 質問内容について

ア 問題点の指摘や提案を含むもの（該当なし）

イ 取調べ予定の証拠について事前説明があったことに言及しているもの（該当なし）

(3) その他全般的な問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め7件）

【主な記載例】

- 質問票と全体質問も分けて実施していたが、特に感染症対策などについては、やはり全体の場では挙手しづらいと感じる人も多いと思うので、質問票に設問を加えるなどしても良いと感じた。
- 全体質問の意図が分かりにくかった（記入した内容と同じなので）最初に“改めての確認”、“口頭での最終確認”という文言が入れば良かったと思います。

4 職員の対応

(1) 適切だった、気を遣ってもらったなどと評価するもの（以下のものを含め614件）

【主な記載例】

- 落ち着かない気持ちで裁判所に伺いましたが、待合室への案内・着席場所への誘導など分かりやすく丁寧に接していただき安心しました。
- こちら側が書類の記入ミスをして、嫌な反応をせずに丁寧に対応して頂いたことが、好印象でした。
- 案内の方がかなり手前より誘導されていて、その気配りに驚きました。良い意味で。

(2) 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め17件）

【主な記載例】

- 入口の手荷物検査の方が、せっかちで焦りました。もう少しゆっくり待ってもらえると助かります。
- 会場での説明中に他の職員が行き来する際は、扉を静かに閉めるよう配慮願いたいです。ドタバタうるさい。

5 その他全般的な問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め218件）

【主な記載例】

- ペーパーレスにしては、いかがですか？説明事項、質問表等、電子化することでスムーズになると思った。
- 無駄に人が多いなと思った（職員の数）。人件費がかかっているだろうなと。

6 その他（以下のものを含め838件）

【主な記載例】

- コロナ対策のため席の間隔を開けていたなど対策の仕方が大変よかった。また係員の対応も親切でよかった。
- ほとんどの出頭者と面談しないのであれば呼ばないで良いと思う。ただただ随分前から「呼ぶかも」「呼びます」「来て下さい」と文章で通知して、いざ来てみたら話すこともないままに抽選で選びました。では、来た人の納得感とか貢献感は何一つないと思うのだが、これは大いに制度的な誤りだと思う。一体私は何の為に職場に説明をして出頭したのかという気持ちになる。

裁判員に選ばれず「不満である」と感じた理由（問3）

「裁判員に選ばれなかったことについて、現在どう感じていますか。「3 不満である」を選択した方は、その理由をお書きください。」

第1 選ばれたからなどとするもの（以下のものを含め68件）

【主な記載例】

- 裁判員候補者に選任されたからには裁判員として選ばれたかった。
- やって見たかったです。ただの興味ではなく、人生の経験、自分への戒めのためにも、このような機会を逃したことがとても残念です。

第2 わざわざ日程を空けておいたからなどとするもの（以下のものを含め60件）

【主な記載例】

- 選ばれる可能性がある以上、予定日の勤務調整を掛けねばならず、また、休む場合の業務引継を事前に行う必要があり、（通常業務に加えて）日程調整の段階でかなりの負担を候補者以外の職員にも掛けている為。
- せっかくパート先の勤務日程を調整してきたのに・・・今月の収入が少なくなった。

第3 (結果的に) 時間の無駄になってしまったからなどとするもの (以下のものを含め9件)

【主な記載例】

- 裁判日程を教えてくれ、職場にまで知らせたのに、この場で選ばれなかったのは、本当に時間の無駄だと思いました。とても興味がありましたので残念です。

第4 選任方法・手順に問題があると思われるからなどとするもの (以下のものを含め27件)

【主な記載例】

- 全員の前で抽選して欲しい。
- やりたい意思が尊重されてもいいのでは？

第5 候補者が多すぎるなどとするもの (以下のものを含め20件)

【主な記載例】

- 仕方ないのかもしれないが、選ばれない人が多過ぎると感じます。来庁するからには選ばれる気があるのでは？
- 候補者が多すぎると思います。事前に何分の1の確率で当たるのか知りたかったです。

第6 その他 (以下のものを含め75件)

【主な記載例】

- 何も分からない人にやらせるのはどうかと思う。胃が痛くなった。
- 会社を休んで来訪したが無給となっているので、マイナスになる。制度をもう一度考える必要があるのではないか。
- 候補者のうち、どの程度の割合で選任される可能性があるかは、事前に開示されるべき。職場への説明のため。

お気づきの点 (全般的に) (問4)

「これまでに聞きした質問に関するものを含め、お気づきのことがあれば、何でも自由にお書きください。」

第1 参加した感想

1 貴重な経験だったなどといったもの (以下のものを含め176件)

【主な記載例】

- 普段、裁判所に来る機会ほとんどないので、今回のような裁判員制度を通じて、司法に対する印象や日本のシステムを知る事が出来る良い機会になりました。誠にありがとうございました！
- 全く関わる事なかった裁判所に来て、今回の機会が与えられた事はとても貴重でした。司法が国民の声を受け入れる為の裁判員制度は、国民にとっては有難い機会というのに、国民はあまり知られていないので残念です。もっとたくさん認知される様、私もこの機会の話を周囲にしてみたいと思いました。
- 私の職場で、今回のように選ばれた人間がいなかったため、今回、候補者に選出頂き、法人としても対応など検討する良い機会となったようです。ありがとうございました。

2 負担が重かったなどといったもの (以下のものを含め25件)

【主な記載例】

- 辞退理由には及ばないが、健康上不安があり気分的に追い込まれる感じがありました。かなりの覚悟を持って当日を迎えました。とてもしんどい気持ちでした。

- 共感、感情移入を極端にしやすく、また細かな事を気にしてしまう性格もあり、心理的な負担がとても大きく感じた。

3 その他（以下のものを含め596件）

【主な記載例】

- 選ばれた時は、知識や経験もない事が不安に思うこともありましたが。選ばれなかった事をホッとしている気持ちと、経験してみたかったと言う気持ちと混在しています。手続きだけですが、ありがとうございました。
- 送付物によって裁判員候補者制度をより知る事ができた。候補者とならなければ知る機会がなかったと思う。
- 選任手続にくるまでは、裁判の重圧イメージで裁判員にはなりたくないと思っていましたが、裁判長の熱意あるお話を聞き、少しだけなりたくない思いは減りました。この日に参加できたこと、感謝致します。
- 仕事を理由にした辞退が、どの程度の支障があれば認められるのか、分かりづらいです。個別質問では丁寧に事情を聞いてもらえるのでとても良かったです。

第2 裁判官・職員の対応

1 適切だった、感謝するなどと評価するもの（以下のものを含め83件）

【主な記載例】

- 事件の概要を聞いて不安に思う部分もありましたが、裁判長さんが、こちらを和ませてくれるような話し方をして下さっていたので、もし選ばれたとしても頑張れる気になりました。ありがとうございました。
- 候補者に対して配慮されることが多く、思っていたよりも安心なものでした。

2 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め14件）

【主な記載例】

- もう少し大きく、ゆっくり話して頂けると良いかもしれません。日常で使わない単語がいくつも出てくると、聞き取りと理解にタイムラグが生じる場合があるので……。お話自体は分かりやすいと思いました。
- スマホをさわって良いか分からなかったので、アナウンスをして欲しかったです。

第3 制度の運用に関する意見

1 適切だったなどとするもの（以下のものを含め24件）

【主な記載例】

- 少しの不安を当日の質問の票に記入しただけで、個別の時間をとっていただき、心がホッとしました。ありがとうございました。
- 個別面談の際、きちんとお話を聞いて頂けて疑問や不安が解けました。

2 問題点の指摘や提案を含むもの

（1）候補者の人数が多すぎるとするもの（以下のものを含め57件）

【主な記載例】

- 裁判長より趣旨の説明がありましたが、選任の為にこれだけ多くの候補者を呼ぶ必要性について、疑問を感じました。
- 抽選倍率が思ったより高い。ほとんどが選ばれない確率ならば、そのように告知してほしい（何人呼ばれ、何人選ばれるか）。それならば業務事前調整は不要だった。

(2) 日程の組み方に関する意見（以下のものを含め221件）

【主な記載例】

- 裁判員選任から決定して、裁判になるまでの日程に余裕がない為、選任されるかどうかで、会社への休務取得に困ってしまう。選任から1週間位、時間が有る方が、色々と準備が出来ます。
- 連続5日間の日程だと、限られた方の参加になってくるのではないかと。幅広く国民の意見を反映した制度に近づけていくには、工夫が必要だと思います。様々な制約があるのですが、日程を連続にするのではなく、3日か2日に一度とか、週に一回、あるいは夕方以降にするなど時間的配慮があれば辞退者は少なくなるように思いました。

(3) 刺激の強い証拠調べについて触れているもの（該当なし）

(4) その他（以下のものを含め239件）

【主な記載例】

- 抽選作業も見なかった。ホワイトボードの結果のみでなく、パソコンの抽選風景を確認したかった。
- 事前送付書類やアンケート、旅費等の用紙振り込み案内のハガキ等、手間もかかっていることと、「紙」が多く使われていることにその手続きをされている方や紙のムダを感じました。もう少し簡略化できる点もあるかと思いますので、（アンケートをQRコードにするなど）考えていただければ。
- Webの活用、リモートの活用で、わざわざ集まらなくても良いのではないのでしょうか。待ち時間の為の日当であれば、もったいない感じがします。

第4 制度自体に対する意見

1 評価するもの（以下のものを含め15件）

【主な記載例】

- 裁判を身近に感じるための良い機会だと思います。今後も継続して行って欲しいです。裁判員に選ばれなくても、見学とかさせてもらえると良い。

2 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め74件）

【主な記載例】

- 負担に思っている方もいると思う。本当にこの制度は必要なのかと思った。
- 勉強の為に是非ともやりたかった。熱意をアピール（書面等で）すれば選任の際、考慮されるような制度を作って欲しい。
- 法律上、制度上、致し方ない事ではあるが、書類の郵送、返信、候補者の人数、選任までの時間を鑑みると、決してコストパフォーマンスが良いとは思えず、現代社会がこれから目指すべきDX等の技術を活用し、正しく効率の良いやり方を模索して頂きたい（半日分の労働が社会に与える価値は高い）。

第5 報道対応や裁判所の広報活動について（以下のものを含め26件）

【主な記載例】

- この制度をもっと広く発信し、国民全体に当事者意識をもたせる必要がある。例）新聞やドラマ、SNS。
- 裁判員制度は、一般の方が参加する事が出来るので、とても良い制度だと思います。ただ、事務的に制度が出来るだけでなく、世間一般にPRして普通の制度とを感じる事の出来る様になると良いと思いました。
- 裁判員当選で休むことについて、まだまだ企業の理解不足、知識不足だと感じました。もう少し強く周知して頂ければ、スムーズにお休みが取れるのではないのでしょうか？

第6 環境整備（育児介護、休暇制度など）に関する意見（以下のものを含め26件）

【主な記載例】

- 子供が幼稚園に通っています。今回、預け先を探すのに保育園の一時預りを頼んだところ、幼稚園に通っている子供は受け付けが出来ないと言われました。管轄の違いもあると思いますが、もう少しスムーズなやりとりが出来れば、小さい子を持つ人でも参加しやすくなるのかなと思います。
- 送られてきた資料を見るうちに裁判員として選ばれたら、やってみたいという気持ちは芽生えました。しかし、そのモチベーションとは裏腹に会社側としては、消極的でした。企業側へも裁判員制度に対する理解を深めてもらえるような資料が入っていればいいと思います。裁判員に選ばれた社員がいる会社はどんな制度（有給休暇・特別休暇）で対応しています、など。
- 中小企業では、休みを取れる体制が取りづらいです。裁判員制度を多くの人に分かってもらい、選ばれた時に休みやすい環境を整えて欲しいです。

第7 その他（以下のものを含め347件）

【主な記載例】

- 裁判所まで遠いので往復するだけでとても負担があります。平日に行なわれる為、朝の子供を学校に送迎する時間等、なくなってしまいます。子供が大きくなり、子育てが終わっていたらできると思います。
- コロナ感染拡大防止のため、イスや広い部屋などの配慮はすばらしかったと思います。ただ、裁判長のお声が少し聞こえづらかったです。
- 交通費の支給額が少なく感じました。事前に内訳をお知らせ頂ければ、その経路を使うことも可能だと思いますが。
- コロナ禍により収入が減っている中で、自分の仕事も減っているので、休みたくない中來ているので、もっと日当が上がるなら裁判員もやってみたいと思う。